【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2022年6月30日

【会計年度】 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日

【発行者の名称】 インドネシア国営電力公社

(Perusahaan Perseroan (Persero) PT Perusahaan Listrik

Negara)

【代表者の役職氏名】 財務担当エグゼクティブ・バイス・プレジデント

テグ・ウィディ・ハルソノ

(Teguh Widhi Harsono, Executive Vice President of

Corporate Finance)

【事務連絡者氏名】 弁護士 山 下 淳

弁護士 町田雄輝

【住所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー

長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7000

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

(注)

- 別段の記載のない限り、本書において、「発行者」、「当公社」又は「PLN」とはインドネシア国営電力公社(プルサハン・ペルセロアン(ペルセロ)・ピー・ティー・プルサハン・リストリク・ネガラ (Perusahaan Perseroan (Persero) PT Perusahaan Listrik Negara))をいい、「インドネシア」又は「共和国」とはインドネシア共和国をいい、「政府」とはインドネシア共和国政府をいう。
- 2. 別段の記載のない限り、本書において、「ルピア」は共和国の通貨を、「米ドル」はアメリカ合衆国の通貨を、「ユーロ」は欧州共同体設立条約(その後の修正を含む。)に基づき単一通貨を採択する欧州連合の一部加盟国の通貨を、「円」及び「日本円」は日本国の通貨を指す。2022年6月6日現在における株式会社三菱UFJ銀行発表の対顧客直物電信売買相場のルピア(参考相場)及び米ドルの日本円に対する仲値は、100ルピア=0.9円及び1米ドル=130.84円であった。
- 3. PLNの会計年度は、12月31日に終了する。
- 4. 本書の表の計数が四捨五入されている場合、合計は必ずしも計数の総和と一致しない。

主要な電気関連用語集

設備利用率

以下の説明は、技術的定義ではないものの、本書で使用されている用語の一部を理解するのに役立つ。

設備利用率は、(i)総生産GWhを()メガボルト (MV)容量に年間総時間数を乗じた数値で割ることに

よって計算される。

発電所 発電機及びそれを駆動するタービン又はその他の機器

の総称をいう。

ESC	エネルギー販売契約をいう。
ギガワット (GW)	1,000,000,000ワット(1,000メガワット)をいう。
ギガワット時 (GWh)	1 ギガワットの電力を 1 時間供給又は消費する場合の 電気量をいう。
設備容量	長期にわたる作動期間において連続的に生産され得る 最大の電力をいう。なお、全ての設備は完全に稼動し ていると想定される。
IPP	独立系発電事業者をいう。
IPP電力供給契約	IPPとのPPA及びESCをいう。
キロメートル回路	送配電媒体が通過する実際の経路の長さをキロメート ル単位で測定することにより決定される、収益を生み 出す稼働中の回路のキロメートル経路をいう。
キロボルト (kV)	1,000ボルトをいう。
キロワット(kW)	1,000ワットをいう。
キロワット時(kWh)	1 キロワットの電力を 1 時間供給又は消費する場合の 電気量をいう。
kVA	キロボルトアンペアをいう。
メガボルトアンペア (MVA)	1,000,000ボルトアンペアをいう。
メガワット (MW)	1,000,000ワット(1,000キロワット)をいう。
メガワット時 (MWh)	1 メガワットの電力を 1 時間供給又は消費する場合の 電気量をいう。

PPA 電力購入契約をいう。

SAIDI システムの信頼度を測る指標である、システム平均停

電継続時間指数をいう。

SAIFI システムの信頼度を測る指標である、システム平均停

電頻度指数をいう。

変電所 送配電システムにおける電気の電圧を切り替え、及

び/又は変更させ、又は制御する設備をいう。

VA ボルトアンペアをいう。

ボルト 水圧に類似した、電気力の基本単位(ポンド/平方イ

ンチ)をいう。

ボルトアンペア 皮相電力の基本単位をいう。

ワット 有効電力の基本単位をいう。

テラワット時 (TWh) 1 テラワットの電力を 1 時間供給又は消費する場合の電気量をいう。

将来予想に関する記述及びそれに伴うリスク

本書には将来予想に関する記述が含まれる。本書に含まれる過去の事実に関する記述以外の全ての記述、とりわけ、インドネシアの経済、財政状況、債務又は見通し及び当公社の事業に関する記述は、将来予想に関する記述を構成する可能性がある。将来予想に関する記述は、一般に、「可能性がある」、「であろう」、「期待する」、「意図する」、「見積る」、「見込む」、「考える」、「引き続き行う」その他同様の表現の使用により識別することができる。当公社は、当公社の将来予想に関する記述に反映されている予想は現時点では合理的であると考えているが、その予想が正しいことを証明する保証はない。具体的には、以下の事項に関する記述には、将来に関する記述が含まれている。

- ・ 当公社の財務状況、事業戦略、予算並びに予測される財務及び営業データ
- 当公社の予想設備投資
- ・ 競争力を維持し続ける当公社の能力
- ・ 将来の事業運営のための計画及び目標
- ・ 将来の売掛金の創出
- ・ 環境法令の遵守及び環境修復

これらの記述には、以下のようなリスク及び不確実性が内在している。

- ・ インドネシアの経済的、社会的及び政治的状況
- ・ 公共サービス義務(以下「PSO」という。)、配当義務、環境規制及び法令遵守コストなどのインドネシアにおける規制負担の増加
- ・ 事故、自然災害及びその他の災害
- ・ 競争的行為又はインフレや為替レートの変動等の経済的要因の結果としての、当公社が消費する主要な 商品の市場価格又は需要の変動
- ・ 政府及びその他の政府機関、合弁パートナー、当公社株主、共同投資家及びその他の取引相手との関係 の変化
- 当公社の規制及び/又は税制環境の変化
- ・ 当公社が事業を行うための契約の条件及び第三者の契約条件に従った履行能力の変化
- ・ 外国為替レートの変動
- ・ 上記及び後記「第二部 発行者情報 第3 発行者の概況 3 発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合 (4)業務の概況 (B)リスク要因」の項目に記載の当公社のリスク並びにその他の未知の要因に対する当公社の管理能力

とりわけ、これらの不確実性やリスクのうちの1つ以上が具現化した場合、実績は、推定、予想又は予測される結果とは大きく異なる可能性がある。具体的には、資本コストが上昇したり、プロジェクトが遅れたり、予想された生産、容量又はパフォーマンスの改善が十分に実現されなかったりする可能性があるが、これらに限られない。当公社は、将来予想に関する記述に反映されている当公社の経営に関する予想は、現在当公社が入手している情報に基づいて合理的であると考えているが、その予想が正しいことを証明する保証はない。したがって、本債券の購入予定者は、将来予想に関する記述に過度に依拠しないように注意を払う必要がある。いずれにせよ、これらの記述はその日付時点においてのみ述べられており、新しい情報や将来の出来事の結果、記述内容が変わろうと、当公社はこれらの記述を更新又は改訂する義務を負うものではない。

第1【募集(売出)債券の状況】

募集

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	会計年度末の 未償還額	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名
第1回インドネシア国営電 力公社円貨債券(2019)	2019年 9 月	37億円	0円	37億円	該当なし
第2回インドネシア国営電 力公社円貨債券(2019)	2019年 9 月	185億円	0円	185億円	該当なし
第4回インドネシア国営電 力公社円貨債券(2019)	2019年 9 月	10億円	0円	10億円	該当なし

当会計年度中に、上記の債券の所有者の権利等に重要な影響を与える事実は発生しなかった。

売出

該当なし

第2【外国為替相場の推移】

該当事項なし

第3【発行者の概況】

1【発行者が国である場合】

該当事項なし

2【発行者が地方公共団体である場合】

該当事項なし

- 3【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】
- (1)【設立】

(A) 設立の目的及び根拠

PLNは、電力に関する法律(2009年法第30号)(以下「新電力法」という。)第56条に記載される1994年政府規則第23号に基づき、有限責任会社として設立された。PLNは、インドネシア国有企業法(以下「2003年法第19号」という。)及び新電力法に基づいて運営している。

当公社の目的及び目標は定款(以下に定義する。)第3条に以下のとおり規定されている。

1. 当公社の目的及び目標は、以下のとおりとする。

電力供給の分野において、公益事業として十分な量及び質の電力を供給する事業を行い、利益を得るとともに、有限責任会社の原則を適用することにより、開発を支援する枠組みにおいて、電気の分野における政府から任命された業務を実行すること。

- 2. 当公社は、上記第一項の目的及び目標を達成するため、以下の事業活動を行うことができる。
 - a. 現行の法令に従い、送電及び発電、配電、電力供給設備の企画及び建設並びに電力供給設備の発展 という事業活動から成る電力供給の分野における業務を行うこと。

- b. 以下の事業活動から成る電力事業支援の分野における事業を行うこと。
 - 1) 発電に関するコンサルティング
 - 2) 発電設備の建設及び設置
 - 3) 電力設備の維持管理
 - 4) 電力供給を支援する技術の開発
- c. 当公社は、上記の業務の他に、以下の事業活動を行うことができる。
 - 1) 発電の提供に関する共同事業活動への参加並びに天然資源及びその他のエネルギー資源の利用。この発電には、とりわけ非再生可能エネルギー(とりわけ石炭、天然ガス及び石油)及び再生可能エネルギー(とりわけ水力、地熱、太陽光、風力、バイオマス、バイオ燃料、ハイブリッド及び海水波)、並びに原子力のように、技術の発展に伴い、また、法令の規定に従い、今後開発される可能性があるその他のエネルギー資源によるものがある。
 - 2) 発電、送電、配電及び電力の小売の分野における運営業務及び給電指令の提供を遂行すること。
 - 3) 発電の分野及び電気関連のその他の設備の分野におけるハードウェア及びソフトウェアの産業活動を行うこと。
 - 4) 発電、財務、人的資源、研究及び開発に関連して利用可能な開発、電気通信及び情報の分野に おいて、その事業分野又は当公社の事業を支えるために必要とみなされるその他の分野に準拠 し、現行の法令に従って合弁事業、収益分配協力、経営契約又はその他の形態のいずれかの形 で、本国又は外国において、その他の事業体及びその他の関係者又は発電事業の役員会と協力 関係を構築すること。
 - 5) 現行の法令に従い、エンジニアリング・サービスのコンサルティング、建設、教育及び訓練、 発電エンジニアリングの研究及び開発並びにその他のサービスを含む、発電の分野に関する事 業を行うこと。

(B) 法的地位及び特権

法的地位

PLNは、インドネシアの国営電力会社であり、国営企業省が代表する政府による100%国有企業である。当公社は、2017年5月17日付2017年居住者証明書第401.27.1BU.1/31.74.07.1001/071.562/e号に基づく、2018年8月3日付事業登録番号第8120003820135号に基づき登録された、インドネシア共和国12160南ジャカルタ市クバヨラン・バル、トルノジョヨ通りブロックM-I、135号に登録事務所を有する、インドネシアの南ジャカルタに所在する有限責任会社であり、国営電力会社(プルサハン・ウムム・リストリク・ネガラ(Perusahaan Umum Listrik Negara))に関する1972年政府規則第18号に基づき、業務を行っている。

PLNは1994年7月に有限責任会社(プルサハン・ペルセロアン(ペルセロ)(*Perusahaan Perseroan* (*Persero*))) として設立された。

2003年、PSOを遂行するよう任命された国有企業に対し、任命された事項が実行可能でない場合にその費用の全額及び予想される収益との差損を政府が補助することを規定する2003年法第19号が制定された。

2009年9月、政府は新電力法を公布した。新電力法の制定以前は、インドネシアの電力供給は国家の責任であり、政府の指示の下に当公社によって行われていた。当公社は、電力事業権限保持者(Pemegang Kuasa Usaha Ketenagalistrikan)(以下「PKUK」という。)としての地位を保有し、この地位の下で総合電力供給会社として運営していた。新電力法では、当公社はPKUKとしては認められておらず、電力供給事業免許(Izin Usaha Penyediaan Tenaga Listrik)(以下「IUPTL」という。)を取得したものとみなされている。2011年9月30日、当公社は、インドネシア全域において事業を行う総合供給電力会社として、2016年9月27日にエネルギー・鉱物資源大臣(以下「MEMR」という。)から委任された投資調整庁(以下「BKPM」という。)の長官が認めた延長により、2046年まで有効なIUPTLを取得した。

特権

ツー・ステップ・ローン

これは、国際復興開発銀行(以下「IBRD」又は「世界銀行」という。)、アジア開発銀行(以下「ADB」という。)、ドイツ復興金融公庫(以下「KfW」という。)及び国際協力銀行(以下「JBIC」という。)などの事業体から政府に対する海外融資であり、同額が当公社のプロジェクトへの融資として提供されるものである。政府が主たる債務者となっているこれらの融資は、無担保である。2021年12月31日現在の当公社のツー・ステップ・ローン残高は34,744十億ルピア(2,434百万米ドル)である。

設備投資への融資

政府投資センターのPT プルサハン・リストリク・ネガラ(ペルセロ)に対するソフト・ローン提供に係る任務に関する2011年大統領規則第9号に基づき、政府は、一定の条件の下で、変圧器の調達及び交換、送配電線の強化及び設置並びにその他の投資プロジェクトに起因する、当公社が直面する資金不足を埋め合わせるため、当公社に対して7,500十億ルピアの融資を行うことが求められる。当該融資は、2010年度の歳入及び歳出の国家予算に関する2009年法第47号(その後の2010年法第2号による変更を含む。)に基づき決定された、2010年度の歳入及び歳出の国家予算から提供された。2021年12月31日現在、当該機関から貸し出された金額は7,500十億ルピアであった。当該融資は、変圧器の調達及び交換、送配電線の強化及び設置並びにその他の設備投資に充てられている。当該融資は、変圧器の調達及び交換、送配電線の強化及び設置並びにその他の設備投資に充てられている。当該融資は、2015年度の歳入及び歳出の国家予算に関する2015年法第3号及び2015年政府規則第95号に基づき、2015年12月23日付でPT サラナ・マルチ・インフラストラクチャー(ペルセロ)(PT Sarana Multi Infrastruktur (Persero))(以下「SMI」という。)に承継されている。

事業実行可能性保証

電力インフラの加速化した発展における政府保証付与の実施要領に関する2016年財務省規則第130/PMK.08号(その後の2019年財務省規則第135号/PMK.08号による変更を含む。)に従い、政府は、当公社及び関連するIPPが締結したPPAに基づく、当公社のIPPに対する金銭債務の実現可能性を確保するという当該IPPの利益のために、事業実行可能性保証書を提供することを要求される。これには、()電力を購入した際の支払義務及び/又は()電力以外を購入した際の支払義務が含まれる。電力以外の購入義務には、政治的リスク又は是正できないその他の事象(是正不可能な事象)が発生した場合に、関連PPAに定める公式に基づいた購入価格で当公社がプロジェクトを購入する義務を負う、PPAに基づく当公社の支払義務が含まれている。

事業実行可能性保証書は、電力インフラ開発の調達を行う前に、当公社が財務大臣に提出した申請書に基づいて付与される。

補助金

2003年、国有企業に係る2003年法第19号が導入された。これにより、国有企業が公益事業を行うよう政府から明確に任命され、かつ、当該任命が財政的に実行可能でない場合、政府は、その費用の全額を補償しなければならない。

政府から受け取る補助金には政府の裁量があるものの、電力購入費、燃料及び潤滑油費(燃料油、天然ガス、地熱、石炭及び潤滑油など)、維持管理費(資材のためなど)、人件費、管理費、固定事業資産の減価償却費並びに資金調達費(当公社の事業のために当公社により発行された債券の元本や利息を含む。)が賄われる。当公社の電気通信子会社やエンジニアリング・サービス子会社の運営費など、発電に関連しない費用については、政府補助金を受けていない。PT プルサハン・リストリク・ネガラ(ペルセロ)の電力販売価格に関する2016年MEMR規則第28号(その後の2020年MEMR規則第3号による直近の変更を含む。)に従い、政府は13類型の需要家に対して料金調整制度を適用した。しかし、当該料金調整制度は、2017年の国家予算で計画された売上高全体の65.0%に相当する12類型の需要家に対してのみ実施されていた。一部の家庭用料金の需要家の料金単価が当公社の生産コストを下回っているため、当公社の生産コストとこれらの料金単価との差額を補填するために、政府は当公社に電力補助金を支払い、設備投資関連の借入金の財務費用に充当するため、電力コストに7.0%上乗せして設定されたPSOマージンを支払う。補助金の仕組みは、2019年財務大臣令第174/PMK.02号に規定されている。

2021年10月27日、政府は、2022年度の国家収支予算に関する2021年法第6号及び2022年度の国家収支予算の内容に関する2021年大統領規則第104号の施行規則の発行により、政府による電気補助金の割当を56.1兆ルピアとすることを決定した。

2020年度及び2021年度の補助金及びCOVID-19の世界的流行に係る経済対策

有価証券報告書

2021年12月31日に終了した年度に、政府により承認された補助金総額は53,587十億ルピアであった。2021年12月31日に終了した年度に、当公社は政府の電力補助金から49,796十億ルピアの収入を得た。2021年度中、当公社は46,155十億ルピアの補助金の支払を受けた。

2020年及び2021年12月31日に終了した年度中、当公社は家庭用需要家、商業用料金の需要家及び工業用料金の需要家の料金の割引並びに最低免除額、費用及び加入料に関連して10,962十億ルピア及び13,136十億ルピアのCOVID-19に係る促進給付金を受領した。2021年12月31日現在の料金割引促進給付金関連の政府に対する債権は、133十億ルピアであった。

規制機関としての政府

政府は、MEMRを通じてインドネシアにおける発電、送電及び配電を規制している。特に、電気料金や補助金等に関する政府の政策は、当公社の競争上の地位、事業運営及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性がある。

規制の枠組み及び政府との関係

当公社は政府による100%国有企業である。当公社のコミサリス(監査役)及び取締役は、当公社の株主によって任命され、国営企業省によって代表される。以下に挙げる政府機関は、以下の監督上の役割を担っている。

- ・ インドネシア議会(以下「議会」という。)は国家予算を審査し、承認する。この予算には、当公社に 支払われる補助金が含まれる。政府は、当公社の電気料金について議会と協議を行う。
- ・ 国営企業省は、補助金の額を含む当公社の年間予算、長期投資及び1年を超える資金調達計画を株主総 会で承認する。
- ・ 財務省は当公社の財務を監視し、国外融資、助成金、補助金を当公社に提供する。財務省及び国家開発 企画庁(以下「BAPPENAS」という。)は、政府予算の一部を構成する投資プロジェクトを承認する。
- ・ MEMRは当公社の主要な規制機関であり、当公社の電気料金案を作成する。電気料金は、その後、議会と 協議の上、インドネシア大統領によって決定される。MEMRは、IPPからの電力販売及びIPPとの電力調達 方法に関する許可、政策及び規制を発行し、国家電力総合計画を策定する。
- ・ BAPPENASは、当公社の国家投資政策を策定し、政府予算の一部を構成する国外融資、助成金及び投資プロジェクトを承認する責任を負う。BAPPENASは、政府予算により資金調達されるよう当公社が提案した電力プロジェクトを審査し、承認する。
- ・環境省は、環境関連法の遵守状況を監視する。

(C) 設立年月日

当公社は、1994年7月に、有限責任会社(プルサハン・ペルセロアン(ペルセロ))として設立された。

設立の法的根拠

- 1. 1945年10月27日付の1945年政府規則第1号SDに従い、電力・ガス局(Jawatan Listrik dan Gas)として 設立された。
- 2. 1961年政府規則第67号に従い、国有企業 (プルサハン・ネガラ)に変更され、最終国有電気事業者と呼称されるようになった。
- 3. 1965年政府規則第19号に従い、国有電気事業者として設立された。
- 4. 1972年6月3日付1972年政府規則第18号に従い、国有電気事業者であると承認された。
- 5. 公証人であるSutjiptoの面前で作成された1994年7月30日付の証書第169号に従い、プルムPLN(Perum PLN)はPT PLN(ペルセロ)の名義で有限責任会社に変更された。

(D) 歴史

インドネシアの電力事業は、数社のオランダ企業がインドネシアにおいて発電機を設置した1800年代末に始まった。これらの電力企業は、後に公益企業NV.NIGMを結成した。1945年8月のインドネシア独立後、政府がこれらの電力会社の支配権を握った。1945年10月27日、スカルノ大統領は電力・ガス局を設立し、総発電容量は157.5MWであった。

1961年1月1日、電力・ガス局は、電気、ガス及びコークス(石炭由来の燃料の一種)に注力するバダン・ピンピナン・ウムム・プルサハン・リストリク・ネガラ(Badan Pimpinan Umum Perusahaan Listrik Negara)(以下「BPU-PLN」という。)に転換された。

1965年 5 月13日、BPU-PLNは、電気エネルギーについてはプルサハン・リストリク・ネガラ (PLN) (*Perusahaan Listrik Negara (PLN)*)、天然ガスについてはPT プルサハン・ガス・ネガラTbk (*PT Perusahaan Gas Negara Tbk*)の2つの会社に分割された。当時のPLNの総発電容量は300MWであった。

1972年、政府は当公社の法的地位を国家電力会社(プルサハン・リストリク・ネガラ)から国営電力会社(プルサハン・ウムム・リストリク・ネガラ(PLN))へと変更した。1985年には、1985年電力法第15号(以下「旧電力法」という。)が制定され、これにより当公社は、インドネシアにおいて電力供給事業を独占的に管理することができるようになった。

1990年、1990年政府規則第17号(その後の1994年政府規則第23号による変更を含む。)により、政府はプルムPLNをインドネシアの発電事業全体の独占的管理者に任命した。

1989年、政府は電力供給事業を民間部門に開放した。この方針に基づき、1994年7月に当公社は法的地位をプルサハン・ウムム(*Perusahaan Umum*)から有限責任国有企業(プルサハン・ペルセロアン(ペルセロ))に変更した。

1998年、アジア金融危機を受け、当公社は、IPPとのPPAに係る債務再編交渉を開始し、2003年に一部償却、一部現金支払及び買掛金の長期借入金への転換という再編を完了した。当該再編の一環として、当公社はPPAの主要な条件及び期間について再交渉した。2001年には、一部の政府劣後ローンの再編を完了した。

2003年、PSOを遂行するよう任命された国有企業に対し、任命された事項が実行可能でない場合にその費用の全額及び予想される収益との差損を政府が補助することを規定する2003年法第19号が制定された。

2006年、政府は、PT PLN(ペルセロ)の石炭利用発電発展の加速化に係る任命に関する2006年大統領規則第71号(その後の2014年大統領規則第193号による直近の変更を含む。)(以下「2014年大統領規則第193号」という。)に基づき、第1次電源開発促進プログラムを導入し、これにより当公社は42の石炭火力発電所の建設を義務付けられた。

2009年9月23日、政府は新電力法を公布した。新電力法の制定以前は、インドネシアの電力供給は国家の責任であり、政府の指示の下に当公社によって行われていた。当公社は、政府からPKUKとしての地位を付与され、この地位の下で総合電力供給会社として運営していた。新電力法では、当公社はPKUKとしては認められておらず、IUPTLを取得したものとみなされている。2011年9月30日、当公社は、インドネシア全域において事業を行う総合電力供給会社として、2016年9月27日にMEMRから委任されたBKPMの長官が認めた延長により、2046年まで有効なIUPTLを取得した。

2010年、政府は第2次電源開発促進プログラムを導入したが、これは、PT PLN(ペルセロ)のエネルギー、石炭及びガス利用発電発展の加速化に係る任命に関する2010年大統領規則第4号(その後の2014年大統領規則第194号による直近の変更を含む。)(以下「2014年大統領規則第194号」という。)並びに再生可能エネルギー、石炭及びガス燃料発電所及び関連送電設備の前倒しされたプロジェクトリストに関する2010年MEMR規則第15号(その後の2014年MEMR第40号による直近の変更を含む。)による補足を含む。これにより当公社は、5つの地熱発電所、4つの水力発電所、6つの石炭火力発電所及び1つの天然ガス火力発電所並びに関連する送電線の建設を義務付けられた。

2015年、政府は国家戦略開発プログラム、すなわち35,000MWプログラムを開始した。当該プログラムは、2015 - 2019年国家中期開発計画の文書において承認され、電力インフラ開発の加速に関する2016年大統領規則第4号(その後の2017年大統領規則第14号による変更を含む。)(以下「2017年大統領規則第14号」という。)が、当該プログラムを実施するために発行された。当公社は、35,000MWプログラムをIPPスキームにより民間セクターと共に実施する任務を負っている。2019年2月には、2019-2028年電力供給事業計画(以下「RUPTL」という。)に基づき、政府は当該プログラムに基づく目標完了日及び目標発電容量を、2019年末までに5,500MW、2028年末までに35,000MWに調整した。当公社は、調整後の目標完了日及び目標発電容量に従い、35,000MWプログラムのための計画を再調整した。

(E) 日本との関係

設立に関して日本との関係はない。

(2)【資本構成】

2021年12月31日現在の当公社の株主の状況は以下のとおりである。

株主	株式数	%
インドネシア共和国	135,460,886	100
合計	135,460,886	100

PLNはインドネシア政府より118十億ルピアの追加出資を受けた。この出資は、2021年8月20日付2021年MS0E書簡第S-603/MBU/08号に基づくものである。

資産及び負債の状況

当公社の2021年12月31日現在の資本構成は以下のとおりである。

	実績		
	2021年12月31日現在		
	 (監査済)		
	ルピア	米ドル ⁽⁴⁾	
	 (単位:十億ルピア及び	 『百万米ドル)	
長期債務 ⁽¹⁾			
一年以内返済の長期債務 ⁽¹⁾			
担保付債務 ⁽²⁾	5,140	360	
無担保債務	39,695	2,635	
一年以内返済の長期債務 ⁽¹⁾ 合計	42,740	2,995	
長期債務 ⁽¹⁾ -一年以内返済債務控除後			
担保付債務 ⁽²⁾	10,472	734	
無担保債務	365,987	25,649	
長期債務 ⁽¹⁾ -満期純額	376,459	26,383	
債務合計 ⁽¹⁾	419,199	29,374	
資本			
資本金	135,461	9,493	
発行手続における政府による株式引受	5,000	350	
払込剰余金	5,110	358	
利益剰余金 ⁽³⁾	149,619	10,486	
その他の包括利益	685,408	48,035	
非支配持分	1,009	71	
資本合計	981,607	68,793	
総資本	1,400,806	98,171	

(注)

⁽¹⁾ 負債とは、ツー・ステップ・ローン、政府借入金、リース負債、購入電力費未払金、銀行借入金、債券などの全ての有利子負債を指す

⁽²⁾ 担保付債務は、当公社のリース負債及びKIK-EBA(資産担保証券)から成る。

- (3) 利益剰余金とは、処分済利益剰余金及び未処分利益剰余金の合計である。
- (4) 便宜上、2021年12月31日現在のルピア金額は、1米ドル=13,307ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

2020年6月30日、当公社は、元本総額1.5十億米ドルのグローバル・ミディアム・ターム・ノートを利率3.00%(10年満期)及び4.00%(30年満期)の2つのトランシェに分割して発行した。

2020年9月8日、当公社は、元本総額1.5兆ルピアの一括登録地方債を利率6.70%(5年満期)、7.25%(7年満期)、7.90%(10年満期)、8.65%(15年満期)及び8.86%(20年満期)の5つのトランシェに分割して発行した。2020年9月8日、当公社は元本総額376.5十億ルピアの一括登録スクーク・イジャラを利率6.70%(5年満期)、7.25%(7年満期)、7.90%(10年満期)、8.65%(15年満期)及び8.86%(20年満期)の5トランシェに分割して発行した。

2020年12月4日に、当公社は、マンディリ銀行(Bank Mandiri)の調整による満期日を2030年9月23日とし、JIBOR6か月+3.39423%のマージンが付された8.8兆ルピアのシンジケート投資クレジット・ファシリティ、シャリーア・インドネシア銀行(Bank Syariah Indonesia)の調整による満期日を2030年9月23日とし、JIBOR6か月+3.39423%のマージンが付された1.2兆ルピアのシンジケート投資クレジット・ファシリティ、満期日を2025年12月4日とし、JIBOR3か月+2.74%のマージンが付された2兆ルピアのCIMBニアガ銀行(Bank CIMB Niaga)のバイラテラル投資クレジット・ファシリティを取得した。

2020年12月8日、ADBから600百万米ドルの「東部インドネシアにおける持続可能なエネルギーへのアクセス-送電開発プログラム・フェーズ2(ADB KMP-カリマンタン、マルク及びパプア)」のためのクレジット・ファシリティ(満期日は2040年10月15日で、LIBOR6か月+0.50%のマージンが付されている。)を取得し、また、KfWから255百万ユーロの「東部インドネシアにおける持続可能なエネルギーへのアクセス-スラウェシ及びヌサ・トゥンガラ送電開発プログラム(KfW SNT)」のためのクレジット・ファシリティ(満期日は2036年5月15日で、EURIBOR+0.47%のマージンが付されている。)を取得した

2020年12月22日、当公社は、MIGAが支援し、バンクDBSインドネシアが調整した500百万米ドルのシンジケート・ターム・ローン・ファシリティを取得した。満期日は2025年12月23日で、オンショア・ファシリティは LIBOR 6 か月又は 3 か月 + 0.84%のマージン、オフショア・ファシリティはLIBOR 6 か月又は 3 か月 + 0.74%のマージンが付されている。

また、当公社は、2020年3月31日から2020年12月31日までに、8.2十億ルピア、3.9百万ユーロ及び330百万円からなる6つのツー・ステップ・ローン、146十億ルピアの1件の政府借入金、303十億ルピアの2件の地方債、並びに26百万米ドル、30兆ルピア及び589千ユーロ(26百万米ドル及び30兆ルピアの任意の期限前返済を含み、リボルビング・ローンの返済を除く)からなる9件の銀行借入金の返済を完了した。

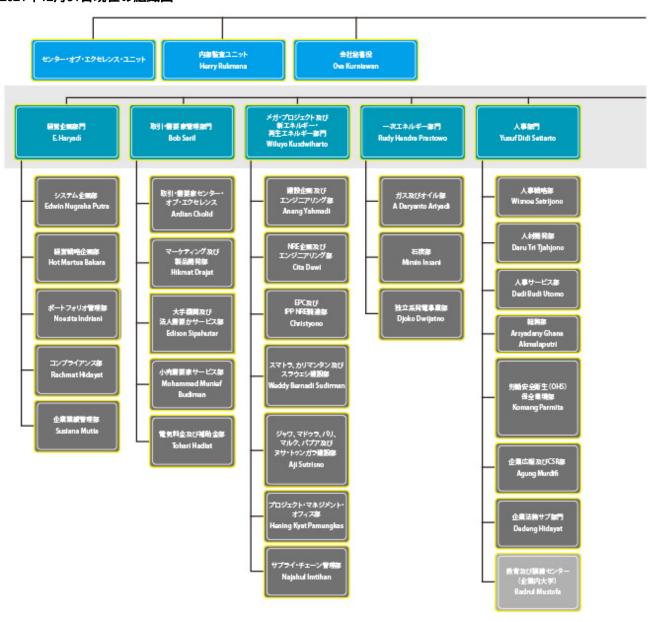
2021年9月30日以降、当公社は、()石炭に関連しない発電プロジェクトに関する設備投資及びその他の一般的な事業目的の資金調達のための500百万米ドルのターム・ローン・ファシリティ、並びに()運転資金並びに/又は直接的及び/若しくは間接的な輸出プロジェクト及び/若しくは輸出業者向けプロジェクトに関連するその他の目的のための2兆ルピアの運転資金及び短期金融市場ファシリティ等、複数の新たなローン契約を締結した。本書日現在、当公社は、これらの長期借入金の下で500百万米ドルを引き出した。

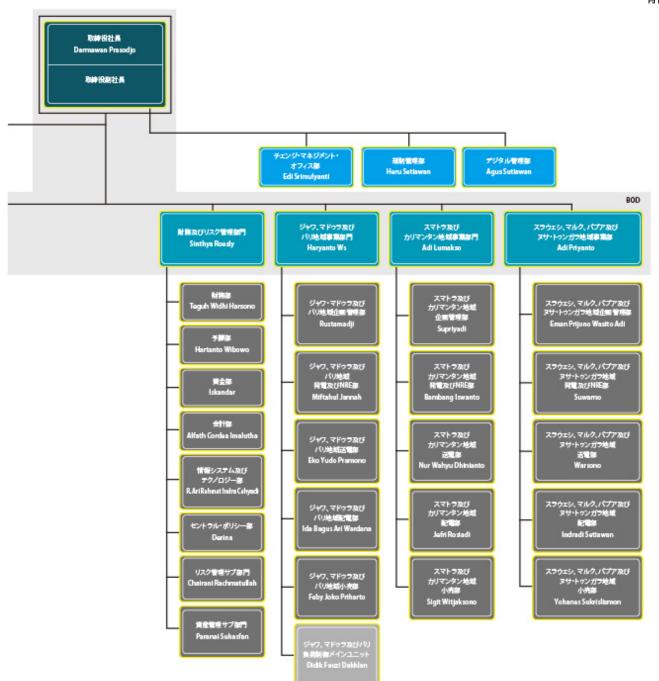
また、2021年9月30日以降、当公社は2021年11月に満期を迎えた1十億米ドルの社債を全額償還し、2021年12月に7兆ルピア、12兆ルピア、349.46百万米ドル及び175百万米ドルの4件の銀行借入金を全額前払いした。また、2022年1月には、9.9兆ルピア、4.3兆ルピア、107.43百万米ドル、466.33百万米ドル及び276.71百万米ドルの5件の銀行借入金、並びに25.96百万豪ドル及び1.42十億円の2件のツー・ステップ・ローンを全額返済した。

上記の他に資本及び負債の部に重要な変動はなかった。

(3)【組織】

2021年12月31日現在の組織図





株主総会

株主総会は、定款及び現行の法令に定める範囲内で、コミサリス会(監査役会)又は取締役会には与えられていない権限を持つ会社組織である。当該権限には、取締役及びコミサリスの任命及び解任、取締役間の経営責任及び権限の割当て、コミサリス会及び取締役会に対して当公社の経営についての説明責任を持たせること、持分の変更、定款の変更、収益の活用計画の立案、当公社の合併、連結、買収及び解散並びに子会社の設立が含まれる。PT PLN(ペルセロ)において、国営企業大臣は、政府が当公社の全ての株式を保有しているため、株主総会として機能する。国営企業大臣は、個人又は法人に対して株主総会において同大臣を代理する権限(復代理人の選任権を含む。)を付与することができる。

コミサリス会及び取締役会

当公社は、インドネシア法に基づき、コミサリス会及び取締役会を設置している。これらは別々のものであり、これらの両方には構成員として所属できない。

コミサリス会及び取締役会の各構成員の権利及び義務は、当公社の定款及び株主総会の決議によって規定されている。定款に従い、取締役会は1名以上の取締役で構成されなければならず、そのうち1名が取締役社長に選定される。取締役社長は、取締役会においてその行為が承認された場合、当公社のために、また、当公社を代理して行為する権利を有する。コミサリス会は、1名以上のコミサリスで構成されなければならず、そのうちの1名がコミサリス会会長に任命される。

コミサリス会

コミサリス会の主な機能は、取締役会の当公社運営方針を監督し、取締役会に助言をすることである。

コミサリス会のメンバーは、株主が提案した候補者の中から株主総会で選任され、解任される。当該選任は、株主総会を拘束するものとする。当公社のコミサリス会は10名で構成され、その内3名は独立コミサリスである。

発行会社又は公開会社の取締役会及びコミサリス会に関するインドネシア金融サービス庁(以下「OJK」という。)規則2014年第33号の求めに従い、当公社は独立コミサリスをあと一名指名する。

コミサリス会のメンバーに指名される人物は、法的に適格性を有し、指名前の5年間に以下に該当しないことを要する。

- a) 破産宣告を受けていること、
- b) 当公社又は公開会社が破産宣告を受けた場合、その責任を有する取締役会メンバー、コミサリス会メン バー及び監査委員会のメンバーであること、又は
- c) 国の財政に害を与える及び / 若しくは金融セクターに関連する犯罪を起こしたことにより罰を受けたこと

上記要件に加え、当該人物は、法令に基づきその他の機関が定めた要件を遵守しなければならない。 本書日現在のコミサリス会のメンバーは、以下のとおりである。

氏名	地位	年齢	就任年
アミエン・スナリアディ (Amien Sunaryadi)	コミサリス会会長及び独立コミサリス	60	2019
スアハシル・ナザラ (<i>Suahasil Nazara</i>)	コミサリス会副会長	50	2019
モハメド・イクハサン (<i>Mohamad Ikhsan</i>)	コミサリス	56	2019
リダ・ムルヤナ (<i>Rida Mulyana</i>)	コミサリス	60	2019
デュディ・プルワガンディ (Dudy Purwagandhi)	コミサリス	50	2020
エコ・スリスト (Eko Sulistyo)	コミサリス	53	2020
テディ・バハラタ (Tedi Bharata)	コミサリス	62	2022

スシウィジョノ・モエギアルソ (Susiwijono Moegiarso)	コミサリス	52	2021
ヘル・ウィナルコ (Heru Winarko)	独立コミサリス	59	2021
アレックス・イスカンダル・ムナフ (Alex Iskandar Munaf)	独立コミサリス	61	2021

コミサリス会の任期

国有企業に関する2003年法第19号第28条第3項に従い、コミサリス会のメンバーの任期は5年間であるが、必要と認められる場合には任期満了までの間いつでもコミサリスを交代させることができる株主総会の権利に相応の注意を払いつつ、再任されることがある。

コミサリス会の義務及び責任

コミサリス会の義務、責任及び権限は、有限責任会社に関する法律、定款、良好なコーポレート・ガバナンス(GCG)のためのガイドライン及びコミサリス会規則に従うものとし、以下を含む。

コミサリス会の義務及び責任は、以下のとおりである。

- 1. 取締役会による当公社の経営を監督すること並びに当公社の発展計画、業務及び予算計画並びに定款の規定、株主総会決議及び現行の法令の実行に関して取締役会へ助言をすること。
- 2. 定款、株主総会決議及び現行の法令に従い、義務、権限及び責任を遂行すること。
- 3. 株主の利益を考慮し、株主総会に対して説明責任を負った上で、当公社の利益を実現すること。
- 4. 取締役会が作成した年次報告書を審査及び検討し、各報告書へ署名すること。
- 5. 当公社に取締役が全くいない場合に、取締役会の運営義務及び責任を引き継ぐこと。
- 6. 取締役会に利益相反が生じた場合に、当公社を代理すること。
- 7. 株主総会により決定される当公社の外部監査人の選任を主催すること。

コミサリス会の権限

コミサリス会は、監督義務を遂行するにあたり、以下の権限を与えられている。

- 1. 集合的又は個別的に、常時以下の権限を与えられている。
 - 当公社が使用又は所有する建物、庭及び区域へ立ち入ること。
 - ・ 帳簿、証拠、書類、棚卸資産を調査し、検証及びその他の目的のために資金繰りを調査し、証券を 調査し、かつ、取締役会が講じた措置を承認すること。
- 2. コミサリス会の監督業務を補佐する委員会を設置すること又は専門家を任命すること。
- 3. 取締役会が説明しなければならない事項について、取締役会に説明を求めること。
- 4. 取締役会が実行した、実行している及び実行する予定の「方針及び行動」に関する情報を取得すること。
- 5. 取締役会の承認により、取締役及び/又は当公社のその他の役員にコミサリス会への出席を促すこと。
- 6. 取締役会に出席し、審議事項について意見を述べること。
- 7. コミサリス会の秘書役を選任すること。
- 8. 1人以上の取締役会構成員を一時解任すること。
- 9. 法令、定款及び/又は株主総会決議に反しない限り、監督権限を行使すること。

コミサリス会下の委員会のパフォーマンス評価

コミサリス会は、その職務を執行するにあたり、コミサリス会の下に置かれた委員会、すなわち、監査委員会、リスク管理委員会、指名・報酬委員会の補佐を受けている。コミサリス会は、その傘下の委員会が、当公社の営業的及び戦略的側面の監督においてその職務及び責任を適切に遂行したと考えている。

監查委員会

2021年、監査委員会は以下の職務を実施した:

- ・ 当公社の内部統制システムの信頼性及び有効性を評価し、当公社の内部監査ユニット(以下「SPI」という。)が実施する活動及び監査結果の有効性を確保するためのレビューの実施。
- 特にステークホルダーへの報告に関するものを含む、当公社の法令遵守状況のレビュー。
- ・ 2021年業務計画及び予算(以下「RKAP」という。)及び2021年RKAP改訂版、2021年第1四半期、第2四半期、第3四半期の四半期経営報告書、2020年度の年次経営報告書に関する取締役会の提案、並びに固定資産の除去、営業(ATTB)及び貸倒勘定(PRR)に関する提案をレビューし、対応する。
- ・ 監査委員会は、コミサリス会との委員会会議に63回出席し、内部監査委員会会議を32回開催し、ユニット/子会社を5回訪問した。

リスク管理委員会

2021年、リスク管理委員会は、当公社が直面する各種リスクを含む当公社のリスク管理、当公社のリスク管理の戦略、システム及び方針、当公社の内部統制(方針、手法及びインフラストラクチャーを含む。)をレビューし、当公社が使用するリスク測定モデルの評価及び更なる改善に向けた提言を行うとともに、当公社に重大な影響を与える投資、資金調達及び取引計画並びのその他の業務活動を補完するものとして、取締役会から提出されたリスク評価結果及びその他の文書を評価し、取締役会の提案についてコミサリス会にフィードバックすることを目的として、その職務を実施した。

2021年中、リスク管理委員会は、エグゼクティブダッシュボードに定期的及び随時報告されるトップリスク、管理方針、管理方法及び発生する主要なリスクに関する全社的リスク管理(ERM)プロセス、2021年RKAP及び2021年RKAP改訂版に含まれる当公社の業務計画に関する取締役会の提案、並びに2021年第1四半期、第2四半期、第3四半期の四半期経営報告書及び2020年度の年次経営報告書に加え、2020年度及び2021年度の当公社のKPIの結果に反映された当公社の業績について、評価及び助言を積極的に行っている。

また、2021年に、リスク管理委員会は、取締役会から提出されたリスク評価の結果及びその他の文書を、投資、資金調達、取引計画及びその他の業務活動を補完するものとして評価するとともに、取締役会の提案についてコミサリス会にフィードバックし、当公社に重大な影響を及ぼす投資及び業務活動のリスクの軽減策を監督し監視する。

リスク管理委員会は、コミサリス会の要請及び指示に基づき、制約のあるプロジェクトの更新及び行動計画、飛散灰及びボトムアッシュ(FABA)廃棄物の活用、石炭ニーズへの対応、廃棄物の混焼プログラム(SRF)及びデジタル調達のレビューなどの業務を行った。

指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、2021年に、コミサリス会の監督機能の遂行を支援するとともに、取締役会又はコミサリス会のメンバー候補者の提案(指名)について効果的なアドバイスを行う任務を遂行した。取締役会及びコミサリス会のメンバーの報酬は、その地位及び役割に基づき、職務、権限、責任に応じて決定され、与えられる(報酬)。

2021年中、指名・報酬委員会は、子会社の取締役会及びコミサリス会に関する取締役会の勧告、子会社の取締役及びコミサリス以外のコミサリス会メンバーの指名、並びに内部コミサリス会に関連する規則案(以下「SK」という。)(SK委員会、福利厚生インセンティブ(IKS)、休日手当(THR))の検討を行う。

指名・報酬委員会は、コミサリス会との委員会会議に66回出席し、内部指名・報酬委員会会議を33回開催した。

取締役会の方針の承継

将来の経営幹部を育成するため、当公社は人材育成プログラムを実施している。人材プールに属している幹 部候補者は、経営、事業開発戦略、戦略計画評価における能力向上及びその他これらに類する事項を主題とす

有価証券報告書

る一連の研修プログラムに参加する。リーダーを引き継ぐ際、当公社は、特別委員会が実施し、コミサリス会が指名・報酬委員会を通して促進する選考過程を通じて、社員を候補者として提案する。内部候補者選考の結

果は、適正試験を受けるべく、国営企業省に提出される。 取締役会の承継に係る規定は、以下のとおりである。

- 1. 株主総会で選任された取締役候補者は、株主に提案された社員とする。
- 2. 取締役の任命は、国営企業省又は国営企業省によって任命された第三者が、取締役候補者に適正試験を 実施することにより行われる。
- 3. 取締役会の構成は、常に当公社のニーズ及び発展に応じて調整され、効果的で、適切かつ迅速な意思決定を可能にするものとする。
- 4. 取締役候補者は、株主総会の承認を得ない限り、その他の国有企業 / 地域企業 / 民間企業 / その他民間 企業の取締役若しくはコミサリス又はその他の民間企業若しくは国有企業におけるその他の役職を兼任 してはならない。

本書日現在の取締役会のメンバーは、以下のとおりである。

氏名	オフィス / 事業部	年齢	就任年
ダルマワン・プラソジョ (Darmawan Prasodjo)	取締役社長	51	2021
シンシア・ロズリー (Sinthya Roesly)	財務及びリスク管理担当取締役	52	2019
ユスフ・ディディ・セチアルト (<i>Yusuf Didi Setiarto</i>)	人事管理担当取締役	48	2021
エヴィ・ハルヤディ (<i>Evy Haryadi</i>)	経営企画担当取締役	51	2021
ボブ・サリル (<i>Bob Saril</i>)	取引・需要家管理担当取締役	53	2020
ハルタント・ウィボウォ (<i>Hartanto Wibowo</i>)	一次エネルギー担当取締役	45	2022
ウィルヨ・クスウィハルト (Wiluyo Kusdwiharto)	メガ・プロジェクト及び再生可能エネルギー担当 取締役	50	2021
アディ・ルマクソ (<i>Adi Lumakso</i>)	スマトラ及びカリマンタン地域事業担当取締役	52	2021
ハルヤント・W.S. (<i>Haryanto W.S</i>)	ジャワ、マドゥラ及びバリ地域事業担当取締役	62	2019
アディ・プリヤント (<i>Adi Priyanto</i>)	スラウェシ、マルク、パプア及びヌサ・トゥンガラ 地域事業担当取締役	55	2021

取締役会の在職期間

国有企業に関する2003年法第19号第28条第3項に従い、取締役会メンバーの任期は5年間であるが、任期満了までの間いつでも取締役を交代させることができる株主総会の権利に相応の注意を払いつつ、更に1期再任されることがある。

取締役会の義務、責任及び権限

取締役の義務、責任及び権限は、有限責任会社法、定款及び取締役会規則に従うものとし、以下を含む。

- 1. 当公社を主導し、管理する際の裁量を確立すること。
- 2. 適用法令及び株主総会決議に基づき、当公社の従業員の給与、年金、老後保障及びその他収入の決定を含む、従業員の雇用に関する規定の取り決めを行うこと。
- 3. 当公社の就業規則及び適用法令に基づき、当公社の従業員を任命及び解任すること。
- 4. 取締役会が、裁判所内外において当公社を代表する権限を、任命を受けた取締役会の1人若しくは複数のメンバー、当公社の1人若しくは複数の従業員(個別に若しくは共同で)又はその他の個人若しくは 団体に譲渡する際の取り決め。

5. 現行の法令に基づき、定款に定められ、株主総会によって採択された規定に従って、経営及び所有の両方に関するその他の行為を行うこと。

取締役会は、その主要な任務を遂行するにあたり、以下の事項を義務付けられている。

- 1. 意図、目的及び事業活動に従い、当公社の事業及び活動を遂行するよう取り組み、それを確保すること。
- 2. 当公社の事業及び活動の遂行に関するその他の計画を含む、企業発展計画、事業計画及び年度予算を適時に作成し、コミサリス会に、また、株主総会の承認を得るために株主に提出すること。
- 3. 当公社の会計帳簿及び管理を、現行の会社規則に従って実施し、維持すること。
- 4. 財務会計基準に準拠し、特に処理、記録、保管及び監督の機能についての内部統制の原則に基づいた会計システムを開発すること。
- 5. 株主総会に対して説明責任を果たし、年次計算を含む年次報告書の形で、状況及び当公社の事業に関する全ての情報を提供すること。
- 6. 株主が要求する度、適用規定及びその他の報告書に従った手順及び時期に、定期的な報告を行うこと。
- 7. 当公社の組織構成につき、職務内容を含めて詳細に作成すること。
- 8. 法令に基づき、株主総会で承認された財政状況計算書及び損益計算書をインドネシア共和国法務人権大臣のために作成すること。
- 9. 定款に記載された規定及び法令に従って株主総会で承認された規定に基づくその他の義務を履行すること。

報酬

コミサリス及び取締役への報酬の支払は、定時株主総会で決定される。2021年のコミサリス及び取締役の給与の合計は、202.4十億ルピア(14.2百万米ドル)であった。

従業員

2021年12月31日現在、当公社グループの従業員数は約52,116名である。そのうち、当公社の従業員数は約42,755名であり、子会社の従業員数は約9,361名である。

当公社は、正社員だけでなく、外部委託先の労働者にも依存している。とりわけ、プルサハン・ペニェディア・ジャサ・テナガ・ケルジャ(Perusahaan Penyedia Jasa Tenaga Kerja)、PT ハレヨラ・パワーインド (PT Haleyora Powerindo)及びPT ラクサナ・セジャーテラ(PT Laksana Sejahtera)との労務契約を通じて、外部委託先の労働者を雇用している。外部委託先の従業員は、それぞれの雇用主と契約を締結する。外部委託先の従業員の賃金及び手当並びに雇用条件及び労使紛争解決の仕組みは、当該雇用主が決定する。

2021年12月31日現在、約42,755名の従業員が労働組合員であるセリカト・ペケルジャ PT PLN (ペルセロ) (Serikat Pekerja PT PLN (Persero))に加入している。当公社は組合との関係は良好であると考えている。

(4)【業務の概況】

(A) 当公社事業

当公社は、インドネシアの国営電力会社であり、国営企業省が代表する政府による100%国有企業である。当公社は、発電所の建設、発電、送電、配電及び電力の小売など、インドネシアにおける公共の電力及び電力インフラの大半を提供している。当公社は、インドネシア最大の発電事業者であり、2021年12月31日現在の発電容量は約45,831MW(IPP電力供給契約を締結したIPPの発電容量を除く。)で、これはインドネシアの総発電設備容量64,553MWの71%以上を占め、需要家の数は約82.5百万である。2021年12月31日現在、当公社は燃料油火力発電所、天然ガス火力発電所、石炭火力発電所、地熱発電所及び水力発電所を含む、インドネシアにおける6,388の発電設備から成る1,674の発電所を所有及び運営している。また、当公社は、発電所を所有する民間企業であるIPPによりインドネシアにおいて発電された電力のほとんどを買い取っている。当公社は、2021年12月31日現在、インドネシアで操業するIPPとの間で、91の重要なIPP電力供給契約を締結しており、総契約容量は16,212MWである。

2021年12月31日現在、当公社の総発電導入ポートフォリオ(IPPの発電設備を含む。)の地域別及び発電形態別の内訳は以下のとおりである。



インドネシアの電力見通し

電力需要の増加は、インドネシアの1人当たり消費量及び供給率が比較的低く、アジアで最も低い水準にあることが原因である。2021-2030年RUPTLによれば、2021年から2030年にかけて、電力需要は年率4.9%の成長が見込まれている。2021-2030年RUPTLによれば、2021年から2030年までの間の主な発電所開発は新エネルギー・再生可能エネルギープロジェクトに関するものである。

インドネシアの2022-2030年エネルギー需要予測

_	2022年	2024年	2026年	2028年	2030年
エネルギー需要	_		(TWh)		
インドネシア	265.8	295.1	326.6	357.3	389.6
ジャワ、マドゥラ及びバリ	187.4	203.9	222.1	239.7	258.7
スマトラ	43.7	50.5	57.5	64.3	71.5
カリマンタン	13.1	15.7	18.6	21.4	23.8
スラウェシ	13.9	15.8	17.7	19.6	21.8
マルク、パプア及びヌサ・トゥンガラ	7.7	9.2	10.8	12.2	13.8
供給率			(%)		
インドネシア	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
ジャワ、マドゥラ及びバリ	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
スマトラ	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
カリマンタン	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
スラウェシ	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
マルク、パプア及びヌサ・トゥンガラ	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所: 2021-2030年電力供給事業計画(RUPTL)、PLN

以下の表は、アジアの一部の国における供給率を示したものである。

	供給率
	(%)
シンガポール	100.0
ブルネイ	100.0
中国	100.0
マレーシア	100.0
タイ	100.0
スリランカ	100.0
ベトナム	100.0
モンゴル	98.1
フィリピン	96.8
インドネシア	96.9
インド	99.0
パキスタン	75.4

出所:世界開発指標-2020年時点の電力へのアクセス(人口比)、2021年6月にアクセス。

以下の表は、アジアの一部の国における1人当たり電力消費量を示したものである。

	1 人当たり 電力消費量
	(MWh/人)
韓国	10.9
シンガポール	8.9
日本	7.4
香港	6.4
中国	5.2
マレーシア	4.8
タイ	2.7
ベトナム	2.6
インドネシア	0.9
インド	0.9
フィリピン	0.8
パキスタン	0.6

出所:エコノミスト・インテリジェンス・ユニット(以下「EIU」という。)のデータに基づく計算(2020年12月現在)

さらに、主として製造業を基盤とする経済を有する国は、サービスを経済基盤とする国に比べて、電力消費量が多い傾向があり、したがって、国内総生産(以下「GDP」という。)1米ドル当たりの発電容量はより多くなる。インドネシア経済が相対的に製造業に重点を置いており、また相対的に見て発展段階にあることを考えると、インドネシアは電力業界において大きな成長の可能性を秘めていると考えられる。

以下の表は、アジアの一部の国の設備容量を示したものである。

	設備容量
	(GW)
中国	2,131
インド	436

有価証券報告書

日本	351
韓国	136
インドネシア	63
タイ	50
ベトナム	67
マレーシア	36
パキスタン	39
フィリピン	25
シンガポール	14
香港	12

出所: EIU (2020年12月現在)

以下の表は、アジアの一部の国の電力総消費量を示したものである。

	電力 消費量
	(TWh)
中国	7,370
インド	1,260
日本	945
韓国	558
インドネシア	245
タイ	191
ベトナム	255
マレーシア	155
パキスタン	123
フィリピン	90
シンガポール	51
香港	48

出所: EIU (2020年12月現在)

発電網

当公社は、インドネシアで最も人口の多い地域である、ジャワ・バリ、北スマトラ、南スマトラ、西カリマンタン、中央カリマンタン、東カリマンタン、北スラウェシ、南スラウェシの8つの主要な送電網を運営している。インドネシアの総人口の約57.7%(約157.2百万人)がジャワ島及びバリ島に居住しており、当該2島は当公社の2021年の総需要家消費電力の約62.1%を占めている。2021年12月31日現在、当公社は約64,807kmの送電線及び約1,022,125kmの配電線を管理している。

当公社の電気料金は、政府により定められ、PTプルサハン・リストリク・ネガラ(ペルセロ)の電力販売料金に関する2016年MEMR規則第28号(その後の2020年MEMR第3号による直近の変更を含む。)で規定されている電気料金単価に基づいている。

当公社が需要家に課すことのできる料金には、(1)基本料金、(2)変動エネルギー料金、(3)最低料金及び(4)特別サービス料金の4種類がある。

政府が定めた料金は、しばらくの間、当公社の生産コストを下回る水準に電力料金が設定されている特定の家庭用料金の需要家に対して、当公社が販売する電力の生産コストを賄うには不十分であった。しかしながら、当公社は雇用創出法第120条により変更された2003年法第19号の意義の範囲内においてPSOを遂行しているため、PSOが商業的に実行可能でない場合、政府は、当公社が販売する電力の生産コストと、政府が設定した料金に基づいて当公社が徴収を認められている電気料金の予想マージンを含む、PSOの実行により当公社が負担する費用を全て補償する義務を負っている。かかる補償の仕組みは、2019年財務大臣規則174/PMK.02号に規定さ

れている。また、当公社は、監査委員会の監査結果に基づき、商業的に不採算な業務について政府に補償を請求することができる。かかる補償の仕組みは、2021年財務大臣規則第159号/PMK.02号に規定されている。

燃料油への依存度を低下させるため、2006年大統領規則第71号(その後の2014年大統領規則第193号による直近の変更を含む。)に基づき、政府は第1次電源開発促進プログラムを導入した。当該プログラムは当初、ジャワ・バリにおける6,900MWの総発電容量を有する10の発電所及びジャワ・バリ外における2,022MWの総発電容量を有する30の発電所を含む、40の石炭火力発電所をインドネシアに建設することを当公社に義務付けるものだった。その後、第1次電源開発促進プログラムは直近で2014年大統領規則第193号により変更され、これにより当該義務は、ジャワ・バリにおける7,490MWの総発電容量を有する10の発電所、ジャワ・バリ外における2,485MWの総発電容量を有する32の発電所を含む、42拠点に増加された。当初義務付けられていた42拠点のうち、2拠点は1拠点に集約され、3拠点は敷地の状況や設計、調達及び建設(以下「EPC」という。)業者の問題点により中止され、4拠点は将来の開発のために留保され、その結果、第1次電源開発促進プログラムの下では、34拠点において9,927MWの発電容量の開発に取り組んでいる。

2021年12月31日現在、計画されている34拠点の発電所のうち、30拠点の発電所の建設が完了し、稼働中の総発電容量9,722MWは、総計画発電容量9,927MWの約97.9%に相当する。総発電容量の約1.8%(175MW)に相当するその他4拠点の発電所が今後9年の間に以下の完了予想タイムラインに沿って稼働を開始すると予想している:2022年には155MW、2029年には20MWの発電容量を予想しているが、30MW(総発電容量の約0.3%)は取り消された。第1次電源開発促進プログラムに基づいて建設される予定の発電所の約97.9%が竣工し、土地の可用性及び業者の能力上の理由により、当初計画より7年遅れて2020年末までに稼働を開始した。

その後、2010年大統領規則第4号(その後の2014年大統領規則第194号による直近の変更を含む。)に従い、政府は、上記の第1次電源開発促進プログラムの完了によってもたらされる電力を超える、インドネシアの増加する電力需要を満たすために、第2次電源開発促進プログラムの第二段階において、再生可能エネルギー、ガス及び石炭火力発電所の5,995MWを調達することを当公社に義務付けた。第1次電源開発促進プログラムと同様に、2014年大統領規則第194号は、許可及び環境文書の取得、土地取得並びに送電線の取得及び補償のための承認プロセスの迅速化を支援することを目的としている。IPPが約10,599MWのエネルギー調達の提供を義務付けられているため、第2次電源開発促進プログラムにおいて、民間部門が電力開発に参加するよう呼びかけられている。最新の2021-2030年RUPTLは、第2次電源開発促進プログラムの総発電容量を10,412MWに改訂し、そのうち当公社は2,873MWの開発を担当し、IPPは7,539MWの開発を担当している。

2021年12月31日現在、第 2 次電源開発促進プログラムに基づく総計画発電容量10,412MWのうち、総発電容量2,305MW(総計画発電容量10,412MWの約22.14%)から成る25の第 2 次電源開発促進プログラム(IPPを含む。)が稼働しており、5,028MW(総計画発電容量10,412MWの48.29%)が建設段階にあり、2,560MW(総計画発電容量10,412MWの24.59%)がファイナンス・クローズ(融資契約締結済み)段階にあり、519MW(総計画発電容量10,412MWの4.98%)が企画及び調達段階にあった。当公社は、指定されたロケーションにおける残りの発電所に関連するEPC契約について様々な計画及び交渉段階にある。政府は、正式に第 2 次電源開発プログラムの完了年度を当初の2014年から2030年に延期した。電源開発プログラムにより、総発電容量が約20,309MWの84の発電所が開発される可能性が高い。これは燃料油への依存及び政府の補助金負担を減らし、インドネシアにおいて増加する電力需要を満たすためである。

当公社の収益合計、利益及び調整後EBITDAは、2020年12月31日に終了した年度においては、それぞれ345,416 十億ルピア(24,207百万米ドル)、5,993十億ルピア(420百万米ドル)及び86,753十億ルピア(6,080百万米ドル)、2021年12月31日に終了した年度においては、それぞれ368,174十億ルピア(25,802百万米ドル)、13,175 十億ルピア(923百万米ドル)及び89,167十億ルピア(6,249百万米ドル)であった。当公社の2021年の送配電量は、2020年の243,5836Whから5.77%増加して257,6346Whとなった。2011年から2021年までの当公社の平均年間送配電量の累積上昇率は5.25%であった。2021年12月31日に終了した年度の当公社のSAIDIは需要家1人当たり年間9.0時間となり、SAIFIは需要家1人当たり年間9.5回の停電となった。

当公社の事務所はインドネシア共和国南ジャカルタ市クバヨラン・バル、トルノジョヨ通りブロックM-I、135号にある。

最近の動向

COVID-19の世界的流行

当公社は、COVID-19の世界的流行による当公社の事業への重大な影響はなかったと考えている。当公社は、健康に関するプロトコルを遵守しながら、電気を供給するために通常通り稼働し、対応し続けている。COVID-19の世界的流行の電力販売への影響を考慮して、2021-2030年RUPTLで使用された需要増加の見積もりは、年平均4.9%と予想され、2019-2028年RUPTLにおいて予想された年平均6.4%よりも低かった。政府は、政府の「国家経済回復プログラム」に基づく、電気料金救済対策の一環として、450VAの需要家に無料で電気を提供し、一部の900VAの需要家(以下「適格需要家」という。)の電気料金を割り引くことを決定した。

- a. この対策に関する当公社の収益の最新情報は、以下の通りである。 適格需要家からの収益は12.3兆ルピアに達した。この数値は、2021年5月10日付の2020年度の2021年第 01/PDTT-Subsidi Listrik/PJ/05号の電気補助金及び電気料金調整の計算に関する監査議事録に基づきBPK によって監査された。
- b. 上記12.3兆ルピアのうち、当公社は政府から11.4兆ルピアに上る収入を得た。2020年12月31日現在、対策 に関連する政府に対する債権は819十億ルピアに達した。
- c. 2021年、当公社は上記のとおりCOVID-19対策に関して総額10,258十億ルピアの収入を得た。2021年12月31 日現在、当公社は同じ項目に関連してCOVID-19対策に係る支払として10,143十億ルピアを受領した。

当公社の2021年の収益は、電力需要の増加に伴い、特にビジネス及び工業部門の当公社の需要家向け販売電力量が増加したことにより、2020年と比較して増加した。この増加は、COVID-19の世界的流行の影響からのインドネシア経済の回復と一致している。また、2021年第1四半期及び第3四半期には、インドネシアにおけるCOVID-19の感染者数も低下傾向に転じ、その後、経済活動、特に電力需要にも影響を与えた。

事業の強み

当公社は、インドネシアの経済及び電力部門の発展に不可欠な戦略的機能を担っている。政府は、2025年以降の経済成長率を6.7%とする目標を設定し、かかる成長を支援し、電力供給率100%を達成するため、当公社に対し、35,000MWプログラムの実施を義務付けている。当公社の主要な事業の強みは、以下の点にあると考えている。

政府との強固な関係

当公社は、国営企業省が代表する政府による100%国有企業である。当公社は、インドネシアにおける電力の安定供給の確保という目的の一環として、政府が当公社の財務健全性に責任を負うと考えている。政府の支援の一環として、政府は、当公社が負担した費用及び政府が決定した一定の電気料金に対して予想されるPSOマージンの超過分を補填するための補助金を当公社に提供する。電力補助金は国家予算に含まれており、当公社は2003年法第19号(雇用創出法第120条による変更を含む。)の意義の範囲内においてPSOを遂行していることから、政府は、当公社が需要家に電力を提供するために負担する全ての費用(当公社の予想マージンを含む。)を補償する義務を負っている。また、政府は、政府の当公社支援の一環として、国家戦略計画の加速化に係る2016年大統領規則第3号(その後の2018年大統領規則第56号による変更を含む。)及び電力インフラの開発の加速化に係る2017年大統領規則第14号を公布した。

2021年8月10日、政府は、PLNに対するインドネシア政府による5兆ルピアの追加資本注入を決定した2021年 政府規則第83号を発行した。この資本注入は、既に2021年9月22日に当公社に対し実施されている。

急速に成長するインドネシアの電力市場における独占的な電力供給者

当公社は、成長するインドネシアの電力市場において、独占的な電力供給者である。規則により、当公社はインドネシアにおける唯一の送配電事業者であり、2021年12月31日現在、当公社はインドネシアにおける総発電設備容量の71%以上を管理している。2019年、2020年及び2021年12月31日現在の当公社の発電設備容量(IPPの発電設備容量を除く。)は、それぞれ45,697MW、45,616MW及び45,831MWであった。また、当公社はインドネシアの様々な地域に亘って大きな存在感を示している。

また、当公社は、インドネシアの電力需要は同国の経済成長と密接に関連しており、長期的には、インドネシアの電力需要は今後も拡大していくと考えている。インドネシアの実質GDPは、2020年から2021年にかけて3.7%増加し、2019年から2020年にかけて2.19%減少した。2021年のGDPの増加はインドネシア経済の回復及びCOVID-19の感染者数の低下傾向によるものであった。しかしながら、EIU2020によれば、インドネシアは、マレーシア、タイ又はベトナムなどのその他アジア新興国に比べて、1人当たりの電力消費量(1人当たり1.0MWh)及び1人当たりの発電容量が大幅に低いことから、当公社は、長期的に見て、電力部門の成長に大きな可能性があると考えている。このため、政府は、2021年の拡大計画報告書である、2021年9月28日に公表された2021-2030年RUPTLにおいて、今後10年間で年率4.9%以上の電力需要の伸びを見込んでおり、2021年から2030年の間に行われる予定の主な発電所開発は新エネルギー・再生可能エネルギープロジェクトに関するものである。

経営の効率化及びコスト削減への注力

当公社はここ数年、経営の効率化及びコスト削減に注力してきた。当公社の送配電損失は、2019年は9.3%、2020年は9.2%及び2021年は8.6%と比較的横ばいで推移した。新たな前払システム及びオンライン支払技術の導入及び実施により、当公社は需要家からの徴収の仕組みを改善した。また、路上での違法な照明利用及びエネルギー消費管理対策を実施し、電力網の損失率を低減することで、電力網の信頼性を向上させた。当公社は、燃料の限界費用及び当公社の営業費用を削減するためにエネルギー構成を多様化させ、引き続き燃料油への依存度を低下させていく。

経験豊富な取締役会、コミサリス会及び経営陣

当公社の取締役会メンバーの大半は、電力分野で25年以上の経験を有している。当公社は、当公社の経営陣は補完的な知識や技能を備えており、地域の電力市場についてよく理解していると考えている。当公社のコミサリス会のメンバーは評判が高く、国営企業省によって任命されており、そのうちの数名は政府と強い関係を持っている。

安定的な財務特性

当公社は、金融費用金利に対する調整後EBITDA、資本合計に対する相対的に控えめな借入金総額及び連結財政状態計算書に基づき、安定的な財務特性を有していると考えている。2019年12月31日に終了した年度における金融費用に対する調整後EBITDA(非GAAP)の倍率は3.3倍であり、資本合計に対する借入金総額(非GAAP)は48.8%であった。2020年12月31日に終了した年度における金融費用に対する調整後EBITDA(非GAAP)の倍率は3.2倍であり、資本合計に対する借入金総額(非GAAP)は48%であった。2021年12月31日に終了した年度における金融費用に対する調整後EBITDA(非GAAP)の倍率は4.4倍であり、資本合計に対する借入金総額(非GAAP)は42.7%であった。

加えて、2019年から2021年の間に、調整後EBITDA(非GAAP)は、2019年12月31日に終了した年度の81,660十億ルピア(5,723百万米ドル)から、2020年12月31日に終了した年度の86,753十億ルピア(6,080百万米ドル)へと増加し、2021年12月31日に終了した年度の89,167十億ルピア(6,249百万米ドル)へと増加した。直近のこの調整EBITDA(非GAAP)の増加は、当公社が管理費用に対する経営陣の取り組みに係る営業コストの効率化を行ったこと及び収益の増加によるものである。調整後EBITDAを調整後収益で除した調整後EBITDAマージン(非GAAP)は、2019年12月31日に終了した年度の22.7%から2020年12月31日に終了した年度の25.1%に増加し、2021年12月31日に終了した年度の24.2%に減少した。

調整後EBITDAとは、期中の減価償却費、償却費及び数理計算上の従業員給付費用-支払純額を営業利益に加えたものである。本書に記載されている調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージンは、インドネシアで一般に公正妥当と認められる会計原則(以下「インドネシアGAAP」という。)/インドネシア財務会計基準(以下「IFAS」という。)によって要求されておらず、また、これらに準拠して表示されていない、当公社の業績及び流動性に関する補足指標である。

戦略

以下は、当公社の戦略目標である。

35,000MWプログラムの成功裏の実施

35,000MWプログラムは、インドネシアの電力需要を満たし、経済成長を刺激する電化インフラの開発を加速させる目的で公布された2017年大統領規則第14号に基づき、インドネシア全土に発電所、送電設備及び変電所を建設するためのPLNと様々なIPPとの共同プログラムである。スマトラでは76の発電所、210の送電設備、398の変電所が建設される予定である。カリマンタンでは、40の発電所、68の送電設備、115の変電所が建設される予定である。スラウェシ及びヌサ・トゥンガラでは、83の発電所、90の送電設備、165の変電所が建設される予定である。ジャワとバリでは、49の発電所、349の送電設備、672の変電所が建設される予定である。マルク及びパプアでは、43の発電所、15の送電設備、25の変電所が建設される予定である。当公社は、計画中の発電所の24.8%、送電設備の93.0%及び変電所の95.0%を建設する責任を有している。

発電所建設では、PLNが所有するプロジェクトにEPCスキームを活用する予定である。当公社は、EPCスキーム及び潜在的なフルターンキー契約スキーム(現地PLNへの納入品に基づいて計算された出来高払いでEPC業者への支払いが行われ、又はプロジェクト管理コンサルタントの活用及び各プロジェクトの優先順位と性質に応じて異なるリスク配分手続を導入する)の活用により企画、資金調達、土地の取得及び発電所の操業に関連するコスト及び活動に責任を負う。変電所及び送電設備の建設では、EPCスキームを用いた委託業者の指名により実

施する。民間請負業者が建設、資金調達及び送電設備の運営を行い、PLNが合意した期間にわたり、費用を払うBOT方式は、リスクを最小限に抑えるために利用される。

2021年12月31日現在、35,000MWプログラムの建設の約32%が完了しており(主にスラウェシ、カリマンタン、マルク、ヌサ・トゥンガラ及びパプア地域)、51%が建設中(主にジャワ、バリ、スマトラ)、1.5%が建設予定(主にスマトラ、ジャワ、バリ、スラウェシ及びヌサ・トゥンガラ)、1.1%は依然として入札過程にあり(主にスマトラ、カリマンタン、スラウェシ)、14.7%は依然として計画中である(主にカリマンタン、スラウェシ、マルク、パプア、ヌサ・トゥンガラ)。当公社が単独で責任を負う10,514MWのうち、38%が完了、34%が建設中、3%が依然として入札過程にあり、25%が依然として計画中である。

2021年9月に、政府は、予想を下回る電力需要に対応するため、35,000MWプログラムの完了日を当初の計画より11年遅れである2030年までとした。35,000MWプログラムの実施に必要な投資を考慮し、当公社は、健全な金融比率を維持するための資本構成を強化しつつ、資本市場又は金融機関からの資金調達を目指す。

電源開発促進プログラムの実施の成功

2006年大統領規則第71号(その後の2014年大統領規則第193号による直近の変更を含む。)に従い、政府は当公社に第1次電源開発促進プログラムを通じてインドネシアにおける石炭火力発電容量の開発を加速させることを命じた。

加えて、2010年大統領規則第4号(その後の2014年大統領規則第194号による直近の変更を含む。)に基づき、政府は、当公社に第2次電源開発促進プログラムを通じてインドネシアの電力需要の増加に対応するため、再生可能エネルギー、ガス及び石炭火力発電所の17,428WW(後に2021-2030年RUPTLに基づき17,134WWに改訂)(IPPの発電容量を含む。)の調達を命じた。最新2021-2030年RUPTLは、第2次電源開発促進プログラムの総容量を10,412MWに修正した。電源開発促進プログラムでは、燃料油への依存度を低下させ、政府の補助金負担を軽減し、インドネシアの電力需要の増加に対応するため、総発電容量約20,309MWを有する84の発電所の開発が計画されている。

第1次電源開発促進プログラムに関連して、当公社はすでにEPC契約を締結しており、計画されている34箇所のうち33箇所で融資を受けている。残るロケーションについては契約が終了している。第1次電源開発促進プログラムに基づいて建設予定の総計画発電容量の97.9%を占めていた発電所が竣工し、2020年末までに稼働を開始した。第2次電源開発促進プログラムに関連して、第2次電源開発促進プログラムに基づく総計画発電容量10,412MWの約22.1%である総容量2,305MWを有する第2次電源開発促進プログラムの25の発電所(IPPを含む。)の建設を完了した。2021年12月31日現在、当公社は、第2次電源開発促進プログラムに関する9件のEPC契約(IPPを除く。)の当事者となっている。この戦略により、燃料油ベースの生産へのエクスポージャーを減らし、今後数年の需要拡大に対応するために必要な発電容量を増強していく。

新エネルギー・再生可能エネルギーへの転換(ネット・ゼロ2060)

当公社の今後の戦略の主な要素は、新エネルギーと再生可能エネルギー源の割合を23%にし、最終的には2060年までにカーボン・ニュートラルを達成することを目標に、新エネルギーと再生可能エネルギーの割合を増加させることである。

2021-2030年RUPTLでは、国家計画の一環として以下の事項を当公社に求めている:

- (a) 合計40,575MWの予定発電容量を有する発電所の開発。その発電能力は、()新エネルギー・再生可能エネルギー源から20,293MW(51.6%に相当)、及び()化石燃料から19,562MW(48.4%に相当)とすること。
- (b) 2025年末までに、エネルギー全体に占める新エネルギー・再生可能エネルギーの割合を23%とすること。

当公社は、随時更新される2021-2030年RUPTLに合わせて、第2次電源開発促進プログラム及び35,000MWプログラムを実施する責任を引き続き負っている。

また、2021-2030年RUPTLは、既に建設中のPLTU又はファイナンス・クローズ中の石炭火力発電所(PLTU)を除いて、今後、新たなPLTUを計画しないことを決定している。建設中及びファイナンス・クローズ中の新しいPLTUは、約13.8GWの発電容量を有する。

さらに、2060年までにカーボン・ニュートラルを達成するために、当公社は、2030年以降化石燃料ベースの発電所を廃止し、2040年までにその数をさらに減らすよう取り組んでいる。また、当公社は、化石燃料から転換し、持続可能なエネルギー源を拡大することに伴い、従来の蒸気発電所を段階的に廃止することも計画している。また、当公社は、インドネシアにおける電気自動車エコシステムの開発も支援している。

政府からの電力補助金への依存度を下げるため、需要家に課す電気料金の引き上げに引き続き取り組む。

政府は、直近では2020年MEMR規則第3号に規定されているとおり、その時々において電気料金を引き上げている。しかし、当公社が需要家に課すことのできる電気料金と、当公社の営業費用との間には大きな差がある。また、一部の需要家には、現在、補助料金で電力を供給している一方、他の需要家の大多数は自動料金調整のメリットを享受することになる。

COVID-19の世界的流行の収束後に経済全体が安定すれば、当公社は、引き続き、市場価格による企業間の電力販売を促進するイニシアチブや、地域毎に電気料金を課すことを通じて、当公社の事業を収益性のあるものとするために、当公社の需要家に課す電気料金の引き上げと、政府からの電力補助金への依存度の低減を目指していく。平均販売単価が電力提供費用を下回っている場合、当公社は引き続き政府に補助金を請求し、投資プログラムを支援するための資金調達を行っていく。

営業費用の削減に注力

営業費用の削減については、以下の施策を実施する予定である。

- ・ 電源開発促進プログラムの一環として、燃料油発電への依存を減らし、石炭発電への依存度を高める。 その他の燃料に比べて、インドネシアは石炭の供給量が豊富であり、燃料の供給源としてはかなり安価 である。この戦略は、電源開発促進プログラムの一環として費用対効果の高い発電所や送配電施設を新 たに開発することにより、既存及び新規の需要家からの需要の増加に対応することを意図している。
- ・ 供給サイドの管理による発電コストの削減。これは、ピーク時に自社燃料油以外の発電設備から余剰容量を購入し、低需要期に特定の発電設備を停止し、週末に特定の燃料油火力発電設備を停止することを含む。
- ・ スマトラ、中央及び東部インドネシアに3つの配送区域を設置し、関連鉱山の立地に応じて石炭を発電 所に輸送することで、石炭の配送コストを削減する。発電所用石炭については、スマトラはスマトラ島 の鉱山、中央インドネシアはスマトラ及び南カリマンタンの鉱山、また東インドネシアは東及び中央カ リマンタンの鉱山における採掘により供給される予定である。
- ガス供給源から発電所までの距離を考慮したガス供給ゾーニング・システムを活用することにより、ガ ス火力発電所の生産コストの低減を図る。当公社は、現在、インドネシア全土の8つのガス供給ゾーン を、北スマトラ、南スマトラ、西ジャワ(Cilegon、Priok、Muara Karang、Muara Tawar及びJawa-1)、 東ジャワ(Tambak Lorok-Gresik-Grati)、バリ、西南カリマンタン、東カリマンタン及び東インドネシア (スラウェシ、ヌサ・トゥンガラ及びマルク・パプアから構成される。)をカバーする複数の供給ゾー ンにまとめた。当公社のLNGは、現在、Bontang LNG発電所とTangguh LNG発電所から供給されている。 LNGからのガス供給は、いくつかのハブターミナル、すなわち、アチェ - ベラワン - ニアスの発電所への ガス供給のためのArun LNGターミナル、Muara Tawar発電所のためのLampung FSRU、Priok-Muarra Karang-Muara Tawar発電所のための西ジャワFSRU、Java-1 IPP発電所のためのJava-1 FSRU、並びに西カ リマンタン及びヌサ・トゥンガラへの小規模LNG分配、バリの発電所のためのBali FSRI、コロンタロの 発電所のためのSulawesi FSRU(PLN子会社によって管理されている。)、並びにスラウェシ、マルク及 びパプアに点在している発電所への小規模LNG分配のために計画されているAmbon LNGハブを使用してい る。当公社の発電所のガス化プロセスを促進するために、政府は、2020年MERM令第13K/30/MEM号を発行 した。これにより、プルタミナはインドネシア中に点在する当公社の発電所52基のガス化のためにLNGイ ンフラストラクチャーを供給し、開発することを求められる。現在、いくつかの発電所の開発に成功し ている。当公社はペルタミナと共同で、発電所において(軽油代より安い)手頃な費用でガスを得るた めに、物流調査やインフラ設計業務を行っている。また、東カリマンタン・システムからのガス供給と 地方からのガス供給によるタンジュン・バツの当公社の発電所のガス化を目的とした東カリマンタンの タンジュン・バツ・ガス・パイプラインの建設及びオペレーションを完了した。

当公社の事業運営の効率向上に向けた取り組みの導入

当公社の事業運営の効率向上を図るため、さらなる電力網の損失率低下、保全システムの整備、発電効率の向上、在庫回転率 / 循環の向上及び回収期間の短縮を図るとともに、これらの目標を達成するための運用実績プログラムを実施している。また、等価計画外停止率、設備利用率及び従業員 1 人当たり需要家数など、その他のいくつかの業務効率化施策の強化も目指していく。加えて、P2APST(収益の一元管理及び監督)システムを活用した電気料金の一元的なオンライン決済を実施することで、キャッシュ・プーリングによる財務効率の一層の向上を図っていく。

当公社の事業

当公社は、2021年12月31日現在、約64,807kmの送電線及び約155,968MVAの送電変圧容量、並びに約1,022,125kmの配電線及び約64,341MVAの配電変圧容量を有する送電網を通じて、インドネシアの約82.5百万の需要家に電力を提供している。

当公社は、電力消費者を家庭用、商業用、工業用、公共用(主に庁舎、学校及び病院)の4つの料金区分に分類する。以下の表は、各区分における需要家の数を示したものである。

12日	31 FI	に終了	した年度

	2019年	2020年	2021年
家庭用	69,459,251	72,606,681	75,701,985
商業用	3,829,553	4,001,917	4,300,034
工業用	104,992	130,722	159,057
公共用	2,151,262	2,260,713	2,382,904
合計	75,705,614	79,000,033	82,543,980

以下の表は、表示した期間において当公社が当公社の電力消費者の各区分に送電及び配電した電力の合計を示している。

12月31日に終了した年度

	2019年	2020年	2021年	
		GWh		
家庭用	103,733	112,156	115,370	
商業用	46,901	42,819	44,441	
工業用	77,879	72,240	80,904	
公共用	17,005	16,368	16,919	
合計	245,518	243,583	257,634	
		•		

環境問題

2009年、インドネシアは自発的に温室効果ガス(以下「GHG」という。)排出量を26%削減し、2020年までには国際的なサポートを得て最大41%まで削減することを約束した。これらの目的を推進するため、インドネシアは、2011年大統領規則第61号及び2011年大統領規則第71号によるGHGインベントリに規定されているGHG排出削減に関する国家行動計画を含む関連法規を公布した。

2015年の国連気候変動会議において、インドネシアは2020年以降のさらに野心的な排出削減目標を設定した。インドネシアは、同国の最新の排出レベル評価に基づき、2030年までにGHG排出量を29%削減することを約束した。クリーンエネルギー源の開発も国家政策である。

エネルギー部門のGHG排出削減目標を達成するため、インドネシアは、国家エネルギー政策(以下「KEN」という。)に定めるとおり、2025年までに新エネルギー及び再生可能エネルギーからエネルギー使用量の23%以上を調達することを目標とする複合エネルギー利用政策に着手した。電力部門に関しては、インドネシアは、2019-2028年RUPTLに定める通り、2025年までに消費されるエネルギーの少なくとも23.0%を新エネルギー及び再生可能エネルギーから調達し、石炭から生産されるエネルギーの比率をエネルギー構成全体の約54.46%に削減することを目指している。これらの政策を支援するため、当公社は多数の大規模石炭火力発電所を延期し、2021-2030年RUPTLに基づく新エネルギー及び再生可能エネルギーを燃料とする発電所開発を進めている。

当公社の事業は、水質汚染、大気汚染及び騒音公害、並びに有害・毒性廃棄物の管理に関する様々な環境法規の適用を受けている。当公社は、全ての重要な点でこれらの環境関連法規を遵守していると考えるが、当公社の事業活動には環境に関する費用及び負債のリスクが内在しており、今後、この点において重大な費用及び負債が発生しないことを保証するものではない。また、環境関連法規の遵守により、発電所及び送配電システムの拡張及び開発が遅れる可能性がある。

現行の環境規制、特に、雇用創出法第22条により改正された環境保護及び管理に関する2009年法第32号(以下「2009年法第32号」という。)並びに2019年環境省規則第P.38/MENLHK/SETJEN/KUM.1/7号(以下「2019年 MOER規則第38号」という。)を無効にした、環境影響評価(Analisis Mengenai Dampak Lingkungan)(以下「AMDAL」という。)の対象となる計画的事業及び/又は活動の種類に関する2021年環境林業省令第4号、環境管理及び環境監視の取組み(Upaya Pengelolaan Lingkungan Hidup dan Upaya Pemantauan Lingkungan

#idup)(以下「UKL-UPL」という。)又は環境管理及び監視準備に関するステートメント(Surat Pernyataan Kesanggupan Pengelolaan dan Pemantauan Lingkungan Hidup)(以下「SPPL」という。)(以下「2021年MOEF 規則第4号」と総称する。)に従い、環境に実質的な影響を与える全ての事業及び/又は活動は、AMDAL又はUKL-UPL若しくはSPPLを受けなければならない。

また、2009年法第32号では、環境ライセンスの取得も義務付けられている。環境ライセンスに関する2012年政府規則第27号(以下「2012年政府規則第27号」という。)に従い、AMDAL(2019年MOER規則第38号に規定)を受ける義務を負う会社は、「環境許可」(*Izin Lingkungan*)として知られる環境ライセンスの申請も義務付けられている。環境許可は、関連するビジネスライセンスを取得するための前提条件であり、環境許可が取り消された場合には、付与されたビジネスライセンスは取り消される。環境許可の申請、許可及び付与の手順は、2012年政府規則第27号に規定されている。新しい環境法では、かかる法律の施行後1年以内に、全ての既存の環境許認可を環境許可に統合することが求められている。

環境許可に関する2012年政府規則第27号を取り消した、環境保護及び管理の実施に関する新しい2021年政府規則第22号(以下「2021年政府規則第22号」という。)に基づき、環境許可の取得要件が削除された。代わりに、インドネシアの事業体は、環境許認可として機能する、承認済AMDALを取得することのみ求められる。2021年政府規則第22号の経過規定に基づき、2021年政府規則第22号の制定以前に承認された環境ライセンスは引き続き有効である。したがって、当公社は、2009年法第32号を遵守しており、AMDAL、RKL及びRPLの申請はスケジュール通りに提出していることから、環境許可を取得する必要はないと考えている。ただし、2021年政府規則第22号では、発電能力の増強や新たな発電所の建設などの変更を予定している場合には、2021年政府規則第22号に定める手続に従い、既存の環境許認可の修正を申請するよう求められている。

インドネシアの現行の環境規制では、事業や活動が環境の品質基準に違反することは禁止されている。当公社は、品質基準の維持に関して、いくつかの政府規則、閣僚規則並びに州及び地方の規則に従う。電力事業部門から排出される可能性のある廃棄物は、水、大気、騒音公害、無害廃棄物及び有害・毒性廃棄物である。当公社は、当公社が排出する廃棄物の種類に応じて、監視、予防、管理及び報告の義務を負っている。当公社がこれらの義務に違反した場合、当公社は、損害を受けた当事者に損害賠償を支払い、汚染の状態を是正し、及び/又は刑事制裁を受けなければならない。

直接子会社

当公社には11社の直接子会社がある。

・ PT インドネシア・パワー (PT Indonesia Power) (以下「IP」という。) 及びその子会社

IPは、ジャワ・バリで発電業を行っており、2021年12月31日現在、ジャワ・バリにおける発電容量の約22% (9,304MW)を占めている。また、その他関連事業も行っている。IPは、1995年10月3日に社名をPT PLN PJB Iとして設立され、2000年9月1日にIPの社名に変更した。2021年12月31日現在、当公社はIPの株式99.99%を保有している。

・ PT ペムパングキタン・ジャワ・バリ (*PT Pembangkitan Jawa Bali*) (以下「PT PJB」という。)及び その子会社

PT PJBは、ジャワ・バリで発電業を行っており、2021年12月31日現在、ジャワ・バリにおける発電容量の約27% (11,253MW) を占めている。また、その他関連事業も行っている。PT PJBは、1995年10月3日に社名をPT PLN PJB IIとして設立され、2000年9月1日にPT PJBの社名に変更した。2021年12月31日現在、当公社はPT PJBの株式99.99%を保有している。

・ PT ペラヤナン・リストリク・ナショナル・バタム (*PT Pelayanan Listrik Nasional Batam*) (以下「PT PLN Batam」という。)

PT PLN Batamは、バタムで公共向けの発電業及び配電業を行っている。2021年12月31日現在、PT PLN Batamは発電設備39基を15箇所(容量約727MW)に所有している。この子会社は2000年10月3日に設立された。2021年12月31日現在、当公社はPT PLN Batamの株式99.99%を保有している。

・ PT インドネシア・コムネッツ・プラス (PT Indonesia Comnets Plus)

PT インドネシア・コムネッツ・プラスは、光ファイバー通信ネットワーク提供業を行い、電力分野及び公共向け用途でのサービス並びに関連事業に対するサービスも提供している。この子会社は2000年10月3日に合法的に設立された。2021年12月31日現在、当公社はPT インドネシア・コムネッツ・プラスの株式99.99%を保有している。

・ PT プリマ・ラヤナヌ・ナショナル・エンジニアリング(*PT Prima Layanan Nasional Enjiniring*)(以 下「PT PLNE」という。) PT PLNEは、電気技術コンサルタント業及び電気技術工事サービスの提供を行っている。この子会社は2002年10月3日に合法的に設立された。2021年12月31日現在、当公社はPT PLNEの株式99.90%を保有している。

・ PT プラヤナヌ・リストリク・ナショナル・タラカン (*PT Pelayanan Listrik Nasional Tarakan*) (以下「PT PLN タラカン」という。)

PT PLN タラカンは、2016年12月31日までタラカン(Tarakan)で公共向けの発電及び配電を行っていた。2017年1月1日付で、PT PLN タラカンはその事業をタラカン及び東インドネシアにおける発電所の操業及び保守並びに技術サービスに変更した。2021年12月31日現在、PT PLN タラカンは容量約27MWの発電設備8基を所有している。この子会社は2003年12月15日に合法的に設立された。2021年12月31日現在、当公社はPT PLN タラカンの株式99.97%を保有している。

・ PT PLN パツパラ (PT PLN Batubara) (以下「PLN パツパラ」という。)

PLN バツバラは、石炭採鉱取引業を行っている。この子会社は2008年9月3日に合法的に設立され、当公社の発電所に136.7百万トンを超える石炭を供給しており、うち半分は過去3年の間に供給された。2020年12月31日現在、当公社はPLN バツバラの株式99.99%保有している。

・ PT ペンゲンバン・リストリク・ナショナル・ガス・ダン・ジオサーマル (PT PLN Gas & Geothermal) (以下「PT PLN ガス&ジオサーマル」という。)

PT PLN ガス&ジオサーマルは、ガス及び地熱エネルギー関連サービスを中心とした発電関連の操業及び保守サービス業を行うために設立された。2017年7月10日より前の社名はPT PLN ジオサーマルであった。2017年7月10日付で、PT PLN ジオサーマルはその事業範囲にガス中流事業を加えたため、ガス及び地熱発電所プロジェクトを扱う子会社となり、このことから、PT PLN ガス&ジオサーマルの社名に変更した。この子会社は2009年1月28日に設立された。2021年12月31日現在、当公社はPT PLN ガス&ジオサーマルの株式99.99%を保有している。

・ マジャパヒト・ホールディング B.V. (Majapahit Holding B.V.)

マジャパヒト・ホールディング B.V.は、オランダ、アムステルダムを本拠地とする完全子会社である。マジャパヒト・ホールディング B.V.は、主に金融事業体として機能する特別目的事業体である。この子会社は2006年10月3日に設立された。2021年12月31日現在、当公社はマジャパヒト・ホールディング B.V.の株式100%を保有している。

・ PT プラヤラン・バッテラ・アディグナ (*PT Pelayaran Bahtera Adhiguna*) (以下「PT BAG」という。)

PT BAGは、石炭輸送を中心とした海上輸送業を行っている。政府がPT BAGを当公社に譲渡し、当公社は2011年8月12日に合法的にPT BAGの株主となり、2021年12月31日現在、当公社はPT BAGの株式99.99%を保有している。

・ PT ハレヨラ・パワー (PT Haleyora Power)

PT ハレヨラ・パワーは、送配電業及び関連サービス業を行っている。この子会社は2011年10月18日に合法的に設立された。2021年12月31日現在、当公社はPT ハレヨラ・パワーの株式99.99%を保有している。

・ PT エネルギー・マネジメント・インドネシア (PT EMI)

PTEMIは、再生可能エネルギーの開発を行っている。政府は、PT EMIを当公社に譲渡し、当公社は、2021年9月7日に適法にPT EMIの株主となった。2021年12月31日現在、当公社はPT EMIの株式99.99%を保有している。

・ PT マンダウ・シプタ・テナガ・ヌサンタラ (PT MCTN)

PT MCTNは、エネルギー・サービスを行っている。当公社は、2021年8月6日にPT MCTNを取得し、適法にPT MCTNの株主となった。2021年12月31日現在、PT MCTNは発電容量の約300MW及び蒸気発電の360,000 BCWEPDを管理していた。2021年12月31日現在、当公社はPT MCTNの株式95.00%を保有している。

IPPの発展

1994年以降、政府はIPPに対して、インドネシア国内使用向け発電を行う免許を与えている。この免許により、IPPは一定量のインドネシア国内使用向け発電を行うことができ、IPPと当公社との間で締結されたPPAに基づいて、電力は確実に当公社へ販売されなければならない。2021年12月31日現在、インドネシアの総発電設備容量のうち約29%(18,722MW)がIPPによるものである。

2021年12月31日現在、当公社は252件のIPP電源供給契約を締結している。IPPとの合意は、すでに操業を開始した発電所に関する59件の重要な契約、開発中の50MW以上の供給量を有する発電所に関する33件の契約から構成されている。石炭火力IPPとのPPAはそれぞれ商業的操業開始後約30年間、天然ガスIPPとのPPAはそれぞれ約20年間となっている。当公社は、一定の制約を条件に、これらIPPの多くと合意しており、それぞれの事案において、信頼できる容量(全部で総利用可能MMの約80.0%が見込まれる。)を固定価格(容量料金)で購入し、配送された電気につき、操業、保守及び燃料に係る費用に連動した変動価格(従量料金)で購入することになる。

典型的に、当公社のPPAは、IPPの利益のための限定的な契約解除条項を含んでいる。例えば、当公社による不履行又は政府による不可抗力事由を原因とするものである。

法的手続

当公社は、通常の業務過程に付随する法的手続に関与している。その他の法的手続で当公社が一般的に当事者となっているものは、海洋ケーブルの損傷、事業協力及び土地紛争に関する事案を含んでいる。2021年12月31日現在、当公社が被告となっており、訴訟上の請求が重要であると考えられる事案は以下のとおりである。

ガス及び採鉱プロジェクトに関する事案

ライフ・タイム・エクステンションの取得とPLTGU

2015年、当公社の元従業員の一部が、インドネシア共和国最高裁判所から、それぞれ最低 8 年最高10年の禁錮及び最低500百万ルピア最高 1 十億ルピアの罰金の言渡しを受けた。これらの元従業員は、メダン (Medan) 、ベラワン (Be lawan) のインテグレーティッド・ガシフィケーション・コンバインド・サイクル・プランツ (Integrated Gasification Combined Cycle Plants) (PLTGU) におけるライフ・タイム・エクステンション (LTE) メジャー・オーバーホールズ・ガス・タービン (Life Time Extension (LTE) Major Overhauls Gas Turbine) の取得に関連する汚職で有罪とされた。

グヌン・メガングの山元発電所での石炭採鉱開拓

2018年3月2日、当公社の子会社であるPT PLNバツバラ(PT PLN Batubara)の元取締役社長及び元取締役が、PT タンスリ・マジド・エナジー(PT Tansri Majid Energy)とのムアラ・エニム(Muara Enim)、グヌング・メガング(Gunung Megang)のマイン・マウス発電所への供給に向けた石炭採鉱開拓に関連する汚職疑惑の調査を受ける被疑者として、南ジャカルタの最高検察庁及び司法長官により、それぞれ逮捕された。2020年3月、最高裁判所は当公社の子会社であるPT PLNバツ・バラの前取締役社長を有罪とした。しかし、この結果により当公社は何らの影響も受けない。

プリオクでのIPによるPLTGU向けガス燃料供給施設のリース契約

2018年5月、コンソルシアム・キナルヤ・リマン・マルガセタ (Konsorsium Kinarya Liman Margaseta) (以下「KKLM」という。)が、IPを被告相手方、PT プルサハン・ガス・ネガラTbk及び当公社を共同被告相手 方として、インドネシア仲裁委員会(Indonesian National Board of Arbitration)(以下「BANI」とい う。)への仲裁請求を行った。KKLMは、プリオクでのIPによるPLTGU向けガス燃料供給施設契約のリース終了に より、500十億ルピア超に上る重大な損失及び軽微な損失を被ったと主張している。2019年7月、BANIはKKLMに 有利な判断を下し、当公社の子会社であるIPに対し、KKLMへの賠償として約172十億ルピアを支払うよう命じ た。2019年9月、IPは南ジャカルタ地方裁判所に対し、BANIの仲裁裁定を無効にするための申立てを行った。 その後、南ジャカルタ地方裁判所は2019年12月にBANIの仲裁裁定の無効を認める裁定を下した。2020年1月、 KKLMは最高裁判所に上訴した。2020年5月、最高裁判所は、南ジャカルタ地方裁判所の決定を取消し、BANIの 仲裁判断を支持する決定を行った。2020年10月、IPは、最高裁判所に民事訴訟審査を提出した。2021年12月31 日現在、本控訴は最高裁判所において係属中である。KKLMはまた、PT Cogindo Daya Bersama(IPの子会社)に 対するIPの株式所有権に関する2019年7月16日付のBANIの決定の執行、及びIPの銀行口座を1つ閉鎖すること に関連して、執行差押えを申請した。2021年8月10日、KKLMは、2019年7月16日付のBANIの決定に基づき、IP に対して破産請求を提出した。かかる請求は、PT Baloi 128への債権譲渡(5,000百万ルピア)及びKKLMへの債 権譲渡(162,273百万ルピア)に分割された。本訴訟は、2021年11月1日、中央ジャカルタ地方裁判所の商事裁 判所に登録された。2021年11月1日、判事合議体は、KKLMが提出した破産申請を棄却する決定を下した。2021 年11月8日、KKLMは、最高裁判所に、ジャカルタ中央地方裁判所の商事裁判所の決定の取消を申し立てた。本 書日現在、本件は引き続き最高裁判所において係属中である。

KJGとのパイプライン契約によるガス輸送

2018年8月、PT カリマンタン・ジャワ・ガス(PT Kalimantan Jawa Gas)(以下「KJG」という。)が、PC ムリア Ltd. (PC Muriah Ltd.) (以下「PCML」という。)及び当公社を相手方として、国際商業会議所(以下「ICC」という。)への仲裁請求を行った。KJGは、KJGの請求書から当公社が控除した金額の返金を要求し、会議所に、PCML又は当公社が2016年のシップ・オア・ペイ合計8.9百万米ドルに裁定前後の利息を加えた金額、2017年のシップ・オア・ペイ合計20.6百万米ドルに裁定前後の利息を加えた金額、2018年のシップ・オア・ペイ合計47.0百万米ドルに裁定前後の利息を加えた金額、及び2019年のシップ・オア・ペイ合計68.10百万米ドルに裁定前後の利息を加えた金額について責任を負っていることを認めるよう求めた。合意済みのシップ・オア・ペイ合計の計算方法は、ケポダン(Kepodang)のパイプライン契約(当公社、KJG及びPCMLの間で締結。)に基づき、ムリア沖で実施されたスマランのタンバク・ロロク(Tambak Lorok)発電所へのガス輸送に関連している。当初、シップ・オア・ペイのメカニズムは、ガスが輸送されなかった場合でもKJGが投資費用を回収することを確実にするために実施されており、輸送されたガスの量が契約で定められた量を満たさなかった場合でも、ガス輸送の料金の支払を当公社及びPCMLがKJGに対して行うことが約束されていた。

PCMLは、恒久的なガス埋蔵量の枯渇を理由に不可抗力事由の発生を宣言し、PCMLのシップ・オア・ペイ決済が免除されるよう主張した。しかしながら、KJGによると、PCMLはガス輸送契約で合意された不可抗力事由の要件を満たしていなかった。2018年4月、当公社は、KJGが任意と判断した月額ガス輸送料金の支払控除を開始した。この事案は依然としてICCの仲裁が進行中である。2021年12月31日現在、本事案は依然ICCにおいて係属中である。経営陣は、合意したガス量を供給できなかったことは当公社の過失によるものではなく、合意した最低ガス供給量に従ってガスを供給しなかったPCMLの過失によるものであるとの法的事実に基づき、当公社は有利な立場にあると考えている。また、KJGと当公社は、ICC総会の決定にかかわらず、KJGが2016から2019年のシップ・オア・ペイの支払について当公社を免責することに合意している。したがって、本件に関しては引当金の計上を要しない。

ガス売買契約及びSEGとの相互合意

2020年6月、PTスムセル・エネルギ・ゲミラング(PT Sumsel Energi Gemilang)はBANIにおいて、当公社に対するガス売買契約並びにテイク・オア・ペイ及びシップ・オア・ペイの支払義務に関する相互合意の履行に係る紛争の仲裁申立てを行った。SEGは、主張する「テイク・オア・ペイ」及び「シップ・オア・ペイ」スキームに関連する支払の不履行として31.5百万米ドルに相当する支払い及び補償金を要求した。2021年5月3日、BANIは当公社に対し、SEGに補償金として27.0百万米ドルを支払うよう命じた。2021年6月22日、当公社は、南ジャカルタ地方裁判所にBANIの仲裁裁定の取り消しを求める申立てを行った。2021年10月11日、南ジャカルタ地方裁判所はBANIの仲裁裁定を破棄した。SEGは、最高裁判所に上訴し、2021年12月31日現在、係属中である。

発電所プロジェクトに関する事案

ジャワ、バリ及びヌサ・トゥンガラにおける開発プロジェクト

2015年11月、当公社の経営陣を含む従業員の一部が、中央ジャカルタ地方裁判所の反汚職法廷から汚職で有罪を宣告された。これにより、当公社の調達委員会9名が、それぞれ(個々の拘留期間として)1年4か月の禁錮及び50百万ルピアの罰金の言渡しを受けた。これらの従業員は、全員、とりわけジャワ・バリ及びヌサ・トゥンガラの開発事業に関連する工事進行報告書の偽造という態様の汚職で有罪とされた。これらの従業員の刑期は2016年8月16日に終了した。釈放後、また、当公社の社内管理処分後、当該従業員については、重要な技術的スキル及び経験を有していたことから、意思決定以外の役割で当公社が再雇用した。特に35,000MWプログラムに沿った進行中及び将来の事業の日程、規模及び複雑さの中で、当公社が適切な代替人材を見つけることは困難であったからである。しかしながら、当公社は内部監督及び統制システムを維持しており、最近では説明責任及び透明性を向上するためインドネシア汚職撲滅委員会(以下「KPK」という。)及びインドネシアの国家会計検査院(以下「BPK」という。)との一定の取組みを実施している。

また、同様の事案に関連して、2009年から2011年にかけて当公社の前取締役社長兼最高経営責任者であった ダフラン・イスカンも、汚職の容疑で調査を受けた。ただし、2015年7月3日に、彼の却下申立がジャカルタ 地方裁判所から認められた。したがって、彼に関連する訴訟は中止された。

タンゲランにおける発電所開発のための土地の取得

2017年9月20日、PT プテラ・ダヤ・ペルカサ(PT Putera Daya Perkasa)が、タンゲランのパサール・ケミスにおける発電所開発のための、面積17,002平方メートルの土地の権利の当公社による取得に係る補償義務の履行に関する請求を行った。原告は、重大な損失については86.1十億ルピアに上り、軽微な損失については18

十億ルピアに上る損失を主張し、土地の権利の取得の取消しを求めた。2019年4月、南ジャカルタ地方裁判所は判断を下した。当該裁判所は、17,002平方メールの1区画の土地はPT プテラ・ダヤ・ペルカサ(PT Putera Daya Perkasa)が所有すると同社に有利な判決を下した。しかし、当該裁判所は、PT プテラ・ダヤ・ペルカサが要求した補償については退けた。当公社は、約1.3百万ルピアの訴訟手続費用のみを支払うよう要求された。2020年1月、ジャカルタ高等裁判所は原告による上訴を棄却した。2020年4月、PT プテラ・ダヤ・ペルカサは最高裁判所に対し、破棄請求を提起した。最高裁判所は、2021年4月にかかる請求を棄却した。2021年12月31日現在、当公社は、PT プテラ・ダヤ・ペルカサが提起したいかなる民事審査の申立てについても認識していない。

リアウ1蒸気発電所IPPプロジェクトに関する事案

2018年6月、当公社は、KPKがリアウ1蒸気発電所IPP事業についての収賄工作疑惑に関連して調査を開始したことを知った。KPKは、当公社の事務所及び当時の取締役社長だったソフィアン・バシルの住居を含む数多くの捜索を行った。上記調査の一環として、当公社及びいくつかの子会社の役員及び取締役の多くがKPKへの情報提供を求められ、KPKに協力した。ソフィアン・バシルは、2019年4月23日に被疑者に指定され、2019年5月27日にはリアウ1蒸気発電所IPP事業についての収賄工作に関連してKPKに拘束された。ソフィアン・バシルの初公判は2019年6月24日に行われた。2019年5月29日、当公社は、国営企業省令に従って、当公社定時株主総会の決議によりソフィアン・バシルを取締役社長から解任した。

その後、中央ジャカルタ地区の反汚職裁判所は、リアウにおける石炭火力発電所(PLTU)プロジェクトに関連した収賄事件に関して主張されていた不正行為についてソフィアン・バシル氏は無罪であると判断した。

その他の重要な事案

2019年8月4日及び5日にジャカルタ、バンテン及び西ジャワ地区において発生した停電に関し、当公社は当初、8つの異なる訴訟において被告として提訴された。そのうち6つの訴訟ではその後、該当する地方裁判所において当公社に対する損害賠償請求はないと判断した。残り2つの訴訟において当公社に対して不利な判断が下された場合、損害賠償合計金額は約204百万ルピアになると予想されることから、当公社の財務状態に重大な悪影響は生じない。

2021年4月29日、当公社に対し、原告のインセ・バハルディン(Ince Baharudin)及びインセ・ラマワティ(Ince Rahmawati)が、マカッサルのラティモジョン(Latimojong)通りに位置する当公社の土地に関して、マカッサル地方裁判所に訴訟(登録番号:No. 152/Pdt.G/2021/PN.Mks)を提起した。原告は、問題となっている土地の当公社の管理から生じた主要な損失として432.6十億ルピア、また、それ以外の損失として約200十億ルピアについて申立てを行った。原告は、当公社に対し、土地を明渡し、原告に引き渡すよう要求した。経営陣は、オランダの電力会社(NV OGEM)の国有化に起因する土地の所有権を証明する文書を当公社が保有していることから、当公社が有利な立場にあると考えている。2021年12月31日現在、本件は、マカッサル地方裁判所において係属中である。

(B) リスク要因

本債券への投資には、特定のリスクが伴う。投資家は、本債券に投資する前に、本書に記載されている事項に加えて、以下の全ての要素を慎重に考慮しなければならない。一般的に、インドネシアのような新興市場国の企業への証券投資に伴うリスクは、より先進国の企業への証券投資に伴う典型的なリスクとは異なる。本項の記述は、政府又はインドネシアのマクロ経済データに関係する範囲において、政府の公式刊行物又はその他の第三者機関から引用されたものであり、当公社が独自に検証したものではない。

当公社の事業運営に関するリスク

当公社の事業、財務状態及び経営成績は、特にCOVID-19の世界的流行によるインドネシアにおける市場の変動及び景気の減速並びに世界経済から重大な悪影響を受ける可能性がある。

当公社の事業は、世界市場の変動及びインドネシアにおける全体的な経済状況並びに世界経済に左右される。COVID-19の世界的流行の継続を含む、当公社の事業及び経済環境に悪影響を与える長期にわたる景気後退、景気低迷その他状況は、当公社の事業、財務状態及び経営成績に重大な悪影響を与える可能性がある。

インドネシア経済は、1997年のアジア金融危機の影響を大きく受け、特に、通貨の下落、実質GDPの大幅な減少、高金利、社会不安及び特殊な政治動向などが特徴であった。これらの状況は、当公社の事業及び財政状態を含め、インドネシアの事業に重大な悪影響を及ぼした。インドネシアは、1999年から2002年にかけて比較的

低い成長率で景気後退局面に入った。インドネシアは、世界経済成長率の鈍化により、2008年には6.1%、2009年には4.6%へと成長率が低下していることからも明らかなように、2007年後半から始まった世界的な金融危機の影響を受けている。政府は、公的債務の不履行を防ぐために、国際機関や国外の政府の支援に頼らざるを得なかった。近年、成長率は高水準で安定している。インドネシアのGDP成長率は、2019年は5.02%、2020年はマイナス2.19%及び2021年は3.7%であった。

世界的には、2008年の世界金融危機以降の景気回復は緩慢で散発的であり、欧州、米国、日本及び中国などの主要国の経済成長率は、金融危機以前のレベルよりも総じて低いままであった。世界の経済情勢は、世界の原油価格の大幅な下落につながった原油の日々の生産量に関するサウジアラビアとロシアの対立、米国及び中国政府間の貿易戦争による貿易政策変更の可能性やタイミング、英国の欧州連合からの離脱及び英国と欧州連合との間の継続的な交渉から生じ得るあらゆる合意が予断を許さないことなど、地政学的緊張の高まりに対する懸念から、引き続き影響を受けており、また今後も影響を受ける可能性がある。このような事象は、世界市場に負の経済的影響をもたらし、また、そのボラティリティを増大させ続ける可能性がある。

インドネシア及びその他の東南アジア諸国は、2008年の世界的な金融危機に端を発し、それ以降も続いている先進国市場の前例のない金融及び経済情勢によって、グローバルの開発途上国とともにマイナスの影響を受けている。政府は、インドネシア経済の安定と国民の信頼を維持することを目的として、これらの前例のない状況に対処してきたが、このような前例のない状況の継続は、経済成長、政府の財政状況、ルピアの為替相場及びインドネシア経済のその他の側面に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、政府は、依然として大きな財政赤字と高いレベルの公的債務を抱えており、外貨準備金はわずかであり、ルピアは依然として変動が激しく、流動性も乏しく、銀行セクターは脆弱であり、高水準の不良債権を抱えている。1997年に始まったアジア経済危機の際にインドネシアが直面した経済的困難は、特に、金利の変動をもたらし、多くのインドネシア企業の債務返済能力に重大な悪影響を及ぼした。 1 か月物JIBORは、1998年 8 月のピーク時の70.8%から、2021年12月31日には3.55%まで低下しているが、最近の景気の改善が続く保証はなく、インドネシアを始めとするアジア太平洋地域における過去の厳しい経済情勢が今後も起こらない保証もない。特に、新興国・その他国の金融システムに対する投資家の信頼が失われること、又はその他の要因が、インドネシアの金融市場の不安定性を高め、インドネシア経済の成長を阻害又は後退させる可能性がある。かかる変動性の上昇、景気の減速又はマイナス成長は、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

また、インドネシア経済もCOVID-19の世界的流行により深刻な影響を受けている。2019年12月、中国湖北省武漢においてCOVID-19の発生が報告され、その後、インドネシアを含む世界中に広がっている。2020年1月30日、世界保健機関は、COVID-19を国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態を宣言し、2020年3月11日には世界的流行の発生を宣言した。COVID-19の流行は、現在、インドネシア経済を含む世界経済に深刻な悪影響を及ぼしている。インドネシアを含む多くの国の政府は、ロックダウン、事業閉鎖、検疫及び旅行制限を実施することで対応してきた。事業者においても、感染リスクを低減するための対策や安全策を実施している。これらの施策は、多くの国において、失業率の大幅な上昇を含む前例のない水準でのGDP及び経済生産性の低下を引き起こし、株式市場の大幅な下落及び変動、並びに多くの企業の収益の大幅な低下をもたらした。COVID-19危機の経済的影響は、長引く可能性がある。

インドネシア大統領は、2020年3月31日に2020年大統領令第11号により、COVID-19の流行について公衆衛生緊急事態(Darurat Kesehatan Masyarakat)宣言を行い、2020年4月13日には2020年大統領令第12号により、国家災害(Bencana Nasional)を宣言した。政府は、外国人旅行者に対する一時的な旅行制限、一定の学校及び職場の閉鎖、宗教活動及び公共の場での活動の制限など、様々な感染拡大防止措置を講じた。多くの政府は、COVID-19の流行による経済の減速により2020年のGDP増加予測を下方修正し、また、COVID-19の発生により世界的な経済危機及び景気後退が長引き、深刻化することとなった。インドネシア統計局は、COVID-19の流行に伴い、インドネシアのGDP予測を5.3%から2.3%に修正した。経済成長の減速は、主にCOVID-19の流行による内需への悪影響によるものであった。

インドネシアに対するCOVID-19の経済的影響は、すでに相当なものであり、今後増大する可能性がある。経済成長率が鈍化し、失業率が増加し、今後も増加が見込まれ、金融及びその他資産の評価及び取引価格が低下し、ルピアは米ドルに対して大幅に下落した。当初、COVID-19の世界的流行は、観光、ホスピタリティ、飲食及びこれらのサブセクターなど、旅行に関連する部門に影響を与えた。その後、世界的流行の影響は製造業など幅広い部門に及んだ。その結果、これらの部門の需要家からの電力需要は減少した。世界中のCOVID-19の報告症例数、及びCOVID-19の世界的流行の結果として報告された死亡数は、2002年11月から2003年7月に発生したSARS流行時に観察された数を大幅に上回っている。COVID-19の大流行は、すでにインドネシアにおいて多数の症例及び死亡をもたらしている。この大流行は、SARS流行時よりも深刻かつ広範な健康危機をもたらし、その結果、国際市場のボラティリティが長期化し、並びに/又は、旅行及び小売セグメント、観光業、製造業のサプライチェーンの混乱の結果として世界的な景気後退をもたらした。中長期的には、COVID-19の流行が長期化すれば、インドネシア及びその他の諸国の経済及び金融市場にさらに悪影響が及び、ひいては、その他の影

有価証券報告書

響の中でも特にインドネシアを通じた貿易の流れを減少させる可能性がある景気後退につながる可能性がある。

2021年1月、政府はCOVID-19の世界的流行の対策の一環として、2021年12月31日までに181.5百万人のワクチン接種を行うキャンペーンを開始した。2021年6月、政府はさらに、ワクチン接種目標を12歳から17歳の子供について26.7百万人以上に引き上げ、2021年12月31日までの接種目標を208.2百万人以上とした。2021年12月現在、12歳以上で1回目の接種を受けた人は161.1百万人(59.1%)、2回目は113.7百万人(41.7%)、3回目は1.3百万人(0.5%)となっている。2021年12月現在、インドネシアはCOVAXによる事前買取制度(Advance Market Commitment)を通じて約38百万回分のワクチンを受領した。また、インドネシアは、ワクチンメーカーとの二者間購入契約を締結しつつ、各国から直接ワクチンの寄付も受けている。また、企業による従業員やその家族を対象とする、民間部門のワクチン接種スキームも展開されている。

インドネシアでは、2021年7月と8月に感染症例数が急増した後、様々な公衆衛生や疫学的要因により、9月初め以降、症例数の減少を記録した。2021年12月31日現在、インドネシアでは合計4.26百万件のCOVID-19の症例が確認され、63百万件の検査が実施された。2021年12月31日現在、インドネシアでは、COVID-19の世界的流行により144,094人以上の死亡が報告されている。

COVID-19の流行拡大が続いた場合、ワクチン接種の取組及びさらに制限的な措置が政府により講じられても、当公社の事業、財務状態、経営成績及び見通しに重大な影響が及ぶ可能性がある。例えば、電力需要の減少、経済発展及び経済活動の減退等を踏まえ、計画されている発電所の完成及び開発スケジュールの調整が必要となることを想定している。もし、移動制限が継続するか、新たに設定された場合、当公社の技術現場アドバイザーが現場訪問できなくなるため、IPPの新規プロジェクトの対象となる試運転が遅延する可能性がある。プロジェクトがスケジュール通りに完了せず、当該IPPが関連する合意済み商業運転日を守れない場合、当公社との既存の供給契約に基づく当該IPPの義務が影響を受ける可能性があり、その場合、当公社は電力供給不足に直面することになる。当公社は、最近、地方債の発行及び各種ローン契約の締結等により追加的な資金調達を行っているが、COVID-19の流行に鑑み、当公社のみならずIPPも流動性リスクに晒されており、今後のプロジェクト遂行に必要な資金調達が困難となる可能性がある。

また、COVID-19の第2、第3の波及び今後の別の感染症の流行、その他インドネシアにおける公衆衛生上の深刻な懸念は、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに悪影響を及ぼす可能性がある。伝染病の発生が起こる可能性があるという見方は、インドネシアを含むアジア諸国の経済状況にも悪影響を及ぼす可能性がある。

今後、電力生産コストを賄うための補助金を政府が提供し続ける、あるいは、補助金がタイムリーに提供されるという保証はない。

当公社の販売電力料金単価は、政府により規制されている。当公社が家庭用料金の需要家の特定グループに請求することを認められている電気料金単価は、歴史的に、当公社がこれらの需要家に販売する電力の生産コストよりも低いため、これらの需要家への電力の提供に際して、当公社のコストと収益との間の差異を完全に賄うべく、当公社は政府の補助金に頼ってきた。従来、政府補助金の算定及び支出方法は随時変更されてきた。従来、承認を受けた当公社の年間予算補助金は、その後の監査委員会(Badan Pemeriksa Keuangan)による監査に基づき、より低い金額に調整されてきた。現在、国営企業省は当公社の2021年の年間予算を78,900十億ルピアで承認した。

電力補助金の提供、計算、支払及び説明責任手続に関する2019年財務大臣規則第174/PMK.02号(2021年財務大臣規則第178/PMK.02号により改正、以下「2019年財務大臣規則第174/PMK.02号」という。)は、補助金の算定において、見積額に不足した場合の引当金を設け、補助金支払の迅速な支出を可能にする。しかしながら、将来の補助金の支払が適時又は時機を問わず行われるという保証はない。また、当公社は、監査委員会の監査結果に基づき、商業的に不採算な業務について政府に補償を請求することができる。補償の仕組みは、2021年財務大臣規則第159号/PMK.02号に規定されている。

加えて、COVID-19を考慮した政府の政策に基づき、当公社は現在、COVID-19の影響を受けた450 VAで契約している家庭用需要家又は小規模事業の需要家に無料で電力を供給すること、及び900 VAで契約している需要家については割引を提供することを要求されている。この方針は、当初2020年4月1日から2020年6月30日まで有効であったが、2021年12月31日まで延長された。450VAの需要家に対する割引率は2020年4月から2021年3月まで100%、2021年4月から2021年12月まで50%であった。900VAの需要家に対する割引率は、2020年4月から2021年3月まで50%、2021年4月から2021年12月まで25%であった。電気料金の割引にあたって、当公社は、需要家の消費電力量を、月間最大の時間を考慮して把握することが義務づけられている。需要電力料金の免除及び最低免除額申請の免除は、2020年4月から2021年3月は100%、2021年4月から2021年12月は50%であった。2021年12月31日現在、これらの政策の延長は政府によって発表されていない。

有価証券報告書

2021年12月31日に終了した年度において、家庭、事業及び工業用料金の需要家に対する料金割引、最低免除額、費用及び加入料に関連するCOVID-19の対策による収益は、10,258十億ルピアに達した。2021年12月31日現在、当公社は、同じ項目に係るCOVID-19対策に係る支払として10,143十億ルピアを受領した。2021年12月31日に終了した年度において当該需要家からの逸失受取債権について、政府は当社に返済することを義務づけられているが、政府が将来全額支払うことができるという保証はない。政府の補助金が不足分を補えない、あるいは時宜を得た方法で提供されない場合、当公社の事業、財政状態及び伸長見通しは悪影響を受ける可能性がある。

当公社は、政府の支配下にあり、政府の利害は当公社の利害と一致しない可能性がある。

当公社は、定款に基づいて設立された。政府は当公社の唯一の株主であり、その代理人を通じて当公社を支配し続ける可能性が高い。当公社が歴史的に政府サービスの提供者として運営していたことから、政府は歴史的に当公社の戦略及び運営に対して影響を及ぼしており、今後も影響を及ぼし続ける可能性が高い。また、政府は、現在当公社が燃料油の唯一の供給者として取引を行っていたインドネシア国営石油ガス会社であるPTプルタミナ(ペルセロ)(PT Pertamina (Persero))(以下「プルタミナ社」という。)を含む、その他の政府関連事業体にも影響を及ぼし、支配することができる。政府は、過半数の株式保有を通じて当公社への支配を存続する可能性が高く、これにより、コミサリス及び取締役の選任及び解任、当公社定款の変更、当公社資本構成の変更並びに合併及び買収、統合又は清算等の事項の承認に関して、政府に権限が与えられる。

政府が、当公社の利益のためにその支配力及び影響力を行使するという保証はない。当公社が政府の利益のために行動しなければならず、政府の利益が当公社の利益と異なる場合、又は政府がその他の利益のために行動する場合、当該行動は当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

燃料油、天然ガス及び石炭の価格が上昇した場合、当公社の将来の営業費用が増加することになり、このことは、当公社の経営成績に重大な悪影響を与え得る。

当公社の収益性は、燃料油、天然ガス及び石炭の価格に大きな影響を受け得る。例えば、それぞれ2019年、2020年及び2021年12月31日に終了した各年度の当公社のGWh生産量の5.0%、4.7%及び5.9%は、燃料油使用によるものだったが、同期間の燃料油に係る費用は、当公社の総燃料・潤滑油費の18.2%、14.9%及び20.4%であった。燃料油、天然ガス及び/又は石炭の価格が上昇した場合、当公社の営業費用が増加することになり、このことは、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

2005年10月に政府が化石燃料補助金を支給しなくなったことから、当公社による燃料油の支払価格は、前月の特定石油製品(ミッド・オイル・プラッツ・シンガポール(Mid-Oil Platts Singapore))の日平均(シンガポール高値及びシンガポール安値の平均)である市場価格(以下「MOPS」という。)に基づき、毎月変動している。これにより、当公社は燃料油についてより高い価格の支払を要することになった。例えば、2005年1月に政府が燃料補助金を支払っていた際、当公社が必要とする燃料の中で最も高価な燃料油である高性能軽油の価格は1リットル当たり1,650ルピアに固定され、これは2005年12月31日に終了した年度における燃料油費の約84.1%の割合を占めていた。2005年10月までに、政府が燃料油への補助金を停止し、高性能軽油の価格は原油市況を反映して1リットル当たり6,000ルピアに上昇した。2020年12月31日に終了した年度において、当公社市場地域での当公社による高性能軽油の支払平均価格は、最安1リットル当たり3,554.10ルピアから最高1リットル当たり7,742.90ルピアにわたり、2021年12月31日に終了した年度においては、最安1リットル当たり5,610.00ルピアから最高1リットル当たり9,513.90ルピアにわたっている。当公社の燃料油費のうち、高性能軽油が占める割合は、2021年12月31日現在、約88.9%となっていた。1リットル当たりのルピア建て燃料油価格は、世界の燃料油価格に連動して変動し、対ルピア米ドル為替相場の影響を受ける。世界市場における燃料油の価格は、当公社の制御が及ばない様々な要因に左右される。これらの要因にはとりわけ以下のものが含まれる。

- ・ 石油産出地域における、国際的な事由及び事情並びに政治的な情勢及び不安定性
- ・ 生産水準の設定及び維持を図り、市場価格に影響を及ぼそうとする、石油輸出国機構及びその他の石油 産出国の政策
- ・ 石油及びエネルギー産業全般に関する国内外の政府規則
- ・ 石油投機家による活動の水準及び範囲
- ・ 天候及び季節性
- 国内全体及び地域別の経済状況

近年、電気料金単価に関する政府規則により、当公社が燃料価格の上昇分を料金の引き上げによって消費者に料金転嫁できない状況が続いている。また、当公社は必要とする石炭の一部を現物市場又は短期市場において市場実勢価格で調達しており、このことが、高値購入リスクを上昇させている。

当公社は、追加的な発電所の開発及びその他の発電資産の取得に伴う一定のリスクにさらされている。

政府の第1次電源開発促進プログラムに基づき、当公社は、当初、ジャワ・バリ内に総発電容量7,490MWの10箇所、ジャワ・バリ外に総発電容量2,437MWの32箇所という内訳で、インドネシアに42箇所の石炭火力発電所を建てることを命じられていた。最初に命じられた42箇所のうち、2箇所は1箇所に集約され、3箇所は用地及びEPC業者の状況悪化により中止され、4箇所は将来の開発のために留保された。その結果、第1次電源開発促進プログラム基づく稼働中の発電所は9,927MWの34箇所となっている。当公社は、2021年12月31日現在、ジャワ・バリ内には10箇所、ジャワ・バリ外には24箇所ある、石炭火力発電所を建設するための34のEPC契約を締結している。

現行の第1次電源開発促進プログラムに関する34件のEPC契約の全ての条件に基づき、当公社は業者に対して契約価格の約15.0%を直接支払うことが求められ、契約価格の残り約85.0%については、契約日から通常90日又は120日以内に、輸出信用又はその他銀行融資を通じて、一つ又は複数の銀行から取得することが求められている。当公社は、2020年12月31日現在、計画されている34箇所のうち33箇所の発電所で、輸出信用及びその他銀行融資の形で資金を確保し、操業している9,722WWの発電所30箇所について建設が完了しており、これは、計画された総容量9,927WWの約97.9%に相当する。2021年12月31日現在、発電開発プロジェクトの建設及び改修、送電開発プロジェクト並びに資本化された借入費用に係る第1次電源開発促進プログラム関連費用として、総額188,419十億ルピア(13,205百万米ドル)が当公社に発生している。

インドネシアで増加する電力需要のうち、第 1 次電源開発促進プログラムの完了により提供される電力で賄い切れない分を満たすため、当公社は、第 2 次電源開発促進プログラムに沿って、17,428WW(その後、2021-2030年RUPTLに基づき10,412WWに修正。)の再生可能エネルギー、ガス及び石炭火力による発電所を用意することが命じられている。第 2 次電源開発促進プログラムで必要とされる建設の半分以上はIPPが建設し、残りの発電所を当公社が建設することが見込まれている。これらの発電所の必要資金は、国家予算、ツー・ステップ・ローン、銀行借入金、資本市場及び内部留保からの割当金を組み合わせて調達されることが期待されている。2021-2030年RUPTLにおいて、政府は、当公社に対し、今後クリーンエネルギーへ移行し、再生可能エネルギー源により焦点を当て、石炭の使用をやめることで、気候変動と闘うことを支援するよう要求した。これは、第 2 次電源開発促進プログラムにおいて計画段階にあった石炭火力発電所の開発を取りやめたこと及び2025年までにエネルギー構成の23%を再生可能エネルギーとする目標を目指すことによってより強調された。

政府は、当時増幅する電力需要に対応し、政府の電気供給率目標を達成するため、2015年に35,000MWプログラムを発表した。35,000MWプログラムでは、総額1,127兆ルピア(79十億米ドル)を超えると推定される多額の投資が必要となる。この経済的負担を軽減するために、当公社が総量約9,066MWの発電所を建設し、残りの26,919MWはIPPが分担する予定である。COVID-19の世界的流行による電力需要の縮小や経済活動の減退等を踏まえ、計画されている発電所の完成及び開発スケジュールの調整をしなければならいことが予想される。

当公社は、第2次電源開発促進プログラム及び35,000MWプログラムに基づく当公社及びIPPのEPC契約に必要とされる総投資額が、発電開発プロジェクトについては約89,893百万米ドル、送電開発プロジェクトについては約24,570百万米ドルに上ると推定している。2021年12月31日現在、IPPを除く第2次電源開発促進プログラム及び35,000MWプログラムの建設に関連する借入金から、当公社は約331,218十億ルピアを引き出している。2021年12月31日に終了した年度の設備投資として、4,119百万米ドルが当公社に発生しており、電源開発促進プログラム及び35,000MWプログラムを含む新規事業を実行し、かつ、営業資産及びインフラを更新するための、追加的かつ相当額の設備投資も発生すると推測している。これらの設備投資は、社内で生み出された現金及びその他の社外からの調達を組み合わせて資金を調達することが期待されている。

これらのプログラムの実施及び完了には、当公社及びIPPが多額の資金を調達する必要がある。COVID-19の発生により、当公社及びIPPは流動性リスクに晒されており、資金調達が困難となる可能性がある。外国及び国内投資家はいずれも、発行者及び借入人が依然として投資適格の格付けを維持していても、特に新興国の発行者及び借入人に対する融資を避ける可能性がある。また、COVID-19の世界的流行を背景にクレジット・デフォルト・スワップが拡大基調にある中、グローバル債券の発行による資金調達を中心に、当公社は世界市場のボラティリティ及び不確実性に晒されている。日程どおり又は商業的に合意可能な条件で、当公社及びIPPが追加資金を調達することができるという保証はなく、このことは、当公社の事業の見通し、財政状態及び当公社の戦略実行能力又はこれらのプログラムを予定どおり若しくは予定を問わず実行する能力に負の影響又は悪影響を与えかねない。

当公社は、追加的な発電所の開発及びその他の発電資産の取得、特に電源開発促進プログラムの成功裏な完了 及び35,000MWプログラムの実施に伴うリスクにさらされている。

電源開発促進プログラムの完了及び35,000MWプログラムの実施は、当公社の経営資源、運営資源及び財源を 逼迫させる可能性がある。当公社の事業、技術及び人員の統合が拡大する中で、当公社が困難な状況に直面す る可能性もある。これらのプログラムを実施し、資金を調達する当公社の能力は、運営を効果的に監視し、費 用を管理し、効果的な品質管理を維持し、内部管理、技術及び会計システムを強化する当公社の能力に依存す る。当公社のプログラムに必要な資金を確保できるかどうかについては、政府との借入契約の制限、政府の予 算承認の遅延、現金投資の必要性及び正味キャッシュ・フローが目標を下回ることにより、困難だと判断され る可能性がある。

これらのプログラムの成否は、石炭を海外から輸入することになる場合よりも安い価格で、国内において十分な供給量の石炭を調達する能力に大きく依存する。これらの発電所に必要な石炭を、合理的な価格で又は価格を問わず調達できなかった場合、当公社は電源開発促進プログラムに関連する当公社の予測及び目標を達成できない可能性がある。

さらに、これらのプログラムの成否は、当公社が業者を選定し、労働力を確保し、その他国有企業と連携し、新規のPPA及び調達工事契約を締結する能力並びに土地の取得及び新規発電所の土台となる送配電施設の建設に依存する。インドネシアにおけるCOVID-19等の感染症の流行は、新規発電所の建設を完了するために必要な人員の確保を著しく制限する可能性がある。インドネシアのいくつかの地域において政府が課した最近の社会的制限(Pembatasan Sosial Berskala Besar、以下「PSBB」という。)により、移動が制限され、その結果、当公社の新規発電所の建設を完成させるための人員の供給が制限された。今後、COVID-19の流行及びそれに伴う移動制限が続く場合、完了間近のプロジェクトへの影響はないと予想されるものの、IPPの技術分野のアドバイザーが現場訪問できなくなる可能性があることから、IPPの新規プロジェクトの対象となる試運転が遅延する可能性がある。プロジェクトがスケジュール通りに完了せず、当該IPPが関連する合意済み商業運転日を守れない場合、当公社との既存の供給契約に基づく当該IPPの義務が影響を受ける可能性があり、その場合、当公社は電力供給不足に直面することになる。

2015年、当公社は、2019年末までにインドネシアの電化率を97.4%以上にすることを目標として、民間セク ターと協力して35,000MWプログラムを実施する責務を負った。2019年2月には、2019-2028年RUPTLに沿って、 政府は2019年末までに5,500MW、2028年末までに35,000MWという、目標完了日及び容量の調整を行った。当公社 は、調整された目標完了日及び容量に従って、35,000MWプログラム向けの当公社計画を再補正した。このプロ ジェクトの提案された日程、規模及び複雑さのため、人的資本及び財源を含む多くの資源を動員する必要があ る。政府及び地方自治体による強力な支援にもかかわらず、35,000MWプログラムに必要とされる発電所、変電 所及び送配電網の建設には、技術、建設、設計、操業及びその他の課題に関連するリスク、プロジェクト管理 の専門知識の利用可能性、設備及び労働力に係る潜在的増加費用又は設備及び労働力の不足、規制及び環境の 遵守の問題、地域規模及び世界規模の経済状況並びに現在計画されている35,000MWプログラムの成功裏な実施 の完了を大幅に遅延させ、又は妨げる自然災害の可能性等、様々なリスク及び不確実性が伴う。また、インド ネシアにおける許認可の発行は、政府及び行政の様々な認可に左右され、とりわけ建設現場の環境への負の影 響に対応して計画の修正又は改善が必要となる可能性がある。このような複雑で大胆なプログラムを完了させ るためには、多数の業者、IPP及びその他の取引先を秩序立った効率的な方式で選定することも必要となる。加 えて、土地取得手順には、用地の適切性を分析し、入札、選別及び応札を行う手順が含まれており、そのいず れも遅延を生じさせる可能性がある。これらのリスクによって、35,000MWプログラムの建設及び開業に向けた 実際の設備投資が、現在計画されている水準を大きく上回る可能性がある。

以上の要因から、35,000MWプログラムを予定どおり又は予算内で完了することができない可能性があり、このことは、当公社の財政状態及び経営成績に重大な悪影響を与え得る。

当公社の拡張計画は、土地の権利の取得手順における遅延又は困難な状況によって中断され得る。

35,000MWプログラム等の当公社のプロジェクトに関連して締結された、又は締結される予定の調達工事契約において、関係用地での建設プロジェクトに必要な土地につき、関係土地権原を取得することが求められている。

政府規則は、発電所、送電線及び配電網の新設又は既存施設の拡張に必要な土地の権利の追加取得を遅延させ、又は制限する可能性がある。公益プロジェクトのための土地取得手続に関する2021年政府規則第19号(以下「2021年政府規則第19号」という。)(これにより公益プロジェクトのための土地取得手続に関する2012年大統領規則第71号(その後の2015年大統領規則第148号による直近の変更を含む。)が取り消された。)を通じて許可証を取得する手順を早めることに政府が努めているにもかかわらず、関係土地権原を取得する手順は多段階で時間もかかり、各段階において遅延のきっかけが生じる。これにより、当公社が土地権原を適時又は時機を問わず取得することが妨げられる可能性がある。最近のCOVID-19の流行によって遅延がさらに起こりやす

有価証券報告書

くなり、流行が沈静化しなければ当公社の事業にとって引き続きリスクとなる可能性がある。関係土地権原が 取得できなかった場合、当公社による当該土地の使用能力が損なわれ、当公社のプロジェクトは中断されるこ とになり、当該土地の取得に関連する費用を回収できない、又は代替土地の取得に係る新たな費用の手当がで きない可能性がある。また、地方自治体と中央政府との間のバランス並びに土地使用権の取得手続、許認可の 更新及び環境規制の遵守状況の監視の点が不透明である。

当公社のプロジェクトに関連する土地の権原が取得できなかった場合、又は取得が大幅に遅延した場合、当公社の事業、財政状態及び成長見通しに悪影響を与え得る。

今後、政府規制下の料金体制に基づく当公社の電力価格決定への制約によって、当公社が請求できる最大料金 単価が、当公社の生産コストを下回ったままとなる、又は削減された場合、当公社は損失を被る可能性があ る。

政府は、販売する電力に対して当公社が請求できる料金の水準を設定する。販売電力料金については、MEMRが提案し、大統領の承認を受ける。2016年MEMR規則第28号(その後の2020年MEMR規則第3号による直近の変更を含む。)に沿って、政府は13類型の需要家に料金調整制度を適用した。しかしながら、料金調整は、2017年の国家予算に基づき計画された販売額総額の65.0%に相当する12類型の需要家に対してのみ実施されるものであり、政府が定めた料金単価は、当面の間、一定の家庭用料金の需要家について当公社の生産コストを下回っている。その結果、当該需要家への電力の供給に際して、当公社が2003年法第19号(雇用創出に関する2020年法第11号(以下「雇用創出法」という。)による直近の変更を含む。)の範囲内でPSOを行っているため、政府は、当公社に対して、当該生産コストとそれを下回る水準で設定された料金との差額を補填する電力補助金の支払を行い、また、設備投資に関連する借入金の財務費用に充当するための、電力費用を7.0%上回るよう設定されたPSOマージンの支払を行う。

政府が、PSOマージンの現行水準を将来も維持する、又は、特に景気後退の際、基本電気料金として知られる Tarif Dasar Listrikの将来的な上昇を承認するという保証はない。従来、国民一般のネガティブなセンティメントが、低料金単価を維持する政府の意欲に影響を及ぼしてきた。電気料金が、現行水準のまま存続し、削減され、又は十分に上昇しなかった場合で、特に当公社の営業費用が変わらない、又は上昇し続けるとき、当公社の事業、財政状態、経営成績、見通しに重大な影響を与え得る。

当公社は、当公社の事業に悪影響を与え得る建設リスク及び開業リスクに直面している。

発電所の建設には、以下のような多くのリスクが伴う。

- ・ 資機材の不足
- ・ COVID-19等の感染症の流行による移動制限、ロックダウン、社会的距離確保のための施策による人手不足
- · 作業停止
- 気象障害
- ・ 予期しない技術、設計、環境及び地質の問題
- ・ 必要な免許又は許可の受領の遅延
- ・ ストライキ又は労働不安若しくは労働災害
- 想定外の費用増加

これらのリスクはいずれも、遅延又は費用超過を生じさせ得る。建設が遅延した場合、収益が逸失する可能性がある。発電所の建設又は開発中のその他のプロジェクトの建設が、予定どおり及び予算内で完了するという保証はない。建設及び開業の大幅な遅延は、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

当公社は、政府及び関連の認可を受ける際に、遅延又はその他の困難な状況に見舞われる可能性があり、このことは、当公社の事業に悪影響を与え得る。

当公社は、追加的な発電所の開発に関連する適切な政府の認可を確保することが求められており、そのような政府の認可を受ける手順は複雑で、長期化し得る。インドネシアにおける発電所の新設及び既存発電所の拡張には、関係規制当局から主に以下の認可を受けることを必要とする。

・ プロジェクト案の認可

- フィージビリティ調査(及び主要プロジェクトの場合は、初期設計及びプロジェクト予算)の認可
- 着工報告書の認可

発電所を開発する過程で、立地、建設、環境問題、操業免許及びその他の事項について、関係する国家、州及び地方自治体の当局から、数多くの許可、認可及び同意を得なければならない。また、新規の電力プロジェクトを支援するために必要となる付随的なインフラの開発及び建設に関して、政府の認可を受けなければならない。また、当公社は、一定の基準を超える期間1年以上の契約を締結する場合には、当公社の唯一の株主としての政府から承認を受けなければならない。最近のCOVID-19の流行は、当公社に必要なかかる許認可取得に遅延リスクを生じさせたが、今後も生じさせる可能性がある。追加的な発電所及び既存発電所の拡張について、今後、適時又は時機を問わず必要な認可を全て受けられるという保証はない。必要な認可を受ける際、大幅に遅延し、又は認可を受けられなかった場合、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

当公社は、当公社のプロジェクトに必要な資金の確保が困難な状況に陥る可能性があり、このことは、当公社の事業に悪影響を与え得る。

当公社が開発を計画している各発電所は、将来的に開発を決定する可能性のある発電所と同様、多額の資本 投資を必要とする。当公社は、政府に株式保有されているため、従来、政府から、又は政府を通じて、IBRD、 ADB、国際協力機構(以下「JICA」という。)、JBIC又はKfW等、外国の準政府機関から調達した長期借入金 を、商業的に入手可能な条件よりも有利な条件で調達することができた。将来、政府又は外国の準政府機関から、同様の条件で、又は条件を問わず、追加資金を調達することができるという保証はない。また、政府方針 では、国有企業について、かかる借入金への依存度を徐々に下げていくとしている。

当公社は、2013年以降、スタンダードチャータード銀行、フランス開発庁、JBICの協調融資団、韓国輸出入銀行の協調融資団、カナダ輸出開発公社(以下「EDC」という。)、ハンガリー輸出入銀行(以下「HEXIM」という。)、KfW-IPEX、スペイン輸出信用機関、イタリア外国貿易保険株式会社及び韓国貿易保険公社から、この他には、クレディ・アグリコル、スイス連邦輸出信用機関及びポーランド開発銀行から、複数件の無保証の長期オフショア直接借入を受け、ADB、IBRD及び米州開発銀行からは、保証付の長期オフショア直接借入を受けた。また、2011年以降、現地銀行から無保証の借入金を確保し、総額127兆ルピアの設備投資を行っている。

当公社がこれまでに締結した第1次電源開発促進プログラムの全てのEPC契約の条件において、また、当公社が将来締結する契約の条件において、当公社が輸出信用機関(以下「ECA」という。)の貸付人又はその他の銀行融資を通じて契約価格の約85%の融資を受けることが規定されている。総額ベースで、当公社は、ECAの融資が、第1次電源開発促進プログラムを完了するために必要な推定融資総額につき、おおよそ、34.4兆ルピアのうち26.6兆ルピア、6.9十億米ドルのうち5.3十億米ドルになると推定している。複数の貸付人が、第1次電源開発促進プログラムに関連する当公社の信用融資義務を、完全かつ無条件の保証の形で政府に提供するよう要請しており、他の貸付人も今後政府に要請する可能性がある。政府の一般方針として、国有企業に対する民間融資につき政府保証は行われないものの、第1次電源開発促進プログラムは政府の主導であることから、特定の政府規則により、第1次電源開発促進プログラムに関連する貸付人に対する債務を政府が完全に保証することが認められている。この点に関して、政府は、財務省を通じて、関係する第1次電源開発促進プログラムでの発電所の建設のために当公社が受けた融資に関連する貸付人に対して、無条件かつ取消不能の保証を提供している。当該保証は、当公社が侵務不履行に陥った場合に、これらの債務に関して政府が支払を行うことを定めている。また、第2次電源開発促進プログラムについても、政府は、当公社からの提案により、一定の条件の下で、PPAに基づく電力購入の請求書に記載されている、当公社のIPPに対する金融債務を履行する能力を保証する実行可能性保証を提供することが求められている。

また、当公社が、関係EPC契約の条件に従って輸出信用融資を受けなかった場合、資金調達方法について合意するために関係業者と交渉する必要がある。当公社が業者との間で資金調達に関する合意に至らなかった場合、又は当公社が許容可能な条件で貸付人と合意することができなかった場合、当公社の電源開発促進プログラムでの発電所の開発が大幅に遅延する可能性があり、このことは、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに悪影響を与え得る。

十分な条件で、又は条件を問わず、適切な長期資金が調達できなかった場合、当公社は将来の資本集約プロジェクトを遅らせ、又は放棄しなければならない可能性がある。これらのプロジェクトの多くは、当公社の事業の将来の見通し及び発展の根幹となるものである。また、今後の事業活動及び拡張計画により、資本構成の変更が必要となる可能性がある。当公社が事業活動に必要な資金を十分に確保できなかった場合、当公社の見通し及び成長戦略に重大な悪影響を与えることになる。さらに、そのような資金調達を行えなかった場合、当公社が提供するサービスの質及び信頼性を低下させ、将来の収益性に悪影響を与える可能性もある。

当公社による資金調達の能力は、一般的な経済状況及びキャピタル・マーケットの状況、銀行又はその他の貸付人からの借入枠、当公社の信用格付及び財務実績、政府からの必要な認可の獲得、外国からインドネシア

有価証券報告書

への投資に対する制限の程度並びに適用されるインドネシアの税引当、会社法及び証券法等、多くの要因に依存する。当公社が通常又は代替の資金源から資金を調達することができるという保証はなく、当公社が許容可能な条件でそのような資金調達が行われる、又は遅延しないという保証もない。当公社が許容可能な条件で必要な資金を調達できなかった場合、又はそのような資金調達が遅延した場合、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

国民一般のネガティブなセンティメントが当公社の開発計画に影響を与える可能性があり、このことは、当公社の事業に悪影響を与え得る。

当公社は、従来、当公社の発電所及びその他の施設の開発及び操業に関して、国民のネガティブなセンティメント及び意見の相違に対峙しており、今後も対峙し続ける可能性がある。例えば、健康上の懸念から、超高圧送電(500kV)又は高圧送電(150kV)を開発する当公社の計画を批判する声もあった。国民一般との意見の相違は、発電所又は送電インフラの建設及び拡張計画に負の影響を与える可能性があり、このことは、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

新電力法の下では、料金設定の手続が変更され、料金の統一性が低下し、収益の減少につながる可能性がある。

電力に関する1985年法第15号(以下「旧電力法」という。)に基づき、当公社が請求する電気料金は、MEMR の提案に基づいてインドネシア大統領の承認を受ける必要があった。しかしながら、電力に関する2009年法第 30号(雇用創出法による直近の変更を含む。以下「新電力法」という。)の下では、IUPTLを当公社が保有しているため、当公社の請求する電気料金は、議会の事前承認を得てインドネシア大統領が決定する。この決定は、国家、地域、消費者及び電力事業者の利害の均衡を考慮してなされることが求められる。リスクとして、料金を設定する手順の変更により、料金変更の決定が遅延する可能性があり、値上がった料金を当公社が生かす能力が妨げられ得る。加えて、新電力法は、単一の事業エリアについて、政府が複数の料金を設定することを認めている。

当公社が、現在、当公社に発生する費用よりも低い料金を請求しているため、料金の値下げ又は変更により、当公社が販売する電力を生産するコストと、政府補助金の対象外である電力について当公社が請求することを認められた価格との差額が更に増加すると、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

当公社は、当公社の契約から生じる負債にさらされる可能性がある。

当公社は、当公社が締結した、又は将来締結する契約に基づく負債にさらされる可能性がある。2021年12月31日現在、政府は、第2次電源開発促進プログラム及び35,000MWプログラムの政府による調整の一環として、43件の既存PPAの検討を完了した。これらの検討の結果、当公社は総契約容量4,572MWを反映した35件のPPAを変更し、これらのPPAに基づいて当公社が購入する電力の価格は上昇することになった。検討後、当公社は、31MWの総契約容量に相当する2件のPPAを終了し、299MWの総契約容量に相当する4件のPPAを当公社と締結したIPPによる契約履行は、それらのIPPの社内問題のために延期された。

また、当公社は、インドネシアの顧問弁護士から、当公社の一定の現行EPC契約(電源開発促進プログラムに関連する。)の起草方法に起因して、これらのEPC契約のうち何件かは契約締結時点において有効であり拘束力を有する一方で、その他の何件かは、成功裏に必要な輸出信用融資を受けること等の前提条件を満たす場合にのみ有効であり拘束力を有するという旨の助言を得ている。適時又は時機を問わず、当公社がそのような融資を受けず、契約の他方当事者が当公社に対して訴訟上の請求を提起した場合、準拠法条項を含む契約条件について当公社による執行が困難になる可能性があり、このことにより、当公社は費用責任及び潜在的な損害賠償責任並びに/又は知見のない法体制にさらされ得る。

さらに、当公社と一部の非インドネシアの貸し手(多国籍機関を含む。)の間で締結された一定の融資契約があるが、これらの契約は、2009年法第24号及び2019年規則第63号に基づき要求されている、インドネシア語での署名がなされていない。英語のみで署名されているものの、当公社はこれらの契約は有効であり、当公社を拘束するものであると考えている。当公社は、かかる取り決めに基づいて課された義務を履行する。また、当公社は、英語のみで署名されている事実をもって、これら融資契約の債権者を含むその他の当事者から、融資契約の有効性に関するいかなる異議も認識していない。

当公社の現行及び将来の契約(PPA及びEPC契約を含むがこれらに限定されない。)から生じる負債に対する当公社のエクスポージャーが重大な損失をもたらさない、又は当公社の将来の契約が商業的に許容可能な条件で負債に対する適切な保護をもたらすという保証はない。当公社がそのような重大な損失を被った場合、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

当公社は、保険未加入の損失又は十分な保険を欠く損失を被る可能性があり、このことは、当公社の事業に悪 影響を与え得る。

当公社の事業運営は、天候不順、環境災害、火災、機械的故障、戦争、テロ、自然災害及びその他の事情又は事由による損失のリスクを伴っている。このような事由が発生した場合、財産の損失、収益の損失及び/又は保険金によって完全に補償できない分の増加費用を招く可能性がある。また、一定のリスク(戦争リスク及びテロ行為並びに一定の災害等)については、リスクに見合う保険がかけられない、又は保険の費用がリスクに見合わない法外なものとなる可能性がある。万が一、保険未加入の損失若しくは保険限度額を超える損失が発生した場合、又は当公社が保険金を適時若しくは時機を問わず受領しなかった場合、当公社は、損害賠償金の支払を求められ、並びに/又は悪影響を受けた財産に投資した資金及び当該財産からの予想将来収益の消失が起こり得る。

さらに、当公社のEPC契約の条件に基づき、業者は、当公社が満足及び賛同でき、当公社の利益となる、建設業者リスク保険、第三者賠償責任保険、海上貨物保険を含む保険契約に加入することが求められる。2021年12月31日現在、当公社はそのような保険契約の有効な証券を何件か受領している。残りの保険契約は、当該保険契約に関連しEPC契約に基づく条件がEPC業者によって満たされていないため、まだ有効ではない。万が一、保険未加入の損失又は保険限度額を超える損失が発生した場合、関係業者は当該プロジェクトを完了する能力を弱め得る多額の損失にさらされ、その結果、当公社のプロジェクトへの資本投資は消失し得る。

保険金を超える重大な損失が今後発生しないという保証はなく、当公社の事業若しくは資産について、商業的に許容可能な条件で、若しくは条件を問わず、将来適切な保険適用を享受できるという保証はない。当公社がそのような重大な損失を被った場合、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を与え得る。

当公社は、十分な供給量の天然ガス又は石炭を確保できない可能性があり、このことは、当公社の事業に悪影響を与え得る。

当公社の発電事業の一部は、天然ガス供給に依存している。当公社は、過去において、供給能力の不足及 び/又は納入量が契約数量に比べて少ないことにより、当公社の需要を満たす適切な供給量の天然ガスを確保 することが困難な状況を経験したことがある。当公社は、2003年以降、天然ガス不足に直面し、一部の発電所 を閉鎖させ、一定の二元火力発電所では燃料油を活用したことがあった。また、当公社の天然ガス供給業者か らは、当公社が現在供給を受けている天然ガス田が枯渇しつつあるとの声を聞いている。このような供給不足 を解消するために、当公社では、当公社発電所向けに天然ガスの追加資源を確保するための様々な対策を実施 している。プルタ・アルン・ガス(*Perta Arun Gas*)が操業を行うアルンのLNG再ガス化ターミナルが2015年3 月に操業を開始したため、同施設から平均約105BBTUD、PLTMG アルンの184MW用、PLTGU ベラワンの750MW用、 MPP パヤ・パシール (MPP Paya Pasir) の83MW用として、LNGを仕入れている。2015年2月には、当公社の PLTGU タンバク・ロク (PLTGU Tambak Lok) の1,034MW用として、PTサンバー・ペテリンド・ペルカサ (PT Sumber Petrindo Perkasa) 及びPTペルサハン・ガス・ネガラTbk (PT Perusahaan Gas Negara Tbk) からそれ ぞれ45BBUTD及び15BBTUDのLNGの仕入れを開始した。政府は、2016年、当公社のPLTG タンジュン・バツ(PLTG Tanjung Batu) の発電所(2021年1月22日から操業を開始。)から約55km離れたバダク(Badak)輸送マニホー ルド主要パイプに40BBTUDを追加提供した。また、当公社への天然ガス供給は、当公社の天然ガス購入契約が米 ドル建てであることによる価格変動に左右される。当公社は、天然ガスへの依存度を低下させるために、追加 サプライヤーとの交渉を続け、発電網の拡張を進めているものの、既存発電所向けの十分かつ追加的な天然ガ ス供給量を確保するため、当公社が必要なインフラ及び供給契約を今後も成立させ、若しくは維持し、又は遅 滞なく若しくは緩急を問わず成長戦略を実施することができるという保証はない。

当公社の発電事業の一部は、石炭供給に依存している。第1次電源開発促進プロジェクトでの現行の石炭火力発電所30箇所を操業し、電源開発促進プログラム及び35,000MWプログラムに基づく、ファイナンス・クローズ(融資契約締結済み)となった、契約済みの又は建設中の石炭火力発電所20箇所を建てる計画を成功裏に実施するために、当公社は、合理的な価格で石炭の安定的な供給を確実にする必要がある。インドネシアの石炭埋蔵量が豊富であることから、石炭を海外から輸入することになる場合よりも安い価格で、石炭を現地調達することができるというのが、電源開発促進プログラムの基本的な前提となっている。しかしながら、計画されている拡張の必要想定を満たすためには、電源開発促進プログラムの実施期間中に、現地で利用可能な石炭の量が現行の生産量の2倍以上になる必要がある。当公社が、合理的な価格で又は価格を問わず、これらの発電所に必要な石炭を入手できなかった場合、電源開発促進プログラムに関連する当公社の予測及び目標を達成できない可能性がある。

また、石炭及び天然ガスの入手可能性についても、当公社のサプライヤーとの間の紛争に左右される。例えば、当公社のパイトン石炭火力発電所を擁する当公社の子会社であるPT PJBの主要石炭供給元であったPT アダ

ロ・インドネシア (PT Adaro Indonesia) は、石炭の価格をめぐる紛争により、2009年4月にPT PJBへの石炭 供給を停止した。2009年7月1日、BANIが、PT アダロ・インドネシアの価格上昇は公正であり、契約価格は 2009年7月1日を効力発生日として調整されなければならないとの最終的かつ拘束力を有する意見を表明し た。この判決の結果、PT PJBは、その後2年間、PT アダロ・インドネシアからの石炭供給のために約100百万 米ドルの追加的な支払を行うことが必要になると見込まれた。2009年7月23日、新価格を反映した両当事者間 の契約の付属書が締結され、これに沿ってPT PJBはその後もPT アダロ・インドネシアから石炭を仕入れ続けて いる。石炭の価格は、2018年MEMR規則第25号(その後の2019年MEMR規則第11号による直近の変更を含む。)、 石炭基準価格の決定方式に関する2011年鉱物石炭総局長規則第515.K/32/DJB号並びに特定種及び特定需要(マ イン・マウス) 石炭基準価格の約定指針に関する2014年鉱物石炭総局長規則第480K/30/DJB号により規制され、 また、発電所における石炭活用及び余剰電力購入に関する2017年MEMR規則第19号並びに2021年MEMR令第 66.K/HK.02/MEM.B号による変更を含み、石炭の国内需要の充足に関する2021年MEMR令第139.K/HK.02/MEM.B号に より廃止され、無効と宣言された2021年の石炭の国内需要の充足に関する2020年MEMR令第255.K/30/MEM号によ り規制されているものの、当公社、当公社の子会社又は当公社が当事者となるその他の合弁会社が操業する石 炭火力発電所が、将来同様の紛争に直面しないという保証はない。また、天然ガス及び石炭を含むサプライ チェーンは、COVID-19の世界的流行による混乱が生じており、今後も続く可能性がある。十分な供給量の天然 ガス又は石炭を商業的に許容可能な条件で確保できなかった場合、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見 通しに重大な悪影響を与え得る。

当公社の実際の業績は、本書に記載されている予測及び見積りとは大幅に異なる可能性がある。

本書には、一定の予測、見積り及びその他の将来予想に関する情報が含まれている。当該情報は、当公社の 取締役会及び経営陣による想定及び見積り並びに業界で入手可能なデータ及びその他入手可能なデータに基づ いている。また、当該情報は、予想される状況及び当公社の方向性に関する当公社の取締役会及び経営陣の判 断に基づくものであるが、これらは変更される可能性がある。

これらの予測及び見積りは、多くの想定に基づくものであり、様々な要因(上記「表紙 - 注記 - 将来予想に関する記述及びそれに伴うリスク」に記載されたものを含むがこれらに限られない。)により本質的に不確実性が伴う。これらの要因の多くは、当公社がコントロールできないものであり、将来の経営判断、戦略及び業界の成長に関する想定には、変更される可能性があるものもある。具体的には、資本コストが増加し、プロジェクトが遅延し、生産、能力又は業績が予想どおりに実現されない可能性があるが、これらに限定されない。当公社は、将来予想に関する記述に記載された当公社の経営陣の予想は、当公社が現在入手可能な情報に基づき合理的であると考えるが、かかる予想が正確である保証はない。当公社の実際の業績が、本書に記載されている予測及び見積りと大幅に異ならないという保証はない。

ルピアの価値の下落は、当公社の事業、財政状態又は経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

ルピアの価値の下落は、これまで当公社の事業、財政状態又は経営成績に重大な悪影響を及ぼしており、将来的にも及ぼす可能性がある。1997年半ばにインドネシアで始まった経済危機の最も重大で直接的な原因の一つは、米ドル等その他の通貨に対するルピアの価値の下落及び不安定性であった。ルピアは、1998年1月の1米ドル当たり約17,000ルピアという低水準から、2021年12月31日には1米ドル当たり約14,269ルピアまで多少上昇しているものの、依然として著しく不安定な状態が続いている。

ルピアは一般に自由に交換及び送金可能である(ただし、インドネシアの銀行は、真正な取引を行わない又は投資目的のないインドネシア内外の銀行における非インドネシア国民の口座にルピアを振替えない場合がある。)。しかし、インドネシア銀行は、その政策を推進するため、ルピアの売却又は外貨準備金によるルピアの購入のいずれかの方法で、為替市場に随時介入してきた。インドネシア銀行の現行の変動為替相場制が変更されないこと、米ドルを含むその他通貨に対するルピアの追加的な下落が発生しないこと、又はルピアの価値を安定化、維持若しくは上昇させるために政府が追加的措置を講じることについての保証はなく、追加的措置が講じられたとしても成功するという保証はない。

当公社の収益は全てルピア建てである。しかしながら、IPPからの電力購入、天然ガス、燃料油及び地熱エネルギーの購入などの営業費用並びに維持管理費は、米ドル建て、米ドルに連動する通貨建て、又はその他の外貨建てである。2019年、2020年及び2021年12月31日に終了した年度において、当公社の燃料費のそれぞれ約45.2%、41.1%及び34%が外貨建てであり、当公社の負債合計のそれぞれ約68.5%、55.7%及び56.5%が外貨建てであった。その結果、その他の外貨に対してルピアの価値が下落した場合、当公社の経済的負担は増大する可能性がある。ルピア安により、外貨建て債務、特に米ドル建て債務の返済コストが上昇する可能性がある。例えば、当公社は2021年12月31日に終了した年度について2,676十億ルピアの為替差益、2020年12月31日に終了した年度について7,742十億ルピア、及び2018年12月31日に終了した年度について10,927十億ルピアの為

有価証券報告書

替差損を計上したが、これは主に、上記の期間に米ドル及びその他の外貨に対するルピアの価値が下落したことによるものである。

インドネシアの現在の変動為替相場制の変更は、国内金利の著しい上昇、流動性不足、資本若しくは為替管理又は多国籍金融機関による追加的な資金援助の差し控えを招く可能性がある。これらの変化は、経済活動の低下、経済の不況、貸倒れ及び輸入品の価格の上昇を招く可能性がある。上記のいずれかにより、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当公社の経営陣、従業員及び仲介業者には、告発された者、調査された者又は調査中の者がおり、その中には、不正及び腐敗の有罪判決を受けた者がいるため、当公社が、過去又は将来の事案を発見及び/又は防止できず、当公社の事業に悪影響を及ぼす又は当公社の経営陣の注意をそらす可能性がある。

経営幹部や従業員には、調査を受けた者がおり、その中には過去に腐敗及び不正の罪で有罪判決を受けた者もいる。その結果、個別に懲役や罰金を科されたケースもある。例えば、2019年6月には、当公社の旧取締役社長ソフィアン・バシルが、リアウ1蒸気発電所IPPプロジェクトに関する贈収賄スキームに関して被疑者として裁判を提起された。当公社はその後バシル氏を解任したが、その後に無罪であると判断された。上記の事案は、当公社に制裁や罰則を与えるものではなく、当公社の事業に直接関連するものではないが、これらの事案に関する追加調査や訴訟が発生しない、又は、当該調査若しくは訴訟が当公社、当公社の役員、コミサリス若しくは取締役に対して制裁や罰金を科さないという保証はない。そのような調査又は訴訟が発生した場合には、当公社の事業、信用及び評判に悪影響を及ぼす可能性がある。

当公社の経営陣、従業員又は当公社と取引のある第三者(サプライヤー若しくは仲介業者など)の過去、現在又は将来の不正行為(不正行為、腐敗行為、贈収賄、不正取引、社内の方針・手続の違反及びその他の法令違反など)を発見又は防止することは困難である可能性がある。当公社は、贈収賄、腐敗行為その他類似の不正取引を含む違法行為を防止、発見、処罰するための社内方針及び手続を実施している。これらの取り組みにもかかわらず、当公社は、違反又は不審な行為若しくは取引を、適時に又は全く、防止、特定又は対応できない可能性がある。腐敗行為、贈収賄若しくは不正取引の事例又はその他の当公社の社内方針及び手続の違反若しくは適用法の違反があった場合、当公社は財務損失を被る可能性があり、また、政府当局が課す制裁を受ける可能性がある。したがって、当公社は、将来的に不正行為、腐敗行為その他の違法行為が発生するリスクに直面し続け、当公社の事業、信用、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、当公社の評判は、需要家、投資家、取引先及び従業員を引き付けるために重要である。当公社の評判は、特に、「当公社の事業 - 法的手続」記載の違法行為、その他の不利な訴訟若しくは規制上の決定又は関連する法執行機関若しくは政府機関による調査若しくは検査の不利な結果など、様々な状況において損なわれる可能性がある。実際の違反行為の有無や訴訟その他の規制措置が、実質的に当公社の事業に悪影響を及ぼすか否かにかかわらず、当公社の評判に悪影響を及ぼす不利なマスコミ報道が行われた場合、それにより、当公社の事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。特に、契約の帰属や更新に伴う従業員若しくは経営陣の腐敗疑惑又はこれに関連する法執行機関からの調査の可能性について不利な公表があった場合、当公社の評判、当公社が金融機関やその他投資家から有利な条件で資金を調達する能力又は当公社の事業活動を損ねる可能性がある。当公社の方針は、法執行当局や政府機関と協力することである。本件の公表又はその他の不利な公表は、たとえ根拠のない事実に基づいて作成されたとしても、当該第三者行為の結果として、当公社、政府又は規制当局の調査又は照会の対象となり、当公社が自らを弁護するために多大な時間と多額の費用を被る可能性があり、当公社が合理的な期間内にその主張を争う余地もなく反駁することができるという保証はなく、全くできない場合もある。このような不利な公表は、当公社の評判を損ない、当公社の経営陣の注意をそらす可能性があり、当公社の事業の評判、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当公社の事業は、ネットワーク損失、盗電及び不可抗力等のオペレーショナル・リスクに左右される。

発電所の事業運営は複雑であり、予期せぬ摩耗、誤用、予期せぬ劣化又は計画外、予定外若しくは強制的な停電の増加、自然災害及び政府の方針の変更などにより、発電設備、送電線、その他機器の故障若しくは不具合、又は、出力若しくは効率性が予想を下回るなど、多くのリスクを伴う。当公社は、常にサービスの混乱を克服し、解決するよう努力しているが、これを成功裏に又は適時に行うことができない可能性がある。その結果、当公社需要家において停電が発生する可能性がある。例えば、2019年8月4日から5日にかけて、ジャカルタ、バンテン及び西ジャワ州で停電が発生した。これに関連して、当公社は、8件の個別の訴訟において被告として挙げられた。その後、このうち6件の訴訟については関連する地方裁判所において判断が下されたが、かかる判断による当公社への損害はなかった。残る2件の訴訟において当公社に対して不利な判断が下された場合の損害は、約204百万ルピアになると見積もられるため、これらの訴訟が当公社の財政状態に重大な影響を与えることはない。当公社は、本件に関連する追加の請求が当社に対して提起されないこと、又は上記のリスクのいずれかが顕在化した場合、当該類似の訴訟手続きが提起されないことを保証することはできない。このような訴訟において、当公社にとって不利となる裁定が下された場合、前例はないものの、当公社は需要

有価証券報告書

家に補償を支払わなければならない可能性があり、その場合、当公社の財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。当公社に有利な裁定が下された場合は、さらなる不服申立ての対象となる可能性があり、その場合、異なる結果となる可能性があり、また予期しない影響を受ける可能性がある。

また、当公社は、当公社のために電力を発電するIPPと契約を締結しており、当該IPPも、同様のリスクにさらされている。IPPとの契約において、IPPによる出力又は効率性が不具合を起こすこと又は契約レベルを下回る結果となることを想定し、損害賠償について定めているが、当公社が被った損失又は損害の全額を補填するには十分でない可能性がある。これらは、当公社収益に重大な悪影響を及ぼす可能性があり、当公社が現在権利を保有している若しくは将来保有する可能性がある発電所又はその他発電所の運営、維持、修繕費用を増加させ、当期純利益及び当公社が利用可能な資金が減少する可能性がある。

さらに、発電機から発生する電力の一部は、ネットワーク損失や盗電などにより失われるため、販売できない。ネットワーク損失とは、当公社の配電網の修復に投資することにより、損失を軽減できる技術的な現象である。また、当公社の需要家及び非需要家による盗電も、当公社の利益を減少させている。2021年12月31日現在の電力損失量の値は、総生産量の8.59%(2021年の自社利用分を除く。)となっている。ネットワーク損失と盗電を明確に区別することはできないが、当公社は、当公社の業界経験と社内計算に基づき、これらの損失のほとんどは技術的なものであると考えている。当公社が生産する電力量が増加しても、ネットワーク損失や盗電により販売できない場合、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

また、供給源の不足又は適切な輸送手段やインフラの不足により、燃料が不十分又は粗悪になり、当公社の事業運営に悪影響を及ぼす可能性がある。当公社は、事業運営に関連するこれらのリスクの一部に保険を付保しており、将来の事業運営に関連するこれらのリスクの一部に対し、同等規模の発電及び送配電会社に一般的な金額及び適用範囲の保険を維持する又は維持させる予定であるが、当該保険金は、上記のいずれかの事象が発生した場合に生じる収益の減少、費用の増加又はその他の債務を補填するのに十分でない可能性がある。上記の事象はまた、当該保険の適用対象外となる可能性がある。上記のリスクは、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当公社の事業活動は、インドネシアの中央、州、地方政府の環境保護に関する法律及び規制の対象となっている。

当公社の事業運営は、現在、インドネシアの中央、州、地方政府の環境保護法及び規制の対象となっている。これらの法及び規制は、様々な汚染物質に対して基準レベルの排出料金を課し、適用基準を超える廃棄物の排出に対する段階的な料金を課し、法律、規制又は法令違反に対する罰金の支払を要求し、環境被害を引き起こす特定の活動の中止又は是正を要求する命令に従わない発電所の中央、州又は地方政府による閉鎖の可能性を規定している。

当公社は、様々な環境規制の遵守、当公社の活動の影響に関するAMDAL、RKL及びRPLなどの文書の提出並びにRKL及びRPLの実施状況についての報告が求められている。また、当公社の発電所による汚染状況を監視及び管理するためのシステムを構築することが求められている。AMDALの要求事項を遵守することに加え、2009年法第32号に基づき、当公社は環境ライセンスの取得も要求されている。

当公社は、これらの環境法を全ての重要な点において遵守していると考えている。しかしながら、政府が、 環境保護のために追加支出を要とする新たな、より厳格な法令を課さない、又は、環境法を遵守するための費 用が実質的に増加しないという保証はない。また、当公社の事業が環境に与える影響に起因する責任を負う可 能性がある。環境法令の遵守により、発電所や送配電システムの拡張及び開発が遅れる可能性がある。環境法 の遵守に要するコストが増加した場合、又は、当公社の事業が環境に与える影響に起因する負債が発生した場 合には、当公社の経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

将来の資金調達による大きなレバレッジ及び債務返済義務は、当公社の事業債務に悪影響を及ぼす可能性がある。

本債券の要項に基づく制限があるが、当公社は、将来追加の負債を負うことを認められる。当公社は、最近、地方債の発行及び新たな融資契約の締結により、追加的な資金調達を行っている。連結ベースでの追加的な負債による資金調達及び将来的な当公社のレバレッジの程度は、以下を含むがこれらに限定されない形で当公社を制限し、本債権者に重大な影響を及ぼす可能性がある。

・ 全般的に厳しい経済状況及び業界状況に対する当公社の脆弱性を高め、これに対応するための当公社の 柔軟性を減少させること。

- ・ 事業活動によるキャッシュ・フローの大部分を、当公社の連結負債の元本及び利息の支払に充当することが必要となり、運転資本、設備投資、買収、合弁会社又はその他の一般的な事業目的の資金調達のために、当該キャッシュ・フローを利用する可能性が減少すること。
- 当公社の事業、競争環境及び業界の変化に対する計画や対応の柔軟性を制限すること。
- ・ 追加資金の借入れを制限し、かかる借入費用を増加させること。

これらの結果若しくは事由その他のいずれかが、当公社の債務の返済能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当公社は、将来的な事業活動及び資本需要に対して資金を調達し、事業機会及び活動を追求する能力を制限する可能性のある、制限的な負債条項に従う義務が課されている。

当公社の既存債務の要項に基づき、当公社は、特に、以下について制限されており、また今後も制限される。

- ・ 追加債務を負担又は保証すること。
- ・ 一定の担保権を設定又は発生させること。
- 当公社株式に関する配当金又はその他の分配を行うこと。
- 劣後債又は持分の期限前償還又は償還。
- ・ 当公社の制限付子会社から当公社への資産の譲渡に伴う配当金その他の分配、貸付金又は前渡金の支払 に対して担保権又は制限を設定すること。
- 特定の資産(制限付子会社の株式を含む。)の売却、リース又は譲渡。
- 関連会社と一定の取引を行うこと。
- ・ 関連のない事業を行うこと又は禁止された活動を行うこと。
- その他の事業体を統合又は合併すること。

当公社はまた、資産合計に対する金融負債総額の比率80.0%以下、利息費用に対する調整後EBITDAの比率2:1 又は1.5:1以上、一部の負債については、特定の担保によらない有利子負債に対する発電所・送配電設備の比率 150.0%又は125.0%以上といった一定の比率を維持するなど、既存債務の要項で様々な財務制限条項を遵守す ることが求められている。

これらの条項は、当公社の将来の事業や資金需要に対する資金調達能力及び当公社が関心を持つ可能性のある事業機会や活動を追求する能力を制限する可能性がある。

当公社が燃料油の唯一の供給元であるプルタミナ社と有利な燃料価格交渉を成功させることができない可能性がある。

プルタミナ社は、1945年の当公社設立時から2008年にかけて、燃料油の唯一の供給者であった。当公社は2008年から最近まで、燃料油の供給者を分散化させようとしてきたが、プルタミナ社は現在、当公社の燃料油の全てを供給している。2018年、2019年、2020年及び2021年12月31日に終了した年度の当公社の燃料油消費量は、それぞれ約3,553百万リットル、2,655百万リットル、2,459百万リットル及び2,932百万リットルであった。

当公社は、2007年5月16日、プルタミナ社との間で、当公社の発電所及び支援施設向けに高速ディーゼル油、中間ディーゼル油及び船舶用燃料油の販売及び供給について定めた契約を締結した。同契約は、その後数多くの修正を経て、現在、2023年12月31日まで有効である(以下「プルタミナ契約」という。)。プルタミナ契約の条件に基づき、当公社は、プルタミナ社との間で、翌年初頭の少なくとも1か月前に燃料油の価格を交渉し、最終決定することが求められている。なお、当該契約は、直近で2022年2月8日に修正されている。

燃料油価格が合意されない場合は同価格は前年と同額となり、新価格が決まった時点で調整される。毎年プルタミナ社と燃料油の値段を交渉する必要があるため、プルタミナ社が当公社又は当公社の子会社に有利な価格で当公社又は当公社の子会社に燃料を供給し続けるという保証はできず、全く有利ではない価格になる可能性がある。

例えば、プルタミナ社が2014年及び2015年に供給する高速ディーゼル油及び船舶用燃料油の販売価格については、共和国の財務大臣及びMEMRの勧告に従った一方で、2018年から2021年の販売価格については、具体的な算定式に基づいて、当公社とプルタミナ社で合意した。

プルタミナ社との有利な燃料油価格の交渉に成功しない場合、又は燃料需要や燃料価格の上昇に対応できない場合には、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす。

インドネシアに関するリスク

当公社は、インドネシアで設立され、ほぼ全ての資産及び事業拠点をインドネシアに置いている。その結果、インドネシアにおける将来の政治的、経済的、法的及び社会的状況並びに政府による一定の措置若しくは方針の作為又は不作為の可能性が、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

インドネシアのガバナンス法の解釈及び実施は不透明であり、当公社に悪影響を及ぼす可能性がある。

スハルト元大統領政権下において、中央政府は、ほぼ全ての面で国家及び地域行政を支配していた。1998年の政権終焉後、政府は地域自治を強化するために多くの法律を制定した。これらの法律に基づき、地域政府は、国家資産の使用に関してより大きな権限と責任を有し、中央政府とより均衡がとれた公平な財政関係が構築された。新たな規制及びこれらの解釈及び実施は、現行の立法上及び規制上の枠組み並びに現在の解釈及び実施とは著しく異なる可能性がある。当公社はまた、特に、当公社の事業運営に対する管轄権及び新規又は増額された地方税について、中央政府と地域政府との間で相反する主張に直面する可能性がある。当公社が事業運営を展開している地域の政府は、当公社の事業運営及び見通しに悪影響を及ぼす規制を採用する又は地域自治法を解釈及び施行する可能性がある。インドネシア内務大臣は、2016年2月16日及び2016年4月4日に、2つの通達を発出した。この通達は、主として、インドネシアの全ての知事及び市長/区長に対し、地域政府及び市長/区長が発出した、投資官僚制及び免許を妨げる全ての地域規制及び法令を撤回/修正するよう指示するものである。当公社の事業及び事業運営は、インドネシア全土に展開しており、該当する地域当局が課す可能性のある競合する又は追加の制限、税金及び課徴金によって悪影響を受ける可能性がある。

インドネシアなどの新興市場は、先進市場よりもリスクが大きく、そのリスクが顕在化した場合、その影響により事業が混乱し、投資損失を招く可能性がある。

当公社は、これまで、全ての収益をインドネシアでの事業運営から得てきたが、今後もほぼ全ての収益をインドネシアから得るものと予想している。インドネシアのような新興国市場はこれまで高い変動性を特徴としており、その政治的、社会的及び経済的状況は、先進国の経済とは大きく異なる可能性がある。当公社の事業、経営成績、キャッシュ・フロー及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下が含まれる。

- 政治的、社会的及び経済的不安定性
- ・ 為替レートの変動性
- ・ 戦争、テロ及び内戦行為
- 関税、保護主義及び補助金を含む国の介入
- 規制、税制及び法制度の変更
- ・ 安全衛生規則に基づく是正措置に対する責任
- 適切な保険適用範囲の費用及び利用可能性
- ・ 免許、許可及び認可の取得又は更新における困難及び遅延
- ・ 恣意的又は一貫性のない政府の行動
- ・ 輸送、エネルギー、その他のインフラの欠陥
- 資産の収用

一般的に、新興市場への投資は、当該市場への投資に伴うリスクの重要性を十分に理解している洗練された 投資家にのみ適している。また、過去には予測不可能であったインドネシアの政治的・社会的発展が急速に変 化し、その結果、本書に記載されている情報が比較的早く時代遅れになる可能性があることにも留意する必要 がある。新興市場、特にインドネシアへの投資に伴うリスクが顕在化した場合には、当公社の事業、財政状 態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性があり、投資額が著しく減少する可能性がある。

インドネシアの政治的・社会的不安定性が経済に悪影響を及ぼし、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

1998年のスハルト大統領体制崩壊以降、インドネシアは民主化へ向かい、インドネシアの政治情勢の変化が予測不可能であることを浮き彫りにした政治的・社会的事象をもたらした。インドネシアは、新たな民主主義国家として、様々な社会・政治問題に直面し続けており、時には政治的不安定や社会不安及び内紛を経験している。このような混乱は、インドネシアの政治情勢の変化が予測不可能であることを浮き彫りにしている。インドネシアには多数の政党が存在し、これまでに明らかな過半数を獲得した政党は一党も存在しない。これらの事由は、政治的不安定をもたらし、また近年、全般的な社会不安及び内紛を招いている。

例えば、2000年以降、ジャカルタやその他のインドネシアの都市において、政府及び政府関係者に対する賛 成及び反対の立場の両方において、また燃料補助金の削減、国家資産の民営化、汚職防止対策、地方分権化・ 地方自治、元政府職員やその家族の行動、アフガニスタン及びイラクにおける米国主導の軍事キャンペーン、 電力料金の値上げの可能性などの具体的な問題に対して、数千人のインドネシア国民がデモに参加している。 これらのデモはおおむね平和的であったが、一部には暴力的なものもあった。2001年6月、政府が燃料価格の 30.0%の引き上げを命じた後、少なくとも19の都市でデモ及びストライキが発生した。2003年1月に、政府が 再び燃料価格、電気料金及び電話料金の引き上げを試みた際にも同様のデモが行われた。いずれの場合も、政 府は、提案した増額を撤回又は大幅に削減することを余儀なくされた。2005年3月、政府は約29.0%の燃料価 格の上昇を実施した。2005年10月、政府は新たな政策を実施し、燃料価格は120.0%上昇した。これを受けて、 石油関連の燃料価格の上昇に反対する非暴力的な大衆抗議がいくつか組織され、政府の決定により政治的緊張 が生じた。このような事態が将来さらに政治的・社会的不安定につながらないという保証はない。2011年大統 領規則第8号に従い、政府は、電力料金を平均10.0%引き上げ、2010年7月1日から遡及して実施された。一 部の当公社の需要家、特に工業用料金の需要家は、料金の引き上げに反対した。その結果、政府は、料金増加 の上限を18.0%とすることを決定し、その効力は2010年12月31日までとした。2011年1月以降、料金に上限は 設けられていない。料金の引き上げが更なる抗議や改正につながらないという保証はない。追加の料金引き上 げは、同様の抗議及び / 又は需要家の電力需要の低下を招く可能性がある。このようなデモや将来の不満の種 が、さらなる政治的・社会的不安定につながらないという保証はない。また、インドネシアの一部では、分離 主義運動や宗教・民族間の衝突が社会不安及び内紛を引き起こしている。アチェ州及びパプア州(旧イリア ン・ジャヤ州)では、分離主義運動支持者とインドネシア軍との衝突が発生している。パプアでは、分離主義 反逆者による活動の継続により暴力的な事件が発生し、マルクでは、宗教団体間の衝突により死傷者や避難民 が発生し、カリマンタン州では過去数年間、民族間の衝突により死亡者や難民が発生している。近年、政府 は、これらの問題地域との交渉(2005年8月に政府及びアチェの分離主義運動の主導者らによってヘルシンキ で調印された和平合意を含む。)を進めてきたが、全ての懸案事項の解決には至っておらず、政府と分離派と の間で合意に至った条件が維持される保証はない。近年、インドネシアでは、特に、東ティモール(Timor Leste) (旧東ティモール(East Timor))、アチェ、パプア及びマルクで発生したとされる違反ついて、上級軍 事職を含む人権侵害者が積極的に訴追されるようになっている。しかし、こうした訴追の成功はまちまちであ り、解説者及びデモ参加者の多くは、政府がインドネシアにおける人権侵害をより積極的に訴追しなかったこ とを批判した。

2004年には、インドネシア国民は大統領、副大統領及び議会の代表を初めて直接選出した。インドネシア国民は、また、地方及び地域政府の首長及び代表の直接選出も開始した。選挙活動の活発化は、インドネシアの政治活動の活発化を伴う可能性が高い。2009年4月には、議会の代表者(国、地域及び地方の代表を含む。)を選出する選挙が実施された。2009年7月のインドネシア大統領選挙の結果、スシロ・バンバン・ユドヨノ大統領が再選された。2014年7月の大統領選挙では、ジョコ・ウィドドがインドネシア大統領に選出された。2009年4月、2009年7月、2014年7月の選挙は平和的に実施されたが、近年の2014年の大統領選挙の敗者からの異議申立て、選挙結果の遅延並びにインドネシアの政治キャンペーンは、インドネシアにおける政治的・社会的不確実性を高める可能性がある。2014年8月、インドネシア憲法裁判所は、2014年8月8日付の2014年決定第1/PHPU.PRES-XII号に基づき、選出された大統領に賛成することを決定した。また、最近では、2017年2月及び4月にジャカルタにおける知事選挙では、宗教色ある大規模な抗議が行われた。インドネシアにおける政治的及び関連する社会的発展は、直接的又は間接的に、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性のある市民的混乱を引き起こす可能性がある。

選挙に関するその他の抗議は、インドネシアの選挙管理委員会(KPU)が2019年の大統領選挙の結果を正式に発表した際に発生した。現職のジョコ・ウィドド大統領が55.5%の得票率で大統領選挙に勝利したことが確認されると、選挙に不正行為があったと訴える声が上がった。2019年5月21日には対立候補者であったプラボウォ・スピアント氏(Prabowo Subianto)の数千人の支持者が中央ジャカルタのタムリン通りにある選挙監視庁(Bawaslu)本部の前でデモ集会を開き、ジョコ・ウィドド大統領の大統領選挙からの失格を呼びかけた。暴動を伴ったデモは2019年5月22日に中央ジャカルタで収束した。その後、反対派は、不正行為があったとして、憲法裁判所に選挙結果の異議申立てを行い、インドネシアの政治不信及び政情不安を招いた。2019年6月27日、憲法裁判所は大統領選挙の結果に関する異議申立てを棄却した。

さらに、2019年9月、国民議会はインドネシア刑法及び汚職撲滅法の法案を採決する予定であったが、法案に反対する一連の抗議及びデモが行われて反発を受けた。抗議者らは、刑法案には、市民の自由を脅かし、かつ、憲法裁判所の複数の決定に矛盾する可能性のある複数の条項が含まれていると主張した。また、汚職撲滅法案についても、抗議者らは、汚職の撲滅を本質的に妨げるような不利な要件が含まれていることを根拠に、これを拒絶した。2019年9月23日から2019年9月30日までの間にデモ集会が数回開かれた後に暴動が発生し、複数の警察署及び公共物が破壊された。法案をめぐる論争及び一連のデモにより、政府は法案の採決を延期し、法案を再度改正することに同意した。

直近では、2020年10月及び11月に、新たに公布された雇用創出法に対する抗議が全国的に多発した。当該雇用創出法は、70余りの既存の法律を改正するものであり、官僚的な手続の簡素化及び投資の促進により雇用を創出することを目的としている。抗議者らは、雇用創出法が一般的に既存の労働法を損ない、環境保護を弱める可能性があると主張している。雇用創出法の合憲性が複数の事件を通じて憲法裁判所で争われた。2021年11月、裁判所は、そのうちの1つの事件において、政府及び国民議会による法の制定時に手続上の不備(国民の参加を欠いていること、インドネシアの法律では「オムニバス」方式が認められていないことなど)があったとして、雇用創出法を「条件付きの違憲」とした。裁判所は、()雇用創出法は依然として有効であるものの、政府及び国民議会は、必要な手続を満たし、かつ、憲法によって義務付けられている適正な立法の原則に従うべく、2年以内に当該法律を再度改正する必要があり、()政府は、当該法律に起因関連する追加の措置を留保し、社会に重大な影響を及ぼす新たな施行規則又は戦略的政策の公布を差し控えなければならないと判示した。雇用創出法の改正は、国の立法計画に盛り込まれており、政府は期限内にその改正を完了することを目指している。しかしながら、裁判所の判断の解釈には論争(及び、一定程度の政治的対立)がなされてきた。つまり、政府は、雇用創出法は依然として有効であると主張しているものの、その一方で、多くの学者並びにグループ(労働活動家、NGOなど)は、当該法律及びその施行規則は違憲であり、もはや参照するには及ばず、よって、旧法が改めて有効であると主張している。

インドネシアの政治・社会発展は、これまで予測不可能な状況が続いており、その結果、インドネシア経済に対する信頼は低いままである。政治的不安定の再発は、インドネシア経済に悪影響を及ぼす可能性があり、当公社の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。社会的・市民的混乱が将来、また広範囲に発生しない、又はそのような混乱が、直接的若しくは間接的に、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに悪影響を及ぼさないという保証はない。

インドネシアは、地震地帯に位置し、社会不安や経済的損失を招きかねない重大な地質リスク及びその他の自 然災害にさらされている。

インドネシア諸島は、世界で最も火山活動が活発な地域の一つである。3つの主要なリソスフェア・プレートの収束帯に位置するため、破壊的な火山、地震、津波又は高波を引き起こす可能性のある重大な地震活動にさらされている。近年、インドネシアでは、大地震をはじめとする多くの自然災害が発生し、津波や火山活動をもたらしている。また、これらの地質学的な事象に加え、豪雨や洪水などのその他の自然災害にも見舞われている。上記のいずれも生命の喪失、多数の人々の退避及び広範な財産の破壊をもたらした。

2017年12月には、北スマトラ州のシナブン山で年間最大の噴火が発生し、2018年2月には大灰雲が発生し た。4世紀にわたって沈黙していた火山は、2010年に活発化し、2015年以降絶え間なく噴火し、3,000世帯以上 が避難を余儀なくされた。当局は、シナブン山が引き続き火山活動の兆候を示しており、火山噴火の可能性が 残っていると指摘している。シナブン山の警報レベルは、急に変更される場合がある。また、2017年9月以 降、バリ島のアグン山も噴火し、14万人が避難している。当局は、アグン山が引き続き火山活動の兆候を示し ており、火山噴火の可能性が残っていると指摘している。これらの災害により、死亡者及び行方不明者は377 名、負傷者は1,005名となった。また、2018年1月には、首都ジャカルタを震源とする大地震が発生し、オフィ スやタワーマンション及び病院等から人々がパニック状態で街路に避難した。2018年7月には、ロンボク島を 震源とするマグニチュード7.0リヒター・スケール (SR) の地震が発生し、ロンボク島、バリ島、スンバワ島、 東ジャワ島の一部で震災が発生した。インドネシアの国家防災庁の報告によれば、地震による死亡者は564名、 負傷者は1,886名であった。2018年9月28日、マグニチュード7.4SRが中部スラウェシ州のパルを襲った。地震 により津波が発生し、インドネシア国家防災庁(Badan Nasional Penanggulangan Bencana)によると、死亡者 及び行方不明者は4,340名、負傷者は4,438名となった。2018年12月23日には、スンダ海峡で発生したアナク・ クラカタウ火山の噴火に伴う津波が、バンテン州セラン、バンテン州パンデグランテン及び南ランプンの沿岸 部を襲い、437名が死亡、10名が行方不明、31,943名が負傷した。2019年、インドネシア全体では4,650件の自 然災害が発生した:洪水1,518件、竜巻1,386件、地すべり1,054件、森林及び土地火災597件、干ばつ26件、地震 18件、高波及び浸食43件、火山噴火7件、地震及び津波18件。2020年1月の第1週を通して、大量かつ持続的 な降水により、ジャカルタ及びその周辺で深刻な洪水が発生し、少なくとも67人が死亡し、40万人近くが避難 した。2021年1月には、西スラウェシのマジェネ地域で地震が発生し、105名が死亡した。また、2021年1月か ら4月にかけてインドネシア各地で洪水、弱い竜巻(/ beliung)及び地すべりが発生した。

2021年、国家防災庁は、2021年1月から8月の期間中にインドネシアを襲った自然災害の発生件数は合計で1,805件であったと報告した。その内訳は、洪水733件、異常気象475件、地すべり342件、森林及び土地火災205件、地震23件、高波及び浸食22件、干ばつ5件である。これらの自然災害により、508名が死亡、69名が行方不明、12,881名が負傷、5.8百万名が転出した。最近の地震、気象、自然災害はインドネシアに大きな経済的影響を及ぼしていないが、政府は緊急援助や再定住のために多額の資源を投入しなければならなかった。2019年、2020年及び2021年の国家予算によると、自然災害後の救援活動に関連する政府支出総額は、それぞれ、15.0兆ルピア、5.0兆ルピア及び11.5兆ルピアとなっている。これらの費用の大部分は、外国政府や国際援助機関によって引き受けられている。しかし、そのような援助が今後も継続的に提供されるという保証はなく、また、援助が受給者に適時に提供されるという保証もない。政府が被災コミュニティに外国援助を適時に提供できない場合、政治的・社会的混乱が生じる可能性がある。さらに、復旧・復興活動は、引き続き政府の財政を圧迫し、公的債務の履行能力に影響を及ぼす可能性がある。政府側のかかる不履行又は政府による公的債務支払延期宣言は、当公社を含む多数の民間セクターの借入の債務不履行を引き起こす可能性があり、それにより当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大かつ悪影響を及ぼす可能性がある。

加えて、将来の地質的又は気象的な出来事がインドネシア経済を著しく損なわないという保証はない。インドネシアの人口が多い都市及び/又は金融センターで発生する大規模な地震やその他の地質的混乱や天候に関連した自然災害は、インドネシア経済を著しく混乱させ、投資家の信頼を損なう可能性がある。その結果、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

テロ攻撃及びテロ活動並びに一定の不安定要因により、インドネシアにおける重大かつ継続的な経済・社会不 安が継続しており、当公社に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

米国、英国、パリ、モスクワ、ムンバイ、バリ、タイ及びジャカルタにおけるテロ攻撃、並びに、アフガニスタンにおける米国及び同盟国の軍事的対応、イラクにおける軍事活動の継続及びシリアにおける内戦の継続などにより、東南アジア地域では、重大かつ継続的な経済不安及び社会混乱がもたらされている。これらの事象又はその他の類似の事象がさらに発展した場合、さらなる不安定性を引き起こす可能性がある。米国及び/又はその同盟国による追加的な重大な軍事的若しくはその他の対応、又は更なるテロ活動は、国際金融市場及びインドネシア経済に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

インドネシアでは、過去20年間において、政府、外国政府並びに国際ホテル、ジャカルタ証券取引所ビル及びジャカルタのソエカルノハッタ国際空港など、外国人が頻繁に利用する公共・商業施設に対する様々な爆弾テロ事件が発生している。2016年1月14日、ジャカルタ中部のサリナショッピングモール付近で多発爆発・銃撃が発生し、8名が死亡、23名が負傷した。イスラム国(ISIL)は責任を認めた。2017年5月24日、東ジャカルタ市のカンプン・ムラユのバスターミナルで2件の爆発事件が発生した。この爆発事件で民間人5名、警察官3名、加害者2名が死亡した。

2018年5月8日、ケラパ・デュアの重警備区刑務所において、ブリモブ(*Brimob*)及びデンスス88(*Densus 88*)(インドネシア国家警察の特別警察隊)の複数のメンバーが、156名のテロ捕虜により36時間にわたり人質となった。この事件では、警察官5名と捕虜1名が死亡し、警察官4名が重傷を負った。2018年5月13日、東ジャワ州スラバヤの4つの教会において、4件の自爆テロが発生した。爆破により、民間人15名が死亡し、数十名が負傷した。翌日、スラバヤの警察署で家族による自爆テロが発生した。この事件で4名が死亡し、1名の子どもが助かった。

2018年5月16日、リアウ州の警察本部がテロ組織に襲撃され、警察官1名が殺害され、警察官2名及びジャーナリスト2名が負傷した。この事件では、4名全てのテロリストが殺害されたが、その一方で、同グループの運転手として行動した1名のテロリストが逃亡した。最近では、2019年3月13日、デンスス88は、北スマトラ州のシボルガ市においてテロリスト3名を逮捕した。被疑者の妻が子ども2名と共に自爆し、警察官が1名殺害された。国家警察は、容疑者は、イラク・シリア・イスラム国(ISIS)と関係するネットワークの一員であるとし、その後の総選挙及び当該地域への大統領訪問とは関係ないと考えている。

直近では、2021年3月28日、マッカサルにあるカトリック教会の外で2名の自爆犯による自爆テロが発生した。襲撃があったのは日曜日の午前中であり、教会内のミサが終了するところであった。2名の自爆犯はISISとつながりのある過激派宗教団体のメンバーとみられている。2日後の2021年3月31日は、武装した襲撃者1名がジャカルタにある国家警察本部に侵入したが、襲撃者は警察によって直ちに射殺された。

今後、テロ行為が発生しないという保証はない。このようなテロ行為は、インドネシアを不安定にし、かかる不安定化及び混乱への対応を検討する中で政府の内部分裂を増加させることにより、インドネシア及びインドネシア経済に対する投資家の信頼に悪影響を及ぼす可能性がある。過去において、不安定性及び混乱を発生させ、それにつながる暴力行為は、インドネシア経済への投資及び信頼並びに経済動向、ひいては当公社の事業に重大な悪影響を及ぼしており、また今後も及ぶ可能性がある。また、将来のテロ行為は、当公社の資産又は需要家若しくは施設を標的とする可能性があり、当公社の保険契約は、通常、テロ攻撃を対象としていな

い。当公社の資産、インフラの損壊又は当公社の需要家に対する攻撃などのテロ攻撃が発生した場合、当公社の事業の一部が中断され、当公社の財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

感染症その他の重大な公衆衛生上の問題がアジア(インドネシアを含む。)で発生した場合、当公社の事業及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

アジア等(インドネシアを含む。)で感染症が流行し、旅行制限又は検疫が課される場合、インドネシアの 経済活動及び事業活動に悪影響を及ぼす可能性があり、それにより、当公社の収益に悪影響を及ぼす可能性が ある。例えば、2004年及び2005年の鳥インフルエンザのアジアでの流行、2009年のインフルエンザ A 型の流 行、2015年の中東呼吸器症候群コロナウイルス(以下「MERS」という。)の流行、ジフテリア(子どもに最も 頻発する死に至る可能性の高い疾患)の発生、並びに最近のCOVID-19の世界的流行などである。2014年5月31 日現在、政府はインドネシアにおける鳥インフルエンザのヒト症例を197例報告し、そのうち165例が死亡した と報告している。鳥インフルエンザの予防及び管理措置は実施されているが、インドネシアの多くの州で鳥イ ンフルエンザが風土病である限り、動物、特に鳥類及びヒトにおける流行は、随時発生することが予想され る。ヒト症例は、2006年に55例、2007年に42例、2008年に24例、2009年に21例、2010年に9例、2011年に12 例、2012年に9例、2013年に3例、2014年第1四半期に1例となっており、2011年を除いて毎年減少してい る。2014年6月5日現在、インドネシアにおけるMERSの報告は確認されていない。インドネシアの19州で発生 した疑わしい症例129例のうち、臨床検査で126例の陰性結果が確認され、さらに3例が結果待ちの状態であっ た。世界的に、WHOは、MERSは19カ国で、計681例の症例が確認されていることを示している。完全に有効な鳥 インフルエンザワクチンやMERSワクチンは開発されておらず、パンデミックの可能性を防ぐ前に効果的なワク チンが発見されない可能性がある。世界中のCOVID-19の報告症例数、及びCOVID-19の世界的流行の結果として 報告された死亡数は、MERS流行時に観察された数を大幅に上回っている。COVID-19の大流行は、すでにインド ネシアにおいて多数の症例及び死亡をもたらしている。今後、これらの若しくはその他の伝染性の病気又はそ の他の重大な公衆衛生上の問題が発生した場合、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに悪影響を及 ぼす可能性がある。また、伝染病が発生する可能性があるとの認識が、インドネシアを含むアジア諸国の経済 状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

労働行動主義、混乱又は労働コストの上昇が、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

2003年3月、政府は、労働に関する2003年法第13号(以下「労働法」という。)を制定し、その後、従業員が組合を結成し、雇用者からの望ましくない干渉を防止することを可能にする規則を施行した。労働法では、特に、労働協約の交渉にあたり、当公社の従業員の50.0%以上が参加する雇用者及び従業員による二者間会議を義務付け、ストライキのより許容的な手続を定めている。労働組合の結成を認める規則の自由化は、低迷する経済状況と相まって、インドネシアにおける労働不安と行動主義をもたらし、今後も継続することが見込まれる。

2013年10月11日、当公社は、当公社と当公社の労働組合である「PT PLN(ペルセロ)労働組合(United Workers of PT PLN (Persero))」との間で締結していた既存の包括的労働協約の付属文書に署名した。この付属文書は、2012年に失効した労働協約(以下「2012年相互労働協約」という。)の有効期間を新たな包括的労働協約が合意され署名されるまで延長することを定めるものである。その後、2014年に、当公社は、2012年相互労働協約の2つめの付属文書に合意し、署名した。この付属書により、ヘルスケアの実施、従業員の雇用終了、従業員間の結婚、適任証明書及び従業員業績管理システムに関する複数の規定が改正された。2020年12月31日現在、PT PLN(ペルセロ)労働組合との包括的労働協約の交渉は継続中である。PT PLN(ペルセロ)労働組合との将来的な交渉により、包括的労働協約が商業的に受け入れ可能な条件で合意に至る保証はなく、全くそうならない可能性もある。かかる合意に重大な遅延又は合意できなかった場合、当公社の事業、財政状態、経営成績及び見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

労働法では、雇用者が、州、地域又は市が毎年定める最低賃金を下回る賃金を支払うことは認められていない。最低賃金は、経済の生産性及び成長を勘案して、適切な生活水準の必要性に応じて設定される。しかし、最低賃金の引き上げ額をどのように決定するかについては具体的な規定がないため、最低賃金の引き上げは予測不可能な場合がある。例えば、DKIジャカルタ州政府は、2021年DKI Jakarta州知事令第1517号により、2022年のDKIジャカルタ州の最低賃金を月約4.6百万ルピアに増額し、2021年の最低賃金である月約4.5百万ルピアから4.2%引き上げた。

特に、安全性、清掃、配達人及び労働者に対する費用は、最低賃金の上昇の影響を受ける。地域政府は、最低賃金要件を設定する権限を有し、各暦年の初頭から施行する。過去10年間で、インドネシア各地の最低賃金 水準は大幅に上昇した。例えば、ジャカルタの最低賃金は2020年から2021年の間に3.3%、2021年から2022年の間に4.2%増加し、タンゲランの最低賃金は2020年から2021年の間に1.5%、2021年から2022年の間に10.0%増

加し、セランの最低賃金は2020年から2021年の間に1.5%、2021年から2022年の間に2.4%増加した。全国的又は地域的な賃金の上昇は、直接的かつ間接的に当公社の営業費用を増加させ、その結果、当公社の利益率を低下させる。

インドネシア及びインドネシア企業の信用格付の低下は、当公社に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

ムーディーズ及びスタンダード&プアーズなどの格付会社は、これまでに政府並びに数多くのインドネシア の銀行及びその他企業の様々な信用証券のソブリン格付及び信用格付を引き下げてきた。本書の提出日におい て、インドネシアのソブリン外貨建長期債務の格付は、ムーディーズが「Baa2(安定)」、スタンダード&プ アーズが「BBB(ネガティブ)」、フィッチが「BBB(安定)」としている。これらの格付は、債務を支払う政 府の総合的な財務能力と、支払期日が到来した時点でその金融上の債務を履行する政府の能力又は意欲を反映 している。COVID-19の世界的流行が起こる前は、インドネシアのソブリン格付の最近の動向はポジティブで あった。フィッチは2017年12月にインドネシアのソブリン格付を「BBB-」から「BBB」に引き上げた。また、 ムーディーズは、2018年4月13日にBaa3からBaa2に格上げし、スタンダード&プアーズは、2019年5月31日に はインドネシアのソブリン格付をBBB-からBBBに格上げした。しかし、コロナウイルスの流行により、スタン ダード&プアーズは2020年4月17日にインドネシアの格付けを「安定」から「ネガティブ」に引き下げた。 2022年4月27日、スタンダード&プアーズは、再度、インドネシアの格付け見通しを「ネガティブ」から「安 定」に引き上げた。ムーディーズ、スタンダード&プアーズ、フィッチ又はその他の格付機関が、将来、イン ドネシア又はインドネシア企業全般の格付を格下げしないという保証はない。このような格下げは、インドネ シアの金融市場の流動性、政府及び当公社を含むインドネシア企業の追加的な資金調達能力並びに追加的な資 金調達が可能な金利及びその他の商業条件に悪影響を与える可能性があり、当公社に重大な悪影響を及ぼす可 能性がある。

インドネシアの会計基準はアメリカの会計基準とは異なる点がある。

当公社は、当公社の連結財務書類をインドネシアGAAPに準拠して作成している。インドネシアGAAPは、投資を検討する者が精通しているであろう米国GAAPなどのその他の国の会計原則及び監査基準といくつかの点で異なっている。その結果、当公社の連結財務書類及び報告された利益は、米国GAAPに準拠して報告されるものと著しく異なる可能性がある。本書には当公社の連結財務書類に関する米国GAAPとの調整が含まれておらず、これは、仮にかかる調整を行う場合であっても、インドネシアGAAPに準拠して作成され、提示された本書に含まれる財務情報にとって重要な意味を持つかもしれないインドネシアGAAPと米国GAAPとの差異が明らかになる保証はないためである。

インドネシアの法律では、インドネシアの当事者が関与する契約をインドネシア語で記載することが義務付けられており、当事者が当該合意の外国語版を準拠言語として選択することが認められている。しかし、インドネシアの裁判所で訴訟手続が行われる場合、裁判官が外国語版に基づいて判決を下す保証はない。

2009年7月9日、インドネシア政府は2009年法律第24号を制定した。この法律は、特にインドネシアの民間機関又は個人が関与する覚書及び契約書においてインドネシア語(Bahasa)を使用することを義務付けている。2009年法律第24号第31条の解説では、この文脈における契約書には、国際公開法の枠組みの中で締結された国際協定が含まれると規定している。2009年法律第24号は、()「インドネシアの民間機関」にインドネシアの企業若しくは外国企業のインドネシア支店が含まれるか否か、又は()「契約」に民間の商業契約が含まれるか否かを明記していない。

さらに、2009年法律第24号第31条は、契約書又は覚書に外国の当事者が関与している場合、インドネシア語に加えて、外国の当事者の国語及び/又は英語も利用することができると規定している。第31条の解説では、複数の言語で締結される契約の各バージョンは、等しくオリジナルであると記載している。最近では、2019年9月30日に2019年規制第63号が公布されたが、ここでは契約当事者は、当該契約の準拠言語としてインドネシア語版又は外国語版のいずれかを選択することができると規定されている。

2013年6月20日、西ジャカルタ地方裁判所は、決定第451/Pdt.G/2012/PN.Jkt.Bar.号を下し、インドネシアの借入人であるPTバングン・カルヤ・プラタマ・レスタリ(PT Bangun Karya Pratama Lestari)(原告)とインドネシア国外の貸付人であるNine AM Ltd(被告)との間の融資契約を無効にした。当該融資契約はインドネシアの法律に準拠し、英語でのみ締結されていた。裁判所は、当該契約が2009年法第24号に違反していると判断し、契約を無効とした。この結論を導くにあたり、裁判所はインドネシアの民法第1320条、第1335条及び第1337条に依拠した。これらの条項を総合的に考えると、とりわけ違法性が認められる契約は無効となる。裁判所は、当該契約が2009年法第24号の求めるところに従ってインドネシア語で作成されていなかったことから、当該契約は「インドネシア語での契約締結義務」を満たしておらず、当初から無効であったと判示し、有効かつ拘束力のある契約は存在していなかったことを示唆した。

これを受け、被告は、ジャカルタ高等裁判所に控訴した。2014年5月7日、ジャカルタ高等裁判所は、決定第48/PDT/2014/PT.DKI号を下し、地方裁判所の判断を支持した。さらに、2015年10月23日、インドネシア最高裁判所は、自ら下した決定第1572 K/Pdt/2015号により、Nine AM Ltdによる控訴を棄却し、Nine AM Ltd とPT バングン・カルヤ・プラタマ・レスタリとの間の融資契約を取り消した(無効とした)ジャカルタ高等裁判所及び西ジャカルタ地方裁判所の2つの下級裁判所の判断を支持した。インドネシアの裁判所の決定は一般的に拘束力のある判例を構成するものではなく、米国及び英国などのコモン・ローの法域における裁判所の決定とは対照的に、いかなる審級の判断であっても法源を構成するものではない。

当公社のインドネシア国内における外貨建支払義務は、制裁措置の対象となる可能性がある。

2011年6月28日、政府は、通貨に関する2011年法第7号(以下「通貨法」という。)を制定した。通貨法第21条第(1)項は、インドネシア国内で行われている金銭その他の金融取引により履行されなければならないその他債務の決済のために、支払として意図された取引ごとにルピアを強制的に使用することを義務付けている。さらに、第23条は、ルピアで支払われなければならない支払若しくはその義務の履行、及び/又は支払われたルピアの真正性に疑いがある場合を除きインドネシアにおけるその他の金融取引において、ルピアの受け入れを拒否することを禁止している。第21条第(2)項は、()国家予算を実施する枠組みにおける特定の取引、()オフショア資金源への贈与又はオフショア資金源からの贈与、()国際貿易取引、()外貨銀行預金、及び()国際金融取引について、ルピアの強制的な利用に対する一定の例外を含んでいる。第23条第(2)項は、外貨建債務の支払又は決済が書面により合意されている場合には、ルピアの強制的な使用を免除する追加的な規定を含んでいる。上記に従わない場合、1年以下の懲役及び200百万ルピアを上限とする罰金が科され、違反が企業によって行われた場合、3分の1分の上乗せの懲役と罰金が科される。

2015年3月31日、インドネシア銀行は、2015年6月1日にインドネシア銀行第17/11/DKSP号回覧状(以下「SEBI 17/11/2015」という。)により実施されたBI規則(以下「PBI」という。)17/3/2015を発行した。PBI 17/3/2015では、各当事者は、()支払を目的とする取引、()金銭で行わなければならないその他債務の決済、又は()その他の金融取引(需要家から銀行への様々な金額及び種類のルピアの預金を含む。)を含む、インドネシア領域内で行われる現金及び非現金取引にルピアを使用することが要求されている。PBI 17/3/2015に基づくさらなる要求に従うことを要件として、ルピアを使用する義務は、()国の収益及び支出の実施に関連する一定の取引、()海外の財源からの若しくはそれらへの補助金の受領又は付与、()インドネシア国外からの商品の輸出入及びサービス分野のクロスボーダー取引に関連する活動を含む、国際貿易取引()外貨建ての銀行預金、()国際資金調達取引並びに(vi)適用法に基づいて行われるルピア以外の通貨による取引(とりわけ、従来のシャリーア式銀行に関する適用法に基づいて行われるルピア以外の通貨における銀行の業務活動、適用法に基づいて発行市場若しくは流通市場で政府が発行するルピア以外の通貨での証券、並びにインドネシア銀行に関する法律、投資に関する法律及びレムバガ・ペイアンビア・エクスポル・インドネシア(インドネシア輸出入銀行)に関する法律を含む適用法に基づいて行われるルピア以外の通貨での適用法及びその他の取引を含む。)には適用されない。

加えて、通貨法及びPBI 17/3/2015は、現金取引に関して受領したルピアの真正性に関する不確実性がある場合又は取引当事者が外貨での債務の支払又は決済について書面で合意している場合を除き、インドネシア国内のその他金融取引に関して債務決済のためのルピアの支払を拒否することを禁止している。PBI 17/3/2015の第10条はさらに、両当事者間のかかる書面による合意に基づく免除は、上記の種類の免除された取引又は戦略的インフラ・プロジェクトに関連する取引のうちの1つに関してなされた合意にのみ適用可能であることを説明している。

PBI 17/3/2015は2015年3月31日から適用され、非現金取引にルピアを使用する要件は2015年7月1日から適用されている。2015年7月1日より前に締結された非現金取引についてルピア以外の通貨での債務の支払又は決済に関する規定を含む契約書は、当該契約の満了まで有効に存続する。しかしながら、かかる契約の延長又は修正は、PBI及び決済活動の禁止に従わなければならない。

さらに、SEBI 17/11/2015では、地熱からの電力供給や送配電を含む発電所を含む電力インフラなどの特定のインフラ・プロジェクトに対して、条件付き免除が適用される可能性があることが規定されている。これらの免除は、次の場合に適用される。(a) プロジェクトが、プロジェクトの所有者に関する関係省庁/機関からの正式な確認書により証明されるように、中央又は地方政府によって戦略的インフラ・プロジェクトとして宣言されており、かつ(b) インドネシア銀行から免除承認が得られている場合。

現金取引においてルピアを使用する義務を遵守しない場合、罰金及び懲役の形で犯罪者に制裁を科すことがある。非現金取引におけるルピアの使用義務の不履行は、()書面による警告、()罰金、又は()支払行為の禁止という形で行政処分の対象となる。インドネシア銀行はまた、非現金取引においてルピアを使用する義務を遵守しない当事者の営業許可を取り消し、又は営業活動を停止するよう関係当局に勧告することができる。

当公社は、インドネシア国内において、ツー・ステップ・ローン、ペンバンギタン・タンジュン・ジャティB社とのリース契約、並びに一部のガス供給契約、PPA及び予備部品の契約に基づき、米ドル建ての支払義務を負っている。当公社がルピアで当該決済を行うことを通貨法により要求される場合、当公社はこれらの契約に基づく当公社の支払義務に違反する可能性がある。

投資家はインドネシア国外で当公社に対する送達又は特定の判決の執行を行えない可能性がある。

当公社は、インドネシアに設立された国有の有限責任会社であり、当公社の資産及び事業拠点をインドネシアに置いている。また、当公社の全てのコミサリス及び取締役はインドネシアに居住している。その結果、投資家が、インドネシア国外で、当公社若しくは当公社のコミサリス及び取締役に対して令状(判決を含む。)の送達を行うこと、又はインドネシア国外の裁判所で獲得した判決を当公社若しくは当公社のコミサリス及び取締役に対して執行することは難しい可能性がある。

当公社がインドネシアの法律顧問から受領した助言によれば、インドネシア国外の裁判所による判決は、インドネシアの裁判所において執行することはできないが、原請求に関する手続の非確定的証拠としてインドネシアの裁判所で容認される可能性はある。しかしながら、インドネシアの裁判所に提起された訴訟の原訴訟がインドネシア以外の民事責任又は法域のみに基づいている場合、インドネシアの裁判所が当該訴訟について判決を下すか否かは疑問である。従って、債券保有者は、インドネシアの裁判所において、当公社又は当公社のコミサリス及び取締役に対する請求を行う必要があるだろう。インドネシアの法律に基づいて認められる請求又は救済措置が他の法域で認められるものと同一又それより広範囲なものとなる保証はない。

インドネシアの法理又はインドネシアの裁判所による当該法理の実際の運用は、米国又は欧州連合内で適用 されるものと大きく異なっている。インドネシアの法制度は成文法に基づく大陸法の制度であり、判決が下さ れた訴訟事件は拘束力のある判例を構成せず、体系的に公表されない。インドネシアの商法及び民法は歴史的 には1945年のインドネシアの独立以前に有効であったオランダの法律に基づいていたため、現代の金融取引及 び金融商品の複雑な仕組みを反映するための改正がなされていないものがある。インドネシアの裁判所は、現 代の金融取引及び金融商品の複雑な仕組みに関して、必ずしも他国の裁判所と同程度の審理経験を有している わけではなく、高度な商取引又は金融取引に精通していない可能性がある。そのため、実際のところ、インド ネシアの法理の解釈及び適用に不透明性がある。インドネシアの法律の適用は、取引当事者の誠実さ及び公序 良俗などの主観的な基準に依拠しているため、その実際の効果を予測することは困難又は不可能である。裁判 所及び政府機関による法令の管理はかなりな程度の裁量に服する可能性がある。インドネシアの裁判所に提起 された訴訟手続がどの程度の期間で終結するかは不確かであり、インドネシアの裁判所に提起された訴訟手続 の結果は、他の法域における同様の訴訟手続の結果よりも不透明となる可能性がある。インドネシアの裁判官 は糺問主義の下で審理を行い、非常に広範な事実認定権限を有しており、当該権限の行使方法に関して高い水 準の裁量権を有している。実際のところ、インドネシアの裁判所の判決は、訴訟事件で提起された問題に関す る法的及び事実的な分析について明確に説明することを省略する場合がある。そのため、インドネシアの裁判 所及びインドネシアの政府機関による法令の管理及び執行は、相当程度の裁量及び不透明性を伴う可能性があ る。

さらに、インドネシアの裁判制度における汚職は一般に入手可能な情報源において広く報告されている。 したがって、投資家は自身の法的権利の適時かつ公正な行使を確保できない可能性がある。

インドネシアのコーポレート・ガバナンス基準は、特定の他国のものとは異なる場合がある。

インドネシアにおけるコーポレート・ガバナンス基準は、取締役会、コミサリス会及び監査委員会の独立性、並びに社内外の報告基準など、その他の法域で適用されるものと重要な点で異なる可能性がある。従って、インドネシアの企業の取締役及びコミサリスは、一般的に株主の利益と相反する利害を有する可能性が高く、その結果、本債権者の利益に反する行動をとる可能性がある。

(C) 主要な財務データ及び情報

以下の検討は、()下記「(4)業務の概況 - (D)経営者による財政状態及び経営成績の検討及び分析 - 負債」の項目、並びに()本書の別の箇所に含まれる、2019年、2020年及び2021年12月31日現在並びに同日に終了した各年度に係る当公社監査済連結財務書類並びにそれらの注記と併せて読まなければならない。2019年12月31日現在及び同日に終了した年度に係る当公社連結財務書類は、本書の別の箇所に含まれる監査報告書の訳文に記載されているとおり、インドネシア公認会計士協会が定めた監査基準に従って、KAPアミル・アバディ・ユスフ(Amir Abadi Jusuf)、アリヤント(Aryanto)、マワール・アンド・レカン(Mawar & Rekan)(RSMネットワークの一員)により、2020年及び2021年12月31日に終了した各年度に係る当公社連結財務書類

は、それぞれの場合において、タヌディレジャ・ウィビサナ・リンティス・アンド・レカン (*Tanudi redja, Wibisana, Rintis & Rekan*) (PwCインドネシアのメンバー) により監査されている。

本書の別の箇所に含まれる、2019年、2020年及び2021年12月31日現在並びに同日に終了した各年度に係る当公社連結財務書類は、インドネシアGAAPに準拠して作成されており、当公社の報告通貨であるルピアで表示されている。インドネシアGAAP / IFASは、日本GAAPを含むインドネシア以外の国及び管轄区域で一般に公正妥当と認められている会計原則とは、いくつかの点で異なる。投資の意思決定にあたっては、本募集の条件及び本書に記載されている財務情報について、購入者自身の審査に依拠しなければならない。インドネシアGAAP / IFASと、日本GAAPを含む購入者がより精通しているその他のGAAPとの相違、及びこれらの相違が本書に記載されている財務情報にどのような影響を与えるかについては、ご自身のファイナンシャル・アドバイザーに相談すべきである。

単に便宜上、本項ではルピアの一部の金額を米ドルに換算している。

損益及びその他の包括利益計算書

				12月31日に	終了した年度			
	2019年			2020年			2001年	
	ルピア	% ⁽¹⁾	ルピア	% ⁽¹⁾	米ドル⁽²⁾	ルピア	% ⁽¹⁾	米 ドル ⁽²⁾
			(単位	: 十億ルビ	ア及び百万米ドル	/)		
収益								
電力売上	276,062	76.8	274,898	79.6	19,265	288,863	78.5	20,244
需要家接続手数料	6,934	1.9	313	0.1	22	493	0.1	35
その他	2,644	0.7	4,312	1.2	302	4,427	1.2	310
収益合計	285,640	79.4	279,523	80.9	19,590	293,783	79.8	20,589
営業費用								
燃料・潤滑油費	(136,084)	(37.8)	(106,014)	(30.7)	(7,430)	(118,419)	(32.2)	(8,299)
購入電力費	(83,564)	(23.2)	(98,652)	(28.6)	(6,745)	(103,553)	(28.1)	(7,257)
リース	(3,617)	(1.0)	(3,101)	(0.9)	(386)	(4,772)	(1.3)	(334)
維持管理費	(22,328)	(6.2)	(21,941)	(6.4)	(1,538)	(22,601)	(6.1)	(1,584)
人件費.	(25,909)	(7.2)	(24,966)	(7.2)	(1,750)	(25,093)	(6.8)	(1,759)
減価償却費	(35,318)	(9.8)	(36,663)	(10.6)	(2,569)	(38,327)	(10.4)	(2,686)
使用権資産 減価償却費	-	-	(2,480)	(0.7)	(174)	(3,114)	(0.8)	(218)
その他	(8,620)	(2.4)	(7,192)	(2.1)	(504)	(7,239)	(2.0)	(507)
営業費用合計	(315,440)	(87.7)	(301,008)	(87.1)	(21,095)	(323,119)	(87.8)	(22,645)
補助金計上前営業損失	(29,800)	(8.3)	(21,485)	(6.2)	(1,506)	(29,336)	(8.0)	(2,056)
政府からの 電力補助金	51,712	14.4	47,988	13.9	3,363	49,797	13.5	3,490
受取補償金	22,253	6.2	17,905	5.2	1,255	24,594	6.7	1,724
営業利益	44,165	12.3	44,407	12.9	3,112	45,055	12.2	3,158
その他利益(費用) - 純額	(3,668)	(1.0)	1,917	0.6	134	(4,922)	(1.3)	(345)
金融収益	755	0.2	1,126	0.3	79	787	0.2	55
金融費用	(24,619)	(6.8)	(27,416)	(7.9)	(1,921)	(20,376)	(5.5)	(1,428)
為替差損益 -純額	9,486	2.6	(7,742)	(2.2)	(543)	2,676	0.7	188
税引前利益/ (損失)	26,119	7.3	12,292	3.6	861	23,221	6.3	1,627
税務便益 (費用)	(21,797)	(6.1)	(6,298)	(1.8)	(441)	(10,046)	(2.7)	(704)
当期 / 当年度利益	4,322	1.2	5,993	1.7	420	13,175	3.6	923
当公社株主に帰属する当 期 / 当年度利益	4,271	1.2	6,260	1.8	439	37,108	10.1	2,601

非支配持分に帰属する当

期/当年度利益	51	0.0	43	0.0	3	75	0.0	5
合計	4,322	1.2	6,302	1.8	442	37,183	10.1	2,606
基本的 1 株当たり利益								
(全額ルピア)	37,516		48,439			96,972		

(注)

- (1) 収益合計、政府からの電力補助金及び受取補償金に対する比率。
- (2) 便宜上、2020年12月31日に終了した年度及び2021年12月31日に終了した年度に係るルピア金額は、1米ドル=14,269ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

財政状態計算書

	12月31日現在				
	2019年		2021	年	
	ルピア	ルピア	米ドル⁽²⁾	ルピア	米ドル⁽²⁾
		(単位:十	億ルピア及び百万	*************************************	
資産:					
固定資産					
有形固定資産	1,400,685	1,401,888	98,247	1,427,058	100,011
使用権資産	-	31,194	2,186	29,763	2,086
関連会社及び共同支配企業に 対する投資	10,301	14,113	989	17,811	1,248
	,	,		5,451	,
投資不動産	5,284	5,409	379		382
前払税金	-	8,898	624	17,112	1,199
繰延税金資産	2,216	195	14	265	19
関係当事者に対する債権	952	1,309	92	1,160	81
制限付現金及び定期預金	5,981	5,883	412	4,862	341
その他の債権	825	886	62	1,146	80
政府に対する債権	-	17,275	1,211	18,255	1,279
その他の固定資産	7,446	4,635	325	4,422	310
固定資産合計	1,433,688	1,491,686	104,540	1,527,305	107,037
流動資産					
現金及び現金同等物	46,599	54,735	3,838	37,968	2,661
制限付現金	-	-		206	14
短期投資	334	367	26	298	21
売掛債権	25,131	21,278	1,491	23,802	1,668
政府に対する債権	-	819	57	8,300	582
電力補助金に係る債権	-	-	-	-	-
補償債権	-	-	-	-	-
その他の債権	47,451	1,746	122	1,250	88
棚卸資産	12,934	10,277	720	10,393	728
前払税金	17,634	7,288	511	2,702	189
前払費用及び前受金	1,207	641	45	809	57
関係当事者に対する債権	5	77	5	183	13
その他の流動資産	72	-			
流動資産合計	151,367	97,229	6,814	85,911	6,021
資産合計	1,585,055	1,588,915	111,354	1,613,216	113,057

資本:

親会社株主に帰属する持分 株式資本 - 額面金額1株当たり百万 ルビア 授権資本-439,000,000株引受済かつ 払込済資本-2020年12月31日現在 135,342,182株及び2019年12月31日					
現在115,181,002株	115,181	135,342	9,485	135,461	9,493
払込剰余金	9,920	5,217	366	35	3
発行手続における政府による 株式引受	10,528	-	-	10,075	706
利益剰余金(処分済)	60,335	64,657	4,531	64,657	4,531
利益剰余金(未処分)	70,998	71,929	5,041	84,962	5,954
その他の包括利益	661,510	661,734	46,376	685,408	48,035
非支配持分	909	934	65	1,009	71
資本合計 ——	929,380	939,813	65,864	981,608	68,793
負債:					
固定負債					
繰延税金負債	28,122	31,747	2,225	45,576	3,194
長期負債 - 一年以内返済借入金控除 後:ツー・ステップ・ローン	35,252	35,502	2,488	31,779	2,227
政府及びノンバンク政府系金融機関 借入金	4,360	3,649	256	2,928	205
リース負債	11,569	14,036	984	10,472	734
銀行借入金	184,024	154,490	10,827	139,045	9,745
債券及びスクーク・イジャラ	174,292	192,850	13,515	187,735	13,157
購入電力費未払金	6,431	6,098	427	5,711	400
KIK-EBA借入金	1,355	656	46	-	-
関係当事者未払金	-	9	1	-	-
繰延収益	-	5,644	396	13,271	930
従業員給付債務	50,838	54,609	3,827	48,088	3,370
その他の支払債務	134	182	13	466	33
固定負債合計	496,376	499,473	35,004	485,071	33,995
流動負債					
買掛金					
関係当事者	11,815	10,163	712	20,567	1,441
第三者	40,188	28,985	2,031	27,338	1,916
未払税金	2,383	1,747	122	1,999	140
未払費用	11,043	6,990	490	6,529	458
需要家保証金	14,236	14,802	1,037	15,584	1,092
プロジェクト費用未払金	151	154	11	115	8
繰延収益	1,049	1,618	113	741	52
デリバティブ負債		328	23	107	7
一年以内返済の長期債務:ツー・ス テップ・ローン	2,726	3,033	213	2,920	205
政府及びノンバンク政府系金融機関 借入金	1,998	2,417 57/267	169	1,961	137

リース負債	2,540	4,450	312	4,570	320
銀行借入金	21,693	18,817	1,319	26,841	1,881
債券及びスクーク・イジャラ	6,946	14,970	1,049	5,420	380
購入電力費未払金	399	428	30	458	32
KIK-EBA借入金	587	871	61	570	40
従業員給付債務	10,944	8,960	628	10,321	723
その他の支払債務	30,599	30,895	2,165	20,499	1,437
流動負債合計	159,298	149,630	10,486	146,538	10,270
負債合計	655,675	649,102	45,490	631,609	44,264
負債及び資本合計	1,585,055	1,588,915	111,354	1,613,216	113,057

(注)

- (1) 便宜上、2020年12月31日現在及び2021年12月31日現在のルピア金額は、1米ドル=14,269ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。
- (2) 2020年12月31日に終了した年度の財務書類は、2021年度の連結財務書類の表示と一致するように組み替えられている。

キャッシュ・フロー計算書

	12月31日に終了した年度					
	2019年	2020年 ⁽¹⁾		2021年		
	ルピア	ルピア	米ドル⁽²⁾	ルピア	米ドル⁽²⁾	
営業活動によるキャッシュ・ フロー	39,682	91,610	6,420	68,621	4,809	
投資活動に使用したキャッシュ・ フロー	(100,982)	(69,016)	(4,837)	(59,552)	(4,174)	
財務活動によるキャッシュ・ フロー	75,003	(14,620)	(1,025)	(25,881)	(1,814)	

(注)

- (1) 2020年12月31日に終了した年度の財務書類は、2021年度の連結財務書類の表示と一致するように組み替えられている。
- (2) 便宜上、2020年12月31日に終了した年度及び2021年12月31日に終了した年度に係るルピア金額は、1米ドル=14,269ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

主要な財務データ

(政府からの電力補助金計上後)営業利益の、記載された期間における調整後EBITDA及びその他の財務データとの調整は以下のとおりである。

	12月31日に終了した年度					
	2019年	2020年		2021年		
	ルピア	ルピア	米ドル⁽⁶⁾	ルピア	米ドル⁽⁶⁾	
		(単位:-	ト億ルピア及び百万	5米ドル)		
営業利益	44,165	44,407	3,112	45,055	3,158	
減価償却費	35,318	36,663	2,569	38,327	2,686	
使用権資産 減価償却費	-	2,480	174	3,114	218	
償却費	241	194	14	218	15	
数理計算上の従業員給付費用- 支払額控除後	1,936	3,009	211	2,453	172	
調整後EBITDA ⁽¹⁾	81,660	86,753	6,080	89,167	6,249	

営業利益/調整後収益(%) ⁽²⁾	12.3	12.9	-	12.2	-
調整後EBITDAマージン ⁽³⁾ (%)	22.7	25.1	-	24.2	-
借入金総額(借入金総額及び					
資本合計) ⁽⁴⁾ (%)	32.8	32.4	-	29.9	-
資本合計に対する借入金総額(%)	48.87	48.0	-	42.7	-
調整後EBITDAに対する借入金 総額(倍率)	5.6	5.2	-	4.7	-
調整後EBITDAに対する純借入金 総額 ⁽⁵⁾ (倍率)	5.0	4.6		4.3	

(注)

- (1) 当公社は、調整後EBITDAを、営業利益に減価償却費、償却費及び数理計算上の従業員給付費用-支払額控除後を加算したものと定義している。当公社は、調整後EBITDAの表示により、資本構成の変動(支払利息に影響する)、税務ポジション(実効税率又は純営業損失の変動の期間又は企業に及ぼす影響など)並びに有形資産及び繰延費用の経過年数及び帳簿上の減価償却(相対的な減価償却費及び償却費に影響する)による潜在的差異を消去することにより、業績の期間毎の及び企業間の比較が容易になると考えている。特に、当公社の調整後EBITDAの表示は、繰延費用の償却、数理計算上の従業員給付費用-当期中における数理計算上の仮定から生じる支払額控除後、及び公益事業の資本集約的性質から生じる減価償却費などの非現金項目を消去している。また、当公社の調整後EBITDAの表示は、負債返済能力の有用な補足措置であると考えている。最後に、当公社の調整後EBITDAは、証券アナリストや投資家が類似企業の評価に頻繁に用いていると考えられるため、当公社はそれを提示している。
- (2) この比率の算出に用いた「調整後収益」は、収益合計と政府からの電力補助金の合計である。
- (3) 調整後EBITDAマージンは、調整後EBITDAを調整後収益で除して算出している。
- (4) 借入金総額には、ツー・ステップ・ローン、政府借入金、債券、銀行借入金及びミディアム・ターム・ノート、特定のリース負債及 び購入電力費未払金が含まれる。
- (5) 純借入金総額は借入金総額から現金及び現金同等物を差し引いたものをいう。
- (6) 便宜上、2020年12月31日に終了した年度及び2021年12月31日に終了した年度に係るルピア金額は、1米ドル=14,269ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

主要な営業データ

_	12月31日に終了した年度					
_	2019年	20120年	2021年			
	(単位:MW。	%、GWh及び平均販売単価を除	(.)			
設備容量 ⁽¹⁾						
PLN	45,697	45,616	45,831			
IPP ⁽²⁾	17,136	17,720	18,722			
システム設備容量合計 ⁽³⁾	62,833	63,336	64,553			
ピーク需要 ⁽⁴⁾	40,153	38,799	41,065			
純出力可能容量 ⁽⁵⁾	58,506	52,263	57,679			
供給予備容量	22,680	24,537	23,488			
供給予備率 ⁽⁶⁾	56.5%	63.2%	57.2%			
運転予備率(7)	45.71%	34.70%	40.46%			
平均需要 (8)	31,843	31,290	33,045			
販売電力量 (GWh)	245,518	243,041	257,634			
平均販売単価(ルピア/kWh)	1,130	1,121	1,122			

(注)

- (1) 設備容量は、プラント及び設備に重大な損害を与えるリスクなしに継続的に維持される可能性のある、合計出力レベルを表す。
- (2) 該当するIPP契約に規定された契約容量を表す。
- (3) システム設備容量合計は当公社の設備容量とIPPの設備容量を表す。
- (4) ピーク需要とは、各システムの期中の任意の時点における実際の最大ピーク需要の総計を表す。
- (5) 純出力可能容量は、定格容量及び関連するIPP契約に明記されているIPPの契約容量を表す。
- (6) 供給予備率は、システム設備容量合計とピーク需要との差をピーク需要に対する割合で表したものに等しい。
- (7) 運転予備率は、純出力可能容量とピーク需要との差をピーク需要に対する割合で表したものに等しい。
- (8) 平均需要は期中の当公社システムの平均需要に等しい。

主要な業績データ

	12月31日に終了した年度				
	2019年	2020年	2021年		
等価計画外停止率(%) ⁽¹⁾	4.1	3.97	5.5		
設備利用率(%)	50.7	49.40	51.19		
送配電損失(%) ⁽²⁾	9.3	9.2	8.6		
配電損失(%) ⁽²⁾	7.2	7.2	6.8		
送電損失(%)	2.3	2.1	2.0		
SAIFI(需要家当たり頻度)	11.5	9.2	9.5		
SAIDI(需要家当たり時間)	19.0	12.7	9.0		
従業員1人当たり需要家数	1,697	1,801	1,934		

(注)

- (1) ジャワ・バリのみ。2021年12月31日現在、本データを提供する統合接続システムはジャワ・バリでしか完了していない。
- (2) 2019年、2020年及び2021年12月31日に終了した年度の配電損失には、エネルギーミニマム(以下「E-minという。)は含まれない。 E-minは後払需要家のエネルギー使用量に係る毎月の料金であり、設備のエネルギー容量の40時間で設定されている。

(D) 経営者による財政状態及び経営成績の検討及び分析

以下の検討は、上記「(C)主要な財務情報」の項目、並びに本書の別の箇所に含まれる当公社連結財務書類及び関連注記と併せて読まなければならない。2019年12月31日現在及び同日に終了した年度に係る当公社連結財務書類は、KAP アミル・アバディ・ユスフ、アリヤント、マワール・アンド・レカン(RSMネットワークの一員)により、2020年及び2021年12月31日現在に終了した各年度に係る当公社連結財務書類は、タヌディレジャ・ウィビサナ・リンティス・アンド・レカン(PwCインドネシアの一員)により監査されており、それぞれの年度において、本書の別の箇所に含まれる監査報告書の訳文に記載されているとおり、インドネシア公認会計士協会が定めた監査基準に従っている。

この検討は、本書の上記「(B)リスク要因」の項目に記載されているものを含むがそれらに限定されない多数のリスク及び不確実性の対象となる将来予想に関する記述を含んでいる。実際の業績等は、将来予想に関する記述に含まれるものと大きく異なる可能性がある。

「2019年」、「2020年」及び「2021年」は、特記しない限り、それぞれ2019年、2020年及び2021年12月31日 に終了した各会計年度を指している。

単に便宜上、本項ではルピアの一部の金額を米ドルに換算している。

概要

当公社は、インドネシアの国営電力会社であり、国営企業省が代表する政府による100%国有企業である。当公社は、発電所の建設、発電、送電、配電及び電力の小売など、インドネシアにおける公共の電力及び電力インフラの大半を提供している。当公社は、インドネシア最大の発電事業者であり、2021年12月31日現在の発電容量は約45,831WW(IPP電力供給契約を締結したIPPの発電容量を除く。)で、これはインドネシアの総発電設備容量64,553MWの71%以上を占め、需要家の数は約79百万である。当公社は、2021年12月31日現在、燃料油火力発電所、天然ガス火力発電所、石炭火力発電所、地熱発電所、水力発電所及びその他の発電所を含む、インドネシアにおける6,277の発電設備から成る1,395の発電所を所有及び運営している。また、当公社は、発電所を所有する民間企業であるIPPによりインドネシアにおいて発電された電力のほとんどを買い取っている。当公社は、2021年12月31日現在、インドネシアで操業するIPPとの間で、91の重要なIPP電力供給契約を締結しており、総契約容量は16,212MWである。

2019年、2020年及び2021年12月31日に終了した各年度の生産量は以下のとおりである。

	12月31日に終了した年度				
	2019年 2020年		2021年		
		(単位:GWh)			
PLN施設					
燃料油	4,732	4,368	6,207		

石炭	118,970	112,826	113,069
天然ガス	47,841	37,880	40,242
水力	9,877	11,949	11,869
地熱及びその他	5,037	5,600	6,097
PLN生産量合計	186,457	172,622	177,485
他社からの購入 ⁽¹⁾	88,892	92,476	111,985
総発電量	278,942	274,851	289,471
補助的使用(2)	(10,913)	(10,758)	(11,452)
送配電損失	(22,502)	(20,510)	(35,266)
販売電力量	245,518	243,583	257,634

(注)

- (1) 他社からの正味購入量(IPP、レンタル及びプロジェクト)。
- (2) 発電所、送配電変電所の使用を含む。

下表は、2021年12月31日現在の当公社の発電所の設備容量(レンタル発電機を含み、IPPからの契約容量を除く。)を示したものである。

	2021年12月31日現在							
				燃料の種類				
発電所の種類	石油	石炭	ガス	地熱	水力	その他	合計	
				(単位:WW)				
コンバインドサイクル	-	-	11,486	-	-	-	11,486	
ディーゼル	4,880	-	1,519	-	-	-	6,399	
地熱	-	-	-	579	-	-	579	
ガスタービン	1,256	-	1,773	-	-	-	3,028	
水力タービン	-	-	-	-	3,588	-	3,588	
蒸気タービン	360	18,870	1,225	-	-	-	20,455	
その他			-			23	23	
合計	6,496	18,870	16,003	579	3,588	23	45,559	

当公社は、インドネシアで最も人口の多い地域である、ジャワ・バリ、北スマトラ、南スマトラ、西カリマンタン、中央カリマンタン、東カリマンタン、北スラウェシ、南スラウェシの8つの主要グリッドを運営している。インドネシアの総人口の約57.7%(約157.2百万人)がジャワ島及びバリ島に居住しており、これらの2つの島は当公社の2021年の総需要家消費電力の約62.1%を占めている。2021年12月31日現在、当公社は約64,807kmの送電線及び約1,022,125kmの配電線を管理している。

当公社の電気料金は、政府により定められた電気料金単価に基づいている。電気料金単価は、2020年MEMR規則第3号により変更された2016年MEMR規則第28号で規定されている。ただし、政府が定めた料金は、しばらくの間、当公社の生産コストを下回る水準に電力料金が設定されている特定の家庭用料金の需要家に対して、当公社が販売するエネルギーの生産コストを賄うには不十分であった。しかしながら、当公社は、雇用創出法第120条により変更された2003年法第19号の意義の範囲内においてPSOを遂行している。2003年方第19号は、PSOが商業的に実行可能でない場合、政府は、補助金対象外の需要家に当公社が販売する電力の生産コストと、政府が設定した料金に基づいて当公社が徴収を認められている電気料金の予想マージンを含む、当公社が負担する費用を全て補償する義務を負っている。加えて、政府は、補助金対象需要家に当公社が販売する電力の生産コストと、政府が設定した料金に基づいて当公社が徴収を認められている電気料金との差額を当公社に助成する表別を負っている。この補償には、設備投資に関連する借入金の財務費用に充当するための、電力費用を7.0%上回るよう設定されたPSOマージンが含まれている。補助金の仕組みは、2019年財務大臣規則174/PMK.02号に規定されている。また、当公社は、監査委員会の監査結果に基づき、商業的に不採算な業務について政府に補償を請求することができる。かかる補償の仕組みは、2021年財務大臣規則第159号/PMK.02号に規定されている。

当公社の電力料金には、需要家の類型に基づき、家庭用、工業用、商業用及び公共用(官公庁、病院など)の4種類がある。需要家の類型別に、月額最低料金又は要求料金及び従量料金のいずれかがある。また、以下に記載されるとおり、特別サービス料金もある。

- ・ **需要料金:**固定需要料金(1 kVA当たりルピア/月)については、電力接続容量に応じて料率が変動する。この料金は、当公社が補助金を受領する容量が450VA又は900VAの需要家など小口家庭用料金の需要家にのみ適用される。
- ・ 従量料金:従量料金(1 kWh当たりルピア)については、需要家区分に応じて固定料率を請求する。当公社は、午後6時から午後10時までのピーク利用の料金を、大口の工業用、商業用及び公共用料金の需要家について増額するが、家庭用料金の需要家については増額しない。
- ・ 最低支払額:容量が450VA又は900VAの需要家以外の各需要家に対しては、毎月最低支払額を請求する。 最低支払額は、40時間の固定期間と接続VAを1,000で除した値に、適用される電気料金を乗じた金額である。
- ・ 特別サービス料金:特別な事情について、また特に特別なサービスを必要とする商業用又は工業用料金の需要家に対して請求する特別サービス料金(1kWh当たりルピア)がある。この料金は、企業間取引アプローチに基づいている。

経営成績及び財政状態に影響を与える要因

多くの要因が当公社の経営成績及び財政状態に影響を与えるが、これには以下が含まれる。

電気料金

当公社の収益は、当公社が請求することが認められている電気料金により大きく影響される。インドネシアでは、電気料金はMEMRが提案し、インドネシア大統領が決定する。MEMRの規則に従って、販売価格を少なくとも対応する生産コストに等しくするために、電気料金は定期的に及び/又は四半期毎に調整される。2020年MEMR規則第3号は、2017年及び2018年に係る電気料金を定めている。政府は13類型の需要家に料金調整制度を適用した。その結果、当該需要家への電力の供給に際して、当公社が2003年法律第19号の範囲内でPSOを行うことを理由に、政府は、当公社に対して、当該生産コストとそれを下回る水準で設定された料金との差額を補填する電力補助金の支払を行い、また、設備投資に関連する借入金の財務費用に充当するための、電力費用を7.0%上回るよう設定されたPSOマージンの支払を行う。

さらに、2014年MEMR規則第31号は2015年1月1日から、また2015年MEMR規則第09号は2015年5月1日から、 以下を含む8つの需要家区分について、電気料金を年平均0.63%引き上げた。

- ・ 電力接続容量が3,500VAから5,500VAまでの家庭用料金の需要家
- ・ 電力接続容量が6,600VAを超える家庭用料金の需要家
- ・ 電力接続容量が6,600VAから200kVAまでの商業用料金の需要家
- 電力接続容量が200kVAを超える商業用料金の需要家
- ・ 電力接続容量が200kVAを超える工業用料金の需要家
- ・ 電力接続容量が30,000kVAを超える工業用料金の需要家
- ・ 電力接続容量が6,600VAから200kVAまでの公共用料金の需要家
- 電力接続容量が200kVAを超える公共用料金の需要家

さらに、2017年1月1日から適用された2020年MEMR規則第3号は、以下を含む12類型の需要家区分についての為替レート、インドネシア原油価格及びインフレ率という3つの変数並びに石炭参照価格により四半期毎の料金調整を実施した。

- 電力接続容量が900VAの家庭用料金の需要家
- 電力接続容量が1,300VAの家庭用料金の需要家
- ・ 電力接続容量が2,200VAの家庭用料金の需要家
- ・ 電力接続容量が3,500VAから5,500VAまでの家庭用料金の需要家
- 電力接続容量が6,600VAの家庭用料金の需要家
- ・ 電力接続容量が6,600VAから200kVAまでの商業用料金の需要家
- ・ 電力接続容量が200kVAを超える商業用料金の需要家
- ・ 電力接続容量が200kVAを超える工業用料金の需要家

- ・ 電力接続容量が30,000kVAを超える工業用料金の需要家
- ・ 電力接続容量が6.600VAから200kVAまでの公共用料金の需要家
- ・ 電力接続容量が200kVAを超える公共用料金の需要家
- ・ 公共の街路照明
- ・ 特別サービス

2018年1月1日より、当公社は、電力接続容量が900VA-RTMの家庭用料金の需要家に対して、3つの変数(すなわち、為替レート、インドネシア原油価格及びインフレ率)により四半期毎の料金調整を実施した。

下表は、2019年、2020年及び2021年12月31日に終了した年度の各需要家区分の平均販売価格を示したものである。

	12月31日に終了した年度					
	2019年	2020年	2021年			
		(単位:ルピア/kWh)				
家庭用	1,099	1,085	1,103			
工業用	1,100	1,095	1,249			
商業用	1,249	1,264	1,089			
公共用	1,095	1,110	1,080			
総平均販売価格	1,130	1,121	1,122			

ある需要家区分に適用される電気料金の動向は、平均販売価格の全体的な動向とは異なる可能性がある。これは、各需要家区分の中で、電力消費量の水準に応じて当公社が請求することができる料金に違いがあることを反映している。一般的に、同じ区分内でより多くの電力を消費する需要家に対して、より高い料金を請求することができる。

補助金

政府から受け取る補助金により、電力購入費、燃料及び潤滑油費(燃料油、天然ガス、地熱、石炭及び潤滑油など)、維持管理費(資材のためなど)、人件費、管理費、固定事業資産の減価償却費並びに資金調達費が賄われる。当公社の電気通信子会社やエンジニアリング・サービス子会社の運営費など、発電に関連しない費用については、政府補助金を受けていない。各年において補助金を受ける典型的な手続は以下のとおりである。

提案

当公社は、一般的に、毎年2月に原価と期待される収益に基づいた補助金案を準備し、MEMRの一部である電力・エネルギー利用総局(以下「DGE」という。)に当公社の補助金案を提示する。この提案には、当公社が来期に達成できると考えられるネットワーク送配電損失も含まれる。これは、とりわけ、需要家の使用量及び需要、年間の燃料価格、並びにより効率的な水準を達成するための年度の拡大計画に基づいている。いずれの年度においても、当公社がこれらの目標又は拡大計画を達成できる保証はない。

・議会の承認

DGEの検討を経た改訂案は、MEMRにより財務省に提出され、議会の承認を得るための政府予算案に盛り込まれる。

· 政府予算

承認された補助金(提案の作成に使用される前提条件の変更に応じて一定の場合には増減することがある。)は、議会が採択した政府予算に含まれている。ある予算年度において当公社が政府から受領する電力補助金の最終金額は、財務省予算局が任命した監査人である会計検査院が実施した電力補助金の使用状況の準拠性監査の結果に基づいている。ある予算年度において当公社が政府から受ける電力補助金の最終金額は、当該年度中に発生した実際原価に応じて、当該年度に収益として当公社が認識する電力補助金の額とは異なる場合がある。政府の電力補助金は、2018年は48,102十億ルピア、2019年は51,712十億ルピア、2020年は47,988十億ルピア、2021年は49,796十億ルピアであった(2021年12月31日現在の補助金総額は会計検査院の監査対象である。)。当公社は、政府の電力補助金方針が近い将来、大幅に変更されることはないと考えている。

有価証券報告書

ジョコ・ウィドド大統領は、2022年度予算の国の収益及び支出の詳細に関する2021年大統領規則第104号(以下「2021年大統領規則第104号」という。)を通じ、COVID-19パンデミック後にインドネシアが直面する医療、経済及び社会部門の課題を徐々に解決することによって、ニュー・ノーマルへの移行のモメンタムを維持する必要性を強調した。2022年度予算は、前年比で0.01%減少し、()コロナ後の回復、ワクチン接種、医療保険改革及び医療部門の備えを含む医療部門のための255,400十億ルピア、()教員及び校長を対象とした研修及び教育並び基準設定及び世界基準の遵守、並びにインドネシアにおける教育の質の全体的な強化を含む教育のための542,800十億ルピア、()インフラ部門のための365,800十億ルピア (0.13%の減少)、()貧困かつ脆弱な世帯がより良い健康及び教育へのアクセスを得られるよう支援するための社会保障及び社会扶助における431,500十億ルピアに割当てられた。

・ 月次の支払

当公社は、毎月、販売実績や予算原価などの根拠資料を財務省予算局長に提出し、補助金の支払請求を行っている。財務省は、通常、各年3月から毎月、予算原価と実際の収益との差額の95.0%に相当する金額の補助金を当公社に支給する。例えば、3月には通常1月の予算原価と実際の収益との差額の95.0%について支払を受ける。12月分の補助金はエスクロー口座に入金され、当公社は翌年1月に受領する。

・ 四半期の支払精算

当公社は、四半期毎に、財務省予算局長に実際の原価の未監査報告書を提出した後、実際原価に基づく補助金の残額を受領する。例えば、6月には第1四半期に係る補助金の残額を、9月には第2四半期に係る補助金の残額を受け取ることになる。

議会の審査

議会の審査により、年度初めに設定された補助金予算が不十分な場合には、毎年年央以降に、当該年度の補助金予算が改訂される。

期末の支払精算

年度中に当公社が毎月政府から受領する補助金の総額と、当該年度に発生した当公社の実際原価との差額は、会計検査院の監査を経て、未払補助金として支払われることが見込まれる。この支払は通常、翌年の9月以降に行われる。

· 支払請求

当公社が補助金の支払申請を提出した時点から、補助金が支給されるまでには通常2週間から1か月かかる。状況によっては、当公社の補助金の支払は、当公社からプルタミナ社への仕入債務によって相殺される可能性がある。

下表は、表示年度において当公社が政府から受領した補助金に関する一定の情報を示したものである。

	12月31日に終了した年度					
	2019年	2020年	2021年			
政府が承認した補助金予算	59,323	62,818	53,580			
会計検査院による準拠性監査の結果としての 政府の電力補助金	51,712	47,988	49,797			

政府から受領した補助金の総額は、以下に記載されるとおり、調整を受け、事前に定められた計算式に基づくこととなる。

- ・ ある年度に当公社が最終的に受領する補助金の総額は、会計検査院による政府監査後の当公社の実際原 価に基づいて上方調整されることがある。
- ・ 当公社の供給原価は、DGEによって決定された計算式に基づいて計算される。
- ・ 供給原価の決定において計算に入れられるネットワーク送配電損失の計算は、実際の損失に基づいて、 四半期毎にDGEにより調整される。
- ・ DGEは、ネットワーク送配電損失の実現量に関する当公社からの完全なデータを受領後15日以内に、四半期及び年間のネットワーク送配電損失の実現量を決定する。
- ・ 当公社は、毎月、電力補助金の支払要請書を提出する。かかる要請書は、書面で非税国家収入局長に伝達され、その写しが財務局長に提供される。電力補助金の支払要請書には、供給暫定原価等を含む裏付け資料が添付される。供給暫定原価(1kWh当たリルピア)のデータは、以下である。
 - 年間国家予算又は改定年間国家予算における電力補助金の金額の決定に使用される。

- ・ 当公社の実施計画企業予算を監査する権限を与えられた機関による監査の結果に基づく。
- ・ 当公社は、各月の補助金として、予算生産原価 (PSOマージンを含む。)と実際の収益との差額の95.0% を翌月に受領し、残額は、当公社の実際原価の未監査報告書に基づき四半期毎に支給される。
- ・ 11月の補助金は12月に支払われ、12月の補助金はエスクロー口座に入金されて1月に支給される。いずれの場合も、実際の販売額と電気の予算原価に基づいており、年度の最後の2か月間の実際原価と販売額をより反映した補助金となる。

電力補助金の具体的な計算式は以下のとおりである。

 $S = - (HJTL - BPP (1 + m)) \times V$

上記において、

S = 電力補助金

HJTL = 各料金区分における電力の平均販売価格(ルピア/kWh)

BPP = 各料金区分における各種電圧での電力供給の原価(ルピア/kWh)

V = 各料金区分の販売電力量(kWh)

ある年度の電力補助金の金額を算定する際に、DGEは、電力補助金の合計額の計算においてプラスの値(粗利益)を出すため、また年間国家予算又は改定年間国家予算に定める電力補助金の金額を出すためにPSOマージンが加算される場合には、国営企業担当国務大臣が勧告するPSOマージンを考慮することができる。

各年度の電力補助金の最終金額は、財務大臣に提出される会計検査院の監査報告書に基づいて定められる。

電力補助金には上限はない。すでに当公社に支払われている電力補助金と監査結果との間に差異がある場合、マイナスの差異の金額は、(財務大臣の承認を得て)翌予算年度の国家予算(Anggaran Pendapatan dan Belanja Negara)に割り当てることを提案することができる。しかしながら、結果がプラスの差異である場合は、当公社は、現行法に従って、過払額を非税国家収入として国庫現金口座に速やかに入金することを要求される。

燃料及び非燃料資材の原価

燃料費及び非燃料費の一部は、米ドル建てであるか又は米ドルに連動している。2020年12月31日及び2021年12月31日現在、当公社の燃料費及び非燃料費のそれぞれ35.2%及び36.6%は米ドル建てであるか米ドルに連動しており、当公社の燃料費及び非燃料費のそれぞれ64.8%及び66.3%はルピア建てである。したがって、米ドルに対するルピアの為替レートの変動は、ルピア(当公社の表示通貨)ベースでの当公社の営業費用に影響を及ぼす。例えば、米ドルに対するルピアの下落は、一般的に、ルピアベースの営業費用を上昇させる。

下表は、表示期間における当公社の燃料費及び非燃料費の営業費用に対する割合を、米ドルとルピアを比較して示したものである。

	12月	12月31日に終了した年度			
	2019年	2020年	2021年		
		(単位:%)			
燃料費及び非燃料費(米ドル)	35.2	35.0	36.6		
燃料費及び非燃料費(ルピア)	64.8	65.0	70.2		

下表は、表示期間における燃料種別毎の燃料費及び非燃料費の当公社営業費用に対する割合を、燃料の種類毎に示したものである。

	12月31日に終了した年度				
	2019年	2020年	2021年		
		(単位:%)			
潤滑油	0.1	0.04	0.07		
燃料油	7.8	5.2	7.49		
天然ガス	18.4	13.3	11.5		

合計	43.2	35.2	36.6
水力	0.1	0.1	0.12
地熱	1.1	1.2	1.09
石炭	15.7	15.3	16.38

当公社は、特に電源開発促進プログラム及び35,000MWプログラムの下で、燃料油火力発電所の一部を石炭火力発電所や天然ガス火力発電所に置き換えることを引き続き検討している。しかしながら、石炭や天然ガスの安定した供給を適正な価格で確保できるという保証はなく、全く確保できない可能性もある。

2020年4月22日、MEMRは、発電所ゲートにおける天然ガス価格に関する2020年令第91K/12/MEM号を発行した。これは、石油及びガス上流活動からの天然ガス価格の構成要素並びに送配コストの調整に係る計算について規定するものである。これは後に、2021年6月30日付発電所ゲートにおける天然ガス価格に関する2021年令第118.K/MG.04/MEM.M号により無効になった。さらに、MEMRは、2021年8月2日、発電所(発電所ゲート)における特定天然ガス価格に関する2021年エネルギー・鉱物資源大臣令第118.K/MG.04/MEM.M号の改正に係る2021年令第135.K/HK.02/MEM.M号を発行した。令の規定に従い、当公社は現在も、調整後のガス価格を天然ガス売買契約及び天然ガス送配契約に反映させる作業を進めている。

維持管理費

当公社は、発電所に多額の維持管理費を投じてきており、今後もその傾向が続くと予想している。当公社がインドネシアでは入手不能である部品や維持管理の専門知識に大きく依存しているため、当公社の維持管理費の大部分は外貨建てである。ルピア安又は当公社が維持管理費の増加を制限できないことは、当公社の営業費用及び業績に影響を及ぼす可能性がある。

インドネシアの経済成長とエンドユーザーの電力需要

電力需要の増加は、インドネシア経済の成長によっても左右される。インドネシア経済が工業用及び商業用料金の需要家基盤の拡大という点で変化を続けていることは、電力需要の拡大に特に重要な役割を果たしている。当公社は、工業用、商業用及び家庭用料金のエンドユーザーが、電力消費市場における当公社の主要なエンドユーザーであり続けると考えており、当公社の業績は、これらの分野の電力需要の増加に主に依存すると考えている。

下表は、表示期間に係る当公社の各料金区分における電力消費者の割合と前期との増減率を示したものである。

	12月31日現在							
	2019年		2020年	<u> </u>	2021年			
	(単位:%)	増減率	(単位:%)	増減率	(単位:%)	増減率		
家庭用	92	5.4	91.9	4.3	91.7	4.3		
商業用	5.1	2.1	5.1	4.5	5.2	7.4		
工業用	0.1	19	0.2	24.6	0.2	21.7		
公共用	2.8	7.2	2.9	5.1	2.9	5.4		
合計	100.0	5.3	100.0	4.4	100.0	4.5		

下表は、表示期間に係る当公社の電力消費者の各料金区分における消費電力量の割合と前期との増減率を示したものである。

	12月31日現在							
	2019年		2020€	<u> </u>	2021年			
	(単位:%)	増減率	(単位:%)	増減率	(単位:%)	増減率		
家庭用	42.3	6.0	46.0	8.1	44.8	2.9		
商業用	19.1	6.5	17.6	(8.7)	17.2	3.8		
工業用	31.7	1.2	29.7	(7.2)	31.4	12.0		
公共用	6.9	7.5	6.7	(3.7)	6.6	3.4		
合計	100.0	4.6	100.0	(0.8)	100.0	5.8		

当公社のプロジェクトの完了と商業生産の達成

当公社グループの売上高及び業績は、IPPを中心とした当公社のプロジェクトの開発段階及び完了次第で変動するものと予想している。当公社及び当公社の子会社は、特に電源開発促進プログラム及び35,000MWプログラムに関連して、事業戦略を実行し、発電能力を増強するため、いくつかの合弁会社を設立した。これらのプロジェクトに伴う設備投資の予想外の増加により、当公社の子会社からの追加的な出資が必要となる可能性があり、それによって、追加的な外部資金調達が必要となった場合には当公社の金融費用が増大する可能性もある。当公社がかかる支出の資金調達ができない場合には、当公社の事業及び業績に悪影響が及ぶ可能性もある。

当公社の経営成績及び財政状態は、これらのプロジェクトの成功裏かつ適時の完了、及び当公社が信頼できる合弁会社パートナーを発見できるか否かにかかっている。需要が十分にあると仮定すると、新規発電プロジェクトや商業生産の完了は、一般的に電力売上を増加させる。さらに、IPPとの間のPPAに基づき、当公社はテイク・オア・ペイ義務を負っており、新しい発電所が当公社の送電線に適切かつ適時に接続されることを保証しなければならない。このような接続を完了できない場合、発電容量の増加に関連して電力の販売が行われず又は予想を下回り、当該PPAに基づき発生した原価が売上と見合わないこととなり、これが当公社の業績及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

資金調達の利用及びコスト

当公社は、特に当公社のプロジェクトの実施及び関連する設備投資に関連して、当公社の資金調達の必要性につき、主として借入金(ツー・ステップ・ローンなど)、需要家からの当公社の収益、及び政府からの補助金(当公社は近い将来において減少すると予想している。)に依存している。加えて、当公社は随時、負債証券を発行している。当公社の資金調達能力及び資金調達コストは、当公社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす。当公社の資金調達及び資金調達コストは、当公社の借入残高や、さらなる負債の発生に関する当公社の借入契約、債務証書その他の借入書類に基づく制限等の要因によっても影響を受ける。

ルピア安の影響

一定の通貨(主に米ドル、日本円及びユーロ)とルピアとの間の為替レートの変動は、当公社のキャッシュ・フロー、経営成績及び財政状態に影響を及ぼしており、今後も影響を及ぼす。当公社の営業費用及び借入金の一部は、外貨建てである。ルピアは、2018年に米ドル及びその他いくつかの外貨に対して下落したが、2019年に米ドル及びその他いくつかの外貨に対して上昇し、2020年に米ドル及びその他いくつかの外貨に対して下落した。当公社は、2020年12月31日に終了した年度に、為替差損7,742十億ルピア、2021年12月31日に終了した年度に為替差益2,676十億ルピアを計上したが、これは、米ドルに対するルピア安にもかかわらず、豪ドル、ユーロ及び日本円に対するルピアの価値が上昇したためであった。

外貨に対するルピア安により、当公社の外貨建ての又は外貨の価値に紐付いた営業費用が増加する可能性があり、当公社の外貨建て設備投資のルピアによるコストが増加することとなる。かかる設備投資には、設備及び機器のための支出並びに電源開発促進プログラム及び35,000MWプログラムに関連する当公社費用の多くが含まれる。また、外貨に対するルピア安は、ルピアベースでの外貨建て債務の元本返済額を増加させるとともに、ルピアベースでの外貨建て債務の支払利息を増加させる。2021年12月31日現在、当公社の借入残高総額(ツー・ステップ・ローン、政府借入金、銀行借入金及び購入電力費未払金を含む。)のうち、約76%が米ドル及びその他の外貨建てとなっている。したがって、ルピア安は、当公社の連結財務書類においてルピアで報告されている米ドル建て債務の金額の増加に加えて、支払利息の大幅な増加につながる可能性がある。

当公社は、ヘッジ比率を次の2期連続の3か月間に期限が到来する外貨建て負債が当公社の外貨資産を上回る金額の20%に限定するよう命じる、非金融公社の対外債務管理における健全性原則実施に関する2014年PBI第16/21号に従ってヘッジを行っている。また、当公社は、流動性比率(3か月以内に償還期限を迎える外貨建て負債に対する外貨建て資産の比率として定義される。)は50%を維持することが求められた。2016年1月1日より、最低ヘッジ比率は25%に引き上げられ、最低流動性比率は70%に引き上げられた。本書日現在、最低ヘッジ比率及び最低流動性比率は変更されていない。ルピアと米ドルの為替レートの変動は、当公社の負債返済費用、燃料費及び営業費用、IPPに対する義務並びに設備投資に影響を及ぼす。当公社の収益の大半はルピア建てであり、当公社はルピアで連結財務書類を作成している。

最後に、当公社の子会社2社(マジャパヒト・ホールディング B.V.及びマジャパヒト・ファイナンス B.V. (*Majapahit Finance B.V.*))の財務書類の表示通貨はルピアではない。したがって、ルピアの為替レートの変動は、これらの子会社の財務書類のルピアへの換算に重大な影響を及ぼす可能性があり、そのため当公社の連結財務書類に影響を及ぼす可能性がある。

現在の変動為替相場制の変更は、国内金利の著しい上昇、流動性不足、資本若しくは為替管理又は多国籍金融機関による追加的な資金援助の差し控えを招く可能性もある。これにより、経済活動の低下、経済の不況、 貸倒れ及び輸入品の価格の上昇が生じる可能性があり、その全てが当公社の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

季節性

電力需要は季節的なものであり、例えば、4月から9月の乾季には一般的に低くなる。ラマダンの終わりなど、一定の休日には需要が大幅に減少する。また、年度後半には、一般的に生産サイクルを反映して、工業用料金の需要家の電力需要の増加を経験している。これらの季節的なパターンの結果として、当公社の売上高及び業績は、一定の四半期期間には低くなる可能性があるが、かかる期間は、とりわけ、ラマダンの設定日によって毎年変わる可能性がある。

経営成績

下表は、下記記載の期間に係る当公社連結事業の収益及び費用の項目を示している。

12日31	н	に終了	した年度
14/731	ш	CRS	ひんキタ

	12月31日に終了した年度						
	2019年		2020年		2021年		
	ルピア	% ⁽¹⁾	ルピア	% ⁽¹⁾	ルピア	% ⁽¹⁾	米 ドル ⁽²⁾
		 (単	 位:%を除き、	 十億ルピア	 及び百万米ドル		
収益							
電力売上	276,062	76.8	274,898	79.6	288,862	78,5	20,244
需要家接続手数料	6,934	1.9	313	0.1	493	0.1	35
その他	2,644	0.7	4,311	1.2	4,426	1.2	310
収益合計	285,640	79.4	279,524	80.9	293,781	79,8	20,589
営業費用							
燃料・潤滑油費	(136,084)	(37.8)	(106,014)	(30.7)	(118,419)	(32.2)	(8,399)
購入電力費	(83,564)	(23.2)	(96,250)	(28.6)	(103,553)	(28.1)	(7,257)
リース	(3,617)	(1.0)	(5,502)	(0.9)	(4,772)	(1.3)	(334)
維持管理費	(22,328)	(6.2)	(21,940)	(6.3)	(22,600)	(6.1)	(1,584)
人件費	(25,909)	(7.2)	(24,966)	(7.2)	(25,092)	(6.8)	(1,759)
減価償却費	(35,318)	(9.8)	(36,662)	(10.6)	(38,327)	(10.4)	(2,686)
使用権資産 減価償却費	-	-	-	-	-	-	-
その他	(8,620)	(2.4)	(7,192)	(2.1)	(7,239)	(2.0)	(507)
営業費用合計	(315,440)	(87.7)	(301,008)	(87.1)	(323,119)	(87.8)	(22,645)
補助金計上前営業損失	(29,800)	(8.3)	(21,485)	(6.2)	(29,336)	(8.0)	(2,056)
政府からの電力補助金	51,712	14.4	47,988	13.9	49,796	13.5	3,490
受取補償金	22,253	6.2	17,904	5.2	24,594	6.7	1,724
営業利益	44,165	12.3	44,407	12.9	48,169	12.2	3,158
その他利益(費用)							
-純額	(3,668)	(1.0)	1,917	(0.5)	(4,921)	(1.3)	(345)
金融収益	755	0.2	1,125	0.3	0,787	0.2	55
金融費用	(24,619)	(6.8)	(27,416)	(7.9)	(20,375)	(5.5)	(1,428)
為替差損益 -純額	9,486	2.6	(7,742)	(2.2)	2,676	(0.7)	188
税引前利益(損失)	26,119	7.3	12,292	3.6	23,221	6.3	1,627
税務便益(費用)	(21,797)	(6.1)	(6,298)	(1.8)	(10,046)	(2.7)	(704)
		1.2		1.7		3.6	923
当期 / 当年度利益	4,322	1.4	5,993		13,175		323

基本 1 株当たり利益 (全額ルピア)	37,516		48,439		96,972		6.796
合計	4,322	1.2	5,993	1.7	13,175	3.6	923
非支配持分に帰属する 当期 / 当年度利益	51	0.0	42	0.0	46	0.0	3
当公社株主に帰属する 当期 / 当年度利益	4,271	1.2	5,951	1.7	13,127	3.6	920

(注)

- (1) 収益合計、政府からの電力補助金及び受取補償金に対する比率。
- (2) 便宜上、2021年12月31日に終了した年度に係るルピア金額は、1米ドル=14,269ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。
- (3) 2020年12月31日に終了した年度の財務書類は、2021年度の連結財務書類の表示と一致するように組み替えられている。

経営成績の主要な要素

収益

電力売上

収益は、主に電力売上によるものである。

需要家接続手数料

需要家接続手数料は、電気の接続及び電力のアップグレードに対して請求する料金である。当公社は、配電サービスに対して需要家の接続が完了した後に、需要家接続手数料を収益として認識する。接続料は、需要家の種類(家庭用、商業用、工業用、公共用など)、電圧量、所在地、敷地条件及びその他の設置要件(新たな電線の設置の必要性など)等に基づいて決定される。

政府からの電力補助金

政府は、当公社がPSOを果たすことを前提として当公社に補助金を提供している。補助対象費用は、電力購入費、燃料費(燃料油、天然ガス、地熱、石炭費、潤滑油など)、維持管理費(資材費など)、人件費、管理費、固定業務資産の減価償却費、電力供給を目的とした資金調達費である。

受取補償金

受取補償金は、当公社の年次補償金計画に記載されていない、当公社の電力供給の既存平均原価(Biaya Pokok Penyediaan、以下「BPP」という。)よりも電気料金が低く設定されているいくつかの需要家区分に対する当公社の電力売上に関して政府から受け取った追加の補償金を示す。

その他

その他収益の内訳は、情報通信ネットワーク及びサービス、変圧器レンタルサービス、石炭販売及びその他の事務サービスである。

営業費用

燃料・潤滑油費

主な費用は、燃料油、石炭、天然ガス及び地熱の購入費である。当公社が唯一のサプライヤーであるプルタミナ社から購入する燃料油の価格は、市場価格(MOPS)にプルタミナ社との間で取り決めたマージン(現在は7.8)を加算した金額に基づくものである。石炭、天然ガス及び地熱のエネルギー・コストは契約価格に基づくものである。燃料費の大部分は米ドル建て、又は米ドルに連動している。当公社は、機械用潤滑油も購入している。2020年度の燃料・潤滑油費は、当公社のIPP電力供給契約に関する燃料・潤滑油費を含んでいた。

購入電力費

購入電力費とは、PPA契約を締結したIPPからの電力の購入費である。購入電力費は、通常、PPAに規定されており、固定費及び変動費の両方を含んでいる。

リース

リースの価格には、主に発電設備の使用料及び営業リースの支払が含まれている。

維持管理費

維持管理費には、主要な維持管理に関連する日常的な維持管理の費用、労務費、外注費、部品の調達費用が含まれる。

人件費

人件費には、給与、手当、報奨金、並びに年金及び健康保険料などの福利厚生費が含まれている。

有形固定資產減価償却費

有形固定資産減価償却費には、設備及び発電所、配電設備、送電設備、建物、貯水池及びインフラ、一般機器、自動車、予備部品並びに通信・情報処理機器などの有形固定資産に関する減価償却費用が含まれている。

使用権資産減価償却費

使用権資産減価償却費には、建物、貯水池及びインフラ、設備及び発電所、一般機器、自動車並びに通信・ 情報処理機器などのSFAS第73号に基づく使用権資産に関する減価償却費用が含まれている。

その他

その他費用には、旅費、謝礼、検針、料金回収、マーケティング、保険、需要家維持、技術情報、債権の予想信用損失の引当金、請求書の印刷など、様々な管理費が含まれている。

金融収益

金融収益は、定期預金並びに短期投資及び長期債権による収入である。

金融費用

支払利息及び金融費用とは、銀行借入金、ツー・ステップ・ローン、政府借入金及び債券に係る利息、リース負債、仕入債務に係るIPPに対する費用、並びにデリバティブ商品に係る支払利息をいう。

その他利益(費用)-純額

この勘定科目の内訳は、主に、電気容量のアップグレードを希望する需要家から徴収した管理料及び契約名義の変更による管理料、並びに電線の移設に伴う手数料、遅延損害金、役務収益、公共電灯回収サービスに係る手数料である。また、この勘定科目には謝礼が含まれており、これは主に電線維持管理のために第三者に支払われる手数料から構成されている。

為替差損益、純額

外貨取引の決済並びに外貨建貨幣性資産及び負債の期末為替レートでの換算から生じる為替差損益は、損益 として計上されている。

外貨取引は、取引日現在の為替レートを使用して機能通貨に換算される。本書日現在、外貨建貨幣性資産及 び負債は、当該日の為替レートを反映するよう調整されている。

流動性及び資本の源泉

当公社は、営業活動からのキャッシュ・フロー、政府からの補助金、運転資金ファシリティ、及びリボルビング・クレジット・ファシリティ等の短期借入金により短期運転資金を調達している。2019年、2020年及び2021年12月31日現在の当公社が保有する現金及び現金同等物は、それぞれ46,599十億ルピア、54,735十億ルピア及び37,968十億ルピアであった。

当公社は、営業活動からのキャッシュ・フロー及び政府からの補助金が、今後12か月間の運転資金需要を充足するのに十分であると考えている。

キャッシュ・フロー

下表は、下記に示された会計期間の連結キャッシュ・フロー計算書の要約を示したものである。

	12月31日に終了した年度				
	2019年	2020年	2021	‡	
	ルピア	ルピア	ルピア	米ドル⁽¹⁾	
	(1	単位:十億ルピア及	び百万米ドル)		
営業活動から生じた / (に使用した)正味資金	39,682	91,610	68,621	4,809	
投資活動に使用した正味資金	(100,982)	(69,016)	(59,552)	(4,174)	
財務活動から生じた正味資金	75,003	(14,620)	(25,881)	(1,814)	
現金及び現金同等物の純増加/(減少)	13,703	7,974	(16,811)	(1.178)	
現金及び現金同等物による 為替変動の影響	(399)	162	45	3	
期首現在の現金及び現金 同等物による為替変動の影響	33,295	46,599	54,735	3,836	
期末現在の現金及び現金同等物	46,599	54,735	37,968	2,661	

(注)

- (1) 便宜上、2020年12月31日に終了した年度に係るルピア金額は、1米ドル=14,269ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。
- (2) 2020年12月31日に終了した年度の財務書類は、2021年度の連結財務書類の表示と一致するように組み替えられている。

営業活動から生じた正味資金は、政府からの補助金を含め、2018年1月1日から2020年12月31日までの期間及び2021年12月31日に終了した12か月において主要な流動性の源泉であった。主な資金使途は、運転資金の充当並びに発電所の増設、送配電網の整備等に関する設備投資である。現金支出には、一般管理費、外国の準政府機関からの借入金、ルピア建債券、ツー・ステップ・ローンに係る元利金返済が含まれている。2021年12月31日現在、内部キャッシュ・フロー、補助金並びに借入枠及び債券による借入金は、当公社の事業資金及び運転資金需要を充足するのに十分なものである。当公社は、営業活動からのキャッシュ・フロー、政府からの補助金、当公社の拡張計画の進捗状況、及び市場環境に照らして、資金需要を定期的に再評価している。営業活動から生じた正味資金が十分ではない場合で、市場環境によっては、当公社は、その他の財務活動に依存し、追加的なエクイティ・ファイナンス又はデット・ファイナンスを行わなければならない場合がある。

負債

当公社の負債は、ツー・ステップ・ローン、政府借入金及びノンバンク政府系金融機関からの借入金、銀行借入金並びにミディアム・ターム・ノートを含む未償還債務証券(ルピア又は外貨建)で構成されている。

当公社の借入総額(ツー・ステップ・ローン、政府借入金、債券、銀行借入金及びミディアム・ターム・ ノート、一定のリース負債及び購入電力費未払金を含む。)は、2019年、2020年及び2021年12月31日現在においてそれぞれ453,218十億ルピア、452,412十億ルピア及び419,207十億ルピアであった。

長期借入金は、2019年、2020年及び2021年12月31日現在においてそれぞれ417,283十億ルピア、407,396十億ルピア及び377,669十億ルピアであり、当公社の未償還債券の平均利率は、2019年、2020年及び2021年12月31日現在においてそれぞれ3.7%、5.6%及び4.6%であった。当公社のツー・ステップ・ローンの平均利率は、2019年、2020年及び2021年12月31日現在においてそれぞれ2.5%、2.5%及び2.9%であった。

2021年12月31日現在、当公社の長期債務残高総額は、377,669十億ルピアであった。2021年12月31日現在、 ツー・ステップ・ローンの長期部分は31,779十億ルピア、銀行借入金の長期部分は139,045十億ルピア、当公社

有価証券報告書

の未償還の米ドル及びルピア建て債券の長期部分は187,735十億ルピア、当公社のリース負債の長期部分は10,472十億ルピアであった。

2019年、2020年及び2021年12月31日現在、当公社の未償還債券及びスクーク・イジャラ残高は、それぞれ 183,180十億ルピア、207,820十億ルピア及び193,155十億ルピア、であった。

下表は、2019年、2020年及び2021年12月31日現在の当公社の連結短期借入金総額、長期銀行借入金(1年内返済分を含む。)、ツー・ステップ・ローン、政府及びノンバンク政府系金融機関借入金、債券、購入電力費未払金並びに一定のリース負債の残高を示したものである。

	12月31日現在				
	2019年	2020年	2021	2021年	
	ルピア	ルピア	ルピア	米ドル⁽¹⁾	
	(単位:十億ルピア及び百万米ドル)				
短期借入金	11,516	23,136	11,776	825	
うち、長期銀行借入金の1年内返済分	21,693	18,817	26,841	1,881	
うち、ツー・ステップ・ローンの 1 年内返済分	2,726	3,063	2,920	205	
長期銀行借入金(1年内返済分を除く)	184,024	154,490	139,045	9,745	
ツー・ステップ・ローン(1年内返済分を除く)	35,252	35,617	31,779	2,227	
政府及びノンバンク政府系金融機関借入金 (1年内返済分を除く)	4,360	3,649	2,928	205	
債券及びスクーク・イジャラ (1年内返済分を除く)	174,292	192,850	187,735	13,157	
リース負債(1年内返済分を除く)	11,569	14,036	10,472	734	
購入電力費未払金(1年内返済分を除く)	6,431	6,098	5,711	400	
KIK-EBA	1,355	656	0	0	
負債合計	453,218	452,412	419,207	29,379	

(注)

(1) 便宜上、2021年12月31日現在のルピア金額は、1米ドル=14,269ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

下表は、2020年12月31日現在及び2021年12月31日現在の当公社の借入金残高(リース負債、購入電力費未払金、ツー・ステップ・ローン、政府借入金、債券、銀行借入金及びミディアム・ターム・ノートを含む。)の満期構成の概要を示したものである。

	2020年12月31日現在		2021年12月31日現在		
	ルピア	米ドル⁽¹⁾	ルピア	米ドル⁽¹⁾	
	(単位:十億ルピア及び百万米ドル)				
期限毎の支払額					
1年未満	41,991	2,388	41,538	2,911	
1年-3年	95,860	6,852	74,303	5,207	
3年-5年	61,097	5,219	58,767	4,119	
5 年超	245,608	17,096	244,670	17,147	
슴計	444,556	31,555	419,278	29,384	

(注)

(1) 便宜上、2021年12月31日現在に係るルピア金額は、1米ドル=14,269ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

ツー・ステップ・ローン

ツー・ステップ・ローンは、当公社がプロジェクトの資金調達に使用する、JICA、IBRD、ADB、JBIC、中国輸出入銀行など、多くの海外の銀行や金融機関から得られる無担保の政府系融資である。政府は、当公社に対するツー・ステップ・ローンを仲介するが、当公社の貸付人に対する主たる債務者であり続ける。2021年12月31日現在、当公社の未返済のツー・ステップ・ローンは、元本残高総額が34,699十億ルピア(2,432百万米ドル)

であった。これらの借入金は、主に日本円、米ドル及びユーロ建てである。満期は10年から40年である。当公社のツー・ステップ・ローンの金利は、固定金利か変動金利のいずれかである。

2021年12月31日現在、当公社の未使用ツー・ステップ・ローンの総額は、合計6,187十億ルピアであった。

下表は、2021年12月31日現在の当公社の主なツー・ステップ・ローンの詳細を示したものである。

	2021年12月31日現在				
	金額	金利 (年率)	期間 ⁽¹⁾		
	(単位:別段の記載のない限り、百万ルピア)	(単位:%)			
IBRD (米ドル建て)					
IBRD-7940 IND-1238	2.304.997	年率LIBOR + 変動スプレッド + 0.45%	2011年-2034年		
IBRD-8280 ID-1256	1.423.012	年率LIBOR + 変動スプレッド + 0.45%	2014年-2034年		
IBRD-8057 IND-1244	478.690	年率基準金利 + 変動スプレッド + 0.45%	2012年-2035年		
IBRD-7905 IND-1235	236.619	LIBOR + 変動スプレッド	2010年-2034年		
IBRD-4712&7758 IND-1165	139.484	トランシェ1:5.04% トランシェ2:LIBOR+ 合計スプレッド(1.18%)	2004年-2023年		
ADB (米ドル建て)					
ADB-1982 INO-1170	1.188.897	年率LIBOR+0.35%	2004年-2027年		
ADB-1983 INO-1171	807.523	年率LIBOR + 0.35%	2004年-2027年		
ADB 3015 INO-1255	558.106	年率LIBOR+0.85%	2014年-2033年		
ADB-2619 INO-1236	478.480	年率LIBOR+0.65%	2010年-2035年		
ADB 3083 INO-1257	212.699	年率LIBOR+0.95%	2014年-2033年		
ADB 8276 INO-1258	23.548	年率LIBOR + 1.95%	2014年-2033年		
JBIC・JICA(日本円建て)					
JBIC IP 515 - 1177	4.275.455	年率1.3% + 0.35%	2004年-2034年		
JBIC IP 512 - 1163	3.927.041	年率1.8% + 0.35%	2004年-2033年		
JBIC IP 538 - 1221	2.684.212	年率1.2%	2009年-2047年		
JICA IP 532-1214	1.936.955	年率1.2%	2006年-2048年		
JBIC IP 525 - 1197	1.533.847	年率0.75% + 0.35%	2005年-2045年		
JBIC IP 513 - 1164	1.198.521	年率1.8% + 0.35%	2004年-2033年		
JBIC IP 527 - 1211	964.674	年率1.75%	2007年-2037年		
JBIC IP 539 - 1222	941.120	年率1.95%	2009年-2037年		
JICA IP 560-1253	453.827	年率0.75%	2013年-2053年		
JICA IP 517-1178	441.827	年率1.1%	2004年-2044年		
JICA IP 555-1231	124.412	年率0.012%	2013年-2039年		
JICA IP 561-1252	89.438	年率0.46%	2013年-2053年		
JICA IP 526-1198	64.662	年率1.1%	2005年-2045年		
JICA IP 516-1196	51.028	年率1.1%	2004年-2044年		
JICA IP 572-1265	38.397	年率0.02%	2016年-2055年		
JBIC IP-1243	23.935	年率3.31%	2012年-2022年		
JBIC-1250	8.745	年率2.65%	2013年-2025年		
JICA IP 537-1220	6.379	年率1.95%	2009年-2037年		
パンク・パリパ (英ポンド建て)					
バンク・パリバ-1063	19.433	年率3.693%	1998年-2022年		
ベルギー王国 (ユーロ建て)					
ベルギー王国-1185	21.860	年率0.35%	2005年-2033年		
豪州輸出金融公社(豪ドル建て)					
豪州輸出金融公社-1071	7.461	年率3.85%	1997年-2022年		
中国輸出入銀行(米ドル建て)					
中国輸出入銀行1261	3.834.515	年率 3 % + 0.35%	2015年-2029年		

中国輸出入銀行1260	2.628.924	年率 3 % + 0.35%	2015年-2029年
中国輸出入銀行1248	944.118	年率 3 % + 0.35%	2013年-2027年
フランス開発庁(AFD)(米ドル建て)			
AFD CID 1024 01B-1254	334.567	年率4.3%	2013年-2028年
AFD CID 1019 01F-1237	66.142	年率2.88%	2010年-2035年
AFD CID 1039 01H-1259	87.938	年率5.35%	2014年-2026年
(注)			

(注) (1) 猶予期間を含む。

政府及びノンバンク政府系金融機関からの借入

2021年12月31日現在、PTサラナ・マルチ・インフラストルクチュール(*PT Sarana Multi Infrastruktur*)からの借入金残高は3,678十億ルピアであった。かかる借入金は無担保である。SMIからの借入金は、5.25%の金利が付され、2026年に満期となる。

銀行借入金

2021年12月31日現在、当公社は、中国銀行、中国輸出入銀行、バンクネガラインドネシア、中国開発銀行、DKI銀行、バンク・ラヤット・インドネシア、マンディリ銀行及びバンク・セントラル・アジア等の国内外の銀行からの総額89,047十億ルピア(米ドル建部分3.7百万米ドルまでを含む。)の無担保長期クレジット・ファシリティ(シンジケート・ローンを含む。)を利用し、当行の電源開発促進プログラムに含まれるプロジェクトに関連して締結されたエンジニアリング調達及び建設契約の総額の85%の資金を調達している。これらのクレジット・ファシリティに基づく借入金は、政府により保証され、変動金利であり、満期は2022年5月から2025年12月までの間である。2021年12月31日現在、これらのクレジット・ファシリティに基づき利用可能な未実行残高の総額はゼロであった。

下表は、2021年12月31日現在における電源開発促進プログラムに関連して取得した主な銀行借入枠の詳細を示したものである。

	2021年12月31日現在
	金額 ⁽¹⁾
_	(単位:別段の記載のない限り、百万ルピア)
エージェント:BNI (シンジケート・ローン)	
政府関連企業	
バンクネガラインドネシア	349,995
バンク・ラヤット・インドネシア	349,995
マンディリ銀行	349,995
Lembaga Pembiayaan Ekspor Indonesia	349,995
エージェント:DKI 銀行(シンジケートローン)	
政府関連企業	
DKI銀行	616,071
サラナ・マルチ・インフラストラクチャー (SMI)	214,286
Bank Jateng	107,143
BPD Aceh	53,571
Bank Kalteng	53,571
Bank Riau	53,571
Bank Kalbar	53,571
BPD Bali	40,179
中国輸出入銀行	5,404,541
エージェント:商工銀行	
第三者	2,437,151
エージェント:中国銀行シンジケート	
第三者	308,312

(1) 借入極度額。

また、当公社は、電源開発促進プログラムの資金調達とは無関係である長期企業向け貸付及び運転資金貸付 という形式によるクレジット・ファシリティを利用することもできる。2021年12月31日現在、当公社は、マン ディリ銀行、バンク・ラヤット・インドネシア、バンクネガラインドネシア、バンク・セントラル・アジア、 バンク・メイバンク・インドネシア(Bank Maybank Indonesia)、CIMBニアガ銀行、DKI銀行、バンクHSBCイン ドネシア (Bank HSBC Indonesia)、バンクDBSインドネシア (Bank DBS Indonesia)、ダナモン銀行 (Bank Danamon)、スタンダードチャータード銀行(Standard Chartered Bank)、フランス開発庁(Agence Francaise De Developpement)、KfW、ADB、EDC、HEXIM、JBIC、IBRD、韓国輸出入銀行(Korea Exim Bank)、 チェコ共和国輸出保証・保険公社(Export Guarantee and Insurance Corporation、以下「EGAP」とい う。)、イタリア外国貿易保険株式会社(Servizi Assicurativi del Commercio Estero、以下「SACE」とい う。)、イスラム開発銀行(Islamic Development Bank)、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀 行、株式会社みずほ銀行、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド (Australia and New Zealand Banking Group Limited)、KfW-IPEX及びクレディ・アグリコル・コーポレー ト・アンド・インベストメント・バンク (Credit Agricole - CIB) 等の国内外の銀行からの総額320,891十億 ルピア(この総額には、日本円、ユーロ及び米ドル建ての部分が含まれる。)を上限とする無担保の長期(た だし、クレジット・リボルビング・ファシリティ1件を除く。)クレジット・ファシリティ(シンジケート・ ローンを含む。)を利用可能であった。これらの借入金は、固定金利又は変動金利であり、満期は2022年1月 から2037年10月までの間である。

2021年12月31日現在、電源開発促進プログラムの資金調達とは無関係である長期企業向け貸付及び運転資金貸付という形式による当公社の未使用クレジット・ファシリティは、合計83,784十億ルピアであった。

下表は、2021年12月31日現在における上記の銀行借入金の詳細を示したものである。

2020年12月31日現在					
外貨建て ⁽¹⁾	金額	金利 (年率)	満期		
-		(単位:%)			
-	7,000,000	シンジケート債権者の3か月ル ピア定期預金金利の加重平均 +3.42%	2021年10月		
-	12,000,000	1.92% + 3か月JIBOR	2026年12月		
-	9,900,000	平均3か月預金金利の年利率 +3.06%	2023年8月		
	2,000,000		2021年 6 月		
	28,000,000		2021年 6 月		
-	8,500,000	3 か月定期預金金利の平均 +3.2%	2022年11月		
-	2,000,000	バンク・ラヤット・インドネシ アの 3 か月定期預金金利 + 2.75%	2024年12月		
-	12,000,000	シンジケート債権者の3か月ル ピア定期預金金利の加重平均 +2.61%	2025年12月		
-	4,402,500	シンジケート債権者の3か月ル ピア定期預金金利の加重平均 +3.325%	2023年 5 月		
-	4,506,787	1.25% + 6か月JIBOR	2028年11月		
-	13,250,000	シンジケート債権者の3か月ル ピア定期預金金利の加重平均 +3.23%	2029年4月		
-	6,500,000	3か月定期預金金利の加重平均 +3%	2024年12月		
	(単位:別段の記載 百万ルビ	外貨建で ⁽¹⁾ 金額 (単位:別段の記載のない限り、 百万ルピア) 7,000,000 - 12,000,000 - 9,900,000 - 28,000,000 - 2,000,000 - 2,000,000 - 12,000,000 - 4,402,500 - 4,506,787 - 13,250,000	外資建で ⁽¹⁾ 金額 金利(年率) (単位:別段の記載のない限り、 百万ルピア) (単位:%) - 7,000,000 シンジケート債権者の3か月ルビア定期預金金利の加重平均 +3.42% - 12,000,000 1.92% + 3か月月日BOR - 9,900,000 平均3か月預金金利の年利率 +3.06% - 2,000,000 3か月定期預金金利の平均 +3.2% バンク・ラヤット・インドネシアの3か月定期預金金利 ナ2.75% シンジケート債権者の3か月ルビア定期預金金利の加重平均 +2.61% - 4,402,500 ビア定期預金金利の加重平均 +3.325% - 4,506,787 1.25% + 6か月JIBOR シンジケート債権者の3か月ルビア定期預金金利の加重平均 +3.23% - 4,500,000 3か月定期預金金利の加重平均 +3.23%		

				1
シンジケート投資クレジット・ファシリティ (2016)	-	12,000,000	3 か月定期預金金利の加重平均 + 2.6%	2026年9月
企業向け貸付 (2020)		5,071,000		2029年12月
パンク・セントラル・アジア				
シンジケート投資クレジット・ファシリティ (2013)	-	7,000,000	2.4% + 3か月JIBOR	2023年12月
シンジケート投資クレジット・ファシリティ (2017)	-	12,000,000	2.6% + 6か月JIBOR	2027年11月
パンク・メイパンク・インドネシア				
シンジケート投資クレジット・ファシリティ (2017)	-	4,300,000	2.6% + 6か月JIBOR	2027年11月
スタンダードチャータード銀行	百万ユーロ			
輸出クレジット・ファシリティ (2013)	90	-	2.1%	2027年9月
輸出クレジット・ファシリティ(2013)	71	-	2.1%	2027年9月
CIMBニアガ銀行				
シンジケート投資クレジット・ファシリティ (2018)	-	4,000,000	3 か月定期預金金利の加重平均 +3.06%	2023年8月
シンジケート投資クレジット・ファシリティ (2019)	-	3,500,000	3 か月定期預金金利の加重平均 +3.23%	2029年4月
香港上海銀行	百万米ドル			
SERVサポート・シンジケート・タームローン・	213.9	-	0.7% + JIBOR	2032年8月
ファシリティ (2018)	百万米ドル及び			
パンクDBSインドネシア	百万ルピア		0.000/ . 2.4.8.7.14	
バイラテラル・クレジット・ファシリティ・ オンショア (2018)	25	-	0.99% + 3か月又は 6か月LIBOR	2022年11月
バイラテラル・クレジット・ファシリティ・ オフショア(2018)	125	-	0.89% + 3か月又は 6か月LIBOR	2022年11月
タームローン・クレジット・ファシリティ・ オンショア (2019)	282	-	1.0% + 3か月又は 6か月LIBOR	2024年 6 月
タームローン・クレジット・ファシリティ・ オフショア (2019)	718	-	0.9% + 3か月又は 6か月LIBOR	2024年 6 月
三菱UFJ銀行	百万米ドル			
一般目的クレジット・ファシリティ (2018)	100	-	1.0% + LIBOR	2023年12月
BTN銀行				
バイラテラル運転資金クレジット・ファシリティ (2019)	-	1,500,000	1.43% + 6か月JIBOR	2029年4月
フランス開発庁	百万ユーロ			
クレジット・ファシリティ (2015)	100	-	変動 / 固定最大5.89%	2030年 5 月
クレジット・ファシリティ (2015)	1	-	0%	2020年 5 月
KfW	百万ユーロ			
クレジット・ファシリティ (2015)	60	-	1.70%	2030年 5 月
クレジット・ファシリティ (2015)	65	-	2.20%	2030年 5 月
クレジット・ファシリティ (2017)	83	-	0.97%	2028年12月
クレジット・ファシリティ (2017)	85			2032年12月
ADB	百万米ドル			
クレジット・ファシリティ (2015)	575	-	LIBOR + 0.6% -0.1%	2035年9月
クレジット・ファシリティ (2015)	25	-	LIBOR + 1.4%	2035年9月
クレジット・ファシリティ (2017)	600	-	LIBOR + 0.6% - 0.1%	2037年 5 月
EDC及びHEXIM	百万米ドル		0.500/	0000年4日
クレジット・ファシリティ (2016)	436	-	2.56%	2029年1月
クレジット・ファシリティ (2016)	14 ====================================	-	3.30%	2029年1月
JBIC	百万米ドル		0.050/ +4.000/	2024年42日
クレジット・ファシリティ (2016)	108	-	2.85% + 1.06%	2031年10月
クレジット・ファシリティ (2016)	72	-	1.1% + 6か月LIBOR	2031年10月
クレジット・ファシリティ (2016)	27	-	3.52%	2031年4月
クレジット・ファシリティ (2016)	18	-	0.7% + 6 か月LIBOR	2031年4月

				1
クレジット・ファシリティ (2017)	22	-	4.41%	2031年 5 月
クレジット・ファシリティ (2017)	15	-	0.7% + 6か月LIBOR	2031年 5 月
クレジット・ファシリティ (2017)	53	-	4.28%	2032年 9 月
クレジット・ファシリティ (2017)	36	-	1.73%	2032年 9 月
JBIC	百万円			
クレジット・ファシリティ (2016)	16,430	-	1.03% + 0.55%	2031年10月
クレジット・ファシリティ (2016)	31,763	-	1.58%	2031年4月
クレジット・ファシリティ (2017)	15,450	-	1.74%	2031年 5 月
クレジット・ファシリティ (2017)	16,939	-	1.73%	2032年 9 月
IBRD	百万米ドル			
クレジット・ファシリティ (2016)	500	-	基準金利 + 変動スプレッド	2036年 3 月
三井住友銀行	百万米ドル			
クレジット・ファシリティ (2017)	73	-	1.43% + 6か月LIBOR	2031年3月
タームローン・クレジット・ファシリティ・ オフショア(2018)	938	-	0.92% + LIBOR	2023年8月
タームローン・クレジット・ファシリティ・ オンショア(2018)	262	-	1.02% + LIBOR	2023年8月
リボルビング・クレジット・ファシリティ・ オフショア(2018)	210	-	0.75% + LIBOR	2023年8月
リボルビング・クレジット・ファシリティ・ オンショア(2018)	90	-	0.85% + LIBOR	2023年8月
タームローン・クレジット・ファシリティ・ オンショア	125	-	1.0232% + LIBOR	2023年12月
タームローン・クレジット・ファシリティ・ オフショア	50	-	0.9232% + LIBOR	2023年12月
みずほ銀行	百万ユーロ			
クレジット・ファシリティ (2017)	74	-	0.84%	2029年1月
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・ インベストメント・パンク・パリ	百万米ドル			
クレジット・ファシリティ (2017)	280	-	0.98% + 6か月LIBOR	2032年 5 月
BNPパリパ銀行	百万ユーロ			
CESCEカバー・クレジット・ファシリティ (2018)	41	-	0.99%	2031年10月
SACEカバー・クレジット・ファシリティ (2018)	66	-	0.95%	2031年10月
ポーランド開発銀行	百万ユーロ			
クレジット・ファシリティ (2018)	80	-	1.26%	2033年 2 月
イスラム開発銀行	百万米ドル			
クレジット・ファシリティ (2017)	330	-	1.3% + 6か月LIBOR	2033年8月
韓国輸出入銀行	百万米ドル			
クレジット・ファシリティ - ダイレクト(2016)	36	-	2.35% + 6か月LIBOR	2030年12月
クレジット・ファシリティ - 保証付 (2016)	35	-	0.98% + 6か月LIBOR	2030年12月
EGAP	百万米ドル			
クレジット・ファシリティ - ダイレクト (2016)	17	-	0.98% + 6か月LIBOR	2030年12月
SACE	百万ユーロ			
クレジット・ファシリティ - ダイレクト (2016)	40	-	1.09%	2030年12月

(1) 借入極度額。

債券

当公社は、2021年12月31日現在、無担保国内ルピア建て債務証券を発行しており、その元本残高総額は 35,120十億ルピアであった。これらのルピア建て債務証券には、年率6.50%から13.75%までの固定金利が付され、満期は2022年7月から2040年9月までの間である。

2021年12月31日現在、当公社は、2030年満期500百万米ドル3.00%利付シニア無担保債券、2050年満期1.0十億米ドル4.00%利付シニア無担保債券、2028年満期1.0十億米ドル5.45%利付シニア無担保債券、2048年満期1.0十億米ドル6.15%利付シニア無担保債券、2029年満期500百万米ドル5.375%利付シニア無担保債券、2049年満期500百万米ドル6.25%利付シニア無担保債券、2025年満期500百万ユーロ2.875%利付シニア無担保債券、2029年満期700百万米ドル4.875%利付シニア無担保債券、2049年満期700百万米ドル4.875%利付シニア無担保債券、2049年満期700百万米ドル4.875%利付シニア無担保

有価証券報告書

債券、2030年満期500百万米ドル3.375%利付シニア無担保債券、2050年満期500百万米ドル4.375%利付シニア 無担保債券及び2031年満期500百万ユーロ1.875%利付シニア無担保債券を発行している。また、当公社は、 2027年満期1.5十億米ドル4.125%利付シニア無担保債券、2042年満期1.0十億米ドル5.25%利付シニア無担保債 券、2021年満期1.0十億米ドル5.50%利付シニア無担保債券及び2047年満期0.5十億米ドル5.25%利付シニア無 担保債券を、それぞれ当公社のグローバル・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づき発行してお り、さらに、当公社は、2022年満期3.7十億円0.43%利付シニア無担保債券、2024年満期18.5十億円0.87%利付 シニア無担保債券及び2029年満期1十億円1.05%利付シニア無担保債券を発行しており、()2020年満期338百 万米ドルシニア無担保債券及び()2037年満期288百万米ドル7.87%利付シニア無担保債券(いずれもマジャ パヒト・ホールディング B.V. (完全子会社)が発行したもの)を保証している。

誓約事項

借入金及び国内外の債券の要項に基づき、当公社は、総資産に対する総金融負債の比率、支払利息に対する EBITDAの比率、又は固定費用カバレッジ比率などの一定の比率を維持することを含む様々な財務及びその他の 誓約事項を遵守することが求められている。これらの誓約事項には、以下のものが含まれるが、これらに限定 されない。

- 負債の負担の制限
- 配当金支払の制限
- 保証の発行の制限
- 合併、併合及び資産売却の制限
- 関係会社との一定の取引の制限
- 先取特権、担保又は質権設定の制限
- 当公社の事業の一般的性質に対する大幅な変更の制限
- セール・リースバック取引の制限

当公社は現在、これらの誓約事項の全てを遵守している。インドネシアの経済環境、電力需要、電気料金の 許容水準及び政府補助金における変化、並びに燃料油価格の上昇により、当公社のキャッシュ・フローが減少 し、流動性不足の可能性及び当公社が発行する債券について一定の誓約事項の遵守ができなくなる可能性が生 じ得る。このような誓約事項を遵守することができない場合、当公社は、財務制限条項の修正を申請するか、 又は債務不履行(誓約違反から生じるクロス・デフォルトを含む。)における権利放棄を求める必要が生じる 可能性がある。当公社は、当公社が満足のいく条件でかかる修正又は放棄を得ることができると保証すること はできず、全く得られない可能性もある。当公社の債務が期限の利益を喪失した場合には、当公社は、大幅な 流動性制約に直面することとなり、また、全ての返済義務を履行できなくなる可能性がある。本書に記載され ている当公社の「EBITDA」及び「調整後EBITDA」の数値並びにその他の財務比率は、本項で言及されている誓 約事項において定義されている同様の名称の数値及び比率と比較することができない可能性があることに留意 されたい。

設備投資及び契約債務

設備投資

当公社は、上記の負債による支払義務に加えて、設備投資及び契約債務の継続的な支払義務を有している。 2019年、2020年及び2021年12月31日に終了した各会計年度について、当公社の設備投資(現金及び現金支出を 伴わない有形固定資産の追加及び建設仮勘定を含む。)は、それぞれ104,786十億ルピア、73,860十億ルピア並 びに59,633十億ルピアであった。支出額は、必要とされる大規模な建設とプロジェクトの進捗状況と整合して いる。本債券及び当公社のグローバル・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づく国外債券の募集に よる手取金以外に、当公社は、営業活動から生じる資金及び銀行のクレジット・ファシリティ(多国籍機関及 び二国間機関からの直接融資又はツー・ステップ・ローンを含む。)が、引き続き当公社の主な流動性の源泉 となると予想している。

下表は、表示期間における発電、送電及び配電プロジェクトの設備投資の内訳を示したものである。

	12月31日に終了した年度 						
	2019年	2020年	2021年	2021年 ⁽¹⁾			
•		(単位・十億ルピア)		(単位・百万米ドル)			

送電	38,967	29,195	30,982	2,171
配電	29,036	13,050	14,608	1.024
合計	104,786	73,860	59,633	4,179

(1) 便宜上、2021年12月31日に終了した年度に係るルピア金額は、1米ドル=14,269ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

下表は、当公社の設備投資プログラムに基づき、2019年に設備投資を約定した額を示したものである。予算額は、第1次電源開発促進プログラム、第2次電源開発促進プログラム、インドネシアの35,000MWプログラムの実施、建設される施設数及び建設時期の変更、ルピアと外貨の為替レートの変動、金利の変動及びその他の要因並びに当公社の年間予算の改訂(2020年8月18日に国営企業省により承認された、2020年に設備投資を約定した額を改訂するための年間予算改訂等)を含む様々な理由により、当公社の実際の設備投資額と異なる可能性がある。

下表は、2020年12月31日現在及び2021年12月31日現在の、発電、送電及び配電プロジェクトに対する当公社の約定済み設備投資の内訳を示したものである。

	12月31日に終	了した年度	12月31日に終了した年度			
	2020年(1) 2020年(2)		2021年 ⁽¹⁾	2021年 ⁽²⁾		
	約定済み (単位:十億ルピア)	(単位:百万米ドル)	約定済み (単位:十億ルピア)	(単位:百万米ドル)		
発電	27,230	1,908	29,947	2,099		
送電	28,660	2,009	28,226	1,978		
配電	9,590	672	11,219	786		
合計	65,480	4,589	69,393	4,863		

(注)

- (1) 2020年12月31日に終了した年度に係る建設中の利息5,450十億ルピア及びファシリティ4,071十億ルピア並びに2021年12月31日に終了した年度に係る5,586十億ルピア及び3,921十億ルピアを除く。
- (2) 便宜上、2021年12月31日に終了した年度に係るルピア金額は、1米ドル=14,269ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

その他契約債務

上記の借入金及び債券に基づく返済義務及び設備投資に加え、当公社は、燃料供給契約、PPA及びESC、並びに維持管理契約など、多くの請負業者、供給業者及びIPPとの重要な契約債務を有している。これらの契約及び取り決めの一部に基づき、当公社は、一定期間内に最低購入量の燃料又は電力を購入し、支払うことを要求される。このような契約及びそれに対応する約定の一覧は、本書の別の箇所に含まれる当公社連結財務書類の注記55に記載されている。

2021年12月31日現在、当公社は42件のガス供給契約並びに252件のPPA及びESCを締結している。IPPとの合意は、すでに操業を開始した発電所に関して59件の重要な契約、発電容量が50MW以上の開発中の発電所に関して33件の契約から構成されている。

電源開発促進プログラムに関連して、当公社は、2021年12月31日現在、発電所からなる43件のEPC契約も締結している。このような契約の条件に基づき、当公社は、請負業者に対して契約金額の約15.0%を頭金として支払うことを要求された。残りの約85.0%は銀行からのクレジット・ファシリティで調達される。

下表は、2021年12月31日現在における、合意された返済期間を伴う当公社の残存する金融負債の契約上の満期日を示したものである。

<u>-</u>	2021年12月31日現在					
_	1年未満	_1年超3年未満_	3年超5年未満	5年超	合計	合計 ⁽¹⁾
	(単位:十億ルピア)				(単位:百万米ドル)	
ツー・ステップ・ローン	3,827	10,332	6,746	17,988	38,892	2,726
政府及びノンバンク政府系金 融機関借入金	977	2,545	770	-	4,292	301
リース負債	5,849	6,833	2,413	5,269	20,365	1,427

有	価	≐ा	类	却	#	聿
ĦΊ	ΙШ	ᇒ	分	羊▽	=	舌

合計	152,292	157,955	83,833	302,818	696,897	48,840
その他の支払債務	20,499	466			20,965	1,469
未払費用	6,529	-	-	-	6,529	458
デリバティブ負債	107	-	-	-	107	8
プロジェクト費用未払金	115	-	-	-	115	8
需要家保証金	15,584	-	-	-	15,584	1,092
買掛金	47,905	-	-	-	47,905	3,357
KIK-EBA借入金	604	-	-	-	604	42
購入電力費未払金	839	1,678	1,678	4,278	8,473	594
債券及びスクーク・イジャラ	17,853	47,809	43,616	241,520	350,798	24,585
銀行借入金	31,605	88,291	28,611	33,764	182,270	12,774

(1) 便宜上、2021年12月31日現在のルピア金額は、1米ドル=14,269ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

上表には、発電所の取得に関するファイナンス・リース契約(以下「FLA」という。)から生じる一定のファイナンス・リース負債が含まれている。下表は、2021年12月31日現在における、かかる金融リース取引に基づく各表示期間に係る支払債務残高を示したものである。

	2021年12月31日現在			
	ルピア	米 ドル ⁽¹⁾		
	(単位:十億ルピア及び百万米ドル)			
期間別の最低リース料				
1年以内	57,451	4,073		
2年-5年	200,066	14,184		
5年超	610,476	43,281		
最低リース料合計	867,992	61,538		
支払利息部分	593,389	42,069		
最低リース料合計 - 支払利息部分控除後	274,603	19,468		

(注)

(1) 便宜上、2021年12月31日現在のルピア金額は、1米ドル=14,269ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

1998年3月、当公社は、当公社のPPA及びESCに定められている購入電力費未払金の金額の支払を延期した。 1999年、当公社は、当公社のPPA及びESCにおいて事前に合意された電力価格の再交渉を促進するため、政府の 指示に基づいて、特別契約再交渉に関する作業部会を設立した。当公社は、大部分のIPPとの電気料金の再交渉 に成功した。

2021年12月31日現在、この再交渉に係る購入電力費未払金は、6,169十億ルピアであった。PT Paiton Energy 及びPT Jawa Powerに対する購入電力費未払金は、それぞれ年利が4.81%と18.45%となっており、2031年12月1日まで360回の月次分割払いで支払われる。これらの購入電力費未払金は、合意された返済期間を伴う当公社の残存する金融負債の契約上の満期日を示した上記の表に含まれている。

下表は、2021年12月31日現在における、各表示期間に係る支払債務残高を示したものである。

	2021年12月31日現在			
	ルピア	米ドル ⁽¹⁾		
	(単位:十億ルピア及	び百万米ドル)		
期間別の購入電力費未払金の支払額				
1年以内	458	32		
2年目に期限到来	484	34		
3年目に期限到来	513	36		
4年目に期限到来	544	39		
5年目以降に期限到来	4,171	296		
最低リース料合計	6,169	437		

(1) 便宜上、2021年12月31日現在のルピア金額は、1米ドル=14,269ルピアの為替レートにより米ドルに換算している。

市場リスクに関する定量的及び定性的開示

市場リスクとは、金融商品の市場価格(金利及び為替レートを含む。)の不利な変化に関連する損失のリスクである。当公社は、通常の事業活動において、金利及び為替レートの変動を含む様々な種類の市場リスクの影響を受ける。

当公社は、ルピアにより会計記録を保持し、連結財務書類を作成している。

為替リスク

為替リスクとは、当公社の表示通貨であるルピアの外貨(特に米ドル、日本円及びユーロ)に対する為替レートの変動から生じるリスクであり、金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが変動するリスクにつながるものをいう。当公社が影響を受ける主な外貨は米ドルである。PPAに基づきIPPから購入した電力について当公社が支払う価格は、米ドルに連動している。当公社は、一定の制約を条件に、IPPの多くと合意しており、電力を固定価格(容量料金)で購入し、配送された電気につき、操業、保守及び燃料に係る費用に連動した変動価格(従量料金)で購入することになる。

また、当公社の負債の大部分は外貨建てである。下表は、表示期間における当公社の外貨建ての負債エクスポージャー(ルピアによる相当額)に関する一定の情報を示したものである。

		12月31日現在					
	2019年	2020年	2021年				
外貨建負債合計(十億ルピア)	310,239	332,728	319,317				
負債合計における外貨建負債の割合	68.5%	73.8%	76.2%				

当公社は、適用あるインドネシア銀行の規制に従い、為替予約等の外貨建て商品を購入することにより、為替リスクを最小限に抑えることを目指している。

金利リスク

キャッシュ・フロー金利リスクとは、市場金利の変動により金融商品の将来キャッシュ・フローが変動するリスクである。当公社は、金利リスクの影響を受ける。金利変動に対する市場リスクへの当公社のエクスポージャーは、主に長期変動金利付債務に関連している。2021年12月31日現在、当公社の借入残高は総額419,207十億ルピアであり、そのうち273,772十億ルピア(当該年度の当公社の借入残高の65.3%に相当)は、実質的に固定金利により利息が生じている。残りの145,436十億ルピア(2021年12月31日現在の借入残高の34.7%に相当)は、変動金利により利息が生じている。

信用リスク

信用リスクとは、当公社の需要家が当公社に対する契約上の義務を履行できなくなった場合に、財務上の損失を被るリスクである。このリスクは主に、需要家への電力販売からの売掛債権から生じる。商品の価値は市場変数、予測キャッシュ・フロー及び時間の経過に応じて変化するため、信用エクスポージャーの推定は複雑であり、モデルの使用を必要とする。このリスクを軽減するために、当公社は、需要家からの保証金の回収や、3か月を超える支払不履行に陥った需要家への電力接続を終了するなど、様々な施策を実施している。当公社は、債権の回収状況を綿密に監視し、売掛債権の減損の客観的な証拠に基づいて減損引当金を計上している。当公社の現金残高及び定期預金は、高い信用格付又は銀行評価を有する信頼できる取引先に預け入れられている。

流動性リスク

流動性リスクとは、支払期日が到来した時点で当公社が債務を履行できないリスクである。当公社は、 キャッシュ・インフロー及びキャッシュ・アウトフローを監視・評価し、債務を決済するための資金を確保す る。当公社は、金融負債の満期構成に見合った適切な現金、準備金、銀行のファシリティ及び借入を維持して いる。

商品リスク

当公社は、燃料油、天然ガス及び石炭など、一定の商品の価格変動の影響を受ける。燃料油、天然ガス又は石炭の価格が上昇すると、それに応じて当公社の営業費用が増加することとなる。2021年12月31日現在、燃料油、天然ガス及び石炭の費用は、当公社の営業費用合計のそれぞれ7.5%、11.5%及び16.4%を占めている。プルタミナ社との燃料油供給契約など、当公社の主要な供給契約は、当公社の価格を市場価格に連動させている。当公社は、燃料油、天然ガス及び石炭の購入に関して、現時点ではデリバティブ及びその他のヘッジ・サービスを利用していない。

簿外取引

本書日現在、当公社は、簿外取引を行っていない。

課税

当公社は、一般的にインドネシアの現行税率で税金を納めている。2020年12月31日現在、インドネシアにおける法人所得税率は2020年政府規則第30号により、2020課税年度及び2021課税年度について25%から22%に低下した。また、2022課税年度以降、法人所得税率は20%になる。2021年10月7日において、政府は、2022年度以降の法人所得税率に関する2021年法第07号税務規定調和法を公布しており、かかる税率は、22%で据え置かれる。

インフレ

インドネシア統計局(Badan Pusat Statistik)(以下「BPS」という。)によると、消費者物価指数(以下「CPI」という。)で測定したインドネシアの年間総インフレ率は、概算で2019年が2.7%、2020年が1.7%、また、2021年が1.9%であった。国内需要の圧縮による2020年から2021年にかけてのかかるインフレ率は、国内価格に対する海外からの影響が最小限にとどまっている中、国内COVID-19感染連鎖の遮断を目的として人の流れに対する制限が加えられたことによるものである。

(E) 日本との関係

当公社は、 ツー・ステップ・ローン、輸出信用融資及び銀行融資、 EPC契約、 PPA及びFLAなどを通じて、日本の企業との間で事業上の関係を有している。

(5)【経理の状況】

当公社の会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終了する。

当公社は、2011年国営企業省規則第1号(国有企業におけるGCG (Good Corporate Governance)実施に関する国営企業省規則)第31条及び第34条に従い、国有企業として、財務書類及び年次報告書において必要な情報を開示する義務を負う。当公社の財務書類は、独立した外部監査人の監査を受ける必要がある。当該外部監査は株主総会で選任される。さらに、政府の監査部門が、適用される規則に従って、当公社の財務書類の検査及び調査を実施する権限を有している。このことは、2003年法第19号第71条及びその解説に規定されている。取締役会及びコミサリス会の責任を免除するかどうかを判断するために、株主により財務書類及び年次計算に関する外部監査人の意見が要求される。

2019年12月31日現在並びに同日に終了した各年度に係る当公社連結財務書類は、KAP アミル・アバディ・ユスフ、アリヤント、マワール・アンド・レカン(RSMネットワークの一員)により監査されている。しかし、2020年及び2021年12月31日に終了した年度の当公社の連結財務書類は、監査報告書に記載されているとおり、インドネシア公認会計士協会が定めた監査基準に従って、KAP タヌディレジャ・ウィビサナ・リンティス・アンド・レカン(プライスウォーターハウスクーパーズ(PwC)ネットワークの一員)によって監査されている。ただし、当該監査を受けたのはかかる連結財務書類の原文であって、本書に掲載される訳文が当該監査を受けているわけではない。

当連結財務書類は、インドネシアGAAP / IFASに準拠して作成されており、インドネシアGAAP / IFASは、投資を検討する者が精通しているであろう日本GAAPなどのその他の国の会計原則及び監査基準とは異なる点がある。

取締役宣誓書

(2021年及び2020年12月31日現在の並びに 2021年及び2020年12月31日終了年度の連結財務書類に係る責任に関する宣誓)

我々、下記の署名者は、

1.氏名: ダルマワン・プラソジョ

事務所の所在地 : インドネシア国営電力公社

南ジャカルタ市クバヨラン・バル、トルノジョヨ通り

ブロックM I、135号

身分証に記載の住所 : 南タンゲラン、RT.009、RW.005、Kecセルポン、

ザ・グリーン・クラスター・グランド・キャニオン・

ブロック1-2、25号BS

電話番号 : (021) 7261122

役職 : 取締役社長

2.氏名:シンシア・ロエスリ

事務所の所在地 : インドネシア国営電力公社

南ジャカルタ市クバヨラン・バル、トルノジョヨ通り

ブロックM I、135号

身分証に記載の住所 : 南ジャカルタ市

メンテング・アタス、スティアブディ

RT 003 RW 010

タマン・ラスナアパートメント、TWR 17-14D

電話番号 : (021) 7261122

役職:財務及びリスク管理担当取締役

以下の事項を宣誓する。

- 1. 我々は、連結財務書類の作成及び表示について責任を負っている。
- 2. 連結財務書類は、インドネシアの一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成及び表示されている。
- 3. a. 連結財務書類に含まれる全ての情報は、完全かつ正確である。

EDINET提出書類 インドネシア国営電力公社(E35152)

- 有価証券報告書
- b. 連結財務書類に誤解を生じさせる重要な情報又は事実の記載はなく、かつ、重要な情報及び事実の記載が欠けていない。
- 4. 我々は、当公社及び当公社の子会社の内部統制システムに対して責任を負っている。

この宣誓書は、誠実に作成されている。

2022年 5 月23日

署名	署名
ダルマワン・プラソジョ	シンシア・ロエスリ
取締役社長	財務及びリスク管理担当取締役

(訳文)

PWC

独立監査人の監査報告書 株主御中

インドネシア国営電力公社

我々は、添付の2021年12月31日現在の連結財政状態計算書並びに同日に終了した各年度の連結損益計算書及びその他の包括利益計算書、連結持分変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びに重要な会計方針の要約及びその他の説明情報から構成される、インドネシア国営電力公社及びその子会社の連結財務書類の監査を実施した。

連結財務書類に対する経営陣の責任

経営陣は、インドネシアの一般に公正妥当と認められる会計原則に従い、これらの連結財務書類を作成し、 公正に表示する責任を負っており、また、不正又は誤謬による重大な虚偽表示のない連結財務書類を作成する ために経営陣が必要と判断した内部統制について責任を負う。

監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づきこれらの連結財務書類に対する意見を表明することにある。我々は、インドネシア公認会計士協会(Indonesian Institute of Certified Public Accountants)の定める監査基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、我々に倫理的要件を遵守し、連結財務書類に重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために監査を計画及び実施することを求めている。

監査においては、連結財務書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。選択される手続は、不正又は誤謬による連結財務書類の重要な虚偽表示のリスクの評価を含め、監査人の判断に基づく。これらのリスク評価を行うに当たって、監査人は、企業の内部統制の有効性に関する意見を表明するためではなく、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、企業の連結財務書類の作成及び公正な表示に関連する内部統制を考慮する。また、監査には、経営陣が採用した会計方針及び経営陣による会計上の見積りの合理性の評価に加え、連結財務書類の全体的な表示の評価が含まれる。

我々は、監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと考えている。

カントール・アクンタン・プブリク タヌディレジャ・ウィビサナ・リンティス・アンド・レカン

インドネシア 12920 ジャカルタ スディルマン通り Kav.29-31、JI.Jend. WTC 3

T: +62 21 50992901 / 31192901, F: +62 21 52905555 / 52905050, www.pwc.com/id

意見

我々は、添付の連結財務書類が、インドネシアの一般に公正妥当と認められる会計原則に従って、インドネシア国営電力公社及びその子会社の2021年12月31日現在の連結財政状態並びに同日に終了した各年度の連結財務業績及び連結キャッシュ・フローを全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ジャカルタ 2022年 5 月23日

Yanto, S.E., Ak., M.Ak., CPA

公認会計士免許番号: AP.0241

インドネシア国営電力公社 及びその子会社

連結財政状態計算書

2021年及び2020年12月31日現在

	注記	2021年 百万ルピア	2020年度 *) 百万ルピア
資産			
固定資産			
有形固定資産	6	1,427,058,358	1,401,888,487
使用権資産	7	29,762,537	31,193,985
投資不動産	8	5,451,410	5,408,572
関連会社及び共同支配企業に対する投資	9	17,810,839	14,112,585
前払税金	19	17,112,377	8,898,076
繰延税金資産	48	264,705	195,289
関係当事者に対する債権	10	1,160,081	1,309,326
制限付現金	11	4,861,882	5,882,934
その他の債権	17	1,145,976	886,052
政府に対する債権	16	18,254,891	17,275,490
その他の固定資産	12	4,422,025	4,635,419
固定資産合計	_ _	1,527,305,081	1,491,686,215
流動資産			
現金及び現金同等物	13	37,968,399	54,735,434
制限付現金	11	206,279	-
短期投資	14	297,720	366,708
売掛債権			
関係当事者	15	2,142,886	1,784,056
第三者	15	21,659,500	19,494,360
政府に対する債権	16	8,300,000	819,067
その他の債権	17	1,249,618	1,746,344
棚卸資産	18	10,393,419	10,277,289
前払税金	19	2,701,520	7,287,693
前払費用及び前受金	20	808,968	640,881
関係当事者に対する債権	10	183,066	76,673
流動資産合計	_	85,911,375	97,228,505
資産合計	_	1,613,216,456	1,588,914,720

^{*)} 組替後。注記61を参照のこと。

添付の注記は、これらの連結財務書類全体の一部を構成している。

	注記	2021年度 百万ルピア	2020年度*) 百万ルピア
 負債及び資本			1737VC7
資本			
親会社株主に帰属する持分 株式資本 - 額面金額 1 株当たり百万ルピア 授権 - 439,000,000株 2021年12月31日現在で135,460,886株を 2020年12月31日現在で135,342,182株を			
それぞれ引受済かつ払込済	21	135,460,886	135,342,182
発行手続における政府による株式引受	22	10,075,210	-
払込剰余金	22	34,608	5,216,571
利益剰余金			
処分済	21	64,657,026	64,657,026
未処分	21	84,962,218	71,928,554
その他の包括利益		685,408,045	661,734,097
親会社株主に帰属する持分	_	980,597,993	938,878,430
非支配持分		1,009,130	934,162
資本合計	_	981,607,123	939,812,592
固定負債 繰延税金負債	48	45,576,375	31,746,600
長期負債 - 1年以内債権控除後			
ツー・ステップ・ローン	24	31,778,793	35,501,803
政府及びノンバンク政府系金融機関借入金	25	2,927,754	3,649,146
リース負債	26	10,471,903	14,035,913
銀行借入金	27	139,045,012	154,489,751
債券及びスクーク・イジャラ	28	187,734,643	192,850,308
購入電力費未払金	29	5,711,211	6,097,857
KIK-EBA借入金	28	-	655,772
関係当事者未払金	30	-	9,432
その他の支払債務	32	466,379	182,093
繰延収益	23	13,271,056	5,644,472
従業員給付債務	50	48,087,727	54,609,453
固定負債合計	_	485,070,853	499,472,600
流動負債			
買掛金			
関係当事者	31	20,566,633	10,163,212
第三者	31	27,338,123	28,985,343
未払税金	33	1,998,768	1,747,279
未払費用	34	6,528,616	6,990,380
短期従業員給付債務	50	10,320,993	8,959,711
需要家保証金	35	15,584,069	14,802,396
プロジェクト費用未払金	36	114,546	153,983

			H IMI
繰延収益	23	740,906	1,617,725
デリバティブ債務	57	107,271	327,544
1年以内返済の長期債務			
ツー・ステップ・ローン	24	2,920,412	3,033,168
政府及びノンバンク政府系金融機関借入金	25	1,960,686	2,416,967
リース負債	26	4,570,040	4,450,390
銀行借入金	27	26,841,397	18,816,957
債券及びスクーク・イジャラ	28	5,420,392	14,970,000
購入電力費未払金	29	457,545	427,974
KIK-EBA借入金	28	569,578	871,177
その他の支払債務	32	20,498,505	30,895,322
流動負債合計		146,538,480	149,629,528
負債合計		631,609,333	649,102,128
負債及び資本合計		1,613,216,456	1,588,914,720

^{*)} 組替後。注記61を参照のこと。

連結損益及びその他の包括利益計算書

2021年及び2020年12月31日に終了した年度

収益 電力売上 需要家接続手数料 政府の電力補助金 受取補償金	37 23 38 16	288,862,726 493,437 49,796,949	274,898,464 312,725
需要家接続手数料 政府の電力補助金 受取補償金	23 38 16	493,437	
政府の電力補助金 受取補償金	38 16		312,725
受取補償金	16	49,796,949	
			47,988,114
	20	24,594,425	17,904,508
その他	39	4,426,733	4,311,826
収益合計	-	368,174,270	345,415,637
営業費用			
燃料・潤滑油費	40	118,419,490	106,014,285
購入電力費	41	103,553,472	96,250,367
リース	42	4,772,014	5,502,571
維持管理費	43	22,600,774	21,940,509
人件費	44	25,092,756	24,965,707
有形固定資産減価償却費	6	38,327,468	36,662,917
吏用権資産減価償却費	7	3,113,803	2,479,663
その他	45	7,239,348	7,192,146
営業費用合計	_	323,119,125	301,008,165
営業利益	_	45,055,145	44,407,472
その他(費用)利益、純額	47	(4,921,682)	1,916,966
為替差(損)益、純額		2,676,145	(7,742,152)
金融収益		787,231	1,125,519
金融費用	46	(20,375,755)	(27,415,886)
脱引前利益	_	23,221,084	12,291,919
法人税金費用	48	(10,046,207)	(6,298,491)
当期利益		13,174,877	5,993,428

^{*)} 組替後。注記61を参照のこと。

	注記	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
	<u></u> -	13,174,877	5,993,428
当期その他の包括利益			
期末日以降において損益に組替される可能性			
のある項目 関連会社及び共同支配企業によるその他包			
対理会社及び共向文配正案によるでの他已 括持分利益	9	610,789	107,890
損益に組替されない項目			
有形固定資産再評価益の変動	6	19,559,900	(1,657,836)
確定給付制度の再測定	50	8,533,129	1,915,369
関連法人税等費用	48.b	(4,696,115)	(56,657)
税引後当期その他の包括利益	-	24,007,703	308,766
当期包括利益合計	-	37,182,580	6,302,194
以下に帰属する当期利益:	=		
親会社株主		13,128,626	5,950,884
非支配持分		46,251	42,544
合計	=	13,174,877	5,993,428
以下に帰属する当期包括利益:	=		
親会社株主		37,107,612	6,259,650
非支配持分		74,968	42,544
合計	-	37,182,580	6,302,194
1 株当たり利益 - 基本的 / 希薄化後	=		
(全額ルピア)	49	96,972	48,439



連結持分変動計算書

2021年及び2020年12月31日に終了した年度

親会社株主に帰属する持分

								その他の包括利益		-		
		引受済かつ	発行手続 における		利益集	利余金			関連会社及び 共同支配企業	-		
	注記	払込済の 株式資本 百万ルピア	政府による 株式引受 百万ルピア	払込剰余金 百万ルピア	処分済 百万ルピア	未処分 百万ルピア	有形固定資産 再評価益 百万ルピア	確定給付制度 の再測定 百万ルピア	によるその他 包の括持分利益 百万ルピア	親会社株主に 帰属する持分 百万ルピア	非支配持分 百万ルピア	資本合計 百万ルピア
2019年12月31日残高		115,181,002	10,528,230	9,919,958	60,334,896	70,997,731	673,854,483	(12,793,858)	449,327	928,471,769	908,644	929,380,413
SFAS第71号「金融商品」 の適用に伴う期首残高の												
調整	59					(782,552)				(782,552)		(782,552)
2020年1月1日残高		115,181,002	10,528,230	9,919,958	60,334,896	70,215,179	673,854,483	(12,793,858)	449,327	927,689,217	908,644	928,597,861
払込剰余金からの組替	22	15,161,180	(10,528,230)	(4,703,387)	-	-	-	-	-	(70,437)	-	(70,437)
当年度中追加払込剰余金	21、22	5,000,000	-	-	-	-	-	-	-	5,000,000	-	5,000,000
配当金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	(17,026)	(17,026)
当年度中の処分	21	-	-	-	4,322,130	(4,322,130)	-	-	-	-	-	-
利益剰余金への組替有形												
固定資産再評価益		-	-	-	-	84,621	(84,621)	-	-	-	-	-
当年度包括利益合計	6		-	-		5,950,884	(1,293,112)	1,493,988	107,890	6,259,650	42,544	6,302,194
2020年12月31日残高		135,342,182		5,216,571	64,657,026	71,928,554	672,476,750	(11,299,870)	557,217	938,878,430	934,162	939,812,592

親会社株主に帰属する持分

								その他の包括利益		_		
		引受済かつ	発行手続 における		利益氣	利余金			関連会社及び 共同支配企業	-		
	注記	払込済の 株式資本 百万ルピア	政府による 株式引受 百万ルピア	払込剰余金 百万ルピア	処分済 百万ルピア	未処分 百万ルピア	有形固定資産 再評価益 百万ルピア	確定給付制度 の再測定 百万ルピア	によるその他 包の括持分利益 百万ルピア	親会社株主に 帰属する持分 百万ルピア	非支配持分 百万ルピア	資本合計 百万ルピア
2021年1月1日残高		135,342,182	-	5,216,571	64,657,026	71,928,554	672,476,750	(11,299,870)	557,217	938,878,430	934,162	939,812,592
株式発行による増加分	21	118,704	-	-	-	-	-	-	-	118,704	-	118,704
共通の支配下にある法人 の組織再編行為による												
価値の差	5, 22	-	-	(106,753)	-	-	-	-	-	(106,753)	-	(106,753)
発行手続における政府に よる株式引受	21, 22	-	5,000,000	-	-	-	-	-	-	5,000,000	-	5,000,000
払込剰余金からの組替	22	-	5,075,210	(5,075,210)	-	-	-	-	-	-	-	-
配当	21	-	-	-	-	(400,000)	-	-	-	(400,000)	-	(400,000)
組替有形固定資産												
再評価益	6	-	-	-	-	305,038	(305,038)	-	-	-	-	-
当年度包括利益合計					<u>-</u>	13,128,626	16,741,074	6,627,123	610,789	37,107,612	74,968	37,182,580
2021年12月31日残高		135,460,886	10,075,210	34,608	64,657,026	84,962,218	688,912,786	(4,672,747)	1,168,006	980,597,993	1,009,130	981,607,123



連結キャッシュ・フロー計算書

2021年及び2020年12月31日に終了した年度

需要がもの別を収入 301,065,399 288,05,327 288,05,3		注記	2021年度 百万ルピア	2020年度*) 百万ルピア
受照再股情補助金 38 40,155,349 45,700,508 45,426,818	営業活動からのキャッシュ・フロー			
受取補償金 17.94.508 45.428.918 注入根選付金受補額 479,309 563.423 その他股達潤付金受補額 5,788,026 568.627 取利息 787,231 1,125.79 サブライヤーへの支払額 (246,824,172) (241,142,339 定払利息 (20,229,312) (28,594,725) 法人权支払額 (11,760,566) (1,781,804) 實施運用側面に亘づく支払額 (12,683,589) (2,848,804) 機構運動的を生化に味養金 (36,621,074 91,609,951 機構運動的を生化に味養金 (352,605) 2,044,609 業業で使用されていない情値の売却収入 23,240 2,044,609 音楽で使用されていない情値の売却収入 32,240 (30,346,60) が開発限定機であり場の取得 (59,633,724) (69,946,508) 関連会社及び共同変配企業からの利力の取得 (59,633,724) (69,946,508) 関連会社及び共同変配企業からの利力の取得 (76,81,115) (3,532,202) 刺棚付援金の引出 (30,000) (31,932,202) 刺風付援金の引入 (7,61,115) (68,654,745) 引加期期別額 5777,776 -2 財産機能に使用した正体養金 (21 5,000,000 (31,922) 財産機能に使用した正体養金 21 5,000,000 (7,000,000) 財産機能 (30,000) (30,000) (47,000,000) (7,000,000) 財産を対した	需要家からの現金収入		301,069,399	288,905,327
対していまり では、	受領済政府補助金	38	46,155,349	48,700,398
その他院全習情報 5,788,026 568,572 受取利息 787,231 1,125,519 サブライヤーへの支払額 (246,824,172) (241,142,338) 従業員への支払額 (21,894,618) (21,734,2275) 支払利息 (20,229,812) (28,594,725) 大人权支払額 (17,605,566) (1,781,094) 税額直定達剤期に基づく支払額 (12,863,560) (428,180) 曹漢活動から年ヤッシュ・フロー 関連会社及び共同支配企業からの配当収入 33,33,588 303,346 手業で便用されていない資産の売却収入 23,240 2,044,600 子会社の取得 (552,605) - 野業で使用されていない資産の売却収入 33,349((89,946,508) (19,	受取補償金		17,904,508	45,426,981
受取利息 787,231 1,125,519 177,71 (241,142,339) 177,771 (241,142,339) 177,771 (241,142,339) 177,771 (241,142,339) 177,771 (241,142,339) 177,231 (241,142,339) 177,231 (241,142,339) 177,231 (241,142,339) 177,231 (241,142,339) 177,231 (241,142,339) 177,231 (241,142,339) 177,231 (241,142,339) 177,231 (241,142,339) 177,231 (241,142,339) 177,231 (241,142,339) 177,231 (241,142,339) 177,231,231 (241,142,339) 177,231,231 (241,142,339) 177,231,231 (241,142,339) 177,231,231 (241,142,339) 177,231,231 (241,142,339) 177,231,231 (241,142,339) 177,231,231 (241,142,339) 177,231,231 (241,142,339) 177,231,231 (241,142,339) 177,231,231 (241,142,339) 177,231,231 (241,142,339) 177,231,231 (241,142,339) 177,231,231 (241,142,339) 177,231,231 (241,142,40) 177,231	法人税還付金受領額		479,309	563,423
サブライヤーへの支払額 (241,142,339) 従業員への支払額 (21,894,618) (21,713,221) 支払利息 (20,229,812) (28,594,725) 法人权支払額 (1,760,566) (1,781,804) 院職音変遣機力書に基づく支払額 (1,2663,580) (428,180) 曹憲活動から生じた正味資金 (1,2663,580) (428,180) 曹憲活動から生じた正味資金 (1,2663,580) (428,180) 曹憲活動から生じた正味資金 (1,2663,580) (428,180) お養活動から中ャッシュ・フロー 関連会社及び共同支配企業からの配当収入 323,358 303,346 事業で使用されていない資産の売却収入 33,346 (552,055) で 有形固定資産の取得 (552,055) で 有形固定資産の取得 (558,37,24) (68,946,586) (1,363,322) (1,364,400) (1,363,222) (1,364,400) (1,363,222) (1,364,400) (1,364,401) (1,364,4	その他税金還付金受領額		5,798,026	548,572
接票員への支払額 (21,894,618) (21,713,221) 支払利息 (20,229,812) (28,594,725) 法人税支払額 (17,60,566) (1,781,804) 税額重定混刑書に基づく支払額 (12,803,580) (428,180) 講滅活動から生じた正味資金 (8,621,074) 91,609,965 構施活動から生じた正味資金 (8,621,074) 91,609,965 構施調査に基づく支払額 (12,803,580) (428,180) 対数資活動からもキャッシュ・フロー 関連会社及び共同支配企業からの配当収入 23,240 2,044,600 子会社の取得 (552,605) - 4形固定資産の取得 (552,605) - 6形固定資産の取得 (552,605) - 6形固定資産の取得 (77,616,115) (68,946,508) 関連会社及び共同支配企業の持分の取得 9 (179,664) (1,933,282) 制限付現金の引出 (7,618,115) (8,654,745) 引出短期投資 (7,618,115) (8,654,745) 引出短期投資 (554,460) - 7 他固定資産の取得 (554,460) - 対数活動によるキャッシュ・フロー 発行手帳における政府による株式引受からの 収入 (5,552,028) (69,015,717) 財務活動によるキャッシュ・フロー 発行手帳における政府による株式引受からの 収入 (7,018,150) (7,000) 配当企支払 21 (40,000) (17,026) ツー・ステップ・ローンからの収入 (84,658 (2,102,313) ツー・ステップ・ローンからの収入 (3,044,547) (3,040,001) 応研及びノンパンク政府系金融機関借入金か (3,044,547) (3,040,001) 応研及びノンパンク政府系金融機関借入金か (4,520,000) (7,043,783) 近済 (3,040,001) 応研及びノンパンク政府系金融機関借入金か (750,000) (750,000) (7,043,783) 近済 (3,040,001) 応行及びノンパンク政府系金融機関借入金か (750,000) (750,000) (7,043,783) 近済 (3,040,001) 近所及びノンパンク政府系金融機関借入金か (750,000) (受取利息		787,231	1,125,519
支払利息 (20,229,812) (28,594,725) 法人税支払額 (1,760,566) (1,781,804) 税額査定過知書に基づく支払額 (12,863,580) (428,180) 費費活動からモビた正味資金 88,621,074 91,609,951 投資活動からのキャッシュ・プロー 関通会社及び共同支配企業からの配当収入 323,358 303,346 予会社の取得 (552,605) - 有形固定資産の取得 (59,633,724) (69,946,508) 関連会社及び共同支配企業の持分の取得 9 (179,664) (1,933,292) 制限付現金の引出 8,092,156 9,202,844 制限付現金の引出 8,092,156 9,202,844 制限付現金の利力 (7,618,115) (8,654,745) 引出短期投資 577,776 - 投資活動による特末引受からの (59,633,724) (69,946,508) 財務活動による中・シシュ・プロー 発行手続における政府による株式引受からの (59,552,028) (69,015,717) 財務活動によるキャッシュ・プロー 発行手続における政府による株式引受からの 21 5,000,000 (17,026) リー・ステップ・ローンからの収入 24 (400,000) (17,026) リー・ステップ・ローンからの収入 894,658 2,102,313 リー・ステップ・ローンからの収入 894,658 2,102,313 リー・ステップ・ローンの支払 (3,044,547) (3,040,01) 財務及びノンパンク政府系金融機関借入金か (750,000) (1,043,793) 返済 (3,047,547) (1,043,793)	サプライヤーへの支払額		(246,824,172)	(241,142,339)
法人权支払額 (1,760,566) (1,781,804) 校額査定通知曲に基づく支払額 (12,863,580) (428,180) 対策活動からセレエ味資金 68,621,074 91,609,861 対策活動からのキャッシュ・フロー	従業員への支払額		(21,894,618)	(21,713,221)
税請査正通知書に基づく支払額 (12,863,580) (428,180) 営業活動から生じた正味資金 68,621,074 91,609,951	支払利息		(20,229,812)	(28,594,725)
整備活動から生じた正味資金 投資活動からのキャッシュ・フロー 関連会社及び共同支配企業からの配当収入 323,358 303,346 事業で使用されていない資産の売却収入 23,240 2,044,600 子会社の取得 (555,605) 有形固定資産の取得 (59,633,724) (69,946,508) 関連会社及び共同支配企業の持分の取得 9 (179,664) (1,933,292) 制限付現金の引出 8,092,156 9,202,844 制限付現金の預入 (7,618,115) (8,654,745) 引出短期投資 577,776 引出短期投資 (30,000) (31,962) その他固定資産の取得 (555,450) 対資活動に使用した正味資金 (59,552,028) (89,915,717) 財務活動に使用した正味資金 (59,552,028) (89,915,717) 財務活動によるキャッシュ・フロー 発行手続における政府による株式引受からの 21 払込制余金 21 - 5,000,000 で、 3,000,000 で、 4,000,000 で、 4,000,000 で、 5,000,000 で、 4,000,000 で、 4,000,000 で、 5,000,000 で、 5,000,000 で、 5,000,000 で、 4,000,000 で、 5,000,000 で、 5,000	法人税支払額		(1,760,566)	(1,781,804)
投資活動からのキャッシュ・フロー 開連会社及び共同支配企業からの配当収入 323,358 303,346 事業で使用されていない資産の売却収入 23,240 2,044,600 子会社の取得 (552,605) - 有形固定資産の取得 (59,633,724) (69,946,508) 関連会社及び共同支配企業の持分の取得 9 (179,664) (1,933,292) 制限付現金の引出 8,092,156 9,202,844 制限付現金の預入 (7,618,115) (8,654,745) 引出短期投資 577,776 - 引出短期投資 (30,000) (31,962) その他固定資産の取得 (554,450) - 投資活動に使用した正味資金 (59,552,028) (69,015,717) 財務活動によるキャッシュ・フロー 発行手続における政府による株式引受からの 21 5,000,000 (17,028) 型・ステップ・ローンからの収入 21 5,000,000 (17,028) リー・ステップ・ローンからの収入 894,658 2,102,313 ツー・ステップ・ローンの支払 (3,044,547) (3,040,010) 政府及びノンバンク政府系金融機関借入金か 8,423 - の収入 (750,000) (1,043,793) 返済 (銀行借入による収入・短期 3,400,000 11,022,250 銀行借入による収入・短期 3,400,000 11,022,250 銀行借入による収入・短期 3,400,000 11,022,250	税額査定通知書に基づく支払額		(12,863,580)	(428,180)
関連会社及び共同支配企業からの配当収入 23,240 2,044,600 子会社の取得 (552,605) - 7 有形固定資産の取得 (552,605) - 7 有形固定資産の取得 (559,633,724) (689,946,508) 関連会社及び共同支配企業の持分の取得 9 (179,664) (1,933,292) 制限付現金の引出 8,092,156 9,202,844 制限付現金の預入 (7,618,115) (8,654,745) 引出短期投資 577,776 - 7 行列、 (7,618,115) (8,654,745) 引出短期投資 (30,000) (31,962) での他固定資産の取得 (554,450) - 7 使列方的配件 (59,552,028) (69,015,717) かけが (59,552,028) (69,015,717) かけが (59,552,028) (69,015,717) が対対が (7,028,028,028,028,028,028,028,028,028,028	営業活動から生じた正味資金		68,621,074	91,609,951
事業で使用されていない資産の売却収入 23,240 2,044,600 子会社の取得 (552,605) - 有形固定資産の取得 (59,633,724) (69,946,508) 開産会社及び共同支配企業の持分の取得 9 (179,664) (1,933,292) 制限付現金の引出 8,092,156 9,202,844 制限付現金の預入 (7,618,115) (8,654,745) 引出短期投資 30,0000 (31,962) その他固定資産の取得 (554,450) - 財務活動によるキャッシュ・フロー 財務活動による株式引受からの 収入 21 5,000,000 (69,015,717) 財務活動による株式引受からの 収入 21 5,000,000 (17,026) 財金支払 22 (400,000) (17,026) ツー・ステップ・ローンからの収入 894,658 2,102,313 ツー・ステップ・ローンの支払 (3,044,547) (3,040,001) 政府及びノンパンク政府系金融機関借入金からの収入 8,423 - 政府及びノンパンク政府系金融機関借入金の収入 (750,000) (1,043,793) 返済 銀行借入による収入・長期 3,400,000 11,022,250 銀行借入による収入・長期 31,428,400 17,923,059	投資活動からのキャッシュ・フロー			
子会社の取得 (552,605) ・ 有形固定資産の取得 (59,633,724) (69,946,508) 関連会社及び共同支配企業の持分の取得 9 (179,664) (1,933,292) 制限付現金の引出 8,092,156 9,202,844 制限付現金の耐入 (7,618,115) (8,654,745) 引出短期投資 577,776 ・ その他固定資産の取得 (59,450) ・ 投資活動に使用した正味資金 (59,552,028) (69,015,717) 財務活動によるキャッシュ・フロー 大学行手続における政府による株式引受からの収入 21 ・ 5,000,000 ・ 収入 公 21 ・ 5,000,000 ・ <th< td=""><td>関連会社及び共同支配企業からの配当収入</td><td></td><td>323,358</td><td>303,346</td></th<>	関連会社及び共同支配企業からの配当収入		323,358	303,346
有形固定資産の取得(59,633,724)(69,946,508)関連会社及び共同支配企業の持分の取得9(179,664)(1,933,292)制限付現金の引出8,092,1569,202,844制限付現金の預入(7,618,115)(8,654,745)引出短期投資577,776-積入短期投資(30,000)(31,962)その他固定資産の取得(554,450)-投資活動によるキャッシュ・フロー大行手続における政府による株式引受からの収入215,000,000(17,026)起込剰余金21-5,000,000配当金支払22(400,000)(17,026)ツー・ステップ・ローンからの収入894,6582,102,313ツー・ステップ・ローンの支払(3,044,547)(3,040,001)政府及びノンパンク政府系金融機関備人金からの収入8,423-政府及びノンパンク政府系金融機関備人金からの収入(750,000)(1,043,793)返済銀行借入による収入・短期3,400,00011,022,250銀行借入による収入・長期3,400,00011,022,250銀行借入による収入・長期3,400,00011,022,250	事業で使用されていない資産の売却収入		23,240	2,044,600
関連会社及び共同支配企業の持分の取得 9 (179,664) (1,933,292) 制限付現金の引出 8,092,156 9,202,844 制限付現金の引出 (7,618,115) (8,654,745) 引出短期投資 577,776 - 預入短期投資 (30,000) (31,962) その他固定資産の取得 (554,450) - 投資活動に使用した正味資金 (59,552,028) (69,015,717) 財務活動によるキャッシュ・フロー 発行手続における政府による株式引受からの 収入 21 5,000,000 (77,026) 配当金支払 22 (400,000) (17,026) ツー・ステップ・ローンからの収入 894,658 2,102,313 ツー・ステップ・ローンの支払 (3,044,547) (3,040,001) 政府及びノンバンク政府系金融機関借入金か 8,423 - らの収入 (750,000) (1,043,793) 返済 銀行借入による収入・短期 3,400,000 11,022,250 銀行借入による収入・短期 3,400,000 17,923,059	子会社の取得		(552,605)	-
制限付現金の引出 8,092,156 9,202,844 制限付現金の預入 (7,618,115) (8,654,745) 引出短期投資 577,776 - 1 分類規則投資 (30,000) (31,962) その他國定資産の取得 (554,450) - 2 投資活動に使用した正味資金 (59,552,028) (69,015,717) が務活動によるキャッシュ・プロー 発行手続における政府による株式引受からの 収入 21	有形固定資産の取得		(59,633,724)	(69,946,508)
制限付現金の預入 (7,618,115) (8,654,745) 引出短期投資 577,776 こ 元 元 預入短期投資 (30,000) (31,962) その他固定資産の取得 (554,450) こ か	関連会社及び共同支配企業の持分の取得	9	(179,664)	(1,933,292)
引出短期投資577,776-預入短期投資(30,000)(31,962)その他固定資産の取得(554,450)-投資活動に使用した正味資金(59,552,028)(69,015,717)財務活動によるキャッシュ・フロー 発行手続における政府による株式引受からの収入 収入215,000,000-払込剰余金21-5,000,000配当金支払22(400,000)(17,026)ツー・ステップ・ローンからの収入 ツー・ステップ・ローンの支払 飲府及びノンバンク政府系金融機関借入金からの収入 もの収入 財府及びノンバンク政府系金融機関借入金からの収入 をの収入 取府及びノンバンク政府系金融機関借入金の をの収入 取存及びノンバンク政府系金融機関借入金の をの収入 取存及びノンバンク政府系金融機関借入金の をの収入 取存及びノンバンク政府系金融機関借入金の をの収入 	制限付現金の引出		8,092,156	9,202,844
預入短期投資 (30,000) (31,962) その他固定資産の取得 (554,450) - 2 投資活動に使用した正味資金 (59,552,028) (69,015,717) が務活動によるキャッシュ・フロー	制限付現金の預入		(7,618,115)	(8,654,745)
その他固定資産の取得 (554,450) - 投資活動に使用した正味資金 (59,552,028) (69,015,717) (69,015,717) (69,015,717) (69,015,717) (717	引出短期投資		577,776	-
投資活動に使用した正味資金(59,552,028)(69,015,717)財務活動によるキャッシュ・フロー 発行手続における政府による株式引受からの 収入215,000,000-払込剰余金21-5,000,000配当金支払22(400,000)(17,026)ツー・ステップ・ローンからの収入894,6582,102,313ツー・ステップ・ローンの支払(3,044,547)(3,040,001)政府及びノンパンク政府系金融機関借入金からの収入8,423-政府及びノンパンク政府系金融機関借入金の返済(750,000)(1,043,793)返済銀行借入による収入・短期3,400,00011,022,250銀行借入による収入・長期31,428,40017,923,059	預入短期投資		(30,000)	(31,962)
財務活動によるキャッシュ・フロー発行手続における政府による株式引受からの収入215,000,000-払込剰余金21-5,000,000配当金支払22(400,000)(17,026)ツー・ステップ・ローンからの収入894,6582,102,313ツー・ステップ・ローンの支払(3,044,547)(3,040,001)政府及びノンパンク政府系金融機関借入金からの収入8,423-政府及びノンパンク政府系金融機関借入金の返済(750,000)(1,043,793)返済銀行借入による収入 - 短期3,400,00011,022,250銀行借入による収入 - 長期31,428,40017,923,059	その他固定資産の取得		(554,450)	-
発行手続における政府による株式引受からの収入215,000,000-払込剰余金21-5,000,000配当金支払22(400,000)(17,026)ツー・ステップ・ローンからの収入894,6582,102,313ツー・ステップ・ローンの支払(3,044,547)(3,040,001)政府及びノンバンク政府系金融機関借入金からの収入8,423-政府及びノンバンク政府系金融機関借入金の返済(750,000)(1,043,793)銀行借入による収入・短期3,400,00011,022,250銀行借入による収入・長期31,428,40017,923,059	投資活動に使用した正味資金	_	(59,552,028)	(69,015,717)
収入	財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払 22 (400,000) (17,026) ツー・ステップ・ローンからの収入 894,658 2,102,313 ツー・ステップ・ローンの支払 (3,044,547) (3,040,001) 政府及びノンバンク政府系金融機関借入金からの収入 8,423 - 5の収入 (750,000) (1,043,793) 返済 (750,000) 11,022,250 銀行借入による収入・短期 3,400,000 11,923,059		21	5,000,000	-
ツー・ステップ・ローンからの収入 894,658 2,102,313 ツー・ステップ・ローンの支払 (3,044,547) (3,040,001) 政府及びノンバンク政府系金融機関借入金か 8,423 - らの収入 政府及びノンバンク政府系金融機関借入金の (750,000) (1,043,793) 返済 3,400,000 11,022,250 銀行借入による収入・短期 3,400,000 17,923,059	払込剰余金	21	-	5,000,000
ツー・ステップ・ローンの支払 (3,044,547) (3,040,001) 政府及びノンバンク政府系金融機関借入金か 8,423 - 5の収入 (750,000) (1,043,793) 返済 (750,000) 11,022,250 銀行借入による収入・短期 3,400,000 17,923,059	配当金支払	22	(400,000)	(17,026)
政府及びノンバンク政府系金融機関借入金からの収入 政府及びノンバンク政府系金融機関借入金の 返済 銀行借入による収入 - 短期 3,400,000 11,022,250 銀行借入による収入 - 長期 31,428,400 17,923,059	ツー・ステップ・ローンからの収入		894,658	2,102,313
らの収入 政府及びノンバンク政府系金融機関借入金の 返済 銀行借入による収入 - 短期 3,400,000 11,022,250 銀行借入による収入 - 長期 31,428,400 17,923,059	ツー・ステップ・ローンの支払		(3,044,547)	(3,040,001)
返済3,400,00011,022,250銀行借入による収入 - 長期31,428,40017,923,059			8,423	-
銀行借入による収入 - 短期 3,400,000 11,022,250 銀行借入による収入 - 長期 31,428,400 17,923,059			(750,000)	(1,043,793)
銀行借入による収入 - 長期 31,428,400 17,923,059			3,400,000	11,022,250
	銀行借入の支払 - 短期			

		щ П
銀行借入の支払 - 長期	(38,783,470)	(49,008,122)
債券及びスクーク・イジャラからの収入	-	29,994,565
債券及びスクーク・イジャラに係る支払	(15,166,000)	(6,946,478)
KIK-EBA借入金に係る支払	(883,666)	(909,480)
リース負債に係る支払	(4,765,662)	(3,938,744)
購入電力費未払金の支払	(434,255)	(418,748)
財務活動から生じた正味資金	(25,880,660)	(14,619,905)
現金及び現金同等物の純増加 / (減少)	(16,811,614)	7,974,329
為替変動の影響	44,621	164,464
現金及び現金同等物の予想信用損失引当金	(42)	(2,142)
期首現在の現金及び現金同等物	54,735,434	46,598,783
期末現在の現金及び現金同等物	37,968,399	54,735,434
*) 組替後。注記61を参照のこと。		

キャッシュ・フローの情報に関する表示については、注記51を参照のこと。

連結財務書類に関する注記

2021年及び2020年12月31日に終了した年度

1. 一般情報

a. 設立及びその他の情報

インドネシア国営電力公社(以下「PLN」又は「当公社」という。)は、エネルギー・公共事業省の部門として1961年に設立された。当公社は、インドネシア共和国政府に引き継がれたオランダの電力会社数社の事業が継続しているものである。そのオランダの電力会社には、特に以下が含まれる。すなわちNV ANIEM、NV SEM、NV OJEM、NV EMS、NV EMBALOM、NV GEBEO、NV OGEM及びNV WEMIである。1965年政府規則第19号に基づき、当公社の地位は法人に変更された。その後、1972年政府規則第18号により改正された1970年政府規則第30号に基づき、当公社は公社となった。ジャカルタの公証人Sutjipto、S.H.の1994年7月30日付公正証書第169号に基づき、当公社の地位は有限責任会社に変更され、プルサハン・ペルセロアン・ピー・ティー・プルサハン・リストリク・ネガラ又はPT PLN(ペルセロ)と名付けられた。この変更は、法務大臣により、1994年8月1日付決定書第C2-11.519.HT.01.01.Th.94号において承認され、1994年9月13日付の共和国の官報第73号、補足第6731号において公表された。

当公社の定款は数回修正されており、直近の変更は、ジャカルタの公証人*Lenny Janis Ishak、S.H.*の引受済かつ払込済株式の増加に関する2021年9月1日付公正証書第02号によるものである。この修正は法務人権省令第C-527.HT.03.02-Th.2001に基づき、法務人権大臣により承認されている。

当公社はジャカルタに拠点を置き、インドネシア全土48箇所に事業所及び13の子会社を展開している。 本社は南ジャカルタ市クバヨラン・バル、トルノジョヨ通りブロックMI、135号に所在している。

当公社の目的及び目標は、当公社の定款第3条に基づき、有限責任会社の原則を適用した上で、量的にも質的にも十分な公共目的の電気事業に従事し、国の発展を支援するために、利益を得て、政府からの任務を遂行することである。

「国有企業(以下「SOE」という。)」に関する2003年法律第19号に基づき、政府は、特別任務を遂行するために任命された複数のSOEに対し、一定の予想された利益(マージン)を含む全ての経費を補償する義務を負う。当公社はSOEであり、補助金付きの電力を公衆に提供する特別な任務を遂行している(注記38)。

2021年12月31日現在の当グループの正社員数は、52,116名(2020年の正社員数は53,385名)(未監査)である。全従業員数には、業務の性質が人材サービスであるPT ハレヨラ・パワーインドの従業員は含まれていない。PT ハレヨラ・パワーインドは当公社の子会社であるPT ハレヨラ・パワーの子会社である。

b. 当公社の債券の募集

当公社は、以下のとおり、いくつかのPLN債及びノートを発行している。

	発効日	上場取引所*)	上場日	寿果額 (百万ルピア)
 ルピア債				
Shelf Registration Bonds IV PLN Phase I Year 2020	2020年 8 月31日	インドネシア証券取引所	2020年9月8日	1,500,000
Shelf Registration Sukuk Ijara IV PLN Phase I Year 2020	2020年 8 月31日	インドネシア証券取引所	2020年 9 月 8 日	376,500
Shelf Registration Bonds III PLN Phase VII Year 2020	2018年 6 月29日	インドネシア証券取引所	2020年 5 月 6 日	1,737,135
Shelf Registration Bonds III PLN Phase VI Year 2020	2018年 6 月29日	インドネシア証券取引所	2020年 2 月18日	4,812,430

				有価
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase VI Year 2020	2018年 6 月29日	インドネシア証券取引所	2020年 2 月18日	115,500
Shelf Registration Bonds III PLN Phase V Year 2019	2018年 6 月29日	インドネシア証券取引所	2019年10月 1 日	4 042 000
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase V	2016年 6 月29日	イフド 本シア証分取51円	2019年10月1日	1,912,900
Year 2019 Shelf Registration Bonds	2018年 6 月29日	インドネシア証券取引所	2019年10月 1 日	797,500
III PLN Phase IV Year 2019 Shelf Registration Sukuk	2018年 6 月29日	インドネシア証券取引所	2019年8月1日	2,953,620
Ijara III PLN Phase IV Year 2019	2018年 6 月29日	インドネシア証券取引所	2019年8月1日	1,250,000
Shelf Registration Bonds III PLN Phase III Year 2019	2018年 6 月29日	インドネシア証券取引所	2019年 2 月19日	2,393,000
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase III				, ,
Year 2019 Shelf Registration Bonds III PLN Phase II Year	2018年 6 月29日	インドネシア証券取引所	2019年 2 月19日	863,000
2018 Shelf Registration Sukuk	2018年 6 月29日	インドネシア証券取引所	2018年10月10日	832,000
Ijara III PLN Phase II Year 2018 Shelf Registration Bonds	2018年 6 月29日	インドネシア証券取引所	2018年10月10日	224,000
III PLN Phase I Year 2018	2018年 6 月29日	インドネシア証券取引所	2018年 7 月10日	1,278,500
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase I Year 2018	2018年 6 月29日	インドネシア証券取引所	2018年 7 月10日	750,000
Shelf Registration Bonds	20.0 0/,320	121122 1111	2010 773.101	.00,000
2018 Shelf Registration Sukuk Ijara II PLN Phase III	2017年 6 月21日	インドネシア証券取引所	2018年 2 月23日	2,535,000
Year 2018 Shelf Registration Bonds	2017年 6 月21日	インドネシア証券取引所	2018年 2 月23日	698,500
II PLN Phase II Year 2017	2017年 6 月21日	インドネシア証券取引所	2017年11月2日	2,545,500
Shelf Registration Sukuk Ijara II PLN Phase II Year 2017	2017年 6 月21日	インドネシア証券取引所	2017年11月 2 日	694,500
Shelf Registration Bonds II PLN Phase I Year 2017	2017年 6 月21日	インドネシア証券取引所	2017年 7 月12日	1,600,000
Shelf Registration Sukuk Ijara II PLN Phase I Year 2017	2017年 6 月21日	インドネシア証券取引所	2017年 7 月12日	400,000
Shelf Registration Bonds I PLN Phase II Year 2013	2013年 6 月27日	インドネシア証券取引所	2013年12月11日	1,244,000

				有叫
Shelf Registration Sukuk Ijara I PLN Phase II Year 2013	2013年 6 月27日	インドネシア証券取引所	2013年12月11日	429,000
Shelf Registration Bonds I PLN Phase I Year 2013	2013年 6 月27日	インドネシア証券取引所	2013年7月8日	879,000
Shelf Registration Sukuk Ijara I PLN Phase I Year				
2013	2013年 6 月27日	インドネシア証券取引所	2013年7月8日	121,000
PLN XII Bonds Year 2010	2010年 6 月30日	インドネシア証券取引所	2010年7月9日	2,500,000
Sukuk Ijara V PLN Year				
2010	2010年 6 月30日	インドネシア証券取引所	2010年7月9日	500,000
PLN XI Bonds Year 2010	2009年12月31日	インドネシア証券取引所	2010年 1 月13日	2,703,000
Sukuk Ijara IV PLN Year				
2010	2009年12月31日	インドネシア証券取引所	2010年 1 月13日	297,000
PLN X Bonds Year 2009	2008年12月31日	インドネシア証券取引所	2009年 1 月12日	1,440,000
Sukuk Ijara III PLN Year				
2009	2008年12月31日	インドネシア証券取引所	2009年 1 月12日	760,000
PLN IX Bonds Year 2007	2007年 6 月29日	スラバヤ証券取引所	2007年7月11日	2,700,000
Sukuk Ijara II PLN Year	0007/7 6 17 00 17	1°	0007/5 7 8 4 4 8	000 000
2007	2007年 6 月29日	スラバヤ証券取引所	2007年7月11日	300,000
PLN VIII Bonds Year 2006	2006年 6 月12日	スラバヤ証券取引所	2016年 6 月22日	2,200,100
Sukuk Ijara I PLN Year	0000/7 6 174017	ᄀᄅᆙᅩᆉᅏᇚᅴᇊ	0040/7 6 日00日	000 000
2006	2006年 6 月12日	スラバヤ証券取引所	2016年 6 月22日	200,000
PLN VII Bonds Year 2004	2004年11月 3 日	スラバヤ証券取引所	2004年11月12日	1,500,000
PLN VI Bonds Year 1997	1997年 6 月27日	スラバヤ証券取引所	1997年 8 月12日	600,000
PLN V Bonds Year 1996	1996年 6 月28日	スラバヤ証券取引所	1996年 8 月28日	1,000,000
PLN IV Bonds Year 1995	1995年 6 月30日	インドネシア・パラレル取引所	1995年 9 月 4 日	680,000
PLN III Bonds Year 1995	1995年 1月30日	インドネシア・パラレル取引所	1995年 4 月18日	318,430
PLN II Bonds Year 1993	1993年 9 月28日	インドネシア・パラレル取引所	1993年11月8日	600,000
PLN I Bonds Year 1992	1992年 9 月25日	インドネシア・パラレル取引所	1992年11月10日	300,000
合計				51,541,115

^{*) 1995}年7月22日、インドネシア・パラレル取引所はスラバヤ証券取引所に買収された。2007年11月30日、スラバヤ証券取引所及びジャカルタ証券取引所が合併し、インドネシア証券取引所に名称変更された。

当公社は、以下のとおり、複数のPLNミディアム・ターム・ノートを発行している。

	発効日	上場取引所	上場日	募集額 米ドル*)
グローバル・ ミディアム・ターム・ ノート - 米ドル				
2020年発行	2020年 6 月30日	シンガポール証券取引所	2020年7月1日	1,500,000,000
2019年発行	2019年11月5日	シンガポール証券取引所	2019年11月7日	1,000,000,000
	2019年7月17日	シンガポール証券取引所	2019年7月18日	1,400,000,000
2018年発行	2018年10月25日	シンガポール証券取引所	2018年10月26日	1,000,000,000
	2018年 5 月21日	シンガポール証券取引所	2018年 5 月16日	2,000,000,000
2017年発行	2017年 5 月15日	シンガポール証券取引所	2017年 5 月16日	2,000,000,000
2012年発行	2012年10月24日	シンガポール証券取引所	2012年10月25日	1,000,000,000

				1310
2011年発行	2011年11月22日	シンガポール証券取引所	2011年11月23日	1,000,000,000
合計				10,900,000,000
グローバル・ ミディアム・ターム・ ノート - ユーロ				
2019年発行	2019年11月 5 日	シンガポール証券取引所	2019年11月7日	500,000,000
2018年発行	2018年10月25日	シンガポール証券取引所	2018年10月26日	500,000,000
合計				1,000,000,000
グローバル・ ミディアム・ターム・ ノート - 日本円				
2019年発行	2019年 9 月20日	非上場	N/A	23,200,000,000
合計				23,200,000,000
*) 全額				

*) 全額

当公社の完全子会社であるマジャパヒト・ホールディング B.V. (オランダ)は、下記のとおり保証付 ノートを発行した。

	発効日	上場取引所	上場日	募集額 *) 米ドル
保証付ノート - 米ドル				
2009年発行	2009年11月 6 日	シンガポール証券取引所	2009年11月 9 日	1,250,000,000
2009年発行	2009年8月7日	シンガポール証券取引所	2009年8月11日	750,000,000
2007年発行	2007年6月28日	シンガポール証券取引所	2007年 6 月29日	1,000,000,000
2006年発行	2006年10月16日	シンガポール証券取引所	2006年10月17日	1,000,000,000
合計				4,000,000,000
*) 全額				

c. 経営陣及びその他の情報

2021年及び2020年12月31日現在における当公社の経営陣は下記のとおりである。

	2021年度	2020年度
コミサリス会		
コミサリス会会長	アミエン・スナリャディ	アミエン・スナリャディ
コミサリス会副会長	スアハシル・ナザラ	スアハシル・ナザラ
コミサリス	リダ・ムルヤナ	リダ・ムルヤナ
	スシウィジョノ・モエギアルソ	イリヤ・アヴァンティ
	モハメド・イハサン	モハメド・イハサン
	デュディ・プルワガンディ	デュディ・プルワガンディ
	アルダン・アディペルダナ	モハメド・ユスフ・アテ
	エコ・スリスト	モハメド・ルディ・サラフディン
		エコ・スリスト
独立コミサリス	アミエン・スナリャディ	アミエン・スナリャディ
	ヘル・ウィナルコ	デデン・ジュハラ

ムルタキ・シャムスディン

アレックス・イスカンダル・ムナフ

取締役会

取締役社長 ダルマワン・プラソジョ ズルキフリ・ザイニ 取締役副社長 - ダルマワン・プラソジョ

財務担当取締役 - シンシア・ロエスリ

財務及びリスク管理担当取締役 シンシア・ロエスリ -

経営企画担当取締役 エヴィ・ハルヤディ モハメド・イクバル・ヌル

人事担当取締役 ユスフ・ディディ・セチアルト ショフビ・フェリエンティー・ロークマン

取引・需要家管理担当取締役 ボブ・サリル ボブ・サリル

一次エネルギー担当取締役 ルディ・ヘンドラ・プラストウォ ルディ・ヘンドラ・プラストウォ

ジャワ、マドゥラ及びバリ地域事業担当 ハルヤント・W.S ハルヤント・W.S ハルヤント・W.S

スマトラ及びカリマンタン地域事業担当

マディ・ルマクソ ウィルヨ・クスドゥウィハルト 取締役

スラウェシ、マルク、パプア及びヌサ・ アディ・プリヤント シャムスル・フダートゥンガラ地域事業担当取締役

メガ・プロジェクト担当取締役 - M・イハサン・アサード

メガ・プロジェクト及び新エネルギー・ ウィルヨ・クスドゥウィハルト -

監査委員会

再生エネルギー担当取締役

委員長 アミエン・スナリャディ アミエン・スナリャディ

メンバー ヘル・ウィナルコ デデン・ジュハラ

アレックス・イスカンダル・ムナフ ムルタキ・シャムスディン

トミ・パリシアント・ウィボウォ アクマド・ワヒュディ クリスナ・シムバプトラ クリスナ・シムバプトラ

ニザム・ブルハヌディンニザム・ブルハヌディン

会社秘書役

会社秘書役 オヴァ・クルニアワン オヴァ・クルニアワン

2020年 5 月14日付2020年インドネシア共和国SOE大臣決定書第SK-147/MBU/05号に基づき、以下の事項が 決定された。

・ 当公社の取締役会メンバーの役職に関する呼称を、以下のとおり変更した。

第一戦略的調達担当取締役が取引・需要家管理担当取締役になり、第二戦略的調達担当取締役が 一次エネルギー担当取締役になり、人事担当取締役が人事管理担当取締役になり、スマトラ地域 事業担当取締役がスマトラ・カリマンタン地域事業担当取締役になり、スラウェシ及びカリマン タン地域事業担当取締役がスラウェシ、マルク、パプア及びヌサ・トゥンガラ地域事業担当取締役になり、かつマルク、パプア及びヌサ・トゥンガラ地域事業担当取締役になった。

2020年10月9日付2020年インドネシア共和国SOE大臣決定書第SK-330/MBU/10号に基づき、エコ・スリスト(Eko Sulistyo)がコミサリスに任命された。

2021年2月17日付2021年国営企業大臣書簡第SK-49/MBU/02号に基づき、国営企業大臣は以下の事項を承認した。

当公社の取締役会メンバーの役職呼称を、以下のとおり変更した。

有価証券報告書

- ・ メガ・プロジェクト担当取締役はメガ・プロジェクト及び新エネルギー・再生可能エネル ギー担当取締役になった。
- 一次エネルギー(Energy Primier)担当取締役は一次エネルギー(Energi Primer)担当取締役になった。
- 人事管理担当取締役は人事担当取締役になった。
- 財務担当取締役は財務及びリスク管理担当取締役になった。
- ・ スマトラ・カリマンタン地域事業担当取締役はスマトラ及びカリマンタン地域事業担当取締役になった。

2021年3月17日付、株主総会を代表する国営企業大臣の2021年大臣令第SK-90/MBU/03号に基づき、以下の事項が承認された。

2020年9月23日付2020年国営企業大臣令第SK0305/MBU/09号に基づき、当公社のコミサリスに任命されたモハメド・ユスフ・アテ (*Muhammad Yusuf Ateh*) の2021年3月15日付での解任

当公社のコミサリスとしてアルダン・アディペルダナ (Ardan Adiperdana) の任命

2021年6月16日付2021年国営企業大臣書簡第SK-200/MBU/06号に基づき、国営企業大臣は以下の事項を承認した。

メガ・プロジェクト及び新エネルギー・再生可能エネルギー担当取締役であるM・イハサン・アサード(M. Ikhsan Asaad)が取締役会メンバーを名誉解任された。

取締役会メンバーの役職について任務の異動があった。

- ・ 前経営企画担当取締役であったモハメド・イクバル・ヌル (Muhammad Ikbal Nur) はスマトラ及びカリマンタン地域事業担当取締役になった。
- ・ 前スマトラ及びカリマンタン地域事業担当取締役であったウィルヨ・クスドゥウィハルト (Wiluyo Kusdwiharto) はメガ・プロジェクト及び新エネルギー・再生可能エネルギー担当 取締役になった。

エヴィ・ハルヤディ(Evy Haryadi)が経営企画担当取締役に任命された。

2021年7月16日付当公社株主総会を代表する国営企業大臣の2021年大臣令第SK-239/MBU/07号に基づき、株主は以下の事項を承認した。

イリヤ・アイヴァンティ(IIya Avianti)及びモハメド・ルディ・サラフディン(M. Rudy Salahuddin)がコミサリスを解任され、デデン・ジュハラ(Deden Juhara)及びムルタキ・シャムスディン(Dmurtagi Dmurtagi D

スシウィジョノ・モエギアルソ (Susivijono Moegiarso) がコミサリスに任命され、ヘル・ウィナルコ (Heru Winarko) 及びアレックス・イスカンダル・ムナフ (Alex Iskandar Munaf) が独立コミサリスに任命された。

2021年7月19日付2021年コミサリス会決定書第16/SK/DK-PLN号に基づき、ヘル・ウィナルコが監査委員会のメンバーに任命された。

2021年7月19日付2021年コミサリス会決定書第17/SK/DK-PLN号に基づき、アレックス・イスカンダル・ムナフが監査委員会のメンバーに任命された。

2021年10月29日付2021年コミサリス会決定書第24/SK/DK-PLN号に基づき、アデ・イクワン(*Ade Ikhwan*)がPT PLN(ペルセロ)のコミサリス会の非コミサリス監査委員会メンバーを2021年11月1日付で名誉解任された。

2021年11月 1 日付2021年PT PLN (ペルセロ) コミサリス会決定書第25/SK/DK-PLN号に基づき、トミ・パリシアント・ウィボウォ ($Tomi\ Parisianto\ Wibowo$)がPT PLN (ペルセロ)コミサリス会の監査委員会のメンバーとして、2021年12月 1 日から2024年11月30日まで 3 年の在任期間で任命された。

2021年12月6日付2021年インドネシア共和国SOE大臣決定書第SK-389/MBU/12号に基づき、以下の事項が決定された。

ズルキフリ・ザイリ (Zulkifli Zaini) が取締役社長を名誉解任された。

前取締役副社長であったダルマワン・プラソジョ (Darmawan Prasodjo) に職務の異動があり、取締役社長になった。

2021年12月7日付2021年インドネシア共和国国営企業大臣決定書第SK-392/MBU/12号に基づき、以下の事項が決定された。

ショフビ・フェリエン・ティー・ロークマン (Syofvi Felienty Roekman) が人事管理担当取締役を、モハメド・イクバル・ヌル (Muhammad Ikbal Nur) がスマトラ及びカリマンタン地域事業担当取締役を、並びにシャムスル・フダ (Syamsul Huda) がスラウェシ、マルク、パプア及びヌサ・トゥンガラ地域事業担当取締役を名誉解任された。

ユスフ・ディディ・セチアルト (Yusuf Didi Setiarto) が人事管理担当取締役に、アディ・ルマクソ (Adi Lumakso) がスマトラ及びカリマンタン地域事業担当取締役に、並びにアディ・プリヤント (Adi Priyanto) がスラウェシ、マルク、パプア及びヌサ・トゥンガラ地域事業担当取締役に任命された。

- 2. インドネシアにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則(以下「インドネシアGAAP」という。)の適用
 - a. 電力購入契約に基づく取引のための会計処理に関する2017年金融サービス庁規則第6/POJK.04号(以下「POJK第6号」という。)の適用

当グループは、複数の独立系発電事業者(以下「IPP」という。)と電力購入契約(以下「PPA」という。)及びエネルギー販売契約(以下「ESC」という。)を締結している。当該IPPsは、公共利用に供するための電力事業免許を保有している。

2016年1月1日以前に、当グループは、IPPとのPPA及びESCにリースが含まれるか否かを評価するに当たって、財務会計基準解釈指針(以下「IFAS」という。)第8号「契約にリースが含まれているか否かの判断」(以下「IFAS第8号」という。)を適用した(注記3.k)。

2017年3月1日、金融サービス庁(以下「FSA」という。)は、上場企業及び公開企業に適用される POJK第6号を発行した。POJK第6号に基づき、電力購入契約に基づく取引は、PPAに電力売買以外の要素が含まれている場合であっても、売買取引として取り扱われる。POJK第6号は、2017年1月1日に開始する年度から非遡及的に適用され、早期適用は2016年1月1日に開始する年度から認められる。POJK第6号は、2017年大統領規則第14号に従った電力インフラ開発の推進に関する任務の終了まで有効である。

当グループは、2016年1月1日よりPOJK第6号を非遡及的に早期導入することを決定した。そのため、2016年1月1日以降のリースを含むPPA(注記3.k)に基づく電力売買取引については、発生時に、購入電力費として連結損益計算書及びその他の包括利益に記載される。2016年1月1日、当グループは、関連する資産及び負債の調整を行った。

関連する資産及び負債の調整純額43,428,454百万ルピアは2016年1月1日時点の利益剰余金の調整として計上されており、その詳細は下記のとおりである。

	2016年1月1日 調整前 百万ルピア	期首残高調整 百万ルピア	2016年1月1日 調整後 百万ルピア
有形固定資産	1,187,879,590	(72,227,600)	1,115,651,990
繰延税金資産	29,088,271	(14,787,769)	14,300,502
	1,216,967,861	(87,015,369)	1,129,952,492
固定負債			
購入電力費未払金	7,093,280	755,783	7,849,063
リース負債	149,621,763	(128,065,144)	21,556,619
流動負債			
リース負債	6,759,138	(3,313,534)	3,445,604
未払費用	10,627,055	(2,216,084)	8,410,971
	102/267		

POJK第6号適用による期首利益剰余金への 影響		43,428,454	
<u>-</u>	221,227,041	(130,443,823)	90,783,218
その他の支払債務	20,188,608	6,637	20,195,245
第三者	17,715,563	1,998,142	19,713,705
関係当事者	8,910,438	380,409	9,290,847
金供買			
購入電力費未払金	311,196	9,968	321,164

2020年1月1日より、当グループは以下のとおり以前の会計基準に代わり、SFAS第73号「リース」を適用している。

・ SFAS第30号:リース

IFAS第8号:契約にリースが含まれているか否かの判断

・ IFAS第23号:オペレーティング・リース-インセンティブ

・ IFAS第24号:リースの法形式を伴う取引の実質の評価

· IAFS第25号:土地所有権

なお、当グループが締結したPPAについては、大統領規則に基づく電力インフラ開発の加速化に伴う業務が終了するまで有効であるため、引き続きPOJK第6号に基づいて処理されている。したがって、IPPとの間のPPA及びESCに係る会計処理は、当グループがSFAS第73号を適用する前と同じであり、すなわち売買取引として扱われるためSFAS第73号の適用範囲から除外されている。

b. 2021年1月1日以降に開始する年度より適用される財務会計基準書(以下「SFAS」という。)の新たな基準、改訂及び年間改善

2021年1月1日以降適用される下記の新たな基準、会計基準の改訂及び年間改善による当グループの会計方針の実質的な変更はなく、また当期連結財務諸表において報告された金額に重大な影響はなかった。

- SFAS第112号: 寄付金に関する会計
- ・ SFAS第22号の改訂:企業結合 事業定義
- ・ SFAS第71号の改訂:金利指標改革2に関連したSFAS第55号の改訂、SFAS第60号の改訂、SFAS第62号の改訂及びSFAS第73号の改訂
- ・ SFAS第110号の年間改善:スクーク会計
- SFAS第111号の年間改善: Wa 'd会計
- · SFAS第73号の改訂:COVID-19に関連した賃料減免
- ・ SFAS第1号の2021年の年間改善:財務諸表の表示、SFAS第13号:投資不動産、SFAS第48号:資産の減損、SFAS第66号:共同の取り決め、IFAS第16号:役務利権協定

SFAS第71号、第55号、第60号、第62号及び第73号の改訂に関し、当グループは現在、米ドル建てロンドン銀行間取引金利(以下「LIBOR」という。)を参照し、期限が2021年を超えるいくつかの借入金を有している。2021年12月31日現在で、代替金利指標は決定されていない。

発行済みであるものの2021年1月1日に開始する会計年度においてはまだ適用されていない新たな基準、改訂、改正及び年間改善は以下のとおりである。

- · SFAS第74号:保険契約
- SFAS第1号の改訂:財務諸表の表示-負債を流動負債又は長期負債に区分
- SFAS第1号の改訂:財務諸表の表示-会計方針の開示
- ・ SFAS第16号の改訂:有形固定資産-意図された使用の前に発生する利益
- ・ SFAS第22号の改訂:企業結合-概念フレームワークの参照
- ・ SFAS第25号の改訂:会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬-会計上の見積りの定義

有価証券報告書

- ・ SFAS第46号の改訂:法人税-単一取引から生じる資産及び負債に関連する繰延税金
- SFAS第57号の改訂:引当金、偶発債務及び偶発資産-不利な契約-契約履行コスト
- · SFAS第74号の改訂:SFAS第74号及びSFAS第71号の当初適用に関する保険契約:比較情報
- ・ SFAS第69号の年間改善:農業
- SFAS第71号の年間改善:金融商品
- · SFAS第73号の年間改善:リース
- SFAS第107号の改正:イジャラ会計

上記の新しい基準、改訂、改正及び年間改善は2022年1月1日から適用となる。ただし、2023年1月1日から適用となるSFAS第1号の改訂、SFAS第16号の改訂、SFAS第25号の改訂、SFAS第46号の改訂及びSFAS第107号の改正、並びに2025年1月1日から適用となるSFAS第74号及びSFAS第74号の改訂を除くが、いずれも早期適用が認められている。

これらの連結財務書類の完成日時点で、当グループは、これらの新しい基準、改訂、改正及び年間改善が当グループの連結財務書類に与える潜在的な影響を評価している。

3. 重要な会計方針

以下は、当グループが連結財務諸表を作成するにあたり採用した重要な会計方針である。これらの方針は 別途記載する場合を除き、表示されている全ての年度について継続的に適用されている。

a. 遵守声明書

2016年1月1日以降、連結財務書類は、下記を含むインドネシアGAAPに準拠して作成及び表示されている。

- (a) インドネシア財務会計基準審議会(以下「DSAK-IAI」という。)が発行した財務会計基準である、SFAS及びIFAS、
- (b) インドネシア・シャリーア会計基準審議会(以下「DSAS-IAI」という。)が発行したシャリーア会計基準(以下「SAS」という。)を含むシャリーア財務会計基準、並びに
- (c) 財務書類の表示に係る指針で構成されるFSA規則第VIII.G.7号、資本市場・金融機関監督庁(以下「CM-FISB」という。)の上場会社及び公開会社の財務書類の表示及び開示に関する2012年 長官令第KEP-347/BL号、並びに電力購入契約に基づく取引の会計処理に関するFSA規則2017年 第6POJK.04号を含む、FSAが公表した適用ある資本市場規則。

b. 連結財務書類の作成基準

連結キャッシュ・フロー計算書以外の連結財務書類は、発生主義に基づいて作成されている。連結財務 書類の作成に使用される表示通貨は、当グループの機能通貨であるインドネシア・ルピア(以下「ルピア」という。)である。連結財務書類の作成及び表示は継続企業の公準に基づいており、測定基準は取得原価である。ただし、関連する会計方針に記載された方法に基づいて測定される一部の勘定は除く。

インドネシア財務会計基準に準拠した連結財務諸表の作成には、一定の重要な会計見積り及び仮定の使用が必要となる。また、経営陣は、当グループの会計方針を適用する過程において判断を下さなければならない。高度な判断を伴う分野若しくは複雑な分野、又は仮定及び見積りが連結財務諸表にとって重要な分野については、注記4に開示している。

c. 連結の原則

i. 子会社

i.1. 連結

子会社とは、当グループが支配権を有する全ての事業体 (特別目的事業体含む。)である。 当グループが当該事業体との関係から変動リターンにさらされているか、又は変動リターン

有価証券報告書

に対する権利を有しており、当該事業体に対する支配力を通じて変動リターンに影響を与えることができる場合に、当グループはかかる事業体を支配している。

子会社は、支配権が当グループに移転した日から連結され、その支配が停止した日に連結から外される。

グループ内の残高、取引、収益及び費用は除外されている。また、資産として認識されているグループ内取引から生じる損益も除外されている。子会社の会計方針は、当グループが採用する方針との整合性を確保するために、必要に応じて修正されている。

i.2. 取得

当グループは、企業結合を取得法で会計処理している。子会社の取得のために移転された対価は、移転した資産、被取得企業の旧所有者に発生した負債及び当グループが発行した資本持分の公正価値である。

移転された対価には、条件付対価契約から生じる資産又は負債の公正価値が含まれる。企業 結合により取得した識別可能な資産、引き受けた負債及び偶発債務は、当初、取得日現在の 公正価値で測定される。

当グループは、取引ごとに、被取得企業の非支配持分を、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産の非支配持分の比例持分のいずれかで認識する。非支配持分は、親会社株主とは別に、連結財政状態計算書において資本として報告される。

取得関連費用は発生時に費用処理されている。

企業結合が段階的に達成された場合、当グループは、被取得企業に対するこれまで保有していた持分を取得日の公正価値で再測定し、その結果生じた損益があれば、純損益として認識する。当グループによって移転される条件付対価は、取得日の公正価値で認識される。資産又は負債とみなされる条件付対価のその後の公正価値の変動は、純損益として認識される。持分に分類された条件付対価は再測定されず、その後の清算は持分の範囲内で会計処理される。

取得された識別可能な純資産の当グループの持分の公正価値に対する移転された対価、被取得企業のあらゆる非支配持分の額及び買収者の被取得企業に対するこれまで保有していた持分の取得日時点の公正価値の超過分は、のれんとして計上される。これらの金額が取得した子会社の正味識別可能資産の公正価値を下回り、全ての金額の測定が見直された場合で、負ののれんの場合には、その差額は純損益として直接認識される。

. 支配の喪失を伴わない子会社の持分変動

支配の喪失を伴わない非支配持分の取引は、持分取引として会計処理される。支払対価と取得した子会社の純資産の帳簿価格の持分との差額は、資本として計上される。被支配持分の処分による損益も資本に計上される。

子会社の処分

当グループが子会社の支配を喪失した場合、当グループは支配を喪失した日の帳簿価額で子会社の資産(のれんを含む。)及び負債の認識を停止する。過去に、その他の包括利益において認識された金額は、SFASに基づき要求される場合、損益に再分類されるか、直接利益剰余金に振り替えられる。

旧子会社に留保されている投資は公正価値で認識される。支配が喪失した日において留保されている投資の帳簿価額及びその公正価値の差額は損益として認識される。

. 関連会社及び共同支配企業の会計

関連会社とは、当グループが重要な影響力を有しているが支配していない事業体であり、通常、 議決権の20%以上50%未満の株式を所有している。関連会社に対する投資は、(もしあれば)減 損損失控除後、持分法を用いて財務諸表に計上される。

共同支配企業とは、共同支配権を有する当事者らが契約に係る純資産に対し権利を有することと なる共同契約に基づき形成された事業体をいう。共同支配企業は、(もしあれば)減損損失控除 後、持分法を用いて計上される。 関連会社又は共同支配企業への投資は、当初、費用として認識される。取得費用は、移転された資産、取引日に発行された資本性金融商品又は発生した若しくは引き受けた負債の公正価値に、取得に直接起因する費用を加算した価格で測定している。

関連会社又は共同支配企業の取得に係るのれんは、関連会社又は共同支配企業の識別可能な 純資産の公正価値の当グループの持分に対する関連会社又は共同支配企業の取得費用の超過 分を示しており、投資の帳簿価額に含まれる。

- 持分法

持分法を適用するにあたり、当グループの関連会社又は共同支配企業の取得後の損益に対する持分は損益として認識され、取得後のその他の包括利益に対する持分はその他の包括利益として認識される。

これらの取得後の変動及び関連会社又は共同支配企業から受け取った配当金は、投資の帳簿価額に対して調整される。

関連会社又は共同支配企業の損失に対する当グループの持分が、他の無担保非流動受取勘定を含む関連会社又は共同支配企業に対する持分と同等か、それを上回る場合、関連会社又は共同支配企業に代わって支払義務を負っているか、支払済みである場合を除き、当グループはさらなる損失を認識しない。

当グループと関連会社又は共同支配企業との間の取引に係る未実現利益は、当グループの関連会社又は共同支配企業に対する持分の範囲内で消去される。また、取引が譲渡資産の減損の証拠とならない限り、未実現損失は消去される。関連会社又は共同支配企業の会計方針は、当グループが採用する会計方針との整合性を確保するため、必要に応じて変更される。

関連会社又は共同支配企業から受領する配当金は、投資の帳簿価額の減少として認識される。

各報告日において、当グループは、関連会社又は共同支配企業に対する投資が減損されていることを示す客観的な証拠があるかどうかにつき判断する。そのような証拠が存在する場合、当グループは減損額を関連会社又は共同支配企業の減損額の戻入とその帳簿価額の差額を計算し、かかる金額を損益として認識する。

- 処分

関連会社又は共同支配企業に対する投資の認識は、当グループが大きな影響力を喪失した場合に中止され、当該企業に対する留保された資本持分は公正価値で再測定される。大きな影響力を喪失した日における留保持分の帳簿価額とその公正価値との差額は純損益として認識する。

大きな影響力を留保している関連会社及び共同支配企業への投資の一部処分又は希薄化から 生じる損益は純損益として認識され、それまでにその他の包括利益として認識されていた金 額の比例持分のみが、適切な場合に純損益に振り替えられる。

d. のれん

のれんは、子会社の取得から生じるものであり、移転された対価が、被取得企業の識別可能な純資産、 負債及び偶発債務の純公正価値並びに被取得企業の非支配持分の公正価値に対する持分を超過する部分 を示している。

減損テストの目的上、企業結合で取得したのれんは、企業結合のシナジーから利益を得ることが期待される各現金生成単位(以下「CGU」という。)又はCGUグループに配分される。のれんが配分される各CGU又はCGUグループは、のれんが内部管理の目的で監視される企業内で最も低い水準を示している。のれんはオペレーティング・セグメント・レベルで監視される。

e. 外貨の換算

機能通貨及び表示通貨

当グループの各企業の財務諸表に含まれる項目は、当該企業が事業を行う主要な経済環境の通貨 (機能通貨)を使用して測定される。連結財務諸表は、当公社の機能通貨であり、当グループの 表示通貨であるインドネシア・ルピア(ルピア)で表示されている。

取引及び残高

外貨取引は、取引当日の為替レートを使用して機能通貨に換算される。報告日時点で、外貨建て 金銭資産及び負債は、その日の為替レートを反映するように調整された。かかる取引の決済から 並びに年度末の為替レートによる外貨建貨幣性資産及び負債の換算の結果生じた為替損益は、損 益に計上される。

連結財務諸表に使用される財政状態計算書日のインドネシア銀行が公表する中間為替レートに基づく為替レートは以下のとおりである。

	2021年度	2020年度	
	中間レート*)	中間レート*)	
日本円	124	136	
米ドル	14,269	14,105	
ユーロ	16,127	17,330	
オーストラリアドル	10,344	10,771	
スイスフラン	15,544	15,982	
英国ポンド	19,200	19,085	
ニュージーランドドル	9,729	10,116	
. A 6=			

*) 全額

. グループ企業

当公社の表示通貨とは異なる機能通貨を有する当グループの全ての子会社(いずれも超インフレ経済下の通貨は有していない。)の経営成績及び財政状態は、以下とおり、当公社の表示通貨に換算される。

- (a) 連結財政状態計算書に表示されている資産及び負債は、連結財政状態計算書日の期末レート で換算されている。
- (b) 損益の各項目の利益及び費用は、平均為替レートで換算される(この平均が取引日における 実勢レートの累積的影響額の合理的な概算ではない場合、利益及び費用は取引日に有効な為 替レートで換算される)。
- (c) 換算の結果生じる為替差額は全てその他の包括利益として認識される。

f. 関係当事者との取引

当グループは、SFAS第7号「関係当事者の開示」及びOJK規則第 .G.7において定義される関係当事者と取引を行っている。

- (a) ある者又はその親族の近親者は、下記の場合に、報告主体と関係があるとみなされる。
 - () 報告主体に対する支配又は共同支配を有する。
 - () 報告主体に重大な影響を及ぼす。
 - () 報告主体又は報告主体の親会社の主要な経営陣のメンバー。
- (b) 下記の条件のいずれかが適用される場合、事業体は報告主体に関係している。
 - () 事業体及び報告主体が同一グループのメンバーである(すなわち、各親会社、子会社及び兄弟会社が互いに関連していることを意味する。)。
 - () 一方の事業体が、他方の事業体の関連会社又は共同支配企業(又は、他方の事業体がメンバーであるグループのメンバーの関連会社又は共同支配企業)である場合。

()	両事業体が、同一の第三者の共同支配企業である。	
()	一方の事業体は第三の事業体の共同支配企業であり、他方の事業体は第三の事業体の	関
	迌	昼会社である。	

- () 事業体は、報告主体又は報告主体に関連する事業体の従業員のための退職給付制度である。報告主体自体がそのような制度である場合、制度提供事業者も報告主体に関係している。
- () 当該事業体が(a)に定める者によって支配されている、又は共同で支配されている。
- () (a) (i) において特定された者が、当該事業体に対して重大な影響力を有するか、当該事業体の(又は当該事業体の親会社の)主要な経営陣のメンバーであること。

政府関連事業体とは、政府によって支配、共同支配され、又は大きく影響される事業体をいう。政府と は、地方、国内、又は国際の政府、政府機関及び同様の団体を指す。

政府関連事業体とは、株主である財務省又は地方政府が、若しくはSOE省を株主代表とする政府が支配 又は大きな影響を与える事業体を含む。

関係当事者との全ての重要な取引及び残高は、関連する注記に開示される。

q. 金融資産

. 分類、認識及び測定

当グループは、保有する金融資産を以下の測定区分に分類している。

- ・ 公正価値で測定されるもの(その他の包括利益又は純損益のいずれかを通じて)、及び
- · 償却原価で測定されるもの。

この分類は、金融資産及びキャッシュ・フローの契約上の条件を管理する企業の事業モデルに応じて決まる。

公正価値で測定される資産について、利得及び損失は、純損益又はその他の包括利益のいずれかに計上している。負債性金融商品に対する投資については、投資が保有されるビジネスモデルによって異なる。売買目的保有でない資本性金融商品に対する投資については、当グループが当初認識時に、資本性投資をその他の包括利益を通じた公正価値で会計処理する取消不能な選択を行っているか否かによって異なる。

当グループは、負債性投資の資産を管理するビジネスモデルを変更する場合、その場合のみに、 負債性投資を分類変更している。

当初認識時に、当グループは金融資産をその公正価値で測定し、純損益を通じた公正価値で測定されていない金融資産の場合は公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算した金額で測定している。純損益を通じて公正価値で測定されている金融資産の取引コストは、純損益で費用処理している。

キャッシュ・フローが元本と利息の支払いのみか否かを決定する際に、組込みデリバティブを含む金融資産をその全体として考慮している。

負債性金融商品

負債性金融商品の事後測定は、資産を管理する当グループのビジネスモデル及び資産のキャッシュ・フローの特徴によって異なる。当グループは、負債性金融商品を以下の3つの測定区分に分類している。

- 償却原価:契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有する資産は、その契約上のキャッシュ・フローが元本及び元本残高に対する利息の支払のみを表している場合、償却原価で測定される。事後的に償却原価で測定される負債性投資(ヘッジ関係の一部でない場合)に係る利得又は損失は、資産の認識を中止又は減損した場合に、純損益に認識する。これらの金融資産からの利息収益は、実効金利法を用いて財務収益に含める。
- その他の包括利益を通じた公正価値:契約上のキャッシュ・フローの回収及び当該金融資産の売却のために保有する資産は、資産のキャッシュ・フローが元本及び元本残高に対する利息の支払のみを表している場合、その他の包括利益を通じた公正価値で測定される。純損益に認識される減損の利得又は損失、金利収益、及び外国為替の利得及び損失を除き、帳簿価

有価証券報告書

額の変動はその他の包括利益を通して認識する。金融資産の認識を中止した場合、以前にその他の包括利益に認識した利得又は損失の累計額は、資本から純損益に振替、「その他の収益及び費用」に認識する。これらの金融資産からの利息収益は、実効金利法を用いて財務収益に含める。外国為替の利得及び損失は「為替差損益、純額」に、減損費用は「その他費用」に表示する。

- 純損益を通じた公正価値:償却原価とその他の包括利益を通じた公正価値の要件を満たしていない資産は、純損益を通じて公正価値で測定されている。事後的に純損益を通じた公正価値で測定し、ヘッジ関係の一部でない負債性投資に係る利得又は損失は、純損益で認識し、損益において純額で表示する。

資本性金融商品

当グループは、全ての資本性証券を事後的に公正価値で測定している。当グループの経営陣が資本性投資に係る公正価値の利得及び損失を、その他の包括利益で表示することを選択している場合、投資の認識を中止した後に公正価値の利得及び損失の事後的な純損益への振替はない。かかる投資からの配当は、支払いを受け取る当グループの権利が確定している場合には「その他の収益」として純損益に引き続き認識する。

純損益を通じた公正価値で測定の金融資産の公正価値の変動は、該当する場合、連結損益計算書の「その他の利得(損失)」に認識する。その他の包括利益を通じた公正価値で測定される資本性投資に係る減損損失(及び減損損失の戻入)は、公正価値のその他の変動から区分して報告しない。

・認識の中止

金融資産の認識は、投資先からのキャッシュ・フローを受け取る権利が失効又は譲渡され、当グループが所有権に係る実質的に全てのリスク及びリターンを移転した場合に中止される。

. 金融商品の相殺

金融資産及び負債は、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利が存在し、純額ベースで 決済するか、又は資産を実現し、同時に負債を決済する意図がある場合に相殺され、その純額が 連結財政状態計算書に計上される。

h. 金融資産の減損

当グループは、金融商品の信用リスクが当初認識時以降、著しく増大しているかどうかを、報告日ごとに評価している。評価に当たって、当グループは予想信用損失の変動の代わりに、金融商品の予想存続期間中に不履行が発生するリスクの変動を用いる。その評価を行うために、当グループは、報告日現在の金融商品の不履行発生リスクと、当初認識日時点の金融商品の不履行発生リスクを比較し、当初認識時以降の信用リスクの著しい増大を示唆する過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測に関して、過度の費用及び努力を費やすことなく報告日時点で入手可能な合理的かつ裏付可能な情報を考慮する。

当グループは、予想信用損失の算定にあたり、全ての売上債権、その他の債権及び重要な財務要素のない契約上の資産については全期間予想信用損失引当金を使用する「単純化したアプローチ」を、並びにその他の金融資産については「一般的なアプローチ」を適用している。一般的なアプローチでは、当初認識以降に大幅に増大したカウンターパーティ信用リスクのレビューが盛り込まれる。予想信用損失のレビューには、債務不履行リスク及び予想貸倒率に関する仮定が含まれている。予想信用損失を算定するために、売上債権は、共通する信用リスク特性及び期日経過日数に基づいてグループ分けされている。ただし、独自の予想信用損失の格付けで評価可能な債権は除く。

i. 有形固定資産

取得日に当グループは、それぞれの土地及び土地所有権の会計処理の決定にあたっては、基礎となる経済的事象又は取引が正確に反映されるよう、土地の種類及び土地所有権ごとに事実及び状況を分析する。土地及び土地所有権によって原資産の支配権が当グループに移転されないものの、原資産の使用権が付与される場合、当グループはこれらの取引をSFAS第73号「リース」に基づきリースとして会計処理する。土地及び土地所有権が土地の購入に実質的に類似している場合には、当グループはSFAS第16号「固定資産」を適用し、これにより土地及び土地所有権は原価で認識され、減価償却は行われない。

有形固定資産は、当初、その購入価格並びに資産を拠点に移転し、経営陣が意図する方法での稼働を可能とするために必要な状況を作るために直接かかる費用からなる価格で認識される。

該当する場合、当該価格は、当該資産の取り壊し及び撤去並びに当該資産が位置していた敷地の原状回 復並びに当該資産の取得時又はその年度中に棚卸資産を生み出すこと以外の目的で特定の年度に当該資 産を保有していた結果事業体が負担することとなる義務に係る費用の当初見積りも含まれる。

下記の資産クラスは再評価法を用いて測定される。

- 土地及び土地所有権
- ・ 建物、貯水場及びインフラストラクチャー
- 設備及び発電所
- 送電設備
- 配電設備
- ・ 電力供給のための電気通信及びデータ処理機器
- · 主要予備部品

上記の資産クラスは、公正価値からその後の減価償却費及び減損損失を差し引いた金額で表示される。 土地及び土地所有権は減価償却されない。これらの資産の評価は、FSAに登録された外部独立価格査定 人によって行われる。再評価を行った資産の公正価値が帳簿価額と著しく異なることのないように、評 価は十分な規則性をもって行われる。公正価値が著しく変動しない資産は、少なくとも3年毎に再評価 しなければならない。再評価日における減価償却累計額は、資産の帳簿価額の総額から消去され、純額 は有形固定資産の再評価額に修正される。

再評価モデルを用いた有形固定資産の再評価に係る帳簿価額の増加は、その他の包括利益の一部として「資産再評価剰余金」に計上している。同一資産の過去の増加分を相殺する減少分は、資産が事業で使用されていない資産に振り替えられる資産を含むその他の包括利益の一部として「資産再評価剰余金」に対して借方計上され、その他の減少分は全て損益に計上される。

有形固定資産は、下記のとおり、予想耐用年数にわたり定額法により残存価額まで減価償却される。

	年
建物、貯水場及びインフラストラクチャー	10-50
設備及び発電所	12-40
送電設備	40
配電設備	10-40
一般機器	5
自動車	5
主要予備部品	10-40
電力供給のための電気通信及びデータ処理機器	10
その他の電気通信及びデータ処理機器	10
船舶及び設備	10-25

有形固定資産の耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、年度末ごとに再検討され、適切であれば調整される。変更の影響は、変更が生じた場合に損益として認識される。

資産の帳簿価額が回収可能見込額を上回る場合、資産の帳簿価額は直ちに回収可能価額まで減額される (注記3.j)。

修繕費及び維持費は、発生時に損益として処理される。有形固定資産の項目の追加、交換、又は維持管理のために後に発生した費用は、当該項目に関連する将来の経済的便益が企業に流入する可能性が高く、当該項目の費用が信頼性をもって測定できる場合に限り、資産として認識される。

使用不可又は売却不可となった有形固定資産については、帳簿価額が有形固定資産のグループから消去 される。有形固定資産の処分の結果生じた損益は、損益として認識される。

再評価された資産が使用不可又は売却不可となった場合、資本に含まれる金額は利益剰余金に振り替えられる。

有価証券報告書

営業活動に使用されない資産は、移転又は譲渡され、かつ修理される有形固定資産で構成される。営業活動に使用されない資産は、有形固定資産の経済的耐用年数に基づき、同じ方法で償却される。

建設仮勘定は、有形固定資産の建設に直接帰属する費用である。建設仮勘定には、建設資金の借入、建設に使用した有形固定資産の減価償却費及び試運転期間中の電力売上を控除した後の資産が正常に機能しているかどうかを検証するための原価が含まれる。建設仮勘定は、完成し、使用可能になった時点で、それぞれの有形固定資産勘定に振り替えられる。減価償却費は、資産を、経営陣が意図する形で使用する準備が整った日から計上される。

i. 非金融資産の減損

不確定の耐用年数を有する資産(例えばのれん)は、減価償却の対象ではないが、毎年減損テストが実施され、当該資産の減損を示す事象や状況の変化がある場合はより頻繁に実施される。減価償却の対象となる資産は、帳簿価額で回収できない可能性があることを示す事象又は状況の変化が生じた場合、減損の有無について検討される。減損損失は、資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る金額について認識される。回収可能価額は、資産の公正価値から処分原価を控除した額と使用価値のうち、いずれか高い額である。減損の評価にあたっては、資産は、個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最低水準に分類される。減損が生じたのれんを除く非金融資産は、各報告日において減損の戻入の可能性について検討される。

のれんを除く資産の減損損失の戻入は、前回の減損テストが実施されてから、資産の回収可能価額を決定するために使用された見積りが変更された場合にのみ、認識される。減損損失の戻入は、直ちに損益として認識される。のれんに関連する減損損失は戻入されない。

k. リース

貸手としての当グループ

当グループが貸手として活動する場合、当グループは、そのリースをそれぞれオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類する。

リースを分類するために、当グループはリースによって原資産の所有権に付随する実質全てのリスク及 びリターンが移転されているかどうかを総合的に評価する。移転されている場合、リースはファイナン ス・リースに分類され、移転されていない場合はオペレーティング・リースに分類される。

当グループが貸手であるオペレーティング・リースからのリース収益は、リース期間にわたり定額法により収益として認識される。オペレーティング・リースを取得する際に生じる当初直接費用は原資産の帳簿価額に追加され、リース収益と同じ基準でリース期間にわたり費用として認識される。各リース資産はその性質に基づき財政状態計算書に含まれる。

賃貸人としての当グループ

契約がリースであるか、又はリースを含んでいるかの判断は、契約内容、契約の履行が特定の資産の使用に左右されるか否かの評価及び契約により資産の使用権が付与されるか否かに基づき判断される。

当グループは、一定の有形固定資産をリースしている。賃貸借契約の期間は通常2年から20年の固定期間となっているが、延長オプションが設定される場合もある。契約には、それぞれの独立価格に基づきリース要素及び非リース要素の両方を含む場合がある。

リースは、リース資産が当グループによって使用可能となる日の使用権資産及びそれに対応する負債と して認識される。

リースから生じる資産及び負債は、当初、現在価値ベースで測定される。リース負債は以下のリース料の純現在価値を含む:

- 受取リース・インセンティブ控除後の固定リース料(実質上の固定リース料を含む。)
- 開始日現在の指数又はレートを用いて当初測定される指数又はレートに基づく変動リース料
- 借手が残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額
- 借手が購入オプションを行使することが合理的に確実である場合の当該オプションの行使価格
- リースの解約違約金の支払(リース期間に借手が上記オプションを行使することを反映している場 合。)

合理的な一定の延長オプションに基づいて行われるリース料の支払いも負債の測定に含まれている。

リース料は、リースの計算利子率を用いて割り引かれる。利率を容易に決定することができない場合 (一般的に当グループ内のリースの場合に当てはまる)には、借手の追加借入利率、すなわち個々の借 手が、同様の期間、保証及び条件を有する同様の経済環境下の使用権資産と同様の価値を有する資産を 獲得するのに必要な資金を借り入れるために支払わなければならないであろう利率が使用される。

追加借入利率を決定するため、当グループは、

- 可能な場合には、第三者からの資金調達が行われた後の資金調達状況の変化を反映するように調整された、個々の借手が最近受領した第三者からの資金調達を起点として利用する。
- 直近において第三者からの資金調達がない場合には、当グループが保有するリースの信用リスクに 関して調整された無リスク金利から開始するビルドアップ法を採用する。
- リース固有の調整(例えば、期間、通貨及び保証)を行う。

当グループは、将来、指数又はレートに基づく変動リース料の潜在的な増加に晒される可能性があるが、当該変動リース料は、その支払いが開始されるまでリース負債には含まれない。指数又は利率に基づくリース料の調整が実施されると、リース負債は再評価され、使用権資産に対して調整される。

リース料は、元本と金融費用に配分される。金融費用は、負債残高に対して毎期一定の率の金利が生じるよう、リース期間にわたり損益に計上される。

使用権資産は、以下から構成される原価で測定される:

- リース負債の当初測定の金額
- 開始日以前に支払ったリース料から受領したリース・インセンティブを控除した金額、並びに
- 当初直接費用、及び原状回復費用

使用権資産は、通常、資産の耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法で減価償却される。当グループが購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、使用権資産は 原資産の耐用年数にわたって減価償却される。

加えて、使用権資産は減損の対象となる(注記3.i)。

短期リース及び少額資産のリースに関連する支払は、定額法により損益に計上される。短期リースは、 リース期間が12か月以内のリースである。少額資産は一般機器から構成される。

延長及び解約オプション

延長及び解約オプションは、当グループの多くの不動産及び設備のリースに含まれている。これらの条件は、契約の管理に関して運用上の柔軟性を最大化するために使用される。延長及び解約オプションの 大部分は当グループのみが行使可能であり、各賃貸人は行使できない。

残価保証

契約期間中のリース費用の最適化を図るため、当グループは設備リースに関して残価保証を行う場合がある。

リースの修正

賃借人は、以下の両方の場合に、リースの修正を別個のリースとして計上するものとする。

- 修正により一つ又は複数の原資産の使用権を追加することによりリースの範囲が広がる場合、
- リースの対価が、範囲の拡大に係る独立価格及び特定の契約の事情を反映するために行われた適切 な調整に等しい金額分増加する場合。

別個のリースとして計上されないリースの修正に関し、リース修正の発効日に、賃借人は、以下を行う ものとする。

- 修正された契約に係る対価を割り当てる。
- 修正されたリースのリース期間を決定する。

有価証券報告書

- 改定された割引率を使用して改定されたリース料の支払を割り引くことによりリース負債を再測定する。改定された割引率は、当該利率が容易に決定可能である場合にはリース期間の残存期間に関しリースの計算利子率、又はリースの計算利子率が容易には決定できない場合には修正の発効日にける賃借人の限界借入利率として決定される。

別個のリースとして計上されないリースの修正に関し、賃借人は以下の方法によりリース負債の測定を 説明するものとする。

- リース範囲を縮小するリースの修正に関し、リースの部分的又は全ての解除を反映するために使用権資産の帳簿価額を減らすこと。賃借人はリースの部分的又は全体の解除に関連する利得又は損失を損益において認識するものとする。
- その他全てのリースの修正に合わせて使用権資産に対して対応する調整を行うこと。

1. 借入費用

適格資産の建設の資金調達を行う際に直接的又は間接的に利用される借入金の割引手数料など、金利及びその他の借入費用は、建設完了日まで資本化される。適格資産に直接起因する借入金については、その期間中に生じた借入費用の実費から、かかる借入金の一時的な投資で得た収益を差し引いて資本化額が決定される。適格資産に直接起因しない借入金については、当該適格資産に支出された費用にキャップレートを適用して資本化額を決定している。キャップレートとは、適格資産を取得することを目的とした借入を除く、当該期間の総借入残高に対応する借入原価総額の加重平均である。

m. 投資不動産

投資不動産とは、所有者若しくは賃借人が、物品又はサービスの生産又は供給、若しくは管理目的、又は日常業務活動における売却で使用するのではなく、賃借料又はキャピタルゲイン、若しくはその両方を得るためにファイナンス・リースの下で保有する不動産(土地及び土地所有権、建物又は建物の一部、若しくはその両方)である。

投資不動産は、投資不動産に伴う将来の経済的利益がその企業にもたらされると思われる場合に、かつ そのような場合にのみ、資産として認識され、投資不動産の費用は確実に測定可能である。

投資不動産は、購入価格及び直接帰属される支出(弁護士費用、所有権移転税及びその他の取引費用) からなる投資不動産の当初原価で測定されるものとする。取引費用は、当初の測定に含まれる。

当初認識後、当グループは公正価値モデルを使用し、全ての投資不動産を公正価値で測定することを選択している。投資不動産の公正価値の変動から生じる損益は、発生した年度の損益として認識している。

公正価格は、取引が活発に行われている市場の価格に基づき、特定の資産の性質、所在地又は状態の差異に関して必要であれば調整される。この情報が入手できない場合、当グループは取引がより活発でない市場における最近の価格又は割引キャッシュ・フロー予測などの代替評価法を利用する。

財政状態の日付の投資不動産の公正価値は、認知されており、関連する専門的資格を有し、評価される 投資不動産の所在地及び区分に関する最近の経験を有する独立価格査定人による年間評価に基づいてい る。これらの評価は連結財務諸表の帳簿価額の基準を成す。

投資不動産は、処分された場合(すなわち、譲受者が支配権を得た日)、又は投資不動産の使用が恒久的に中止され、その処分による将来の経済的利益が見込まれない場合に、その認識が中止される。正味処分受取金と資産の帳簿価額との差額は、認識が中止された年度の損益として認識される。投資不動産の認識の中止による対価を確定する際、当グループは変動対価の影響、重要な財務要素の存在、非現金の対価及び買主に対する支払対価(もしあれば)を考慮する。

投資不動産への振替又は投資不動産からの振替は、使用方法が変更された場合にのみ行われる。投資不動産から自己使用不動産へ振り替えられた場合、その後の会計のためのみなし原価は、使用方法変更日 時点の公正価値とする。自己使用不動産が投資不動産に振り替えられた場合、当グループは使用方法変 更日までの間、有形固定資産に係る方針に従い、当該不動産の会計処理を行う。

n. 無形資産

コンピュータソフトウェア

コンピュータソフトウェアプログラムの保守に関連する費用は、発生時に費用として認識される。当グループが所有する識別可能でユニークなソフトウェア製品の設計及びテストに直接起因する開発費用は、無形資産として認識される。直接起因する費用は、ソフトウェア開発従業員費用及び関連ある諸経費の該当部分を含むソフトウェア製品の一部として資本化される。資産として認識されるコンピュータソフトウェアの開発費は、4年から5年の耐用見込年数にわたって、定額法により償却される。

土地及び土地所有権更新に伴う法的費用

土地及び土地所有権の更新に関連する法的費用は、無形資産として認識され、20年から30年の土地及び 土地所有権の耐用年数にわたって償却される。

o. 前払費用

前払費用は、定額法により、利益のある期間にわたり減価償却される。

p. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手持ちの現金、銀行預金及び満期が発行日から3か月以内の定期預金(担保として利用されておらず、かつ制限されていないこと。)から構成される。

連結キャッシュ・フロー計算書は、キャッシュ・フローを営業、投資及び財務活動に基づき分類した上で、直接法により作成されている。

q. 棚卸資産

予備部品、燃料、潤滑油、工具及び備品は、取得原価から陳腐化在庫及び回転の遅い在庫に対する引当金を控除した後の金額で評価される。原価は移動平均法により算定される。陳腐化在庫及び回転の遅い在庫に対する引当金は、個別の在庫アイテムの将来の使用の予想に基づき決定される。

r. 収益及び費用の認識

顧客との契約から生じる収益

収益認定において以下のとおり5つの評価ステップを満たさなければならない。

- . 顧客との契約の識別、
- . 契約における履行義務の識別。履行義務とは、顧客に別個の財又はサービスを移転する契約上の 約束である、
- . 取引価格の算定。取引価格とは、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額である。契約において約束した対価に変動対価が含まれている場合、当グループは、対価を、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額から、契約期間中に支払われる見込みのサービス水準保証の見積額を控除した金額として見積もる、
- . 契約で約束した別個の各財又はサービスの独立販売価格の比率に基づく、取引価格の履行義務への配分。これらを直接的に観察できない場合、単独販売価格は予想コストにマージンを加えた金額に基づいて見積もられる、かつ
- v. 約束した財又はサービスが顧客に移転することにより履行義務が満たされた時(顧客がその財又はサービスの支配権を獲得した時)に収益を認識する。

履行義務は以下の時点で充足される:

- 一時点において充足する場合(典型的には、顧客に財を移転する約束をした時点)、又は
- 一定期間にわたって充足する場合(典型的には、サービスを顧客に移転する約束をした時点)。一 定期間にわたって充足される履行義務について、当グループは、履行義務が充足されたとして認識 されるべき収益額を決定するために、適切な進捗度の測定方法を選択する。

電力売上

電力売上による収益は、需要家の電力使用量(kWh)に基づいて認識される。通常、需要家は自身用のトークンを購入する(前払)か、毎月料金を請求される(後払)。後払需要家の場合、電力販売からの収益は、各需要家のメーター確認の結果に基づいて毎月認識される。前払需要家の場合、当グループは、当該期間中における需要家の見積使用量に基づいて収益を認識する。

政府からの電力補助金

補助金収益は、許容される費用に 7 %のマージンを加えたものと、料金グループごとの実際の販売価格との差額をインドネシア政府からの収益として示したものである。ただし、エネルギー・鉱物資源 (以下「ESDM」という。) 大臣規則2020年第 3 号により最近改正された、インドネシア国営電力公社が提供する電気料金に関するESDM大臣規則2016年第28号に基づき調整された料金グループを除く。

政府の電力補助金は、インドネシア政府の義務として認識されている政府が支払うべき補助金の金額が記載されている月次実証報告書に基づき、収益として認識される。政府の電力補助金は、インドネシア共和国会計検査院(以下「BPK」という。)の監査により年度末に評価する。

受取補償金

受取補償金は、2017年以降、料金調整を経験していない補助金対象外の料金グループのためのインドネシア政府からの収入である。政府からの補償金は、インドネシア共和国開発会計検査院(以下「BPKP」という。)及び/又はBPKの監査報告書(以下「LHP」という。)に基づき収益として認識され、その金額はインドネシア政府による債務として認識されている。

補償金価額は経営陣の見積であり、年度末にBPKP及び/又はBPKにより検討される。

需要家接続手数料

当グループは、需要家を接続するための有形固定資産の建設又は取得に使用される需要家からの接続手数料を、需要家に電力を供給する約束に間接的に関係するものとみなしている。需要家は、電力供給及び接続料の2つのサービスを別々に受けた場合は利益を得ることができないため、一体のものとする。接続インフラは、需要家に電力を供給する義務を果たすためのものである。電力供給も接続料も実質的に同じであり、需要家への移転形態も同じである。

したがって、接続料及び電力供給は一つの履行義務を構成する。このように接続料は繰延収益として認識され、接続日から年率5%で償却される。

石炭の販売

石炭の販売収益は、個々の販売において支配権が需要家に移転した時点で認識される。石炭が仕向地港 又は需要家構内向けに出荷される船舶に積み込まれた時点で、石炭の支配権が需要家に移転し、販売収 益として認識される。

当グループは、一般的に、本船渡し(以下「FOB」という。)に基づき石炭商品を販売している。この場合、当グループは、商品の支配権が積出港において移転されると、貨物の運賃又は保険について何らの責任も負わない。この時点における唯一の履行義務は、支配権移転時に商品を供給することである。また、当グループは、運賃保険料込みの値段(以下「CIF」という)で石炭を販売しているが、販売契約においては、石炭に対する所有権及び危険負担は、当該石炭が荷揚げ港において引き渡されるまで当グループに留まるものとする。

したがって、当グループは、石炭が買主の所在地に到着した時点で買主に石炭の支配権が移転するため、保険料及び運賃は別個の履行義務ではなく、石炭の販売に関する1つの履行義務であると考えている。そのため、当グループは、提供される輸送及び保険サービスに関して別個の履行義務を負わない。

その他収益

その他収益は、電気通信ネットワーク及びサービス、変圧機レンタル、その他の管理サービスから構成 される。サービスの提供から生じる収益は、そのサービスが提供された会計期間に認識される。定額契 約については、需要家が利益を同時に受領及び消費するため、提供される全サービスの一部として報告期間末までに提供された実際のサービスに基づき収益が認識される。

財務要素

当グループは、約束した財又はサービスの需要家への移転と需要家による支払の間が1年を超える契約を締結する予定はない。その結果、当グループは、取引価格の貨幣の時間的価値に関する調整を一切行っていない。

費用

費用は発生主義で認識される。

s. 福利厚生

退職給付

年金制度は、主な条件から算出された制度の経済的実質に応じて、確定拠出制度又は確定給付制度のいずれかに分類される。確定拠出制度とは、当グループが固定された拠出金を別の事業体に支払う年金制度である。基金が当期及び過年度において、従業員の勤務に関連する給付金を全従業員に支払うのに十分な資産を保有していない場合、当グループは追加の拠出金を支払う法的又はみなし義務を負わない。確定給付制度とは、確定拠出制度ではない年金制度をいう。一般的に、確定給付制度は、従業員が退職時に受け取る年金給付額を確定するものであり、かかる給付額は、通常、年齢、勤続年数及び報酬などの1つ以上の要素に左右される。

当グループは、2020年雇用創出に関する法第11号(以下「雇用創出法」という。)(2021年1月1日以前は2003年労働法第13号(以下「労働法」という。))又は当グループの労使協定(以下「CLA」という。)のいずれか高い方に従い、最低年金給付金を提供しなければならない。雇用創出法、労働法及びCLAは、最低給付額を決定する公式を定めているため、実質的に雇用創出法、労働法又はCLAに基づく年金制度は、確定給付制度を意味する。

確定給付型企業年金プログラムに関して連結財政状態計算書で認識される負債は、報告年度末における 確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた金額に相当する。確定給付債務は、予測 単位積立方式を用いて独立した保険数理人により毎年計算される。退職給付金は、退職金及び雇用報奨 金から構成される。

確定給付債務の現在価値は、給付が支払われる通貨建てで、関連する年金債務の条件に近似した満期を 有する質の高い債券の金利を用いて将来の予想キャッシュ・アウトフローを割り引くことによって決定 される。当該債券について厚みのある市場がない場合、国債の市場金利が使用される。

過去の勤務費用は、直ちに損益として認識される。確定給付制度の縮小又は清算による損益は、かかる縮小又は清算が行われた時点で認識される。

実績による修正及び保険数理上の前提の変更に起因する再測定は、その発生年度のその他の包括利益連結計算書の持分に計上される。再測定合計残高は利益剰余金に計上される。

確定拠出制度については、当グループは公的又は私的年金制度への拠出を行っている。当グループは、 拠出金が支払われた後は、それ以上の支払義務を負わない。拠出金は、支払期限が到来した時点で従業 員給付費用として認識される。前払拠出金は、将来の支払において現金払戻し又は減額が利用可能な範 囲内で、資産として認識される。

退職手当

退職手当は、従業員が通常の退職日より前に当グループによって雇用を終了された場合、又は、一定の手当と引き換えに自発的退職に応じた場合に支払われる。当グループは、退職手当を以下の日のいずれか早い日に認識する:()当グループがそれらの手当の申し出を取り下げることができなくなった日、及び()当グループがSFAS第57号「引当金、偶発債務及び偶発資産」の範囲内であり、退職手当の支払いを伴う再編のための費用を認識した日。自発的退職を奨励するための申し出がなされた場合、退職手当は、申し出に応じると予想される従業員数に基づいて測定される。報告日から12か月以上後に支払期限が到来する手当は、現在価値に割り引かれる。

その他長期給付

当グループは、長期休業手当、障害給付金、死亡給付金及びロイヤルティ給付金などのその他長期従業 員給付金を提供している。支払われる給付金は、当グループの労使協定に基づいている。

勤続6年以上の従業員に対しては、長期休暇手当が支給される。労働災害が発生した従業員に対しては、障害給付金が支給される。死亡給付金は、労働災害による死亡であるか否かにかかわらず、相続人に支給される。勤続年数が16年以上の従業員に対しては、8年ごとにロイヤルティ給付金が支払われる。

長期給付は、予測単位積立方式を用いて決定される。連結財政状態計算書で認識される長期従業員給付 債務は、確定給付債務の現在価値を表している。

t. 引当金

引当金は、当グループが過去の事象の結果として現在債務(法的又は推定的)を有しており、当グループが債務の支払いを要求される可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りを行うことができる場合に認識される。

引当金は、報告期間末に現在の債務を決済するために必要な支出の経営陣の最善の見積りの現在価値で 測定される。現在価値を決定するために使用される割引率は貨幣の時間的価値の現在の市場評価及びそ の債務に特有のリスクを反映する税引前利率である。時間の経過に起因する引当金の増加は、支払利息 として認識される。

引当金の精算に必要な経済的便益の一部又は全てが第三者から回収されると見込まれる場合、回収が行われ、その金額が確実に測定できることがほぼ確実であれば、債権が資産として認識される。

u. 法人税

税金費用は当期税金及び繰延税金から構成される。税金は、損益として認識される。ただし、その他の包括利益として又は直接持分として認識される項目に関連する場合、税金費用は、それぞれその他の包括利益として又は直接持分として認識される。

当期法人税費用は、当グループが事業を行い、課税所得を生み出している国において、報告日現在において施行されている税法に基づいて算定している。経営陣は、適用される税制が解釈の対象となる状況に関して、年次納税申告書に記載されている税務ポジションを定期的に評価する。適切な場合、経営陣は税務当局への支払が見込まれる金額に基づいて引当金を設定する。

最終的な課税所得については、法人税の基準を満たさないため、税金費用は当期の営業費用勘定の一部 として認識及び表示された会計収益に比例して認識される。

繰延法人税は、負債法を用いて、資産及び負債の税務上の金額と連結財務諸表上の帳簿価額との間に生じる一時差異について認識される。しかし、繰延税金負債は、のれんの当初認識から生じる場合は認識されない。また、繰延法人税は、取引時点において会計上の又は課税対象の損益に影響を及ぼさない企業結合以外の取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合は計上されない。

繰延法人所得税は、制定済みの又は報告期間末までに制定された税率に基づき決定され、関連する繰延 税金資産が実現され、又は繰延税金負債が決済されたときに適用される。

繰延税金資産は、一時差違が使用可能な場合に、将来課税所得が利用可能となる可能性が高い範囲においてのみ認識される。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、法的に強制力のある形で当期税金資産と当期税金負債を相殺する権利がある場合に相殺される。

v. 政府出資資産

インドネシア政府が当公社の株主としての立場で出資した資産は、株主との持分取引として会計処理される。資産は、政府と合意した取引費用で計上される。当公社は、政府出資資産を株主による払込剰余金に対応する増加分を含む有形固定資産の増加として計上する。

w. 基本的1株当たり利益

有価証券報告書

基本的1株当たり利益は、当公社の株主に帰属する当期利益を、当年度の発行済普通株式数の加重平均で除して算出される。

希薄化後1株当たり利益は、希薄化潜在的普通株式が全て転換されたと仮定して、発行済普通株式の加重平均を調整して算出される。

x. セグメント情報

営業セグメントへの資源の配分及びセグメント営業業績の評価のため、営業セグメントは、当グループの構成に関する内部報告書に基づいて特定され、「最高経営意思決定者」が定期的に見直しを行う。

資源配分及び業績評価の目的で、最高経営意思決定者に報告された情報は、電力販売の地理的位置に基づいてグループ分けされている。

y. 鉱業資産

当グループによって、又は当グループのために発生した開発費用は、経済的に回収可能な資源が特定された対象領域ごとに個別に累積される。このような費用には、鉱山及び関連するインフラストラクチャーの建設に直接起因する費用が含まれ、固定資産として計上される物理的な資産及び土地所有権(すなわち、建設権、耕作権、使用権)は含まれない。

z. 共通支配企業の企業結合

共通支配下の企業の企業結合は持分プーリング法を用いて計上される。共通支配下の企業間の各再編取引の移転価格と帳簿価格との差異は、連結財政状態計算書の資本部門の追加払込資本金の一部として計上される。

4. 重要な会計判断及び重要な会計上の見積り

注記3に記載されている当グループの会計方針の適用にあたり、経営陣は、資産及び負債の帳簿価額について、他の情報源から容易に明らかにならない判断、見積り及び仮定を行う必要がある。見積り及び関連する仮定は、過去の経験及び関連すると考えられるその他の要因に基づいている。実際の結果はこれらの見積りとは異なる可能性がある。

見積り及び基礎となる仮定は、継続的に見直される。会計上の見積りの修正は、修正がその年度のみに影響を及ぼす場合には修正された年度に、修正が現在及び将来の年度に影響を及ぼす場合には修正された当年度及び将来の年度に認識される。

会計方針の適用に当たっての重要な判断

注記3に記載されている会計方針の適用の過程において、当グループは、重要な判断を下すために下記の 事項を特定している。

リース期間の決定

契約がリースであるか、又はリースを含むものであるかを決定するためには、権利につき契約に明示的に 規定されていない場合においても、当該契約が使用期間を通じて資産の使用から実質的に全ての経済的便 益を得る権利及び資産の使用を指示する権利をもたらすかどうかを、慎重に判断する必要がある。

リース期間の決定にあたって、経営陣は、延長オプションを行使する、又は終了オプションを行使しないことについて経済的インセンティブを発生させる全ての事実と状況を考慮する。延長オプション(又は終了オプション後の年度)は、リースの延長(又はリースを終了しないこと)が合理的に確実である場合にのみ、リース期間に含まれる。オプションが実際に行使されるか(若しくは行使されないか)又は当グループが行使を義務付けられる(か若しくは行使しないことを義務付けられる)場合、リース期間が見直される。この評価に影響を及ぼす重大な事由又は重大な状況の変化が生じた場合で、かかる変化が賃借人の管理の範囲内である場合にのみ、合理的な確実性の評価が見直される。

需要家接続手数料からの収益

SFAS第72号の適用の結果、当グループは需要家接続手数料からの収益の取扱いを見直した。当グループは、需要家が支払った接続料に係る収益認識の正確なタイミングを決定するために、全ての関連する事実及び状況を検討した。そのためには、当グループが接続料を受け取った結果としてどのような履行義務を負うかを判断する必要がある。当グループは、継続的な電気の供給義務が2009年電力法に規定されており、インドネシア政府が定めた電気使用料金を全ての需要家に課金している事実を考慮した。接続料の受領は、当グループが需要家に継続的な電力供給を行う義務を創出する。当グループは、需要家を当グループのネットワークに接続することは、送電と切り離すことのできない義務であると結論付けている。

共同支配の取り決めに対する持分

いつ当グループが共同支配を得るか、どちらが当該活動の評価が必要であるか、当該活動に関連する決定 に全会一致の同意が必要であるかを判断する必要がある。当グループは、共同支配の取り決めに関連する 活動は、当該取り決めの運転上及び資本上の決定に関するものであると判断した。

また、共同支配の取り決めを共同経営又は共同支配企業に分類するかどうかの判断が必要である。当グループは、当該取り決めを分類するにあたり、当該取り決めから生じる権利及び義務を評価する必要がある。具体的には、下記の事項を考慮する。

- ・ 共同支配の取り決めの構造 それが独立の事業体を介して構成されているかどうか
- ・ 独立の事業体を通じて取り決めを構成する場合、当グループは下記の事項から生じる権利及び義務に ついても考慮する。
 - 独立の事業体の法的形式
 - 取り決めの条件
 - その他の事実及び状況(該当する場合)

この評価には、多くの場合、重要な判断が必要となる。共同支配について、及び当該取り決めが共同経営 か共同支配企業かについて別の結論に達する場合は、連結財務書類に重大な影響が及ぶ可能性がある。

当グループは、共同支配企業を通じて構成された共同支配の取り決めを有する。共同支配企業のリストについては、注記9を参照のこと。これらの構成及び取り決めの条件は、当グループが当該取り決めの純資産に対する権利を有していることを示している。また、当グループは、当該取り決めに関するその他の事実及び状況を評価し、当該取り決めは共同支配企業であるという結論に至った。

見積りの不確実性の原因

次会計年度の資産及び負債の帳簿価額に重要な調整を生じさせる重大なリスクがある、報告年度末における将来及びその他の重要な見積りの前提条件は、下記のとおりである。

売掛債権及びその他の金融資産の予想信用損失に対する引当金

当グループは、引当金マトリックスを用いて取引債権の予想信用損失を計算している。引当率は、同様の 信用リスク特性を有する様々な需要家セグメントのグループ分け(地域、商品の種類、需要家の種類及 び/又は金利その他の形式等)について、期日を過ぎた日数に基づいて決定される。

引当金マトリックスは、当初、当グループの過去に観測された債務不履行率に基づいたものとなっている。当グループは、過去の信用損失実績を将来予想に関する情報に基づいて調整すべく、マトリックスを修正する。例えば、来年にかけて経済状況の予測が悪化し、債務不履行の増加につながる可能性があると予想される場合には、過去の債務不履行率を調整する。各報告日において、過去に観測された債務不履行率が更新され、将来予想に関する見積りの変化が分析される。

過去に観測された債務不履行率、経済状況の予測及び予想信用損失の間の相関関係の評価は、重要な見積りである。予想信用損失の量は、状況の変化や経済状況の予測に対する感応度が高い。また、当グループの過去の信用損失実績及び経済状況の予測は、今後実際に発生する需要家の債務不履行を示すものではない可能性がある。

収益の認識

電力の前払販売

電力の前払販売には、最後のトークン購入日と当グループの会計年度末の間に需要家により消費された電力の見積りを含む。見積りは、需要家の過去の電力消費量を用いて最後のトークン購入日と当グループの 財務諸表の日付の間の合計日数で案分比例して算出される。

需要家接続手数料

需要家に提供されるサービス接続は、その需要家の独立価値を示すものではない。そのため、当グループは、需要家とネットワークを接続するための需要家から受領した接続手数料を、長期間にわたる収益として認識し、当該需要家の予想される消費パターンに基づいて接続日以降償却する。需要家の消費量は、配電資産の平均耐用年数に基づいて見積っている。配電資産及び残存耐用年数が多種多様であることを考慮し、当グループは、平均耐用年数を20年としており、当グループはこれが典型的な資産の耐用年数であると考えている。配電資産の見積耐用年数が変化すれば、接続手数料から認識される収益は変化すると考えられる。

有形固定資産の予想耐用年数

当グループの各有形固定資産の耐用年数は、当該資産が使用可能な期間に基づいて予想される。当該予想は、社内の技術評価及び類似資産に係る経験に基づいて行われる。各資産の予想耐用年数は定期的に見直され、物理的減耗、技術的又は商業的陳腐化及び当該資産の使用における法的又はその他の制限により、従前の予想と相違が生じた場合には更新される。ただし、上記の要因の変化によりもたらされた、計上された費用の額とタイミングの変化により、将来の経営成績に重大な影響が及ぶ可能性がある。

有形固定資産の予想耐用年数の変更は、減価償却費の計上及び有形固定資産の帳簿価額に影響を及ぼす。

再評価モデルを用いた有形固定資産及び投資不動産の公正価値

資産の再評価の過程で、経営陣は、独立した公的価格査定人の支援を得て、データの入力と仮定を決定し、評価方法を評価し、評価プロセスの一環として評価人と話し合いを行う。再評価に使用されるアプローチ及び方法は、資産クラスに依存する。当グループのデータ及び仮定は合理的かつ妥当なものであると考えられるが、データの入力内容の著しい変更又は仮定の著しい変更は、再評価モデルを用いた資産の価値に重要な影響を及ぼす可能性がある。

有形固定資産及び投資不動産の再評価に用いられる評価方法及び重要なデータインプットの詳細は、それ ぞれ注記6及び8に記載されている。

退職給付

退職給付の決定は、数理計算上の一定の前提条件の選択に依存している。これらの仮定には、割引率、昇給率などが含まれる。仮定と異なる結果は、将来の期間にわたって累積及び償却されるため、通常、当該将来の期間に計上される費用及び負債に影響を与える。仮定は合理的かつ妥当なものであると考えられるが、結果の著しい変更又は仮定の著しい変更は、当グループの退職給付債務に重要な影響を及ぼす可能性がある。

退職給付の計算に用いた仮定は、注記50に開示されている。

法人税

当グループの法人税費用の計算には、見積リプロセスにおける特定の費用の控除可能性を決定する際の判断及び仮定が必要となる。経営陣が下した判断及び見積りは全て、税務総局から異議を申し立てられる可能性がある。その結果、最終的な税務判断が不確実となる。当グループが、税務当局との交渉を通じて行った税務ポジションの解決には、完了するまでに数年を要することがあり、場合によっては最終的な結果を予測することが困難な場合がある。これらの事項の最終的な結果が当初計上された金額と異なる場合、当該差異は、当該決定が行われた年度における所得税及び繰延税金引当金に影響を及ぼす。

繰延税金資産は、税務上繰越欠損金及び一時差異から生じるものを含め、回収可能性が回収不能と判断される場合にのみ認識され、将来の十分な課税所得の発生に依存している。将来の課税所得の創出に関する仮定は、売上高水準、並びにリスク及び不確実性の影響を受けやすい関連費用に大きく影響されるため、 状況の変化によって将来の課税所得の見積りが変わる可能性がある。

リース - 追加借入利子率

当グループは、インプリシット金利を容易に決定することができないため、経営陣は、当グループの追加借入利子率を割引率として使用している。追加借入利子率を決定するにあたって検討すべき要因は数多く存在するが、その多くは、最終的な割引率に到達するために必要な調整を確実に定量化するにあたり、判断を要するものである。

追加借入利子率を決定するにあたり、当グループは以下の主な要因を考慮する。すなわち、当グループの企業としての信用リスク、リース期間、リース料支払期間、経済環境、リース契約を締結した時期、及びリース料の支払通貨である。

5. 子会社

当公社は、以下の子会社に対して、直接的又は間接的に所有権を有している。

			出資比	七率	営業年度	消去前総資産 **)	
子会社	住所	事業内容	2021年度 %	2020年度 %		2021年度	2020年度
PT Indonesia Power (IP) 及びその子会社	ジャカルタ	発電	99.99	99.99	1995	207,252	212,048
PT Cogindo Daya Bersama (CDB) *)	ジャカルタ	コージェネレーショ ン、配電、エネル ギー・サービス、 経営	99.99	99.99	1999	1,204	1,252
PT Artha Daya Coalindo (ADC) *)	ジャカルタ	石炭取引	80.00	80.00	1998	896	531
PT Indo Ridlatama Power	クタイ	発電	90.00	90.00	2018	1,503	1,624
PT Putra Indotenaga (PIT) *) 及びその子会社	ジャカルタ	電気とエネルギー	99.99	99.99	2016	4,536	3,605
PT Indo Tenaga Hijau (ITH) *) (d/h PT Tangkuban Pahahu Geothermal Power)	ジャカルタ	新エネルギー及び再 生可能エネルギーの 開発	95.45	95.45	***)	86	84
PT Suralaya Indo Tenaga (SIT) ***)及びその子会社	ジャカルタ	電気とエネルギー	99.99	99.99	***)	3,293	2,426
PT Putra Suralaya Indo Tenaga (PSI) ***)	ジャカルタ	電気とエネルギー	99.99	99.99	***)	3,293	2,426
PT Pembangkitan Jawa-Bali (PJB) 及びその子会社	スラバヤ	発電	99.99	99.99	1995	172,164	175,561

PT Pembangkitan Jawa-Bali Services (PJBS) *)及びその子会社	スラバヤ	サービス	98.00	98.00	2001	1,414	有仰 1,415
PT Mitra Karya Prima (MKP) *)	スラバヤ	サービス	92.00	92.00	2005	146	111
PT Sertifikasi Kompetensi Pembangkitan Tenaga Listrik *)	ジャカルタ	サービス	-	95.00	2015	-	9
PT Rekadaya Elektrika (RE) *) 及びその子会社	ジャカルタ	電気及びエンジニア リング	98.90	98.90	2004	1,437	1,825
PT Rekadaya Elektrika Consult (REC) *)	ジャカルタ	監督及びコンサル ティング	99.80	99.80	2010	123	169
PT Navigat Innovative Indonesia	パレンバン	貿易、建設、鉱業、農業	72.97	72.97	2002	395	357
PT Pembangkitan Jawa-Bali Investasi (PJBI) *)	ジャカルタ	投資	99.99	99.99	2015	6,428	5,339
PT Pembangkitan Jawa-Bali Investindo (PJB Investindo) *)	ジャカルタ	投資	99.99	99.99	2020	118	24
PT Pembangkitan Jawa Baskara Investasi Cirata (PJBIC)	ジャカルタ	投資	99.99	99.99	2020	123	24
PT Prima Layanan Niaga Suku Cadang (PLN SC) *)	ジャカルタ	電力部門における業 務・サービス取引、 エンジニアリング・ サブライチェーン、 コンサルティング	100.00	100.00	2018	299	426
PT Pelayanan Listrik Nasional Batam (PLN Batam) 及びその子会社	バタム	電力供給事業者	99.99	99.99	2000	20,269	19,904
PT Pelayanan Energi Batam (PEB)	バタム	ガスパイプライン及 びその他のエネル ギー部門の建設	99.99	99.99	2016	904	846
PT Indonesia Comnets Plus (ICON)	ジャカルタ	通信事業者	99.99	99.99	2000	5,327	4,513
PT Priman Layanan Nasional Enjiniring (PLNE) 及びその子会社	ジャカルタ	エンジニアリング、 調達、建設	99.90	99.90	2003	1,167	1,204
PT Prima Power Nusantara (PPN)	ジャカルタ	エンジニアリング、 調達、建設	99.99	99.99	2017	241	273

PT Pelayanan Listrik Nasional Tarakan (PLNタラカン) 及びその子 会社	タラカン	保守及び運用	99.97	99.97	2004	685	623
PT Paguntaka Cahaya Nusantara	バリクパパン	保守及び運用	99.96	99.96	2018	93	2
マジャパヒト・ホールディング B.V. (MH) 及びその子会社	オランダ	金融機関	100.00	100.00	2006	5,225	5,345
マジャパヒト・ファイナンス B.V. (MF) *)	オランダ	金融機関	100.00	100.00	2006	12,795	37,314
PT PLN パツパラ 及びその子会社	ジャカルタ	石炭取引	99.99	99.99	2009	6,113	8,323
PT Jambi Prima Coal (JPC)	ジャンビ	石炭鉱業	60.00	60.00	2010	267	232
PT PLN Batubara Investasi (BBI) 及びその子会社	ジャカルタ	投資	99.96	99.96	2018	1,880	1,983
PT Bangun Persada Jambi Energi (BPJE)*)	ジャンビ	石炭鉱業	80.00	80.00	***)	36	51
PT Mahakarya Abadi Prima (MAP)*)	ジャンピ	石炭鉱業	80.00	80.00	***)	3	5
PT Bayan Koalindo Lestari *) (BKL)	パレンバン	石炭鉱業	51.00	51.00	2018	464	484
PT Prima Bara Indonesia *) (PBI)	中央 カリマンタン	石炭鉱業	51.00	51.00	***)	139	159
PT PLN Batubara Niaga (BBN)	ジャカルタ	石炭取引	100.00	100.00	***)	283	421
PT Pengembang Listrik Nasional Gas and Geothermal (PLN ガス&ジ オサーマル)	ジャカルタ	発電	99.99	99.99	2010	890	479
PT Pelayaran Bahtera Adhiguna (BAG)	ジャカルタ	運送	99.99	99.99	2011	3.703	2,173
PT Haleyora Power (HP) 及びその子会社	ジャカルタ	保守及び運用	99.99	99.99	2013	1.375	1,225

PT Haleyora Powerindo (HPI) *)	ジャカルタ	サービス	95.00	95.00	2013	527	516
PT Energy Management Indonesia (EMI)****)及びその子会社	ジャカルタ	エネルギー及び環境 保全サービス並に新 しい再生可能エネル ギー	99.99	-	1987	64	-
PT Energi Biomasa Indonesia (EBI)*)	ジャカルタ	エネルギー及び環境 保全サービス並に新 しい再生可能エネル ギー	99.99	-	2015	3	-
PT Mandau Cipta Tenaga Nusantara	ジャカルタ	エネルギー・サービ ス	95.00	-	2000	450	-

*) 間接所有

**) 十億ルピア単位

***) 開発中

****) 当年度中に取得

PJBSは、2021年12月20日付で、スラバヤの公証人Ema AnggrainiHutabarat、S.H.、M.Siの公正証書第7号に従い、Yayasan Kesejahteraan PT PJBに対しSKPの株式を売却するための株式売買契約を締結し、その契約の下でPJBSはSKPの全株式又はSKPの95%の所有権に相当する株式を合計取引額9,785百万ルピアで売却した。PJBSによるSKPの所有持分の純帳簿価額は6,158百万ルピアであった。3,627百万ルピアに達した投資の売却益は、当グループの連結損益計算書の「その他(費用)/収益、純額」の一部として記載される。

EMIの取得

2021年8月20日付2021年インドネシア共和国SOE大臣決定書第S-603/MBU/08号に基づき、株主は、政府が所有するEMIのシリーズB株式の全ての譲渡により118,704百万ルピアの価額で118,704株の政府の株式資本の追加を承認した。

当公社は、2021年9月7日付で、ジャカルタの公証人Dewi Kusumawati、S.H.の公正証書第34号に従い、株式資本を発行することによるインドネシア政府からの株式譲渡について、共通支配下の企業であるEMIと株式譲渡契約書を締結した(注記21)。この契約により当公社は、118,704百万ルピアの対価額で15,554株の普通株式又はEMIの99.99%の所有権に相当する株式を取得した。

当公社の所有持分のEMI純資産額は11,951百万ルピアであり、したがって対価額と受領した純資産額の差額である106,753百万ルピアが追加払込剰余金として持分勘定に計上される(注記22)。

MCTNの取得

2021年8月6日に、当公社は647,195百万ルピアの取得費用でMCTN株式の95%を取得した。MCTNの認識可能な取得純資産の公正価値の詳細は、以下のとおりである。

	百万ルピア
流動資産	222,670
固定資産	770,567
流動負債	(122,628)
固定負債	(7,033)
純資産	863,576

取得日における、MCTNの取得に対して支払われた対価、取得日における、取得した資産及び引受債務の金額は、下記の表のとおりである。

百万ルピア

譲渡対価	
現金支払額	647,195
認識可能な取得資産及び引受債務として	
計上された公正価値	
現金及び現金同等物	81,511
売掛債権	68,029
その他の債権	1,629
前払税金	57,626
前払費用及び前受金	3,527
棚卸資産	24,348
有形固定資産、純額	756,567
買掛金	(281)
その他の支払債務	(12,221)
未払費用	(73,698)
未払税金	(36,428)
繰延税金負債、純額	(3,441)
従業員給付債務	(3,592)
認識可能な純取得資産の公正価値	863,576
譲渡対価	(647,195)
MCTNの割引価格での取得にかかる利益	216,381
購入対価:現金支払額	647,195
MCTNにおける現金及び現金同等物	(81,511)
MCTNの取得にかかる正味キャッシュ・	
アウトフロー	565,684

認識可能な純資産の公正価値は、財務省及び金融サービス庁(以下「OJK」という。)に登録された独立価格査定人である*Kantor Jasa Penilai Publik Rengganis*, *Hamid & Partners*(以下「KJPP RHR」という。)により、2021年7月2日付2021年報告書第00221/2.0012-00/BS/02/0006/1/VII号に基づき査定された。

公正価値の見積りは10.48%の割引率に基づいており、公正価値ヒエラルキーにおいてレベル3の公正価値として分類した。

2021年12月31日に終了した年度の損益として認識された、取得日から報告日までの期間におけるMCTNの収益及び純利益の合計は、それぞれ、185,080百万ルピア及び117,529百万ルピアであった。

2021年12月31日に終了した年度のMCTNの収益及び純利益の合計は、MCTNが2021年1月1日から既に取得されたとすれば、それぞれ716,060百万ルピア及び274,311百万ルピアに達したであろう。

当グループは、認識可能な取得純資産及び引受債務の認識及び測定を再評価し、全ての取得純資産は認識されたこと、及び評価手続及び結果の評価は適切であったと結論付けた。

MCTNの取得はOJK規則に従い行われた。

6. 有形固定資産

	期首残高 百万ルピア	取得*) 百万ルピア	追加 百万ルピア	<u>処分</u> 百万ルピア	組替 百万ルピア	再評価益 百万ルピア	期末残高 百万ルピア
取得原価							
直接取得							
土地及び土地 所有権	155,990,777	3,754	54,259	-	803,447	6,983,675	163,835,912
建物、貯水場 及びインフラ						(5,420,532)	
ストラクチャー	79,287,430	4,419	170,390	-	2,538,710		76,580,417
設備及び発電所	605,697,073	648,697	659,128	-	8,479,042	(58,148,340)	557,335,600
送電設備	195,233,525	-	86,471	-	17,828,307	(7,555,851)	205,592,452
配電設備	236,963,683	-	93,123	-	11,900,664	(13,916,436)	235,041,034
一般機器	18,869,706	2,022	230,661	-	436,066	-	19,538,455
自動車	2,581,618	-	45,457	-	113,590	-	2,740,665
主要予備部品	4,307,260	-	29,766	-	(1,206,616)	(35,382)	3,095,028
電力供給のための 電気通信及びデー タ処理機器	7,732,432	-	20,142	-	678,136	(2,231,889)	6,198,821
その他の電気通信 及びデータ処理機 器	2 525 444		4 754		660 407		4 200 252
	3,535,114	-	1,751	-	669,487	-	4,206,352
船舶及び設備	1,607,664		83,649		(97)		1,691,216
小計	1,311,806,282	658,892	1,474,797		42,240,736	(80,324,755)	1,275,855,952
建設仮勘定	165,830,608	101,502	46,917,138	-	(45,796,490)	-	167,052,758
営業活動に使用 しなかった資産	19,480,452			(728,490)	2,243,238	(336,380)	20,658,820
合計	1,497,117,342	760,394	48,391,935	(728,490)	(1,312,516)	(80,661,135)	1,463,567,530
減価償却累積額及び 減損							
直接取得							
建物、貯水場 及びインフラ							
ストラクチャー	5,085,712	-	2,347,004	-	10,351	(7,443,067)	-
設備及び発電所	36,014,570	-	18,644,822	-	(593,795)	(54,065,597)	-
送電設備	8,982,409	-	5,481,988	-	79,855	(14,544,252)	-
配電設備	14,716,399	-	8,336,371	-	(153,652)	(22,899,118)	-
一般機器	13,580,555	-	1,777,090	-	748,798	-	16,106,443
自動車	1,715,025	-	317,667	-	13,395	-	2,046,087
主要予備部品	243,349	-	96,006	-	(69,204)	(270,151)	-
電力供給のための 電気通信及びデー タ処理機器	1,729,199		960,551		(33,762)	(2,655,988)	
その他の電気 通信及びデータ 処理機器	2 147 600	_	346 650	-	(3 586)	_	2 490 772
	2,147,699	-	346,659	-	(3,586)	-	2,490,772
船舶及び設備	673,368		133,168		-	-	806,536
小計	84,888,285		38,441,326		(1,600)	(101,878,173)	21,449,838

							<u></u>
営業活動に使用							
しなかった資産	10,132,148	-	671,660	(717,213)	2,599,232	(343,250)	12,342,577
合計	95,020,433	-	39,112,986	(717,213)	2,597,632	(102,221,423)	33,792,415
減損引当金	208,422	-	2,508,335	-		-	2,716,757
帳簿価額、純額	1,401,888,487						1,427,058,358

^{*)} ENI及びMCTNの取得による有形固定資産の追加(注記5)。

20	20年	度

	期首残高	SFAS第73号 の影響 (注記7)	追加	処分	組替	期末残高
	百万ルピア 	百万ルピア	百万ルピア	百万ルピア 	百万ルピア	百万ルピア
取得原価						
直接取得						
土地及び土地所有権	153,533,842	-	64,320	-	2,392,615	155,990,777
建物、貯水場及び						
インフラ	74 404 040		400.740		5 000 000	70 007 400
ストラクチャー	74,124,016	-	162,746	-	5,000,668	79,287,430
設備及び発電所	586,294,379	-	1,057,067	-	18,345,627	605,697,073
送電設備	166,247,673	-	172,230	-	28,813,622	195,233,525
配電設備	221,422,577	-	188,602	-	15,352,504	236,963,683
一般機器	16,625,493	-	578,628	-	1,665,585	18,869,706
自動車	2,247,623	-	60,640	-	273,355	2,581,618
主要予備部品	4,231,687	-	74,570	-	1,003	4,307,260
電力供給のための 電気通信及びデータ 処理機器	6,229,325	-	42,375	-	1,460,732	7,732,432
その他の電気通信						
及びデータ処理機器	3,028,857	-	4,839	-	501,418	3,535,114
船舶及び設備	1,400,443	-	-	-	207,221	1,607,664
小計	1,235,385,915	-	2,406,017	-	74,014,350	1,311,806,282
<u>リース資産</u>						
土地及び土地所有権	276,355	(276,355)	-	-	-	-
設備及び発電所	40,970,265	(40,970,265)	-	-	-	-
小計	41,246,620	(41,246,620)	-	-	-	-
建設仮勘定	182,708,041	-	65,330,483	-	(82,207,916)	165,830,608
営業活動に使用しな						
かった資産	12,408,822			(1,030,948)	8,102,578	19,480,452
合計	1,471,749,398	(41,246,620)	67,736,500	(1,030,948)	(90,988)	1,497,117,342
減価償却累積額及び減損						
直接取得						
建物、貯水場及び インフラ						
ストラクチャー	2,542,598	-	2,213,059	-	330,055	5,085,712
設備及び発電所	18,066,043	-	18,538,740	-	(590,213)	36,014,570
送電設備	4,034,857	-	4,904,133	-	43,419	8,982,409
配電設備	6,990,709	-	7,761,362	-	(35,672)	14,716,399
			100/067			

						有
一般機器	11,962,664	-	1,614,760	-	3,131	13,580,555
自動車	1,443,206	-	298,509	-	(26,690)	1,715,025
主要予備部品	138,307	-	115,737	-	(10,695)	243,349
電力供給のための電気通信及びデータ						
処理機器 	815,925	-	901,880	-	11,394	1,729,199
その他の電気通信及 びデータ処理機器	1,872,664	-	294,077	-	(19,042)	2,147,699
船舶及び設備	555,610		117,758		<u>-</u>	673,368
小計	48,422,583	-	36,760,015	-	(294,313)	84,888,285
<u>リース資産</u>						
設備及び発電所	14,747,990	(14,747,990)	-	-	-	-
営業活動に使用しな						
かった資産	7,683,404		338,615	(51,402)	2,161,531	10,132,148
合計	70,853,977	(14,747,990)	37,098,630	(51,402)	1,867,218	95,020,433
減損引当金	210,303	-	-	-	(1,881)	208,422
帳簿価額、純額	1,400,685,118					1,401,888,487

SFAS第73号: リースの適用により、当グループは、2020年1月1日に41,246,620百万ルピアのリース資産を使用権資産に組替え、減価償却累積額は14,747,990百万ルピアとなった(注記7)。

減価償却費は、次のとおり配分される。

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
営業費用	38,327,468	36,662,917
建設仮勘定	113,858	97,098
その他費用	671,660	338,615
合計	39,112,986	37,098,630

当グループは、建設権(以下「HGB」という。)が付された土地を複数所有している。使用権に有効期限はなく、HGBの有効期間は2022年から2051年までであるが、当グループによって更新可能である。当グループはまた、複数の土地及び土地所有権を有しており、現在も拡張中で、当グループ名義への認証移管手続を行っている。

2021年12月31日現在において、建物、設備、発電所、送電設備、その他の通信及びデータ処理機器並びに船舶について、複数の保険会社、すなわち、関連当事者であり、主な保険会社として行為するPT Asuransi Jasa Indonesiaと保険総額24,258,526,246米ドル(全額)若しくは346,144,911百万ルピア相当(2020年には26,325,232,309米ドル(全額)若しくは371,317,402百万ルピア相当)で、かつ保険会社として行為するPT Asuransi Tugu Kresna Pratamaと火災及びその他の危険に対して、保険総額2,896,627百万ルピア(2020年には2,378,867百万ルピア)で保険を付保している。当グループは、建物、設備、発電所、送電設備、その他の通信及びデータ処理機器並びに船舶以外の有形固定資産には保険を付保していない。経営陣は、保険を付保していない資産に関連する損失のリスクは、支出される経費と得られる利益を考慮して、当グループにより管理可能であると考えている。経営陣は、当該保険の保険総額について、被保険資産の潜在的損失を補填するのに十分であると考えている。

2021年及び2020年12月31日現在において、減価償却済で使用中の有形固定資産の帳簿価額は、それぞれ 13,147,650百万ルピア及び11,360,403百万ルピアである。

2021年12月31日現在、当グループは、財務省及びOJKに登録された独立価格査定人である*Kantor Jasa Penilai Publik Rengganis*, *Hamid & Partners*(以下「KJPP RHR」という。)の2022年4月26日付2022年報告書第00142/2.0012-00/PI/02/0006/1/IV号に基づき行われた、有形固定資産の公正価値の再評価を実行した。

下表は、SFAS第68号の公正価値ヒエラルキーに基づき、かつ2021年12月31日付の評価に基づき公正価値で計上された固定資産を分析したものである。

2021年12月31日現在の公正価値測定

	レベル 1 百万ルピア	レベル 2 百万ルピア	レベル3 百万ルピア	ーニー 合計 百万ルピア
経常的な公正価値測定				
土地及び土地所有権	-	36,735,664	126,806,369	163,542,033
建物、貯水場及び インフラストラクチャー	-	6,988,067	69,138,909	76,126,976
設備及び発電所	-	-	556,182,532	556,182,532
送電設備	-	-	204,873,601	204,873,601
配電設備	-	-	235,012,113	235,012,113
電力供給のための電気通信及び データ処理機器	-	-	6,134,499	6,134,499
主要予備部品	-	-	3,090,753	3,090,753
合計		43,723,731	1,201,238,776	1,244,962,507

- 活発な市場における同一の資産又は負債の(未調整)相場価格(レベル1)
- レベル1に含まれる相場価格以外のインプットで、当該資産又は負債について直接(すなわち、価格として)又は間接(すなわち、価格から算出する)に観察可能なもの(レベル2)。
- 観察可能な市場データに基づかない資産又は負債のインプット(すなわち、観察不能なインプット)(レベル3)。

レベル1の公正価値に分類できる固定資産はなかった。

当年度中にレベル1とレベル2の間で振替はなかった。

土地及び土地所有権に係るレベル2の公正価値は、市場アプローチと収益還元法により算定し、建物の価値はコストアプローチにより算定している。データのインプットは下記から構成される市場アプローチから得られた。

- a. 1平方メートル当たりの販売価格又は賃貸価格
- b. 稼働率
- c. 成長率
- d. 割引率及びキャップレート
- e. 1平方メートル当たりの新規再調達原価
- f. 減価償却率
- g. 運営費
- h. 開発業者利益、及び
- i. 建設費指数

重要な観察不可能なインプット(レベル3)を用いて行う公正価値の測定の当初残高と最終残高との調整は、 下記のとおりである。

				損益に認識す	された金額		
						その他の包括 利益に認識さ	
	2021年 1 月	追加	組替	減価償却費	減損額	れた金額	2021年12月
土地	120,748,069	90	344,881	-	(233,550)	5,946,879	126,806,369

建物、貯水場 及びインフラ ストラク							
チャー	68,575,318	11,935	1,396,506	(2,075,199)	(326,876)	1,557,225	69,138,909
設備及び発電							
所	569,627,746	1,307,825	9,073,213	(18,644,822)	(1,098,687)	(4,082,743)	556,182,532
送電設備	186,216,183	86,471	17,752,609	(5,481,988)	(688,075)	6,988,401	204,873,601
配電設備	222,243,033	93,123	12,051,446	(8,336,371)	(21,800)	8,982,682	235,012,113
電力供給のた めの電気通信 及びデータ処 理機器	5,997,253	20,142	711,983	(960,551)	(58,427)	424,099	6,134,499
主要予備費部	0,007,200	20,172	711,000	(000,001)	(00, 127)	121,000	3, 101, 100
二女 」,惟真品	4,063,814	29,766	(1,137,411)	(96,006)	(4,179)	234,769	3,090,753
合計	1,177,471,416	1,549,352	40,193,227	(35,594,937)	(2,431,594)	20,051,312	1,201,238,776

レベル3の公正価値は、市場アプローチ、収益還元法及びコストアプローチにより、観察不可能なインプットを用いて算定している。

再評価益の変動(最終法人税及び適用ある繰延法人税控除後)は、その他の包括利益に計上され、連結持分変動計算書の有形固定資産再評価益に表示される。

再評価モデルを適用した資産以外の固定資産の公正価値と帳簿価額との間に大きな差異はない。

有形固定資産再評価益の変動は、下記のとおりである。

	2021年 度 百万ルピア 	2020年度 百万ルピア
期首残高	672,476,750	673,854,483
再評価益の増分	21,560,288	-
有形固定資産の処分	(2,000,388)	(1,657,836)
	19,559,900	(1,657,836)
有形固定資産の処分による再評価益の利益剰余金への組替	(305,038)	(84,621)
関連法人税等(損)益	(2,818,826)	364,724
期末残高	688,912,786	672,476,750

市場から観察されるデータインプット以外に、KJPP RHRは観察不可能な市場データインプット及び発電所その他など特殊用途の財産として分類された資産に関連した特別な想定条件も用いている。

規模、生産量、年数、所在地、形状及び仕様、土地所有権並びにその他の比較要素に基づき調整が行われた。 重要な観察不可能なインプット(レベル3)を用いた公正価値の測定に関する情報は以下のとおりである。

	2021年12月31日現在 の公正価値	評価手法	観察不可能な インプット	使用されている観察 不可能なデータの 範囲	公正価値と観察不可 能なインプットの 関係
土地			_		
タワーサイト用の 土地	51,471,076	費用積上法	- 通行地役権 (ROW) エリア	60.00% - 70.00%*	- 通行地役権エリア 及び補償金が高いほ ど、公正価値も高く
			- 補償ROW		なる

					有価
変電所及び発電所用 の土地	75,335,293	収益還元法と土地 開発法	- 開発パラメータの 調整	60.00% - 80.00%*	- 建築エリアの係数 (KLB)が高いほ ど、公正価値も高く なる
			- 土地面積及び法律 の観点		- 認証済みの土地の 公正価値は高くなる
			- ゾーニングの変更		- 隣接地のゾーニン グにより公正価値が 高くなる可能性が ある
建物					
一般建物	52,306,552	コストアプローチ	- インデッ クス係数	0.45 - 5.46	- インデックス係数 が高いほど、公正価 値が高くなる
			- 建物容積	60.00% - 70.00%*	- 容積が大きいほ ど、公正価値が高く なる
貯水場及びインフラ ストラクチャー	16,832,357	トレンド	- インデッ クス係数	1.00 - 2.27	- インデックス係数 が高いほど、公正価 値が高くなる
設備及び発電所	556,182,532	コストアプローチ	- 機能低下率	1.00% - 30.00%	- 低下率が高いほ ど、公正価値が低く なる
			- 経済的低下率	1.00% - 3.00%	- 低下率が高いほ ど、公正価値が低く なる
			- PPIインデッ クス率	1.00 - 2.00	- PPIインデックス 率が高いほど、公正 価値が高くなる
送電設備	204,873,601	コストアプローチ	- PPIインデッ クス率	1.00 - 3.00	- PPIインデックス 率が高いほど、公正 価値が高くなる
配電設備	235,012,113	コストアプローチ	- PPIインデッ クス率	1.00 - 1.65	- PPIインデックス 率が高いほど、公正 価値が高くなる
電力供給のための電 気通信及びデータ処 理機器	6,134,499	コストアプローチ	- PPIインデッ クス率	1.01 - 1.02	- PPIインデックス 率が高いほど、公正 価値が高くなる
主要予備部品	3,090,753	コストアプローチ	- PPIインデッ クス率	1.00 - 3.00	- PPIインデックス 率が高いほど、公正 価値が高くなる

^{*)} 観察不可能なインプットが非常に多いため、上記はかかるインプットの加重値を示している。

再評価益(適用ある繰延法人税引後)は、その他の包括利益に貸方計上され、その他の包括利益において「有 形固定資産再評価益」に記載される。

2,508,335百万ルピアに達した合計資産再評価益を超える固定資産の価額の減損は、「その他(費用)/収益、 純額」に借方計上された(注記47)。減損の大部分は、機能的及び経済的な陳腐化率の上昇に起因する資産ク ラス「設備及び発電所」に関連したものであった。

当グループが再評価モデルを適用していない場合、2021年及び2020年12月31日現在の有形固定資産の帳簿価額 純額は、それぞれ603,974,534百万ルピア及び585,372,458百万ルピアである。

建設仮勘定

この勘定は、電力供給設備の建設及び改修・改良に関連して発生した費用を下記のとおり計上している。

	2021年 度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
必須プロジェクト - 電源開発促進プログラム:		
発電所	6,549,381	8,883,128
送電	5,253,215	5,238,007
小計	11,802,596	14,121,135
一般建設:		
発電所	63,569,898	59,927,125
送電	81,842,276	80,645,571
配電	9,633,793	10,951,939
設備	204,195	184,838
小計	155,250,162	151,709,473
合計	167,052,758	165,830,608

() 電源開発促進プログラム

電源開発促進プログラムは、政府から当グループに委任されたプログラムを表している。電源開発促進プログラムによる建設仮勘定には、建設業者への前払金、借入費用、その他資本化された支出が含まれる。

発電所

建設中の発電所の電源開発促進プログラムは、主にPLTU 1 West Kalimantan - Parit Baru 2×50 MW 及び PLTU 2 West Kalimantan Bengkayang 2×27.5 MW から成る。

送電

建設中の送電の電源開発促進プログラムは、主に超高圧変電所 500 kV New Rawalo (Kesugihan)、地下ケーブル(UGC) 150 kV Gunung Sahari - Kemayoran - Package 1 から成る。

() 一般建設

発電所

建設中の発電所は主にPLTU Lontar Extension 1×315 MW、PLTU Kalselteng 2 2×100 MW 及びPLTA Peusangan 2×88 MW から成る。

送電

建設中の送電は、主にスマトラ、ジャワ・バリ内の500 kV、スマトラ、ジャワ・バリ外の150 kV、150 kVの変電所及び送電プロジェクトの相互接続のプロジェクトから成る。

配電

建設中の配電は、主に20 kVの中低圧配電線のプロジェクトと配電変電所プロジェクトから成る。

設備

建設中の設備は、発電及び配電を支援するために使用される特殊な材料及び設備から成る。

2021年12月31日現在における当グループの建設仮勘定プロジェクトの推定完成率は下記のとおりである。

プロジェクト名	金額 百万ルピア	完成率 %
PLTU Lontar Extension (1x315 MW)	8,212,141	98%
PLTA Peusangan (2x88 MW)	6,162,695	88%
PLTU Kalselteng 2 (2x100 MW)	5,778,829	78%
PLTU Sulsel Barru-2 Coal Fired Steam Power Plant (1x100		
MW)	3,494,427	95%
PLTA Jatigede (2x55 MW)	2,922,247	91%
PLTMG Bangkanai 2 (140 MW)	2,620,885	92%
PLTU 1 Kalimantan Barat - Parit Baru 2x50 MW	1,727,311	86%
PLTU Palu 3 (2x50 MW)	1,190,677	20%
PLTU 1 Sulut 2x50 MW	1,046,279	15%
PLTU 2 Kalimantan Barat - Bengkayang 2x27.5 MW	785,778	86%
各種送電線	87,095,492	2% - 98%
その他の発電所	36,178,008	2% - 98%
その他	9,837,989	2% - 98%
合計	167,052,75	

2020年12月31日現在における当グループの建設仮勘定プロジェクトの推定完成率は下記のとおりである。

プロジェクト名	金額 百万ルピア	完成率 %
PLTU Lontar Extension 1x315 MW	8,466,528	97%
PLTA Peusangan 2x88 MW	5,592,899	88%
PLTU Kalselteng 2 (2x100 MW)	5,225,015	75%
PLTU Sulsel Barru-2 Coal Fired Steam Power Plant (1x100 MW)	2,896,646	76%
PLTA Jatigede 2x55 MW	2,618,955	82%
PLTGU Muara Karang Peaker	2,573,657	97%
PLTMG Bangkanai 2 140 MW	2,565,326	90%
PLTU 1 Kalimantan Barat - Parit Baru 2x50 MW	1,695,189	86%
PLTU Palu 3 (2x50 MW)	916,718	5%
PLTU 2 Kalimantan Barat - Bengkayang 2x27.5 MW	747,726	86%
PLTU 2 NTB - Lombok 2x25 MW	557,635	93%
各種送電線	85,883,578	2% - 98%
その他の発電所	34,953,960	2% - 98%
その他	11,136,776	2% - 98%
습計	165,830,608	

プロジェクトの完成後、事業認定を受けるまでには、試運転段階で実施する必要のあるテストはまだ数多くある。

当年度中、当グループは建設仮勘定に対する支払利息及び為替差額を含む借入費用を資本化し、その金額は5,205,448百万ルピア(2020年に4,913,992百万ルピア)であった。借入費用は、5.40%(2020年には3.34%)の一般借入の加重平均利率で資本化された。

営業活動に使用されなかった資産

営業活動に使用されなかった資産の内訳は、移転予定の有形固定資産、一時的に営業活動に使用されなかった 資産及び修理予定の資産である。

2021年及び2020年12月31日に終了した年度の営業活動に使用されなかった資産の償却損失は、それぞれ671,660百万ルピア及び338,615百万ルピアに達しており、「その他(費用)/収益、純額」の一部として記載されている(注記47)。

営業活動に使用されなかった特定の資産の売却収益は、2021年及び2020年12月31日に終了した年度に関しそれぞれ11,963百万ルピア及び1,065,054百万ルピアであった(注記47)。

経営陣の評価によれば、減損引当金は2021年及び2020年12月31日現在の固定資産の帳簿価額について生じる可能性のある減損損失に備えるには十分適切であるというのが経営陣の意見である。

7. 使用権資産

			2021年度		
	期首残高 百万ルピア	追加*) 百万ルピア	控除 百万ルピア	組替 百万ルピア	期末残高 百万ルピア
取得原価					
土地	1,059,995	6,083	(118)	(12,462)	1,053,498
建物、貯水場及びイン					
フラストラクチャー	2,193,643	149,532	(150,931)	(5,003)	2,187,241
設備及び発電所	43,703,504	245,682	(482,780)	374,887	43,841,293
一般機器	126,053	6,068	(10,650)	(14,338)	107,133
自動車	1,768,985	668,149	(353,964)	(344,075)	1,739,095
電気通信及びデータ処 理機器	79,955	918	(78,859)	-	2,014
船舶及び設備	-	1,208,346	-	-	1,208,346
合計	48,932,135	2,284,778	(1,077,302)	(991)	50,138,620
減価償却累積額					
土地	21,520	22,014	(118)	-	43,416
建物、貯水場及びイン フラストラクチャー	521,251	214,920	(52,239)	(23,744)	660,188
設備及び発電所	16,559,809	2,299,134	(215,760)	108,663	18,751,846
一般機器	26,212	38,143	(10,095)	6,621	60,881
自動車	575,156	582,949	(182,219)	(233,554)	742,332
電気通信及びデータ処					
理機器	34,202	1,175	(35,390)	1,537	1,524
船舶及び設備		115,896	-		115,896
合計	17,738,150	3,274,231	(495,821)	(140,477)	20,376,083
帳簿価額、純額	31,193,985				29,762,537

^{*)} EMIの取得による使用権資産の追加を含む。

	期首残高	SFAS第73号の 適用に伴う 調整 百万ルピア	追加百万ルピア	控除 百万ルピア	組替 百万ルピア	期末残高 百万ルピア
取得原価						
土地	-	1,048,897	11,098	-	-	1,059,995
建物、貯水場及び インフラストラク						
チャー	-	2,086,772	106,871	-	-	2,193,643
設備及び発電所	-	42,876,764	826,740	-	-	43,703,504
一般機器	-	74,098	51,955	-	-	126,053
自動車	-	1,124,445	644,540	-	-	1,768,985
電気通信及びデー タ処理機器		77,964	1,991			79,955
合計	-	47,288,940	1,643,195	-	-	48,932,135
減価償却累積額						
土地	-	-	21,520	-	-	21,520
建物、貯水場及び インフラストラク						
チャー	-	315,499	205,959	-	(207)	521,251
設備及び発電所	-	14,408,673	1,677,236	-	473,900	16,559,809
一般機器	-	-	26,202	-	10	26,212
自動車	-	2,398	579,735	-	(6,977)	575,156
電気通信及びデー タ処理機器	-	21,420	12,719	-	63	34,202
合計	-	14,747,990	2,523,371	-	466,789	17,738,150
帳簿価額、純額						31,193,985

2020年1月1日、当グループは、SFAS第73号:リースを適用し、6,042,320百万ルピアの使用権資産を認識し、リース資産の有形固定資産からの組替は41,246,620百万ルピア(注記6)となり、減価償却累積額と合わせて、使用権(以下「ROU」という。)資産は、14,747,990百万ルピアとなった。

2021年12月31日現在、タンジュン・ジャティB 蒸気発電所(以下「PLTU」という。)4x660 MWの資産には、火災その他のリスクについて、保険総額390,139,188,104円(全額)又は48,334,266百万ルピア相当(2020年は440,294,744,121円(全額)又は60,087,024百万ルピア相当)及び4,320,000米ドル(全額)又は61,642百万ルピア相当(2020年は4,320,000米ドル(全額)又は60,934百万ルピア相当)のPTアスランシ・ミツイ・スミトモ・インドネシア(PT Asuransi Mitsui Sumitomo Indonesia)の保険が付保されている。当グループの経営陣は、使用権資産は2021年及び2020年12月31日現在、適切に保険が付保されていると考えている。

使用権資産の減価償却費は、次のとおり配分される。

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
営業費用	3,113,803	2,479,663
棚卸資産	115,896	-
建設仮勘定	44,532	43,708
合計	3,274,231	2,523,371

棚卸資産として資本化される減価償却費の金額は、棚卸資産が使用された場合、部分的に燃料及び潤滑油費用 に計上されている。 経営陣の評価によれば、2021年及び2020年12月31日現在、使用権資産が減損する兆候はなかったというのが経営陣の意見である。

8. 投資不動産

			2021年度		
	期首残高 百万ルピア	公正価値の変動 百万ルピア	控除 百万ルピア	組替 百万ルピア — -	期末残高百万ルピア
直接取得					
土地及び建物	5,408,572	36,192	-	6,646	5,451,410
			2020年度		
	期首残高 百万ルピア	公正価値の変動 百万ルピア	控除 百万ルピア	組替 百万ルピア	期末残高 百万ルピア
直接取得					
土地及び建物	5,283,708	106,217	-	18,647	5,408,572

当会計は、HGBを含む、当グループのメンバー(パデマンガン・ジャカルタ北部、ペイトン-東ジャワ州、ベカシ・西ジャワ州、プルート・ジャカルタ北部、アサハン・スマトラ北部及びクラマツワトゥ・セラン州に所在するIP、PJB及びPLN Batam)が所有する土地に係るものである。それらの土地は、2032年までの7年間から40年間にわたり、PT Pertamina (Persero)(以下「プルタミナ社」という。)、PT Pertamina Hulu Energi ONWJ、PT Nusantara Regas、PT Bajradaya Sentranusa、PT Karya Semesta Gemilang、PT Shenhua Guohua Pembangkitan Jawa Baliに賃借され、いくつかの土地が第三者に賃借されている。

2021年及び2020年12月31日現在の投資不動産から生じる賃貸料収入は、それぞれ42,691百万ルピア及び51,365百万ルピアであった。

2021年12月31日現在で、当グループは、2022年4月26日付の2022年報告書第00142/2.0012-00/PI/02/0006/1/IV 号及び2021年4月12日付の2021年報告書第00155/2.0027-00/PI/02/0196/1/IV号において、財務省及びOJKに登録された独立価格査定人であるKJPP RHR及びKJPP Muttaqin Bambang Purwanto Rozak Uswatun and Partnersが実施する投資不動産の公正価値の再評価を行った。

投資不動産の公正価値は、公正価値ヒエラルキーのレベル2の範囲内である。

土地のレベル2の公正価値は、市場アプローチ及び収益還元法を用いて算出している。データインプットは、下記の事項から構成される市場アプローチから入手した。

- a. 1平方メートル当たりの販売価格又は賃貸価格
- b. 入居率
- c. 成長率、並びに
- d. 割引率及びキャップレート

規模、位置、形状、仕様、土地、土地所有権及びその他の比較要素に基づいて調整を行った。

当グループは、それぞれ36,192百万ルピア及び106,217百万ルピアの公正価値の変動を計上し、2021年及び2020年12月31日に終了した年度の連結損益計算書において「その他(費用)/収益、純額」に記載された(注記47)。

経営陣の評価によれば、2021年及び2020年12月31日現在、投資不動産の価値に減損が生じていることを示す事象や状況の変化はなかったというのが当グループの意見である。

当グループは、投資不動産を担保とした銀行借入を行っていない。

2021年及び2020年12月31日現在、当グループは、将来の修繕維持費について契約債務を負っていない。

9. 関連会社及び共同支配会社に対する投資

関連会社及び共同支配企業に対する投資の詳細は下記のとおりである。

				出資比	七率
事業体	住所	事業内容	営業活動年度		2020年度 %
関連会社					
PT Geo Dipa Energi (GDE)	ジャカルタ	電力供給事業者	2002	5.50	6.67
PT Mitra Energi Batam (MEB)	バタム	電力供給事業者	2004	30.00	30.00
PT Sumber Segara Primadaya (S2P)	チラチャプ	電力供給事業者	2006	49.00	49.00
PT Dalle Energy Batam (DEB)	バタム	電力供給事業者	2013	20.00	20.00
PT Energi Pelabuhan Indonesia (EPI)	ジャカルタ	電力供給事業者	2013	45.00	45.00
PT Tanjung Kasam Power (TJK)	バタム	電力供給事業者	2012	10.00**)	10.00**)
PT Indo Pusaka Berau (IPB)	ベラウ	電力供給事業者	2005	46.53	46.53
PT PBM Adhiguna Putera (PBM AP)	ジャカルタ	運送	1987	25.00	25.00
PT Musi Mitra Jaya (MMJ)	パレンバン	石炭輸送	2011	25.50	25.50
PT Sriwijaya Bara Logistic (SBL)	ムシ・バニュアシ ン	石炭輸送	2014	25.50	25.50
PT Rekind Daya Mamuju(RDM)	ジャカルタ	電力供給事業者	2018	10.00**)	10.00**)
PT Sumbagsel Energi Sakti Pewali (SS Pewali)	南スマトラ	電力供給事業者	*)	10.00**)	10.00**)
共同支配企業					
PT Unelec Indonesia (Unindo)	ジャカルタ	電気サポート	1988	32.35	32.35
PT Bajradaya Sentranusa (BDSN)	アサハン	電力供給事業者	2011	36.61	36.61
PT Bukit Pembangkit Innovative (BPI)	パレンバン	蒸気ガス発電所	2015	40.25	40.25
PT Komipo Pembangkitan Jawa Bali (Komipo PJB)	ジェパラ	運用及び保守	2010	49.00	49.00
PT Indo Raya Tenaga (IRT)	ジャカルタ	電力供給事業者	*)	51.00	51.00
PT Rajamandala Electric Power (REP)	ジャカルタ	電力供給事業者	2019	51.00	51.00
PT Perta Daya Ga (PDG)	ジャカルタ	LNGの輸送及び貯蔵	2015	35.00	35.00
PT Crompton Prima Switchgear Indonesia (CPSI)	ジャカルタ	電気制御装置及び 配電	2014	49.00	49.00
PT Shenhua Guohua Pembangkitan Jawa Bali (SGPJB)	ジャカルタ	電力供給事業者	2019	30.00	30.00
PT GCL Indotenaga (GCL)	ジャカルタ	電力供給事業者	2021	35.00	35.00
PT Guohua Taidian Pembangkitan Jawa Bali (GTPJB)	ジャカルタ	電力供給事業者	2019	30.00	30.00

PT North Sumatra Hydro Energy (NSHE)	北スマトラ	電力供給事業者	*)	25.00	有做証 25.00
PT Pembangkitan Jawa Bali Masdar Solar Energi (PMSE)	ジャカルタ	電力供給事業者	*)	51.00	51.00
PT Maxpower Cogindo Batam (MCB)	バタム	発電、電気業務サポート並びに事務機器、産業機械、予備部品及び装置の卸売業	*)	30.00	30.00
PT Industri Baterai Indonesia (IBI)	ジャカルタ	EVバッテリー及び ESS産業機械	*)	25.00	-

^{*)} 開発段階

全ての関連会社及び共同支配企業は、当グループが持分法を適用して計上している。それらは民間企業であり、株式の取引相場価格は存在しない。

2021年及び2020年12月31日現在、経営陣は、関連会社及び共同支配企業への投資には制約及び重大なリスクはないと考えている。

関連会社及び共同支配企業に対する投資の変動は下記のとおりである。

	帳簿価額 2021年 1月1日 百万ルピア	追加 百万ルピア	配当金 百万ルピア	持分法による 投資利益 (損失) 百万ルピア	その他の包括 持分利益 (損失) 百万ルピア	帳簿価額 2021年 12月31日 百万ルピア
関連会社						
S2P	3,590,968	-	(229,042)	1,830,745	-	5,192,671
SBL	333,847	-	-	(8,483)	736	326,100
MMJ	258,697	-	-	(13,572)	207	245,332
MEB	130,617	-	(1,500)	657	344	130,118
IPB	124,619	-	-	(671)	-	123,948
TJK	98,402	-	-	23,568	-	121,970
GDE	114,458	-	-	-	-	114,458
DEB	103,997	-	(6,000)	9,315	-	107,312
EPI	60,538	-	-	(8,394)	-	52,144
RDM	61,384	-	-	(6,887)	-	54,497
PBM AP	48,526	-	(6,107)	1,566	9,407	53,392
SS Pewali	25,491	-	-	14	-	25,505
小計	4,951,544		(242,649)	1,827,858	10,694	6,547,447
共同支配企業						
SGPJB	2,589,521	-	-	662,544	58,278	3,310,343
IRT	2,657,595	-	-	31,697	603,579	3,292,871
BPI	1,343,653	-	-	94,782	63,992	1,502,427
NSHE	1,094,049	35,858	-	271,330	(164,254)	1,236,983
BDSN	843,371	-	(74,268)	129,982	37,880	936,965
GCL	420,817	38,115	-	154,648	-	613,580

^{**)} PLNから派遣されている代表がいる。

EDINET提出書類 インドネシア国営電力公社(E35152) 有価証券報告書

合計	14,112,585	179,664 =	(323,358)	3,231,159	610,789	17,810,839
小計	9,161,041	179,664	(80,709)	1,403,301	600,095	11,263,392
CPSI	3,259	<u> </u>	<u> </u>	(3,259)	<u>-</u>	-
GTPJB	2,474	-	-	296	(44)	2,726
MCB	8,234	-	-	1	-	8,235
IBI	-	48,951	-	-	-	48,951
PDG	40,125	-	-	15,829	-	55,954
Komipo PJB	60,295	-	(6,441)	5,633	-	59,487
PMSE	23,742	56,740	-	(10,519)	(720)	69,243
REP	73,906	-	-	50,337	1,384	125,627
						디베

2020度

	帳簿価額 2020年 1月1日 百万ルピア	追加 百万ルピア	配当金 百万ルピア	持分法による 投資利益 (損失) 百万ルピア	その他の包括 持分利益 (損失) 百万ルピア	帳簿価額 2020年 12月31日 百万ルピア
関連会社						
S2P	2,632,009	-	(203,776)	1,161,997	738	3,590,968
SBL	332,783	-	-	86	978	333,847
MMJ	257,894	-	-	53	750	258,697
MEB	123,860	-	-	6,757	-	130,617
IPB	121,099	-	-	3,520	-	124,619
GDE	114,458	-	-	-	-	114,458
DEB	101,254	-	-	2,743	-	103,997
TJK	91,379	-	-	7,023	-	98,402
RDM	58,704	-	-	2,680	-	61,384
EPI	53,725	-	-	6,813	-	60,538
PBM AP	39,599	-	-	8,927	-	48,526
SS Pewali	26,291	-	-	(800)	-	25,491
小計	3,953,055	-	(203,776)	1,199,799	2,466	4,951,544
共同支配企業						
IRT	522,170	1,901,280	-	234,145	-	2,657,595
SGPJB	2,041,731	-	-	528,737	19,053	2,589,521
BPI	1,282,000	-	-	44,024	17,629	1,343,653
NSHE	1,009,527	-	-	445	84,077	1,094,049
BDSN	794,886	-	(99,570)	138,275	9,780	843,371
GCL	426,856	-	-	(6,039)	-	420,817
REP	123,126	-	-	(26,837)	(22,383)	73,906
Komipo PJB	33,481	-	-	26,814	-	60,295
PDG	43,262	-	-	(3,137)	-	40,125
PMSE	-	23,778	-	(36)	-	23,742
MCB	-	8,234	-	-	-	8,234
CPSI	16,350	-	-	(10,117)	(2,974)	3,259
GTPJB	1,945	-	-	287	242	2,474

Unindo	52,376	-	-	(52,376)	-	-
小計	6,347,710	1,933,292	(99,570)	874,185	105,424	9,161,041
合計	10,300,765	1,933,292	(303,346)	2,073,984	107,890	14,112,585

次の表は、持分法で会計処理されている関連会社及び共同支配企業の2021年及び2020年12月31日現在の要約財務情報を示している。

関連会社

风走女任					
			2021年度		
_	S2P 百万ルピア	MMJ 百万ルピア	SBL 百万ルピア	その他 百万ルピア	合計 百万ルピア
- 現金及び現金同等物	1,139,399	5,145	3,841	1,690,406	2,838,791
その他の流動資産(現金					
除く) -	3,024,301	160,122	251,838	1,560,044	4,996,305
流動資産合計	4,163,700	165,267	255,679	3,250,450	7,835,096
固定資産	29,863,035	681,642	319,253	9,827,436	40,691,366
金融負債 買掛金	1,246,735	161,461	94,302	236,732	1,739,230
その他の流動負債	5,077,251	149,379	54,922	1,115,597	6,397,149
流動負債合計	6,323,986	310,840	149,224	1,352,329	8,136,379
金融負債	9,424,681	-	-	3,263,752	12,688,433
その他の負債	6,558,646	442,269	153,623	1,004,899	8,159,437
一 固定負債合計	15,983,327	442,269	153,623	4,268,651	20,847,870
純資産	11,719,422	93,800	272,085	7,456,906	19,542,213
新有割合 =	49.00%	25.50%	25.50%	5.50% - 46.53%	-
関連会社の純資産に対する					
当グループの持分	5,742,516	23,919	69,381	855,678	6,691,494
持分法の調整 -	(549,845)	221,413	256,719 	(72,334)	(144,047)
帳簿価額合計 =	5,192,671	245,332 	326,100	783,344 	6,547,447
収益	11,645,263	108,742	89,598	1,595,518	13,439,121
売上原価	(5,775,285)	(92,042)	(68,401)	(1,020,675)	(6,956,403)
減価償却費	(207,503)	-	-	(27,289)	(234,792)
金融収益	7,322	-	-	1,280	8,602
金融費用	(999,357)	(21)	-	(46,905)	(1,046,283)
営業費用	(1,960,675)	(2,254)	(412)	(196,524)	(2,159,865)
その他収益(費用)、純額	1,388,446	(67,649)	(54,052)	(35,578)	1,231,167
法人税費用	(361,997)		- .	(67,942)	(429,939)
当期利益(損失)	3,736,214	(53,224)	(33,267)	201,885	3,851,608
所有割合	49.00%	25.50%	25.50%	5.50% - 46.53%	-
関連会社の当期利益(損 失)に対する					
当グループの持分	1,830,745	(13,572)	(8,483)	19,168	1,827,858
その他の包括利益	<u>-</u>	812	2,886	38,776	42,474

関連会社のその他の包括利 益に対する当グループの					
持分		207	736	9,751	10,694
関連会社からの受取配当金	(229,042)	-	-	(13,607)	(242,649)

			2020 7 192		
	S2P 百万ルピア	MMJ 百万ルピア	SBL 百万ルピア	その他 百万ルピア	合計 百万ルピア
- 現金及び現金同等物	2,234,735	12	354	2,486,076	4,721,177
その他の流動資産(現金					
除く) -	2,694,706	82,405	121,122	1,340,228	4,238,461
流動資産合計	4,929,441	82,417	121,476	3,826,304	8,959,638
固定資産	29,615,216	674,118	426,664	8,269,883	38,985,881
金融負債					
買掛金	5,135,469	182,452	95,816	453,643	5,867,380
その他の流動負債 -	1,028,276	479,964	187,527	622,957 	2,318,724
流動負債合計 -	6,163,745	662,416	283,343	1,076,600	8,186,104
負債					
金融負債	9,330,123	-	-	3,122,764	12,452,887
その他の負債	9,165,324	5,155	3,667	1,027,384	10,201,530
固定負債合計	18,495,447	5,155	3,667	4,150,148	22,654,417
純資産	9,885,465	88,964	261,130	6,869,439	17,104,998
所有割合	49.00%	25.50%	25.50%	6.67% - 46.53%	-
関連会社の純資産に対する 当グループの持分	4 042 070	22 696	66 500	1,062,280	E 00E 422
	4,843,878	22,686	66,588		5,995,432
持分法の調整 -	(1,252,910)	236,011	267,259	(294,248)	(1,043,888)
帳簿価額合計 =	3,590,968	<u>258,697</u>	333,847	768,032	4,951,544
収益	12,379,726	44,745	41,427	1,808,031	14,273,929
売上原価	(5,364,159)	(44,708)	(51,724)	(1,243,741)	(6,704,332)
減価償却費	(29,484)	-	-	(23,350)	(52,834)
金融収益	14,105	-	-	3,316	17,421
金融費用	(1,005,532)	-	-	(134,852)	(1,140,384)
営業費用	(2,226,030)	(288)	(675)	(298,228)	(2,525,221)
その他収益(費用)、純額	(625,765)	459	11,309	(297,067)	(911,064)
法人税費用	(771,439)	<u>-</u>	<u>-</u>	(112,092)	(883,531)
当期利益(損失)	2,371,422	208	337	(297,983)	2,073,984
所有割合	49.00%	25.50%	25.50%	6.67% - 46.53%	-
関連会社の当期利益に					
対する当グループの持分	1,161,997	53 	86	37,663 	1,199,799
その他の包括利益	1,506	2,941	3,835	<u> </u>	8,282
関連会社のその他の包括利 益に対する当グループの					
持分	738	750	978	<u> </u>	2,466
= 関連会社からの受取配当金	(203,776)		-	<u> </u>	(203,776)
=					

共同支配企業

		2021年度								
	BPI 百万ルピア	IRT 百万ルピア	SGPJB 百万ルピア	BDSN 百万ルピア	NSHE 百万ルピア	その他 百万ルピア	合計			
現金及び 現金同等物	293,902	190,433	1,929,434	355,570	92,070	1,138,289	3,999,698			
その他の流 動資産 (現金										
除く)	561,615	123,443	6,224,185	320,009	2,033	714,415	7,945,700			
流動資産 合計	855,517	313,876	8,153,619	675,579	94,103	1,852,704	11,945,398			
固定資産	4,657,167	16,176,156	24,039,202	5,437,068	5,841,849	8,459,289	64,610,731			
金融負債 買掛金	769,800	138,193	19,442	60,560	-	295,215	1,283,210			
その他の 金融負債	647,454	839,298	4,245,300	453,895	614,308	324,595	7,124,850			
流動負債 合計	1,417,254	977,491	4,264,742	514,455	614,308	619,810	8,408,060			
負債 金融負債	-	8,580,033	15,650,358	1,872,532	-	6,150,947	32,253,870			
その他の	539,072	475,897	1,243,255	942,450	373,710	973,919	4,548,303			
固定負債 合計	539,072	9,055,930	16,893,613	2,814,982	373,710	7,124,866	36,802,173			
純資産	3,556,358	6,456,611	11,034,466	2,783,210	4,947,934	2,567,317	31,345,896			
所有割合	40.25%	51.00%	30.00%	36.61%	25.00%	30.00% - 51.00%				
共同支配企 業の純資産 に対する当 グループの 持分	1,431,434	3,292,871	3,310,339	1,018,933	1,236,983	964,144	11,254,704			
持分法の 調整	70,993	-	4	<u>(</u> 81,968)	-	19,659	8,688			
帳簿価額 合計	1,502,427	3,292,871	3,310,343	936,965	1,236,983	983,803	11,263,392			
収益	1,046,089	4,665,015	8,492,010	664,441	1,380,437	2,314,556	18,562,548			
売上原価	(601,323)	(3,579,708)	(5,324,028)	(65,024)	(871,073)	(1,200,144)	(11,641,300)			
減価償却費	-	(4,634)	-	(855)	-	(18,343)	(23,832)			
金融収益	1,464	51	330,615	158	2,514	2,326	337,128			
支払利息	(34,199)	(405,850)	(687,586)	(182,674)	(81,235)	(168,837)	(1,560,381)			
営業費用	(82,257)	(19,415)	(238,453)	3,095	(77,822)	(403,829)	(818,681)			
その他収益 (費用)、 ^{独額}	12 170	(492 700)	(22, 774)	92 926	967 225	99 972	545 722			
純額 法人税費用	13,170 (107,461)	(483,700) (109,608)	(23,771) (340,307)	83,826 (147,922)	867,335 (134,836)	88,872 (43,616)	545,732 (883,750)			
当期利益	235,483	62,151	2,208,480	355,045	1,085,320	570,985	4,517,464			
-										

						30.00% -	
所有割合	40.25%	51.00%	30.00%	36.61%	25.00%	51.00%	
共同支配企 業の当期利 益に対する 当グループ の持分	94,782	31,697	662,544	129,982	271,330	212,966	1,403,301
その他の包				=====			
括利益 (損失)	158,988	1,183,487	194,261	103,470	(657,017)	1,156	984,345
共同支配企 業のその他 の包括利益 (損失)に 対する当グ ループの 持分	63,992	603,579	58,278	37,880	(164,254)	620	600,095
共同支配企							
業からの受 取配当金	-	-	-	(74,268)	-	(6,441)	(80,709)

	BPI 百万ルピア	IRT 百万ルピア	SGPJB 百万ルピア	BDSN 百万ルピア	NSHE 百万ルピア	その他 百万ルピア	ー 合計 百万ルピア
現金及び現金 同等物	267,942	104,067	1,161,181	396,984	406,625	993,862	3,330,661
その他の流動 資産 (現金除く)	496,257	2,602	4,471,202	238,719	6,410	1,087,003	6,302,193
流動資産合計	764,199	106,669	5,632,383	635,703	413,035	2,080,865	9,632,854
固定資産	5,004,813	10,667,878	24,302,015	5,475,140	4,408,975	7,305,254	57,164,075
金融負債 買掛金	275,363	15,139	3,128,846	259,400	552,702	508,909	4,740,359
その他の金融 負債	1,133,706	2,920,621	20,754	318,476	-	999,483	5,393,040
流動負債合計	1,409,069	2,935,760	3,149,600	577,876	552,702	1,508,392	10,133,399
負債 金融負債	487,094	2,549,735	14,510,002	2,103,702	18,131	5,745,984	25,414,648
その他の負債	508,710	78,081	3,543,806	817,883		471,219	5,419,699
固定負債合計	995,804	2,627,816	18,053,808	2,921,585	18,131	6,217,203	30,834,347
純資産	3,364,139	5,210,971	8,730,990	2,611,382	4,251,177	1,660,524	25,829,183
所有割合	40.25%	51.00%	30.00%	36.61%	25.00%	30.00% - 51.00%	-
共同支配企業の 純資産に対する 当グループの							
持分	1,354,066	2,657,595	2,619,297	956,027	1,062,794	562,970	9,212,749
持分法の調整	(10,413)	-	(29,776)	(112,656)	31,255	69,882	(51,708)
帳簿価額合計	1,343,653	2,657,595	2,589,521	843,371	1,094,049	632,852	9,161,041
収益	1,019,174	5,744,783	8,564,860	652,097	-	1,334,976	17,315,890

							гэтш
			(5,843,729)				
売上原価	(436,498)	(5,103,141)			-	(690,835)	(12,074,203)
減価償却費	-	-	-	(907)	-	(78,117)	(79,024)
金融収益	2,655	2,958	19,114	-	-	6,455	31,182
支払利息	(67,390)	(114,966)	(812,259)	(205,536)	=	(214,922)	(1,415,073)
営業費用	(77,237)	(18,610)	(141,693)	(72,894)	-	(369,234)	(679,668)
その他収益 (費用)、純額	(477,699)	82,616	17,902	920	1,780	(197,920)	(572,401)
法人税等便益 (費用)	146,371	(134,532)	(41,738)	4,018	<u>-</u>	(2,254)	(28,135)
当期利益 (損失)	109,376	459,108	1,762,457	377,698	1,780	(211,851)	2,498,568
所有割合	40.25%	51.00%	30.00%	36.61%	25.00%	30.00% - 51.00%	-
共同支配企業の 当期利益(損 失)に対する当							
グループの持分	44,024	234,145	528,737	138,275	445	(71,441)	874,185
その他の包括利 益(損失)	43,799		63,510	26,714	336,308	(49,150)	421,181
共同支配企業の その他の包括利 益(損失)に対 する当グループ	47 000					(07.445)	40- 46-
の持分	17,629		19,053	9,780	84,077 	(25,115)	105,424
共同支配企業か らの受取配当金		-	<u>-</u>	(99,570)	<u>-</u>		(99,570)

これらの事業体は、当グループと同じ電気事業を営んでいるため、これらの事業体への投資は主として 長期的な成長のために保有されている。経営陣は、減損の兆候はないと考えている。

10. 関係当事者に対する債権

	2021年度 百万ルピア	2020年度*) 百万ルピア
SGPJB	806,425	797,169
REP	358,699	333,984
PDG	114,012	179,464
PMSE	9,632	-
その他	54,379	75,382
合計	1,343,147	1,385,999
1年以内債権控除後	183,066	76,673
長期部分	1,160,081	1,309,326
*) 組替後。注記61を参照のこと。		

SGPJB

有価証券報告書

2018年11月20日、PJBの子会社であるPJBIは、SGPJBに対して56,516,733米ドルの長期融資を提供し、金利は6か月LIBOR + 4%となった。同融資は2033年12月15日に満期を迎える。利息は、毎年1月15日及び7月15日が支払期限である。2021年及び2020年12月31日現在の受取債権の金額は、それぞれ56,516,733米ドル(806,425百万ルピア相当)及び56,516,733米ドル(797,169百万ルピア相当)である。

REP

2014年7月4日、子会社であるIPは、関連会社であるREPに対し、西ジャワ州チアンジュールのシタラム 川水力発電所(以下「HPP」という。)の46.6メガワットプロジェクトへの資金として9,399,962米ドルの 長期融資を行った。この融資は年率10%、返済期限は建設期間中の猶予期間を経て17年半後である。COD は決算日から57か月後の2017年8月10日付のPPAの第1次改訂で修正している。ラジャマンダラ1 x 47 MW HPPは、COD証明書2019年第188.BA/159/REP/2019号に基づき、2019年5月12日に運転を開始した。元本はCODから6か月ごとに徴収する。

2016年11月23日、IPはREPに対し、前回と同様の条件で5,724,490米ドルの追加融資を実施した。

2021年及び2020年12月31日現在のIPのREPに対する貸付残高はそれぞれ15,124,452米ドル(215,811百万ルピア相当)及び15,124,452米ドル(213,330百万ルピア相当)、受取利息はそれぞれ9,947,670米ドル(142,329百万ルピア相当)及び8,462,224米ドル(119,360百万ルピア相当)である。その他の債権559百万ルピア(2020年:1,294百万ルピア)は、従業員の移転費用及び運用・保全サービスからの収益が計上されている。

2021年及び2020年12月31日現在、連結損益計算書には受取利息の1,512,445米ドル(21,685百万ルピア相当)及び1,516,589米ドル(22,184百万ルピア相当)である。

2021年及び2020年12月31日現在、REPが融資した元本及び利息の返済はされていない。IPは、シニア・ファシリティのリリース日以前にREPに提供した融資元本の返済を要求する権利を有さず、REPによる利息の支払は、株主契約に定める諸条件を満たさなければならない。

- 分配口座の預金額、又は
- 債権者代理人が書面により承認したその他の資金源

PDG

2013年6月12日、子会社であるIPは、共同支配企業であるPDGに対し、PLTUタンバク・ロロク、スマランの資金のため18,837,112米ドルの長期融資を行った。2015年11月30日、IPは、PDGに対する長期融資を2014年1月9日までの資金移動に基づき、融資総額を18,191,529米ドルに修正し、貸付期間を8年、2023年12月1日を返済期日とした。本借入金の利息は年率6.5%である。

工事期間中の元本に対する利息(工事期間中の利息)は融資引出日から2014年5月30日まで有効であり、全額を2016年6月1日に完済した。元本は2016年6月1日から2023年12月1日まで6か月ごとに徴収する。2021年にPDGは、5,489,093米ドル(78,324百万ルピア相当)(2020年:なし)の債権の支払を行った。2021年及び2020年12月31日現在、債権の未払元本及び未払利息は、7,704,827米ドル(109,940百万ルピア相当)及び12,618,091米ドル(177,979百万ルピア相当)である。2021年及び2020年12月31日現在、その他の債権はそれぞれ4,072百万ルピア及び1,485百万ルピアで、利息債権及び従業員の移転費用である。

PMSE

2021年 5 月20日に、PJBの子会社であるPJBICが共同支配企業であるPMSEに対し663,000米ドルの長期融資を提供し、年利は4.7%である。

当社グループの経営陣の見解では、関連当事者に対する債権の予想信用損失引当金は実質的なものではないとしており、したがって、2021年及び2020年12月31日現在、予想信用損失引当金は必要ないと考えている。

関係当事者間の取引及び残高についての詳しい情報については、注記52を参照のこと。

11. 制限付現金及び定期預金

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
リース割賦及び運転保証		
銀行預金		
三井住友銀行シンガポール支店		
日本円	4,039,648	5,038,653
米ドル	741,073	703,981
銀行保証		
関係当事者:		
バンク・ラヤット・インドネシア (BR I)		
ルピア	10,000	60,648
米ドル	150,792	-
マンディリ銀行	53,827	50,880
バンクネガラインドネシア (BNI)	10,902	9,264
バンク・ペンバングナン・ダエラ・ジャワ・ティムル (BDPジャティム)	268	-
第三者:		
バンク・ブコピン	16,750	19,796
CIMB二アガ銀行	44,910	-
小計	5,068,170	5,883,222
予想信用損失引当金	(9)	(288)
合計	5,068,161	5,882,934
1 年以内債権控除後	206,279	-
長期部分	4,861,882	5,882,934

当公社は、ファイナンス・リース契約(注記26)の要件を満たすため、三井住友銀行シンガポール支店との間で、2021年12月31日現在で32,606,787,926円及び51,935,860米ドル(2020年12月31日現在で36,920,916,571円及び49,910,033米ドル)の準備金を積み立てている。

銀行保証は、当グループによるプロジェクト及びサービスの担保として使用された銀行預金を表す。

制限付銀行預金及び外貨定期預金の内訳は下記のとおりである。

	2021	2021年度		2020年度	
		百万ルピア相当額	外貨建て*)	百万ルピア相当額	
日本円	32,606,787,926	4,039,648	36,920,916,571	5,038,653	
米ドル	62,503,640	891,865	49,910,033	703,981	
合計		4,931,513		5,742,634	
*) 全額					

関係当事者との取引及び残高の詳細情報については、注記52を参照のこと。

12. その他の固定資産

	2021年度 百万ルピア	2020年度*) 百万ルピア
鉱物資産	1,810,266	1,873,042
前渡金		
プロジェクト開発	1,457,182	1,541,045
石炭購入	43,500	156,508
小計	1,500,682	1,697,553
前払費用		
ガス購入	127,770	83,409
その他	79,306	399,044
小計	207,076	482,453
無形資産		
ソフトウェア	566,134	418,927
土地所有権更新に係る法的費用	327,462	137,743
小計	893,596	556,670
その他	10,405	25,701
合計	4,422,025	4,635,419
*)		

^{*)} 組替後。注記61を参照のこと。

当グループ経営陣は、鉱物資産、前渡金及び前払金は回収可能であると考える。

2021年及び2020年12月31日に終了した年度における無形資産の償却は、それぞれ217,524百万ルピア及び130,919百万ルピアであり、営業費用の一部として計上されている(注記45)。

13. 現金及び現金同等物

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
手元の現金	8,868	9,676
銀行預金		
政府関連事業体		
BNI		
ルピア	10,665,609	12,209,640
米ドル	1,303,639	2,396,127
日本円	126,208	260,665
ユーロ	7,573	29,355
リンギット	3,106	2,120
マンディリ銀行		
ルピア	10,586,554	15,249,959
米ドル	1,366,973	792,175
リンギット	47,329	-
ユーロ	32,781	135,658

日本円	1,276	12,052
BRI		
ルピア	5,828,760	10,799,110
米ドル	2,157,559	2,210,926
ユーロ	272,134	82,807
日本円	18,799	74,414
バンク・タブンガン・ネガラ		
ルピア	587,275	2,619,238
DKI銀行		
ルピア	132,968	586,623
米ドル	40,757	40,202
日本円	942	1,038
バンク・シャリーア・インドネシア(BSI)		
ルピア	176,279	-
小計	33,356,521	47,502,109
予想信用損失引当金	(40)	(1,875)
政府関連事業体合計	33,356,481	47,500,234
第三者		
バンク・ブコピン		
日本円	37,046	293,087
ルピア	29,065	2,665,254
米ドル	9,497	261,171
ダナモン銀行		
ルピア	252,514	392,301
バンクOCBC NISP		
ルピア	280,943	333,443
バンク・セントラル・アジア (BCA)		
ルピア	101,452	144,677
バンク・メイバンク・インドネシア (旧パンク・インター ナショナル・インドネシア)		
ルピア	1,145	15
その他(いずれも構成比5%未満)		
米ドル	1,174,510	1,184,956
ルピア	153,154	555,071
ディナール	8	-
ユーロ	-	1
小計	2,039,334	5,829,976
予想信用損失引当金	(2)	(267)
第三者合計	2,039,332	5,829,709
- 手元の現金及び銀行預金の合計 - 	35,404,681	53,339,619
	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
現金同等物 - 定期預金		

関係当事者		
BNI		
ルピア	802,670	740,000
米ドル	159,869	-
BRI		
ルピア	555,600	322,600
米ドル	751,700	-
マンディリ銀行		
ルピア	122,000	263,104
米ドル	76,767	-
BSI		
ルピア	55,000	-
関係当事者合計	2,523,606	1,325,704
第三者		
バンク・ブコピン		
ルピア	40,000	10,000
その他		
ルピア	112	60,111
第三者合計	40,112	70,111
定期預金計	2,563,718	1,395,815
合計	37,968,399	54,735,434
定期預金の年利率		
ルピア	1.90% - 4.75%	3.00% - 7.52%
米ドル	0.20% - 3.50%	0.80% - 2.50%
満期	1 ~ 3 か月	1 ~ 3 か月

外貨建ての現金及び現金同等物の内訳は下記のとおりである。

	2021年度		2020年度	
	外貨建て*)	百万ルピア相当額	外貨建て*)	百万ルピア相当額
米ドル	493,466,308	7,041,271	488,164,220	6,885,557
ユーロ	19,376,891	312,488	14,300,021	247,821
日本円	1,487,378,556	184,271	4,698,822,769	641,256
その他	3,535,211	50,443	150,293	2,120
슴計		7,588,473		7,776,754
*) 全額				

関係当事者との取引及び残高の詳細情報については、注記52を参照のこと。

14. 短期投資

2021年度	2020年度
百万ルピア	百万ルピア

定期預金

関係当事者

BRI		
ルピア	260,000	305,171
米ドル	-	33,898
マンディリ銀行		
ルピア	103	20,000
BNI		
ルピア	30,229	-
関係当事者合計	290,332	359,069
その他の投資		
ルピア	7,388	7,660
予想信用損失引当金	<u> </u>	(21)
合計	297,720	366,708
定期預金の年利率		
ルピア	1.90% - 3.00%	3.75% - 6.00%
米ドル	-	2.50%
満期		
ルピア	6 ~12か月	6 ~12か月
米ドル	-	6 ~12か月

関係当事者との取引及び残高の詳細情報については、注記52を参照のこと。

15. 売掛債権

	2021年度 百万ルピア	2020年度*) 百万ルピア
関係当事者		
政府関連事業体	2,280,440	1,891,306
予想信用損失引当金	(137,554)	(107,250)
小計	2,142,886	1,784,056
第三者		
一般	24,052,028	21,631,126
インドネシア国軍及びインドネシア警察 (TNI 及びPOLRI)	698,113	960,996
小計	24,750,141	22,592,122
予想信用損失引当金	(3,090,641)	(3,097,762)
小計	21,659,500	19,494,360
合計、純額	23,802,386	21,278,416
*/ 知扶後 注句64左至四のこと		

*) 組替後。注記61を参照のこと。

売掛金の回収期間分析は下記のとおりである。

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
期限前	21,604,276	21,050,384
期限後		
1~30日	1,024,877	215,116
31~60日	163,810	495,039
61~360日	585,985	162,600
360日超	3,651,633	2,560,289
合計	27,030,581	24,483,428

貸倒引当金の増減は下記の通りである。

	2021年度 百万ルピア 	2020年度 百万ルピア
期首残高	3,205,012	1,956,714
SFAS第71号の適用開始日の期首残高調整	-	782,488
追加	24,452	469,838
償却	(1,269)	(4,028)
期末残高	3,228,195	3,205,012

当公社及びPLN Batamの売掛債権は、債務不履行の場合に需要家保証金により担保されている(注記35)。

2021年及び2020年12月31日現在、当グループの売掛債権の帳簿価額はすべてルピア建てである。

2021年12月31日現在、27,030,581百万ルピアの売掛債権が減損しており、3,228,195百万ルピアを引き当てた。減損した売上債権は、主に3か月以上支払のない一般需要家に関するものである。

経営陣は、当グループはインドネシア全土の様々な市場セグメント及び地域に分散した幅広い需要家基盤を有しているため、売掛債権の低信用度リスクは高くないと考えている。この評価は、当グループの各年度にまたがり過去における売掛債権の回収率が良好であることからも裏付けられている。そのため、経営陣の意見は、予想信用損失引当金は適切であるというものである。

16. 政府に対する債権

政府に対する債権は、補償債権及び電気料補助金に関する債権、並びにCOVID-19に係る促進給付金の当公社への支払不足額によるものである。

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
補償債権	24,594,425	17,904,508
予想信用損失引当金	<u> </u>	(629,018)
	24,594,425	17,275,490
電力補助金に係る債権 (注記38)	1,974,633	-
予想信用損失引当金	(147,748)	-
COVID-19に係る促進給付金債権	133,581	819,067
	1,960,466	819,067

合計	26,554,891	18,094,557
1年以内債権控除後	8,300,000	819,067
固定部分	18,254,891	17,275,490

補償債権

補償債権は、実際の請求料金と当グループが算定した料金との差額に係る政府に対する債権である。2017年以降、当グループは常に、政府が決定した固定電気料金を採用している。すなわち、当グループが提案した電気料金の計算はESDM省に承認されていない。当グループは、承認された固定電気料金を使用する必要があった。

2021年4月20日付 BPKPから財務大臣宛の2021年書簡第S-454/K/D4号に基づき、補助金対象外料金グループの2020年の電力収入の潜在的損失に対し、政府からの補償として払戻された金額は、17,904,508百万ルピアであった。当グループは、2021年12月23日に2020年補償金債権の全額を受領した。

2022年4月7日、BPKは2020年の補償金の計算としてLHP2022年第26/S/IX-XX.1/4/号を提出した。LHPに基づき、2020年の補償額は16,702,245百万ルピアとなり、当グループが受領した2020年の補償額の超過額は、1,202,263百万ルピアとなっている。この超過額は、連結財政状態計算書上、政府への未払金に計上されている(注記25)。

2022年2月8日付のBPKPから財務大臣宛の2022年書簡第SP-137/D4/04号に基づき、補助金対象外料金グループの2021年の電力収入の潜在的損失に対し、政府からの補償として払戻された金額は、24,594,425百万ルピアであった。当グループは、この補償金を収益の一部として連結損益計算書に計上した。

PMK2021年第159/PMK.02号に基づき、当公社は、BPKPによる審査結果に基づき最終的には財務大臣が補償基金制度に基づき決定する経営上の見積もりに従って、受取補償金及び債権を計上している。補償金基金の方針の最終決定は、BPKのLHPに基づき行われる予定である。BPKの監査結果との間で齟齬がある場合は、監査が行われた年度の損益に影響する。

COVID-19に係る促進給付金債権

COVID-19に係る促進給付金債権の残高は、2020年の家庭用、商業用料金及び工業用料金の需要家に対する電気料金割引の促進給付金に係るものであり、819,067百万ルピアである。

当グループは、2021年5月31日に全額を受領した。

2021年中、電気料金割引、最低免除額、加入料について、COVID-19に係わる促進給付金からの収益は9,971,721百万ルピアであり、経営陣により電力売上として計上された。当公社は、2020年の最低免除額および加入料に係るCOVID-19に係る促進給付金の支払304,955百万ルピアを含む10,962,162百万ルピアを受領した。2021年のCOVID-19に係る促進給付金は133,581百万ルピアで、家庭用需要家、商業用料金の需要家及び工業用料金の需要家に対する料金割引は114,758百万ルピア、最低免除額及び加入料は18,823百万ルピアであった。

関係当事者との取引及び残高の詳細情報については、注記52を参照のこと。

経営陣は、これらの債権に対する予想信用損失引当金は適切であると考えている。

17. その他の債権

	2021年度 百万ルピア ————————————————————————————————————	2020年度*) 百万ルピア
従業員	771,668	707,134
その他	1,623,926	1,925,262
合計	2,395,594	2,632,396
1年以内債権控除後	1,249,618	1,746,344
長期部分	1,145,976	886,052
伎期 部才	=======================================	

*) 組替後。注記61を参照のこと。

従業員に対する債権は、給与控除により毎月支払われる住宅ローンを表す。

その他の者からの債権は、ベンダーからの債権であり、これらは現金での返済又はベンダー請求書からの減額により相殺される。

当グループの経営陣は、その他債権にかかる予想信用損失引当金は、重大なものとは考えておらず、したがって、2021年及び2020年12月31日現在において、予想信用損失引当金は不要と考えている。

18. 棚卸資産

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
石炭、燃料及び潤滑油	6,598,383	6,181,718
一般消耗品	2,791,735	2,622,514
スイッチギア及びネットワーク	710,475	981,889
計器記録装置、回線遮断機及び制御装置	519,029	470,673
配線	59,044	74,620
变圧器	55,690	60,440
合計	10,734,356	10,391,854
在庫及び陳腐化在庫に係る価値下落引当金	(340,937)	(114,565)
合計、純額	10,393,419	10,277,289

在庫及び陳腐化在庫に係る価値下落引当金における変動は下記のとおりである。

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
期首残高	114,565	(142,579)
追加	226,372	-
回収	-	(28,014)
期末残高	340,937	114,565

当グループは、棚卸資産の損失を補填する保険を有していない。

2021年及び2020年12月31日に終了した年度における棚卸資産の総額は、それぞれ82,350,492百万ルピア及び66,668,494百万ルピアである。

経営陣は、棚卸資産及び陳腐化在庫の価値の下落に伴う損失に備えるための引当金が十分であると考えている。

19. 前払税金

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
付加価値税	2,321,200	1,951,580
法人税の超過納付		
2021	537,168	-

2020	890,457	994,383
2019	210,830	973,175
印紙税	74,935	69,319
過少支払の税務査定書の前払 (注記48)	20,298,544	12,197,312
슴計	24,333,134	16,185,769
法人所得税務処理に関する不確実性に係る引当金	(4,519,237)	-
合計、純額	19,813,897	16,185,769
1年以内債権控除後	2,701,520	7,287,693
長期部分	17,112,377	8,898,076
		•

法人税費用の情報及び税務査定書については、注記48を参照のこと。

20. 前払費用及び前渡金

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
前払費用		
賃料	28,015	42,790
保険	66,665	17,636
小計	94,680	60,426
前渡金		
燃料購入	168,329	155,661
プロジェクト	124,155	79,820
物品購入	120,435	25,815
その他	301,369	319,159
小計	714,288	580,455
計	808,968	640,881

21. 資本金及び利益剰余金

資本金

当公社の株式は、政府が100%保有している。

2021年及び2020年12月31日現在で、当公社の授権資本は、439,000,000株、439,000,000百万ルピアであり、1株当たり百万ルピアとなっている。

2020年7月8日付のS0E大臣2020年書簡第S-477/MBU/07号に基づき、株主総会としてのS0E大臣の決定により、10,528,230株(10,528,230百万ルピア)の政府の追加出資が承認された。これにより、引受済かつ払込済の資本は125,709,232百万ルピアに増加した。詳細は下記のとおりである。

- ・2020年7月19日付2019年政府規則第51号に基づく政府の出資金額6,500,000百万ルピア
- ・2019年9月12日付2019年政府規則第60号に基づく政府の出資金額4,028,230百万ルピア

2021年 8 月20日付のS0E大臣2020年書簡第S-784/MBU/07号に基づき、株主総会としてのS0E大臣決定により、9,632,950株(9,632,950百万ルピア)の政府の追加出資が承認された。これにより、引受済かつ払込済の資本は135,342,182百万ルピアに増加した。詳細は下記のとおりである。

- ・2020年7月7日付2019年政府規則第36号に基づく政府の出資金額4,632,950百万ルピア
- ・2020年7月8日付2020年政府規則第37号に基づく政府の出資金額5,000,000百万ルピア

2020年8月20日付のSOE大臣2021年書簡第S-603/MBU/08号に基づき、株主総会としてのSOE大臣の決定により、政府が保有するEMIのシリーズB株式全ての譲渡による118,704株(118,704百万ルピア)の政府の追加出資が承認された。これにより、引受済かつ払込済の資本は135,460,886百万ルピアに増加した(注記5)。

利益剰余金

利益剰余金の内訳は下記のとおりである。

1. 処分済利益剰余金

インドネシアの会社法では、当公社の引受済かつ払込済の資本から20%以上の法定準備金を積み立てることが要求される。

2019年の株主総会決議による2020年6月18日付2020年第0052.RIS/DIR号に基づき、2019年の利益剰余金から4,322,130百万ルピアの配分が承認された。

2. 未処分利益剰余金

2021年及び2020年12月31日現在の未処分利益剰余金の残高は、それぞれ84,962,218百万ルピア及び71,928,554百万ルピアである。

配当金

2020年の株主総会決議による2021年6月28日付2021年第0253.K/DIR号に基づき、株主は、2020年の純利益の配当金として、400,000百万ルピア(1株当たり3,256ルピア)(全額)を支払うことに同意した。2020年の配当金は、2021年7月26日に支払済みである。

22. 払込剰余金及び発行手続における政府による株式引受

a. 払込剰余金

払込剰余金は、当公社が受け取った政府の追加出資のうち、その状態が確定していないもの及び下記の 内容で当公社が租税特赦制度に参加した結果として受け取ったもので構成される。

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
どのような状態にあるかが確定されていない 政府の参加:		
プロジェクト援助	1,241,253	1,241,253
プロジェクト資金一覧 (LPF)	3,904,394	8,537,344
どのような状態にあるかが確定されていない 政府の参加に係る貸倒償却	(70,437)	(70,437)
発行手続における政府による株式引受	(5,075,210)	(4,632,950)
小計	-	5,075,210
共通の支配下にある法人の組織再編行為による価値の差	(106,753)	-
租税特赦資産	141,361	141,361
合計	34,608	5,216,571

プロジェクト援助とは、政府を通じて当公社が受領した電力プロジェクトに対する海外からの援助を指す。

LPFは、政府からESDM省を通じて受領した電力プロジェクトを表している。

インドネシア政府から寄付された資産総額は、追加資産として計上される。

共通支配下にある事業体間の組織再編成行為に係る価値の差は、当公社がEMIを118,704百万ルピアで取得したことによるものであり、その結果、差は106,753百万ルピアとなった(注記5)。当公社は、この取引をSFAS第38号(2012年改訂)「共通支配下の企業の事業」で要求される持分プーリング法を用いて計上した。

b. 発行手続における政府による株式引受

2021年8月10日付の2021年政府規則第83号に基づき、発行手続における政府による現金での株式引受の 追加額は、5,000,000百万ルピアである。

2021年10月6日及び2021年12月29日付の2021年政府規則第103号及び第122号に基づき、発行手続における政府による現金以外での株式引受の追加額は、802,014百万ルピア及び4,273,196百万ルピアである。したがって、2021年中の現金以外の株式引受の追加額は、5,075,210百万ルピアとなる。

23. 繰延収益

この勘定は、長期にわたり当グループにより認識されている、需要家から受け取る接続料を示している。 繰延収益の詳細は下記のとおりである。

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
期首残高	7,262,197	1,049,231
当期増加額	7,243,202	6,525,691
当期収益として認識	(493,437)	(312,725)
期末残高	14,011,962	7,262,197
1年以内債権控除後	740,906	1,617,725
長期部分	13,271,056	5,644,472
129のログリ	=======================================	5,044,472

接続料は、接続が実施される日を開始日として、推定される需要家の消費パターンに基づき償却される。需要家による消費は、分配資産の耐用年数の平均に基づき推定される。

24. ツー・ステップ・ローン

この勘定は、政府の海外の担保不要融資であり、プロジェクトの資金調達のために当公社に移転されたものを示している。ツー・ステップ・ローンの詳細は下記のとおりである。

	2021年度 百万ルピア	2020年度*) 百万ルピア	期間**) 年度
国際復興開発銀行 (IBRD) <u>米ドル</u>			
IBRD - 7940 IND - 1238	2,304,997	2,400,407	2011 - 2034
IBRD - 8280 IND - 1256	1,423,012	1,486,166	2014 - 2034
IBRD - 8057 IND - 1244	478,690	495,874	2012 - 2035
IBRD - 7905 IND - 1235	236,619	246,414	2010 - 2034
IBRD - 4712及び7758 IND - 1165	139,484	277,255	2004 - 2023

アジア開発銀行 (ADB)

<u>米ドル</u>			
ADB - 1982 INO - 1170	1,188,897	1,312,438	2004 - 2027
ADB - 1983 INO - 1171	807,523	891,434	2004 - 2027
ADB 3015 INO - 1255	558,106	586,459	2014 - 2033
ADB - 2619 INO - 1236	478,480	489,067	2010 - 2035
ADB 3083 INO - 1257	212,699	222,782	2014 - 2033
ADB 8276 INO - 1258	23,548	24,664	2014 - 2033
ドイツ復興金融公庫(KFW)			
<u> </u>			
KFW F 26180 - 1262	183,092	222,987	2019 - 2029
国際協力銀行 (旧日本輸出入銀行)			
<u>日本円</u>			
JICA IP 515 - 1177	4,275,455	5,086,424	2004 - 2034
JICA IP 512 - 1163	3,927,041	4,686,342	2004 - 2033
JICA IP 538 - 1221	2,684,212	3,047,990	2009 - 2047
JICA IP 532 - 1214	1,936,955	1,225,758	2006 - 2048
JICA IP 525 - 1197	1,533,847	1,761,517	2005 - 2045
JICA IP 513 - 1164	1,198,521	1,430,257	2004 - 2033
JICA IP 527 - 1211	964,674	1,127,044	2007 - 2037
JICA IP 539 - 1222	941,120	1,103,579	2009 - 2037
JICA IP 560 - 1253	453,827	499,915	2013 - 2053
JICA IP 517 - 1178	441,827	508,329	2004 - 2044
JICA IP 555 - 1231	124,412	162,916	2013 - 2039
JICA IP 561 - 1252	89,438	98,280	2013 - 2053
JICA IP 526 - 1198	64,662	74,260	2005 - 2045
JICA IP 516 - 1196	51,028	58,709	2004 - 2044
JICA IP 572 - 1265	38,397	32,575	2016 - 2055
JBIC IP - 1243	23,935	79,135	2012 - 2022
JBIC - 1250	8,745	37,811	2013 - 2025
JICA IP 537 - 1220	6,379	7,480	2009 - 2037
Banque Paribas			
<u>英ポンド</u>			
Banque Paribas - 1063	19,433	38,633	1998 - 2022
ベルギー王国			
<u> </u>			
ベルギー王国 - 1185	21,860	25,449	2005 - 2033
Export Fiance Australia			
<u>豪ドル</u>			
Efic Australia - 1071	7,461	23,307	1997 - 2022
China Exim Bank			
<u>米ドル</u>			
China Exim Bank - 1261	3,834,515	4,236,378	2015 - 2029

China Exim Bank - 1260	2,628,924	2,923,826	2015 - 2029
China Exim Bank - 1248	944,118	1,076,846	2013 - 2027
Agence Francaise de Developpement (AFD)			
<u> 米ドル</u>			
AFD CID 1024 01B - 1254	334,567	381,603	2013 - 2028
AFD CID 1019 01F - 1237	66,142	84,061	2010 - 2035
AFD CID 1039 01H - 1259	87,938	100,300	2014 - 2026
合計	34,744,580	38,574,671	
未償却取引費用	(45,375)	(39,700)	
合計、純額	34,699,205	38,534,971	
*) 組替後。注記61を参照のこと。			

^{*)} 組替後。注記61を参照のこと。

1年以内返済部分の控除

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア	期間**) 年度
IBRD			
<u>米ドル</u>			
IBRD - 4712及び7758 IND - 1165	139,484	139,374	2004 - 2023
IBRD - 7940 IND - 1238	129,572	121,903	2011 - 2034
IBRD - 8280 ID - 1256	84,343	79,510	2014 - 2034
IBRD - 8057 IND - 1244	24,311	22,853	2012 - 2035
IBRD - 7905 IND - 1235	13,301	12,515	2010 - 2034
ADB			
<u>米ドル</u>			
ADB - 1982 INO - 1170	153,302	137,205	2004 - 2027
ADB - 1983 INO - 1171	104,126	93,193	2004 - 2027
ADB 3015 INO - 1255	36,952	34,767	2014 - 2033
ADB - 2619 INO - 1236	17,942	16,087	2010 - 2035
ADB 3083 INO - 1257	13,315	12,527	2014 - 2033
ADB 8276 INO - 1258	1,474	1,387	2014 - 2033
KFW			
<u> </u>			
KFW F 26180 - 1262	24,412	26,234	2017 - 2027
国際協力銀行 (旧日本輸出入銀行)			
日本円			
JICA IP 515 - 1177	342,036	376,772	2004 - 2034
JICA IP 512 - 1163	327,253	360,488	2004 - 2033
JICA IP 538 - 1221	105,263	116,408	2009 - 2047
JICA IP 513 - 1164	99,877	110,020	2004 - 2033
JICA IP 525 - 1197	65,270	71,899	2005 - 2045
JICA IP 539 - 1222	60,717	66,884	2009 - 2037
JICA IP 527 - 1211	58,465	64,403	2007 - 2037
JBIC IP - 1243	23,935	52,769	2012 - 2022
	·		

^{**)} 支払猶予期間含む。

長期部分	31,778,793	35,501,803	
1年以内返済部分	2,920,412	3,033,168	
AFD CID 1039 01H - 1259	13,529	13,373	2014 - 2026
AFD CID 1019 01F - 1237	18,898	18,677	2010 - 2035
AFD CID 1024 01B - 1254	51,472	50,880	2013 - 2028
米ドル			
AFD			
China Exim Bank - 1248	145,249	143,579	2013 - 2027
China Exim Bank - 1260	328,615	324,870	2015 - 2029
China Exim Bank - 1261	451,119	445,935	2015 - 2029
<u>米ドル</u>			
China Exim Bank			
<u>豪ドル</u> Efic Australia - 1071	7,461	15,538	1997 - 2022
Export Finance Australia			
ユーロ ベルギー王国 - 1185	1,822	1,958	2005 - 2033
ベルギー王国			
<u>英ポンド</u> Banque Paribas - 1063	19,433	19,317	1998 - 2022
Banque Paribas			
JICA IP 532 - 1214	165	182	2006 - 2048
JICA IP 537 - 1220	412	453	2009 - 2037
JICA IP 516 - 1196	2,268	2,498	2004 - 2044
JICA IP 526 - 1198	2,752	3,031	2005 - 2045
JBIC - 1250	8,745	28,178	2013 - 2025
JICA IP 517 - 1178	19,637	21,631	2004 - 2044
JICA IP 555 - 1231	23,485	25,870	2013 - 2039

^{*)} 組替後。注記61を参照のこと。

^{**)} 支払猶予期間含む。

	2021年度 年利率	2020年度 年利率
米ドル	0.81% - 5.39%	0.98% - 5.35%
日本円	0.01% - 3.36%	0.01% - 4.41%
ユーロ	0.35% - 2.35%	0.35% - 5.13%
豪ドル	3.85%	3.85%
英ポンド	3.84%	3.84%

報告日現在、当公社は、ツー・ステップ・ローンの元本及び利息を、返済スケジュール通りにツー・ステップ・ローンの契約で定めるとおりに支払っている。

外貨建てツー・ステップ・ローン残高の内訳は下記のとおりである。

2021	2021年度		年度
外貨建て*)	百万ルピア相当額	外貨建て*)	百万ルピア相当額
1,103,669,420	15,748,259	1,221,976,318	17,235,974

その他 **) 合計	1,884,757	26,894 34,744,580	4,391,350	38,574,671
ユ −ロ	12,708,786	204,952	14,335,516	248,436
日本円	151,461,016,318	18,764,475	154,085,810,829	21,028,321

^{*)} 全額

25. 政府及びノンバンク政府系金融機関借入金

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
SMI	3,677,754	4,399,146
超過補償受領分(注記16)	1,202,263	-
PT Perusahaan Pengelola Aset (Persero)	8,423	-
超過補助金受領分(注記38)	-	1,666,967
合計	4,888,440	6,066,113
1 年以内債権控除後	1,960,686	2,416,967
長期部分	2,927,754	3,649,146
年利率		
ルピア	5.25% - 10.5%	4.00% - 5.25%

SMI

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
元金	3,750,000	4,500,000
未償却取引費用	(6,825)	(9,550)
公正価値差額	(65,421)	(91,304)
슴計	3,677,754	4,399,146

2011年12月13日、当公社はインドネシア共和国財務省の政府投資センター(以下「PIP」という。)から7,500,000百万ルピアのソフトローンファシリティを、年利率5.25%、期間15年間にて、取得した。

このローンは、変圧機の調達及び交換、送配電設備の設置、その他の設備投資に充てられた。

2015年12月23日、PIP及びSMIは、当公社の投資契約における権利及び責任を含め、PIPの現在及び将来の全ての権利及び義務をSMIに譲渡する更改契約に署名した。

このローンに関して、当公社は、同契約の誓約事項を遵守している。

関係当事者間の取引及び残高の詳細については、注記52を参照のこと。

政府及びノンバンク政府系金融機関借入金の額面価額での割賦スケジュール別内訳は下記のとおりである。

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
支払予定:		
1 年以内	1,960,686	2,416,967
2 年目	750,000	750,000

^{**)} 他の外貨建てのツー・ステップ・ローンについては、報告日現在の為替レートを用いて米ドル相当額を表示している。

合計	4,960,686	6,166,967
5年目及び6年目	750,000	1,500,000
4年目	750,000	750,000
3年目	750,000	750,000

報告日現在、当公社は、政府借入金の元本及び利息を、返済スケジュール通りに政府借入金契約書に定める条件どおりに支払っている。

超過補償金

2020年の電力補償金に関するBPKの監査結果によると、当公社は、補償金の受取可能額を上回る1,202,263百万ルピアを受領している。

超過補助金

2020年12月31日現在、当公社は、電力補助金の受取可能額を上回る1,666,967百万ルピアを受領している。2021年中、この金額は当該期間における電力補助金の実現により相殺されている(注記38)。

26. リース負債

この勘定は、FLA4×660MWタンジュン・ジャティBユニットA、B、C、Dの取得に関する金融リース契約及び 複数の場所におけるガス圧縮機の建設に関係するいくつかのリース契約に関連するPT Central Java Power (以下「CJP」という。)に対する当公社の負債から構成される。

2020年1月1日、SFAS第73号の適用を開始したことによる結果を受けて、当グループは、前払費用の72,607百万ルピア及びリース負債の5,969,713百万ルピアの組替からなる、6,042,320百万ルピアを使用権資産に追加計上した。当グループは、2020年1月1日における追加借入利子率を用いてリース料を割り引いた。適用された当該追加借入利子率の加重平均の範囲は、8.29%から10.22%であった。

2021年及び2020年12月31日現在における当該リース負債の最低支払リース料の現在価値は下記のとおりである。

期限別

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
最低支払リース料:		
1 年以内	5,849,483	6,069,594
1年超5年以内	9,246,554	13,896,250
5 年超	5,268,722	5,511,455
合計	20,364,759	25,477,299
利息控除後	5,322,816	6,990,996
将来のリース料の最低支払額の現在価値	15,041,943	18,486,303
1年以内債権控除後	4,570,040	4,450,390
長期部分	10,471,903	14,035,913

2021年及び2020年12月31日現在の全てのリースのキャッシュ・アウトフローの合計は、それぞれ 11,286,021百万ルピア及び8,929,802百万ルピアであった。

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
第三者		
Pelabuhan Indonesia (Persero)	1,116,388	1,349,139
Dana Pensiun PLN	525,431	662,881
小計	1,641,819	2,012,020
第三者		
CJP	7,789,447	11,509,763
PT Gas Benoa Terminal	1,061,829	1,220,188
PT Perta Daya Gas	793,539	847,495
PT Batam Trans Gasindo	614,531	743,601
PT Indah Bima Prima	476,454	
PT Lumoso	473,844	
PT Sumber Petrindo Perkasa	421,214	504,386
その他	1,769,266	1,648,850
小計	13,400,124	16,474,283
合計	15,041,943	18,486,303
1年以内満期到来部分除く	4,570,040	4,450,390
長期部分	10,471,903	14,035,913
年利率:		
ルピア	4.76% - 16.84%	7.95% - 22.43%
米ドル	13.19%	13.19%
日本円	7.57% - 18.10%	7.57% - 18.10%

外貨建てのリース負債の内訳は下記のとおりである。

	2021	年度	2020年	度
		百万ルピア相当額	外貨建て*)	百万ルピア相当額
日本円	62,874,000,998	7,789,447	84,338,220,555	11,509,763
米ドル	43,067,554	614,531	52,718,936	743,601
合計		8,403,978		12,253,364
*) 全額				

2021年及び2020年12月31日に終了した年度のリース負債に係る支払利息及び金融費用は、それぞれ4,645,416百万ルピア及び4,547,512百万ルピアであった(注記46)。

27. 銀行借入金

電源開発促進プログラムに関係する融資	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
政府関係当事者		
エージェント:BNI		27,457,355
シンジケート団		13,733,442
- BNI	349,995	437,493
- BRI	349,995	437,493
- マンディリ銀行	349,995	437,493
- Lembaga Pembiayaan Ekspor Indonesia (LPEI)	349,994	437,494
小計	1,399,979	1,749,973
BRI エージェント: DKI銀行		299,017
シンジケート団		
- DKI銀行	616,071	780,357
-Sarana Multi Infrastruktur (SMI)	214,286	271,429
- Bank Jateng	107,143	135,714
- BPD Aceh	53,571	67,857
- Bank Kalteng	53,571	67,857
- Bank Riau	53,571	67,857
- Bank Kalbar	53,571	67,857
- BPD Bali	40,179	50,893
小計	1,191,963	1,509,821

電源開発促進プログラムに関係する融資

第三者

中国輸出入銀行 (CEXIM) 5,404,541 7,178,431

エージェント:中国工商銀行(ICBC)

シンジケート団

第三者	2,437,151	3,643,477
エージェント:中国銀行(BOC)		
シンジケート団:		
第三者	308,312	2,301,218
小計	8,150,004	13,123,126
電源開発促進プログラムに関係する融資合計	10,741,946	16,681,937
電源開発促進プログラムに関係しない融資		
政府関係当事者		
エージェント:BNI		
シンジケート団		
政府関係当事者		
- BNI	1,699,680	1,043,046
- BRI	618,273	379,417
- BPD Papua	1,390,772	853,478
小計	3,708,725	2,275,941
エージェント:BRI		
シンジケート団:		
政府関係当事者		
- BRI	9,849,899	11,040,513
- BRI Argo	60,000	100,000
- BNI	1,980,312	2,188,947
- マンディリ銀行	6,266,027	6,546,090
- LPEI	607,143	892,857
- SMI	1,250,000	1,464,286
- BPD Papua	450,000	450,000
第三者	4,466,027	4,774,662
小計	24,929,408	27,457,355
エージェント:マンディリ銀行		
シンジケート団:		
政府関係当事者		
- マンディリ銀行	3,005,648	4,516,675
- BRI	1,170,431	1,354,756

- SMI	1,656,645	1,963,092
- BPD Papua	68,422	74,642
- Bank BJB	22,807	-
- LPEI	357,143	428,572
第三者	4,548,256	5,395,705
小計	10,829,352	13,733,442
エージェント:BSI		
シンジケート団:		
政府関係当事者		
- BSI	1,090,316	292,892
- BNI Syariah	-	101,276
- BRI Syariah	-	101,276
第三者	178,302	81,021
小計	1,268,618	576,465
バンク・タブンガン・ネガラ (BTN)	1,500,000	1,500,000
LPEI	2,000,000	-
第三者		
エージェント:BCA		
シンジケート団:		
政府関係当事者		
- BNI	-	642,857
- BRI	-	2,571,429
- マンディリ銀行	-	2,428,571
- SMI	-	1,000,000
- LPEI	-	1,000,000
第三者	-	7,357,143
小計	<u> </u>	15,000,000
エージェント: CIMB二アガ銀行		
シンジケート団:		
政府関係当事者		
- SMI	750,000	750,000

- BNI Syariah	-	150,000
第三者	4,600,000	2,600,000
小計 ————————————————————————————————————	5,500,000	3,500,000
エージェント:バンク・メイバンク・インドネシア		
シンジケート団:		
政府関係当事者		
-BNI Syariah	-	500,000
- BSI	1,285,714	-
-Bank Syariah Mandri (BSM)	-	1,000,000
- SMI	857,143	1,000,000
第三者	1,542,857	1,800,000
小計 ————————————————————————————————————	3,685,714	4,300,000
バンクHSBCインドネシア	1,546,722	1,045,880
ADB	19,837,591	16,768,246
Asian Infrastructure Investment Bank (AIIB)	884,678	-
エージェント:クレディ・アグリコル・CIB・パリ		
シンジケート団:		
第三者	2,413,038	2,492,477
エージェント:パンクDBSインドネシア		
シンジケート団:		
第三者	27,111,100	12,694,500
エージェント:チェコ共和国輸出保証・保険公社		
シンジケート団:		
第三者	182,069	199,974
エージェント:イタリア外国貿易保険株式会社(SACE)		
シンジケート団:		
第三者	442,606	528,479
エージェント:韓国輸出入銀行(KEXIM)		
シンジケート団:		
第三者	759,824	834,546

国際復興開発銀行(IBRD)	6,971,552	7,052,215
イスラム開発銀行(IDB)	2,744,415	2,286,252
エージェント:国際協力銀行(JBIC)		
シンジケート団:		
第三者	9,571,639	11,168,676
エージェント:三菱UFJ銀行(MUFG銀行)		
シンジケート団:		
第三者	5,515,263	1,410,500
エージェント:カナダ輸出開発公社(EDC)		
シンジケート団:		
第三者	4,013,156	4,495,969
エージェント:三井住友銀行(SMBC)		
シンジケート団:		
第三者	14,224,235	21,812,459
エージェント:フランス開発庁(AFD)	659,177	740,526
エージェント:ポーランド開発銀行(BGK)	869,701	658,931
エージェント:BNPパリパ銀行		
シンジケート団:		
第三者	1,287,301	1,521,689
エージェント:スタンダードチャータード銀行 (SCB)		
シンジケート団:		
第三者	1,254,602	1,572,917
ドイツ復興金融公庫 (KfW)	1,556,508	892,120
みずほ銀行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	898,457	1,047,105
小計	156,165,451	157,566,664
合計	166,907,397	174,248,601

未償却取引費用	(1,020,988)	(941,893)
合計、純額	165,886,409	173,306,708
1 年以内返済の債務控除後		
電源開発促進プログラムに関係する融資		
政府関係当事者		
エージェント:BNI		
シンジケート団		
政府関係当事者		
- BNI	87,499	87,499
- BRI	87,499	87,499
- マンディリ銀行	87,499	87,499
- LPEI	87,499	87,499
小計	349,995	349,995
BRI	-	299,017
エージェント:DKI銀行		
シンジケート団		
政府関係当事者		
- DKI銀行	164,286	164,286
- SMI	57,142	57,142
- Bank Jateng	28,571	28,571
- BPD Aceh	14,286	14,286
- Bank Kalteng	14,286	14,286
- Bank Riau	14,286	14,286
- Bank Kalbar	14,286	14,286
- BPD Bali	10,714	10,714
小計	317,857	317,857
第三者		

エージェント: ICBC

CEXIM

1,857,354

1,836,007

シンジケート団		
第三者	812,384	1,234,337
か ―官	0.2,00	,,_0,,,
エージェント: BOC		
シンジケート団:		
第三者	308,311	1,495,486
小計	3,645,901	5,532,699
政府関係当事者		
エージェント:BRI		
シンジケート団:		
政府関係当事者		
- BRI	1,975,726	1,353,539
- BRI Argo	40,000	40,000
- BNI	435,963	357,143
- マンディリ銀行	935,963	428,571
- LPEI	285,714	285,714
- SMI	294,643	214,286
- BDP Papua	48,214	-
第三者	862,749	457,143
小計	4,878,972	3,136,396
エージェント:マンディリ銀行		
シンジケート団:		
政府関係当事者	F26 407	4 544 007
- マンディリ銀行	526,487	1,511,027
- BRI	184,325 306,448	184,325 306,448
- SMI	6,220	6,220
- BDP Papua	2,073	0,220
- Bank BJB	71,429	71,429
- LPE I	822,568	824,641
第三者 小計	1,919,550	2,904,090
小計		2,304,030
BTN	214,286	-
	,	
Lembaga Pembiayaan Ekspor	2,000,000	-
202aga i omorayaan Ekopor	, - , - , - , - , - , - , - , - , - , -	

第三者

エージェント:BCA

1 7171 . DOA		
シンジケート団:		
政府関係当事者		
- BNI	-	214,286
- BRI	-	557,143
- マンディリ銀行	-	409,524
- SMI	-	133,333
- LPEI	-	133,333
第三者	<u> </u>	1,152,381
小計	-	2,600,000
エージェント:CIMBニアガ銀行		
シンジケート団:		
政府関係当事者		
- BSI	16,071	-
- SMI	80,357	-
第三者	278,571	-
小計	374,999	-
エージェント:バンク・メイバンク・インドネシア		
シンジケート団:		
政府関係当事者		
- BNI Syariah	-	71,429
- BSI	214,286	-
- BSM	-	142,857
- SMI	142,857	142,857
第三者	257,143	257,143
小計	614,286	614,286
バンクHSBCインドネシア	254,347	87,157
アジア開発銀行 (ADB)	838,120	616,083
エージェント:クレディ・アグリコル・CIB・パリ		
シンジケート団:		
第三者	332,943	329,117

エージェント:バンクDBSインドネシア		
シンジケート団:		
第三者	2,568,420	-
エージェント:チェコ共和国輸出保証・保険公社		
シンジケート団:		
第三者	20,230	19,997
77-1		
エージェント: SACE		
シンジケート団:		
第三者	49,178	52,848
エージェント: KEXIM		
シンジケート団:		
第三者	84,425	83,455
IBRD	325,320	235,074
JBIC		
シンジケート団:		
第三者	1,249,391	1,329,080
MUFG銀行		
シンジケート団:		
第三者	570,760	-
エージェント:EDC	535,088	528,937
SMBC		
シンジケート団:	5 494 107	35 003
第三者	5,484,197	35,903
AFD	77,240	36,084
AFD	11,240	50,004
DOV	108,609	27,455
BGK	100,009	21,400

エージェント:BNPパリバ銀行

シンジケート団:

第三者

128,730

138,335

エージェント: SCB		
シンジケート団:		
第三者	209,100	224,702
KfW	237,511	156,526
みずほ銀行	119,794	128,733
小計	23,195,496	13,284,258
1 年以中心之中,	26 841 397	18 816 957
1年以内返済の債務控除後	26,841,397	18,816,957
1年以内返済の債務控除後 長期部分	26,841,397	18,816,957 154,489,751
長期部分	139,045,012	154,489,751
長期部分 年利率	139,045,012	154,489,751
長期部分 年利率 ルピア	139,045,012 2021年度 3.44% - 6.50%	154,489,751 2020年度 5.67% - 9.15%

2021年及び2020年12月31日現在の外貨建て銀行借入金の内訳は下記のとおりである。

	2021	年度	2020年度		
		百万ルピア相当額	外貨建て*)	百万ルピア相当額	
米ドル	6,020,925,730	85,912,589	5,604,729,583	79,054,711	
ユーロ	889,320,094	14,341,887	891,596,493	15,451,456	
日本円	85,876,011,874	10,639,162	57,450,951,627	7,840,418	
合計		110,893,638		102,346,585	
*) 全額					

電源開発促進プログラムに関係する融資

当公社は、電源開発促進プログラムのために、設計・調達・建設(EPC)契約の価値の85%につき融資を受けるために、複数の銀行から融資枠を取得した。これらの融資は、石炭火力発電所建設に係る政府保証の付与に関する2006年大統領規則第86号に代わる2007年大統領規則第91号に従い、政府により全額保証されている。これらの融資に関連して、当公社は、借入契約に記載されている一般的な規則により制限されている。

2020年7月14日、PTバンク・ラクヤット・インドネシア(ペルセロ)Tbk (*PT Bank Rakyat Indonesia (Persero) Tbk*)は、パチタン、東ジャワの蒸気発電所(PLTU)1及びPLTU3バンテン・テルクナガ・プロジェクトに係る資金調達のため、当公社の借入金をPTバンク・ブコピンTbk (PT Bank Bukopin Tbk)からPTバンク・ラクヤット・インドネシア(ペルセロ)Tbkへ移転する旨の通知に関する書簡2020年第B.706-S00/NSD/07号を提出した。2020年8月4日、インドネシア共和国の財務省は、債権の譲渡に関する承認書簡を発行した。

2021年及び2020年12月31日現在の融資枠の詳細は下記のとおりである。

返済*)

番	融資を受けた債権者及び		最大	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	
号	借入金の種類	通貨	融資枠*)	百万	百万	百万	百万	貸付期間
1	中国銀行が取りまとめたシン ジケート・ローン/ <i>PLTU 1</i> <i>Indramayu、West Java</i>	米ドル	592	-	27	27	55	2008年 5 月27日 - 2021年 5 月27日
2	中国輸出入銀行/ PLTU 2 Paiton、East Java	米ドル	331	48	72	24	24	2008年1月30日 - 2023年7月21日
3	中国輸出入銀行/PLTU 1 Suralaya、Banten	米ドル	284	47	71	24	24	2008年1月30日 - 2023年7月21日
4	中国開発銀行/PLTU 1 Rembang、Central Java	米ドル	262	-	-	-	39	2008年12月3日 - 2021年3月31日
5	BRI <i>l PLTU 3 Teluk Naga</i> . Banten	ルピア	1,606,612	-	168,276	168,276	178,512	2008年7月29日 - 2021年7月29日
6	BRI <i>I PLTU 1 Pacitan</i> , <i>East</i> <i>Java</i>	ルピア	1,045,924	-	130,741	130,741	130,741	2008年7月29日 - 2021年7月29日
7	中国輸出入銀行/PLTU Pelabuhan Ratu	米ドル	482	163	210	47	47	2009年5月4日 - 2025年1月21日
8	中国輸出入銀行/PLTU NAD	米ドル	124	32	43	11	11	2009年5月4日 - 2024年7月21日
9	中国銀行/ <i>PLTU Teluk Naga</i>	米ドル	455	22	65	43	43	2009年5月4日 - 2022年5月4日
10	中国輸出入銀行/PLTU Pacitan	米ドル	293	88	113	25	25	2009年7月17日 - 2025年1月21日
11	中国開発銀行/PLTU Adipala、 Cilacap	米ドル	625	171	228	57	57	2009年10月14日 - 2024年11月2日
12	中国開発銀行/PLTU Sumbar	米ドル	138	-	31	31	12	2009年10月14日 - 2023年6月21日
13	中国銀行/ <i>PLTU Tanjung Awar-</i> awar	米ドル	372	-	71	71	36	2009年12月14日 - 2022年12月14日
14	BRIが取りまとめたシンジケー ト・ローン/送電	ルピア	1,067,684	-	-	-	149,547	2010年12月27日 - 2020年11月23日
15	DKI銀行が取りまとめたシンジ ケート・ローン/ <i>PLTU Riau</i> <i>Tenayan</i>	ルピア	2,225,000	1,191,964	1,509,821	317,857	317,857	2015年11月12日 - 2025年11月12日
16	BNIが取りまとめたシンジケート・ローン/ <i>PLTU East</i> <i>Kalimantan</i>	ルピア	2,449,963	1,399,978	1,749,973	349,995	349,995	2015年12月17日 - 2025年12月16日
*)	原通貨の単位:百万							
年利	率			202 ⁻	1年度	2020	年度	
Jl	・ピア			4.95%	- 5.25%	5.25% -	7.00%	
米	ドル			0.99%	- 2.95%	1.04% -	5.76%	

残高*)

番	融資を受けた債権者及び							
号	借入金の種類	通貨	最大融資枠*)	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	貸付期間

電源開発促進プログラムに関係しない融資

残高*)

返済*)

								有個
1	マンディリ銀行							
	- 企業向け貸付2016	ルピア	12,000,000	8,571,432	10,285,716	1,714,284	1,714,284	2016年12月19日 - 2026年11月23日
	- 企業向け貸付2018	ルピア	9,900,000	2,257,920	2,463,185	205,265	7,436,814	2018年8月21日 - 2023年8月21日
	- 非現金ローン・ファシリ ティ	ルピア	2,000,000	-	984,540	984,540	-	2020年9月4日 - 2021年6月21日
	- 企業向け貸付2011	ルピア	7,000,000	-	-	-	1,750,000	2017年12月27日 - 2021年10月23日
	小計			10,829,352	13,733,441	2,904,089	10,901,098	
2	BRI							
	- 企業向け貸付2019	ルピア	13,250,000	13,250,000	13,250,000	-	-	2019年 4 月23日- 2029年 4 月23日
	- 企業向け貸付2015	ルピア	12,000,000	6,857,143	8,571,428	1,714,286	1,714,285	2015年12月17日 - 2025年12月17日
	- 企業向け貸付2016	ルピア	4,402,500	1,704,595	2,840,991	1,136,397	1,136,396	2016年 5 月23日 - 2023年 5 月23日
	- シンジケート・ローン2018	ルピア	4,506,787	2,260,526	1,652,077	-	-	2018年11月14日 - 2028年11月14日
	- 企業向け貸付2014	ルピア	2,000,000	857,143	1,142,857	285,714	285,714	2014年12月17日 - 2024年12月17日
	- 運転資金ローン2011	ルピア	28,000,000	-	-	-	5,800,000	2020年 6 月21日 - 2021年 6 月21日
	- 企業向け貸付2016	ルピア	8,500,000	-	-		3,642,857	2012年12月21日 - 2022年11月23日
	小計			24,929,407	27,457,353	3,136,397	12,579,252	
3	BNI							
	- 企業向け貸付2020	ルピア	5,071,000	3,708,725	2,275,941	-	-	2019年12月18日 - 2029年12月18日
	- 企業向け貸付2014	ルピア	6,500,000	-	-	-	4,642,857	2014年12月18日 - 2024年12月18日
	- 企業向け貸付2016	ルピア	12,000,000	-	-	-	11,571,429	2016年9月9日 - 2026年8月23日
	小計			3,708,725	2,275,941	-	16,214,286	
4	BSI							
	バイラテラル運転資金ロー ン・ファシリティ2019	ルピア	2,846,000	1,268,618	576,465	-	-	2019年12月18日 - 2029年12月18日
5	BTN							
	バイラテラル運転資金ロー ン・ファシリティ2019	ルピア	1,500,000	1,500,000	1,500,000	-	-	2019年 4 月24日 - 2029年 4 月24日
6	BCA							
	- 企業向け貸付2017	ルピア	12,000,000	-	12,000,000	12,000,000	-	2017年11月2日 - 2027年11月2日

								有個
	- 企業向け貸付2013	ルピア	7,000,000	-	3,000,000	3,000,000	1,000,000	2013年12月23日 - 2023年12月23日
	バイラテラル運転資金ロー ン・ファシリティ2019	ルピア	2,000,000	-	-	-	2,000,000	2019年9月6日 - 2022年3月6日
	小計			-	15,000,000	15,000,000	3,000,000	
7	バンク・ダナモン・ インドネシア							
	バイラテラル運転資金ロー ン・ファシリティ2019	ルピア	2,000,000	-	-	-	1,000,000	2020年12月12日 - 2021年12月12日
8	バンク・メイバンク・インド ネシア							
	- 企業向け貸付2017	ルピア	4,300,000	3,685,714	4,300,000	614,286	-	2017年11月2日 - 2027年11月2日
9	CIMBニアガ銀行							
	- 企業向け貸付2019	ルピア	3,500,000	3,500,000	3,500,000	-	-	2019年 4 月23日 - 2029年 4 月23日
	- 企業向け貸付2018	ルピア	4,000,000	-	-	-	4,000,000	2018年 8 月21日 - 2023年 8 月21日
	- 企業向け貸付2021	ルピア	1,000,000	1,000,000	-	-	-	2020年12月4日 - 2026年12月23日
	- 企業向け貸付2021 (シャ リーア)	ルピア	1,000,000	1,000,000	-	-	-	2020年12月4日 - 2026年12月23日
	小計			5,500,000	3,500,000	-	4,000,000	
10	バンクHSBCインドネシア							
	- バイラテラル運転資金ロー ン・ファシリティ2018	ルピア	1,400,000	-	-	1,400,000	-	2021年4月22日 - 2022年4月22日
	- 企業向け貸付2018	米ドル	214	108	74	18	-	2019年 2 月19日 - 2032年 8 月19日
	小計			108	74	1,400,018	-	
11	バンクDBSインドネシア							
	タームローン・ファシリティ 2019	米ドル	1,000	900	900	-	70	2019年 6 月25日 - 2024年 6 月25日
	MIGAタームローン・ファシリ ティ2020	米ドル	500	500	-	-	-	2020年12月23日 - 2025年12月23日
	タームローン・ファシリティ 2021	米ドル	500	500	-	-	-	2021年12月22日 - 2026年12月22日
	リボルリング・ローン2018	米ドル	150	-	-	-	150	2018年12月28日 - 2022年11月28日
	小計			1,900	900		220	
12	三菱UFJ銀行							
12	三変UFJ蚊行 タームローン・ファシリティ 2020	日本円	33,000	33,000	-	-	-	2020年3月5日 - 2025年3月5日
	- 企業向け貸付2018	米ドル	100	100	100	-	-	2018年12月13日 - 2023年12月13日
								2020 12/3 10 H

								有価
	小計			33,100	100		-	
13	SCB							
.0				40	40	_	_	00405405445
	アルン・ファシリティ2013	ユーロ	90	42	49	7	7	2013年12月11日 - 2027年9月30日
	バンカナイ・ファシリティ 2013	ユーロ	71	35	41	6	6	2013年12月23日 - 2027年9月30日
	小計		_	77	90	13	13	
4.4	450							
14	AFD							
	- 企業向け貸付2015	ユーロ	100	41	43	2	-	2015年 5 月 7 日 - 2030年 5 月 7 日
	- 企業向け貸付2015	ユーロ	1	-	-	-	0.6	2015年5月7日 - 2020年5月7日
	小計		_	41	43	2	0.6	
15	KfW							
	- Bangkanai Peakerのための クレジット・ファシリティ	ユーロ	83	52	50	8	8	2017年 9 月15日 - 2028年12月15日
	Ulumbu及びMataloko地熱エネ ルギー・プログラムのため のクレジット・ファシリ ティ2018	ם-ם	150	1.2	-	-	-	2018年10月11日 - 2033年11月15日
	- Kumbih 03のためのクレ ジット・ファシリティ2017	ユーロ	85	0.6	0.3	-	-	2017年12月15日 - 2032年12月30日
	- 水力発電プログラムのため のクレジット・ファシリ ティ2019	ユーロ	295	0.5	-	-	-	2019年9月5日 - 2033年11月15日
	- Kamojang PPのためのクレ ジット・ファシリティ2015	ユーロ	60	-	0.1	0.4	1	2015年5月8日 - 2030年6月30日
	- 1,000島への電力供給のための再生可能エネルギー・プログラム(東ヌサ・トゥンガラ州)のためのクレジット・ファシリティ	ם-ב	65	-	0.8	1	0.3	2015年5月8日 - 2030年6月30日
	- RBL SNTのためのクレジッ ト・ファシリティ	ユーロ	45	42	-	3	-	2016年5月23日 - 2028年6月30日
	- バンカナイ・ファシリティ 2013							2027年 9 月30日
	小計		_	96.3	51.2	12.4	9.3	
40	400							
16	ADB							
	- インドネシア東部における 持続可能エネルギーへの接 続のためのクレジット・ ファシリティ2017	米ドル	600	548	533	-	-	2015年10月10日 - 2037年5月15日
	- スマトラ送電強化クレジッ	ユーロ	490	457	490	33	-	2015年12月4日 -
	ト・ファシリティ2015	米ドル	36	27	29	2	-	2035年 9 月15日
	- 送電強化クレジット・ファ シリティ2015	米ドル	25	23	25	2	-	2015年12月4日 - 2035年9月15日

	- インドネシア東部における 持続可能エネルギーへの接 続のためのクレジット・ ファシリティ2020(フェー ズ)	米ドル	600	276	-	-	-	2020年12月8日 - 2040年10月15日
	小計		_	1,331	1,077	37	-	
17	EDC及びハンガリー輸出入銀 行 (HEXIM)							
	- バタム・モバイル発電所の ためのクレジット・ファシ リティ2016	米ドル	436	272	309	36	36	2016年12月2日 - 2029年1月27日
	- バタム・モバイル発電所の ためのクレジット・ファシ リティ2017	米ドル	14	9	10	1	1	2017年5月1日 - 2029年1月27日
	小計		_	281	319	37	37	
18	JBIC							
	- Jawa 2 Priok蒸気発電所建	日本円	31,763	24,210	26,857	2,647	2,647	2016年10月20日 -
	設のためのクレジット・ ファシリティ2016	米ドル	45	36	40	4	4	2031年4月30日
	- ロンタール蒸気発電所建設	日本円	16,430	12,071	13,399	1,369	1,369	2016年3月14日 -
	のためのクレジット・ファ シリティ2016	米ドル	179	116	130	15	15	2031年10月1日
	- ムアラカラン施設建設のた	日本円	15,450	11,327	10,515	1,287	1,287	2017年3月10日 -
	めのクレジット・ファシリ ティ2017	米ドル	37	29	29	3	3	2031年 5 月29日
	- カルセテング2蒸気発電所	日本円	16,939	5,269	6,680	1,412	-	2017年6月20日 -
	建設のためのクレジット・ ファシリティ2017	米ドル	89 	30	38	7		2032年 9 月15日
	小計		_	53,088	57,688	6,744	5,325	
19	IBRD							
	- 配電開発プログラムの資金 調達のためのクレジット・ ファシリティ2016	米ドル	500	489	500	11	-	2016年 5 月20日 - 2036年 3 月15日
20	KEXIM							
	- PLTGU Gratiの資金調達の ためのクレジット・ファシ リティ2016	米ドル	71	53	59	6	6	2016年 6 月24日 - 2030年12月23日
21	IDB							
	- 送電網増強プログラムの資金調達のためのクレジット・ファシリティ2017	米ドル	330	192	162	-	-	2017年1月10日 - 2023年8月6日
22	SMBC							
	- タームローン・ファシリ	米ドル	1,320	948	1,320	372	-	2018年8月1日 -
	ティ2018							2023年8月1日

EDINET提出書類 インドネシア国営電力公社(E35152) 有価証券報告書

								有価証
	- バイラテラル・ローン・ ファシリティ2018	米ドル	175	-	175	175	-	2018年12月18日 - 2023年12月18日
	- 送電網増強プログラムの資 金調達のためのクレジッ ト・ファシリティ2017	米ドル	73	49	51	3	-	2017年3月30日 - 2031年3月30日
	- リボルリング・ローン・ ファシリティ2018	米ドル	300	-	-	-	300	2018年8月1日 - 2021年8月1日
	小計		-	997	1,546	550	300	
23	みずほ銀行							
	- Lombok Peakerの資金調達 のためのクレジット・ファ シリティ2017	ユーロ	74	56	60	7	7	2017年 5 月24日 - 2029年 1 月24日
24	クレディ・アグリコル・ CIB・パリ							
	- PLTGU Muara Tawarの資金 調達のためのクレジット・ ファシリティ2017	米ドル	280	169	177	23	12	2017年11月8日 - 2032年5月8日
25	BNPパリバ銀行							
	- Sumbagut 2 Peakerの資金 調達のためのクレジット・ ファシリティ2018	ユーロ	108	80	88	8	7	2018年2月9日 - 2031年10月9日
26	BGK							
	- PLTU Lombok FTP-2の資金 調達のためのクレジット・ ファシリティ2018	ユ -ロ	81	54	38	3	-	2018年 2 月21日 - 2033年 2 月28日
27	SACE							
	- PLTGU Gratiの資金調達の ためのクレジット・ファシ リティ2016	ユーロ	40	27	31	3	3	2016年 6 月24日 - 2030年12月23日
28	Exportni Garancni							
	- PLTGU Gratiの資金調達の ためのクレジット・ファシ リティ2016	米ドル	17	13	14	1	1	2016年 6 月24日 - 2030年12月23日
29	AIIB							
	- ジャワ東部及びバリの配電 強化プロジェクトの資金調 達のためのクレジット・ ファシリティ2021	米ドル	310	62	-	-	-	2021年 2 月10日 - 2040年10月15日
30	LPEI							
	- バイラテラル運転資金ロー ン・ファシリティ2019	ルピア	2,000,000	2,000,000	-	-	-	2021年2月10日 - 2040年10月15日

*) 原通貨の単位:百万

年利率	2021年度	2020年度
ルピア	3.44% - 6.50%	5.26% - 7.00%
米ドル	0.66% - 4.41%	1.04% - 5.77%
ユーロ	0.00% - 2.10%	0.41% - 2.10%
日本円	0.60% - 1.74%	1.58% - 2.00%

電源開発促進プログラムに関係しない融資の一部は担保資産によって制限されていないが、政府によって 保証されている。

報告日現在、当公社は、銀行借入契約に定められている返済スケジュールに従って銀行借入金の元利金の 支払を行っている。

2021年度中に当グループは、全ての銀行借入から1,572,775,584米ドル(20,799,901百万ルピア相当)、80,170,215ユーロ(1,336,102百万ルピア相当)、35,140,128,242円(4,559,011百万ルピア相当)、8,133,386百万ルピア(2020年:833,467,849米ドル(12,207,042百万ルピア相当)、138,603,055ユーロ(2,250,356百万ルピア相当)、10,856,528,247円(1,516,967百万ルピア相当)、12,970,945百万ルピア)を引き出した。12か月間の借入金元本の任意期限前返済額は、614,169,282米ドル(8,789,966百万ルピア相当)及び12,400,000百万ルピア(2020年:78,852,689米ドル(1,149,041百万ルピア相当)及び29,245,536百万ルピア)である。



28. 債券、スクーク・イジャラ及びKIK-EBA (Kredit Investasi Kolektif - Efek Beragun Aset) 借入金

債券及びスクーク・イジャラ

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
ルピア債及びスクーク・イジャラ		
Shelf Registration Bonds IV PLN I Year 2020	1,500,000	1,500,000
Shelf Registration Sukuk Ijara IV PLN I Year 2020	376,500	376,500
Shelf Registration Bonds III PLN VII Year 2020	1,737,135	1,737,135
Shelf Registration Bonds III PLN VI Year 2020	4,812,430	4,812,430
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN VI Year 2020	115,500	115,500
Shelf Registration Bonds III PLN V Year 2019	1,912,900	1,912,900
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN V Year 2019	797,500	797,500
Shelf Registration Bonds III PLN IV Year 2019	2,953,620	2,953,620
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN IV Year 2019	1,250,000	1,250,000
Shelf Registration Bonds III PLN III Year 2019	2,393,000	2,393,000
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN III Year 2019	863,000	863,000
Shelf Registration Bonds III PLN II Year 2018	832,000	832,000
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN II Year 2018	224,000	224,000
Shelf Registration Bonds III PLN I Year 2018	1,278,500	1,278,500
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN I Year 2018	750,000	750,000
Shelf Registration Bonds II PLN III Year 2018	2,535,000	2,535,000
Shelf Registration Sukuk Ijara II PLN III Year 2018	698,500	698,500
Shelf Registraion Bonds II PLN II Year 2017	2,545,500	2,545,500
Shelf Registraion Sukuk Ijara II PLN II Year 2017	694,500	694,500
Shelf Registraion Bonds II PLN I Year 2017	1,600,000	1,600,000
Shelf Registraion Sukuk Ijara II PLN I Year 2017	400,000	400,000
Shelf Registraion Bonds PLN Year 2013	651,000	651,000
Shelf Registraion Sukuk Ijara I PLN II Year 2013	108,000	108,000
Shelf Registraion Bonds PLN Year 2013	697,000	697,000
PLN XII Bonds Year 2010	1,855,000	1,855,000
Sukuk Ijara PLN V Year 2010	340,000	340,000
PLN IX Bonds Year 2007	1,200,000	1,200,000
PLN VIII Bonds Year 2006	-	865,000
<u>グローバル・ミディアム・ターム</u>		
<u>ノート - 米ドル</u>		
2020年発行	21,403,500	21,157,500
2019年発行	34,245,600	33,852,000
2018年発行	42,807,000	42,315,000
2017年発行	28,538,000	28,210,000
2012年発行	14,269,000	14,105,000
2011年発行	-	14,105,000

合計	193,155,035	207,820,308
固定負債	187,734,643	192,850,308
流動負債	5,420,392	14,970,000
連結財政状態計算書に表示		
合計	193,155,035	207,820,308
未償却負債発行費	(6,343,617)	(6,472,657)
小計	199,498,652	214,292,965
2007年発行	4,113,924	4,066,641
保証付ノート・米ドル		
2019年発行	2,874,243	3,166,139
債券 - 日本円		
2018年発行	8,063,400	8,665,050
<u>ノート - ユーロ</u> 2019年発行	8,063,400	8,665,050
グローバル・ミディアム・ターム		

債券は額面価額で発行され、ルピア建てである。詳細は下記のとおりである。

	元本		年率 / 年間		
	(百万ルピア)	貸付期間	イジャラ費用	利息支払期間	受託者
Shelf Registration Bonds IV PLN Phase I Year 2020					
シリーズA	312,000	2020年9月8日 - 2025年9月8日	6.70%		
シリーズB	28,000	2020年9月8日 - 2027年9月8日	7.25%		
シリーズC	158,000	2020年9月8日 - 2030年9月8日	7.90%	四半期	バンク・ タプンガン・ ネガラ
シリーズD	841,000	2020年9月8日 - 2035年9月8日	8.65%		
シリーズE	161,000	2020年9月8日 - 2040年9月8日	8.86%		
小計	1,500,000				

Shelf Registration Sukuk Ijarah IV PLN Phase I Year 2020

					有何
シリーズA	39,000	2020年9月8日 - 2025年9月8日	6.70%		
シリーズB	35,000	2020年9月8日 - 2027年9月8日	7.25%		
シリーズC	200,000	2020年9月8日 - 2030年9月8日	7.90%	四半期	バンク・ タブンガン・
シリーズD	56,000	2020年9月8日 - 2035年9月8日	8.65%		ネガラ
シリーズE	46,500	2020年 9 月 8 日 - 2040年 9 月 8 日	8.86%		
小計	376,500				
Shelf Registration Bonds III PLN Phase VII Year 2020					
シリーズA	316,700	2020年 5 月 6 日 - 2023年 5 月 6 日	7.92%		
シリーズB	99,155	2020年 5 月 6 日 - 2025年 5 月 6 日	8.25%	m ₩ #a	バンク・
シリーズC	312,180	2020年5月6日 - 2027年5月6日	8.55%	四半期	タブンガン・ ネガラ
シリーズD	1,009,100	2020年5月6日 - 2030年5月6日	9.10%		
小計	1,737,135				
Shelf Registration Bonds III PLN Phase VI Year 2020					
シリーズA	540,630	2020年 2 月18日 - 2025年 2 月18日	7.20%		
シリーズB	672,500	2020年 2 月18日 - 2027年 2 月18日	7.70%		
シリーズC	544,250	2020年 2 月18日 - 2030年 2 月18日	8.00%	四半期	バンク・ タプンガン・ ネガラ
シリーズD	1,459,000	2020年 2 月18日 - 2035年 2 月18日	8.70%		. 755
シリーズE	1,596,050	2020年 2 月18日 - 2040年 2 月18日	9.05%		
小計	4,812,430				
Shelf Registration Sukuk Ijarah III PLN Phase VI Year 2020					
シリーズA	40,500	2020年 2 月18日 - 2027年 2 月18日	7.70%		
シリーズB	3,500	2020年 2 月18日 - 2030年 2 月18日	8.00%	m 本 #b	バンク・
シリーズC	9,000	2020年 2 月18日 - 2035年 2 月18日	8.70%	四半期	タブンガン・ ネガラ
シリーズD	62,500	2020年 2 月18日 - 2040年 2 月18日	9.05%		
小計	115,500				

Shelf Registration Bonds III PLN Phase V Year 2019					
シリーズA	795,700	2019年10月 1 日 - 2024年10月 1 日	7.90%		
シリーズB	445,000	2019年10月 1 日 - 2026年10月 1 日	8.40%		
シリーズC	6,200	2019年10月 1 日 - 2029年10月 1 日	8.60%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
シリーズD	166,000	2019年10月 1 日 - 2034年10月 1 日	9.40%		71.77
シリーズE	500,000	2019年10月 1 日 - 2039年10月 1 日	9.90%		
小計	1,912,900				
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase V Year 2019					
シリーズA	6,500	2019年10月 1 日 - 2024年10月 1 日	7.90%		
シリーズB	10,000	2019年10月 1 日 - 2026年10月 1 日	8.40%		
シリーズC	92,000	2019年10月 1 日 - 2029年10月 1 日	8.60%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
シリーズD	135,000	2019年10月 1 日 - 2034年10月 1 日	9.40%		1,25
シリーズE	554,000	2019年10月 1 日 - 2039年10月 1 日	9.90%		
小計	797,500				
Shelf Registration Bonds III PLN Phase IV Year 2019					
シリーズA	637,000	2019年8月1日 - 2024年8月1日	8.00%		
シリーズB	315,250	2019年8月1日 - 2026年8月1日	8.50%		
シリーズC	549,000	2019年8月1日 - 2029年8月1日	8.70%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
シリーズD	395,000	2019年8月1日 - 2034年8月1日	9.50%		か 刀 ク
シリーズE	1,057,370	2019年8月1日 - 2039年8月1日	9.98%		
小計	2,953,620				

Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase IV Year 2019

					1
シリーズA	274,000	2019年8月1日 - 2024年8月1日	8.00%		
シリーズB	368,000	2019年8月1日 - 2026年8月1日	8.50%		
シリーズC	20,000	2019年8月1日 - 2029年8月1日	8.70%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
シリーズD	49,000	2019年8月1日 - 2034年8月1日	9.50%		4,7,7
シリーズE	539,000	2019年8月1日 - 2039年8月1日	9.98%		
小計	1,250,000				
Shelf Registration Bonds III PLN Phase III Year 2019					
シリーズA	369,000	2019年 2 月19日 - 2022年 2 月19日	8.50%		バンク・
シリーズB	1,212,000	2019年 2 月19日 - 2024年 2 月19日	9.10%		タブンガン・ ネガラ
シリーズC	183,000	2019年 2 月19日 - 2026年 2 月19日	9.35%	m 14 #a	
シリーズD	211,000	2019年 2 月19日 - 2029年 2 月19日	9.60%	四半期	
シリーズE	263,000	2019年 2 月19日 - 2034年 2 月19日	9.80%		
シリーズF	155,000	2019年 2 月19日 - 2039年 2 月19日	9.95%		
小計	2,393,000				
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase III Year 2019					
シリーズA	263,000	2019年 2 月19日 - 2022年 2 月19日	8.50%		
シリーズB	263,000	2019年 2 月19日 - 2024年 2 月19日	9.10%		
シリーズC	204,000	2019年 2 月19日 - 2026年 2 月19日	9.35%	Ⅲ 차 #B	バンク・
シリーズD	45,000	2019年 2 月19日 - 2029年 2 月19日	9.60%	四半期	タブンガン・ ネガラ
シリーズE	60,000	2019年 2 月19日 - 2034年 2 月19日	9.80%		
シリーズF	28,000	2019年 2 月19日 - 2039年 2 月19日	9.95%		
小計	863,000				

Shelf Registration Bonds III PLN Phase II Year 2018

					1
シリーズA	210,000	2018年10月10日 - 2023年10月10日	8.65%		
シリーズB	483,000	2018年10月10日 - 2025年10月10日	9.00%		
シリーズC	78,000	2018年10月10日 - 2028年10月10日	9.10%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
シリーズD	15,000	2018年10月10日 - 2033年10月10日	9.30%		1733
シリーズE	46,000	2018年10月10日 - 2038年10月10日	9.65%		
小計	832,000				
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase II Year 2018					
シリーズA	114,000	2018年10月10日 - 2023年10月10日	8.65%		
シリーズB	45,000	2018年10月10日 - 2025年10月10日	9.00%	四半期	バンク・ タブンガン・
シリーズC	15,000	2018年10月10日 - 2028年10月10日	9.10%	四十級	ネガラ
シリーズD	50,000	2018年10月10日 - 2038年10月10日	9.65%		
小計	224,000				
Shelf Registration Bonds III PLN Phase I Year 2018					
シリーズA	78,500	2018年 7 月10日 - 2023年 7 月10日	7.80%		
シリーズB	442,000	2018年 7 月10日 - 2025年 7 月10日	8.35%		
シリーズC	138,000	2018年 7 月10日 - 2028年 7 月10日	8.40%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
シリーズD	281,000	2018年 7 月10日 - 2033年 7 月10日	8.90%		1755
シリーズE	339,000	2018年 7 月10日 - 2038年 7 月10日	9.00%		
小計	1,278,500				

Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase I Year 2018

					有何
シリーズA	127,000	2018年7月10日 - 2023年7月10日	7.80%		
シリーズB	150,000	2018年7月10日 - 2025年7月10日	8.35%		
シリーズC	258,000	2018年7月10日 - 2028年7月10日	8.40%	四半期	バンク・ タブンガン・
シリーズD	105,000	2018年 7 月10日 - 2033年 7 月10日	8.90%		ネガラ
シリーズE	110,000	2018年7月10日 - 2038年7月10日	9.00%		
小計	750,000				
Shelf Registration Bonds II PLN Phase III Year 2018					
シリーズA	457,000	2018年 2 月22日 - 2023年 2 月22日	6.50%		
シリーズB	10,000	2018年 2 月22日 - 2025年 2 月22日	6.80%		1195 - 45
シリーズC	341,000	2018年 2 月22日 - 2028年 2 月22日	7.25%	四半期	バンク・ タプンガン・ ネガラ
シリーズD	362,000	2018年 2 月22日 - 2033年 2 月22日	8.20%		
シリーズE	1,365,000	2018年 2 月22日 - 2038年 2 月22日	8.75%		
小計	2,535,000				
Shelf Registration Sukuk Ijara II PLN Phase III Year 2018					
シリーズA	104,000	2018年 2 月22日 - 2023年 2 月22日	6.50%		
シリーズB	88,000	2018年 2 月22日 - 2028年 2 月22日	7.25%	四水和	バンク・ タブンガン・
シリーズC	57,500	2018年 2 月22日 - 2033年 2 月22日	8.20%	四半期	ネガラ
シリーズD	449,000	2018年 2 月22日 - 2038年 2 月22日	8.75%		
小計	698,500				
Shelf Registration Bonds II PLN Phase II Year 2017					
シリーズA	451,500	2017年11月3日 - 2022年11月3日	7.20%		
シリーズB	201,000	2017年11月3日 - 2024年11月3日	7.50%	Ш ₩#	バンク・ タブンガン・
シリーズC	800,000	2017年11月3日 - 2027年11月3日	8.20%	四半期	タブンガン・ ネガラ
シリーズD	1,093,000	2017年11月3日 - 2032年11月3日	8.70%		
小計	2,545,500				

Shelf Registration Sukuk Ijara II PLN Phase II Year 2017					
シリーズA	83,500	2017年11月3日 - 2022年11月3日	7.20%		
シリーズB	121,000	2017年11月3日 - 2027年11月3日	8.20%	四半期	バンク・ タブンガン・
シリーズC	490,000	2017年11月3日 - 2032年11月3日	8.70%		ネガラ
小計	694,500				
Shelf Registration Bonds II PLN Phase I Year 2017					
シリーズA	214,000	2017年7月11日 - 2022年7月11日	7.70%		
シリーズB	169,000	2017年 7 月11日 - 2024年 7 月11日	8.10%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
シリーズC	1,217,000	2017年 7 月11日 - 2027年 7 月11日	8.50%		本ガ ラ
小計	1,600,000				
Shelf Registration Sukuk Ijara II PLN Phase I Year 2017					
シリーズA	186,000	2017年7月11日 - 2022年7月11日	7.70%	m	バンク・
シリーズB	214,000	2017年7月11日 - 2027年7月11日	8.50%	四半期	タブンガン・ ネガラ
小計	400,000				
Shelf Registration Bonds I PLN Phase II Year 2013					
シリーズB	651,000	2013年12月10日 - 2023年12月10日	9.60%	四半期	バンク・ ペルマータ
Shelf Registration Sukuk Ijara I PLN Phase II Year 2013					
シリーズB	108,000	2013年12月10日 - 2023年12月10日	9.60%	四半期	バンク・ ペルマータ
Shelf Registration Bonds I PLN Phase I Year 2013					
シリーズB	697,000	2013年7月5日 - 2023年7月5日	8.25%	四半期	バンク・ ペルマータ
Shelf Registration Sukuk Ijara I PLN XII Bonds Year 2010					
シリーズB	1,855,000	2010年7月8日 - 2022年7月8日	10.40%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ

Sukuk Ijara PLN V Year 2010					
シリーズB	340,000	2010年7月8日 - 2022年7月8日	10.40%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ
PLN IX Bonds Year 2007					
シリーズB	1,200,000	2017年7月10日 - 2022年7月10日	10.90%	四半期	バンク・ タブンガン・ ネガラ

合計 35,120,585

債券は特定の担保は設定されておらず、当公社の全資産によって担保されており、債権者の権利は他の債権者に優先することなく同順位である。

当グループは、対応する債券及びスクーク・イジャラの代理受託者との契約に定める制限に従っている。 債券及びスクーク・イジャラの発行に伴う収入は、送電プロジェクト、配電設備建設プロジェクト及び運 転資金の資金として充当される。

当公社が発行する全ての発行済債券及びスクーク・イジャラの格付内容は下記のとおりである。

	2021年度		
		格付機関	
債券			
債券 idAAA		PT Pemeringkat Efek Indonesia	
PLN IX Year 2007	_{i d} AAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia	
PLN XII Year 2010	_{i d} AAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia	
Shelf Registration Bonds PLN Phase Year 2013	_{i d} AAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia	
Shelf Registration Bonds PLN Phase Year 2013	_{i d} AAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia	
Shelf Registration Bonds II PLN Phase I Year 2017	_{i d} AAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia	
Shelf Registration Bonds II PLN Phase II Year 2017	_{i d} AAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia	
Shelf Registration Bonds II PLN Phase III Year 2018	_{i d} AAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia	
Shelf Registration Bonds III PLN Phase I Year 2018	_{i d} AAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia	
Shelf Registration Bonds III PLN Phase II Year 2018	_{i d} AAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia	
Self Registration Bonds III PLN Phase III Year 2019	_{i d} AAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia	
Self Registration Bonds III PLN Phase IV Year 2019	_{i d} AAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia	
Self Registration Bonds III PLN Phase V Year 2019	_{i d} AAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia	
Self Registration Bonds III PLN Phase VI Year 2020	_{i d} AAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia	
Self Registration Bonds III PLN Phase VII Year 2020	_{i d} AAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia	
Self Registration Bonds IV PLN Phase I Year 2020	idAAA	PT Pemeringkat Efek Indonesia	
Sukuk Ijara idAAA			
Sukuk Ijara PLN V Year 2010			
Shelf Registration Sukuk Ijara I PLN Phase II Year 2013	_{id} AAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia	
Shelf Registration Sukuk Ijara II PLN Phase I Year 2017	_{id} AAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia	

Shelf Registration Sukuk Ijara II PLN Phase II Year 2017	_{id} AAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Sukuk Ijara II PLN Phase III Year 2018	_{id} AAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase I Year 2018	_{id} AAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Shelf Registration Sukuk Ijara III PLN Phase II Year 2018	_{id} AAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Self Registration Sukuk Ijara III PLN Phase III Year 2019	_{id} AAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Self Registration Sukuk Ijara III PLN Phase IV Year 2019	_{id} AAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Self Registration Sukuk Ijara III PLN Phase V Year 2019	_{id} AAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Self Registration Sukuk Ijara III PLN Phase VI Year 2020	_{id} AAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia
Self Registration Sukuk Ijara IV PLN Phase I Year 2020	_{id} AAA(sy)	PT Pemeringkat Efek Indonesia

グローバル・ミディアム・ターム・ノート及び保証付ノート

米ドル建てグローバル・ミディアム・ターム・ノート及び保証付ノートの詳細は下記のとおりである。

	元本*) 米ドル	発行価格	貸付期間	利率	受託者
グローバル・ミディア ム・ターム・ノート					
2020年発行					
2030年満期	500,000,000	99.15%	2020年 6 月30日 - 2030年 6 月30日	3.00%	ドイツ銀行トラスト・
2050年満期	1,000,000,000	98.28%	2020年 6 月30日 - 2050年 6 月30日	4.00%	カンパニー・アメリカズ
小計	1,500,000,000				
2019年発行					
2029年満期	700,000,000	99.39%	2019年 7 月17日 - 2029年 7 月17日	3.88%	ドイツ銀行トラスト・
2049年満期	700,000,000	98.83%	2019年 7 月17日 - 2049年 7 月17日	4.88%	カンパニー・アメリカズ
2030満期	500,000,000	99.78%	2019年11月5日 - 2030年2月5日	3.88%	ドイツ銀行トラスト・
2050満期 -	500,000,000	99.57%	2019年11月5日 - 2050年2月5日	4.38%	カンパニー・アメリカズ
小計 -	2,400,000,000				
<u>2018年発行</u>					
2028年満期	1,000,000,000	99.62%	2018年 5 月21日 - 2028年 5 月21日	5.45%	ドイツ銀行トラスト・
2029年満期	500,000,000	99.00%	2018年10月25日 - 2029年 1 月25日	5.38%	カンパニー・アメリカズ
2048年満期	1,000,000,000	99.32%	2018年 5 月21日 - 2048年 5 月21日	6.15%	ドイツ銀行トラスト・
2049年満期 -	500,000,000	99.29%	2018年10月25日 - 2049年10月25日	6.25%	カンパニー・アメリカズ
小計	3,000,000,000				

					有価証
2027年満期	1,500,000,000	98.99%	2017年5月15日 -	4.13%	
			2027年 5 月15日		ドイツ銀行トラスト・
2047年満期	500,000,000	98.51%	2017年 5 月15日 - 2047年 5 月15日	5.25%	カンパニー・アメリカズ
小計	2,000,000,000				
<u>2012年発行</u>					
2042年満期	1,000,000,000	98.51%	2012年10月24日 - 2042年10月24日	5.25%	ドイツ銀行トラスト・ カンパニー・アメリカズ
保証付ノート					
2007年発行					
2037年満期	288,312,000	98.59%	2007年 6 月28日 - 2037年 6 月29日	7.87%	ドイツ銀行トラスト・ カンパニー・アメリカズ
合計	10,188,312,000				
*) 全額					

ユーロ建てグローバル・ミディアム・ターム・ノートの詳細は下記のとおりである。

	元本*) ユーロ	発行価格	貸付期間	利率	受託者
グローバル・ミディア ム・ターム・ノート					
2019年発行					
2031年満期	500,000,000	99.42%	2019年11月5日 - 2031年11月5日	1.88%	ドイツ銀行トラスト・ カンパニー・アメリカズ
2018年発行					
2025年満期 -	500,000,000	99.22%	2018年10月25日 - 2025年10月25日	2.88%	ドイツ銀行トラスト・ カンパニー・アメリカズ
合計	1,000,000,000				

*) 全額

日本円建てグローバル・ミディアム・ターム・ノートの詳細は下記のとおりである。

	元本*) 円	発行価格	貸付期間	利率	受託者
債券					
2019年発行					
2022年満期	3,700,000,000	100%	2019年 9 月20日 - 2022年 9 月20日	0.43%	
2024年満期	18,500,000,000	100%	2019年 9 月20日 - 2024年 9 月20日	0.87%	三井住友銀行
2029年満期	1,000,000,000	100%	2019年 9 月20日 - 2029年 9 月20日	1.05%	
合計 *) 全額	23,200,000,000				

当グループは、代理受託者との契約に定める制限に従っている。

発行済みグローバル・ミディアム・ターム・ノート及び保証付ノートからの収入は、電源開発促進プログラム、定期建設及び一般的な事業目的に関連する資本支出の要件に充当された。

全ての発行済みグローバル・ミディアム・ターム・ノート、保証付ノート及び円貨債券の格付は下記のとおりである。

	格付機関				
	ムーディーズ・ インペスター・ サービス・インク	スタンダード& プアーズ	フィッチ	日本格付研究所	
グローバル・ミディアム・ターム・ノート					
2020年発行	Baa2	BBB	BBB	該当なし	
2019年発行	Baa2	BBB	BBB	該当なし	
2018年発行	Baa2	該当なし	BBB	該当なし	
2017年発行	Baa2	該当なし	BBB	該当なし	
2012年発行	Baa2	BBB	BBB	該当なし	
保証付ノート					
2007年発行	Baa2	BBB	BBB	該当なし	
円貨債券					
2019年発行	Baa2	BBB	該当なし	BBB +	

集合投資債権 - 資産担保証券(以下「KIK-EBA」という。)

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
最低支払リース料:		
1 年以内	587,288	986,421
1 年超	-	657,614
最低支払額合計	587,288	1,644,035
金融費用	(17,710)	(117,086)
合計	569,578	1,526,949
連結財政状態計算書に表示		
流動負債	569,578	871,177
固定負債	-	655,772
슴놝	569,578	1,526,949

2017年4月25日、PT Danareksa Investment Management (以下「DIM」という。)及びバンク・ラヤット・インドネシアは、IP PLN ダナレスカ集団投資契約資産担保証券 - 売掛債権 (Collective Investment Contract Asset Backed Securities Danareksa of Indonesia Power PLN I - Accounts Receivable) (以下「KIK-DIPP1」という。)の証書に署名した。2017年9月14日まで、数度にわたり契約が変更された。この合意に基づき、DIMが投資マネージャー、BRIが副受託銀行の役割を果たす。

当公社は、2017年 9 月11日、電力購入契約に基づくコンポーネントAの債権譲渡承諾書(以下「PJBTL」という。)に基づき、2017年 8 月22日に変更され、2017年 1 月 1 日より遡及適用されたPJBTL SLAユニット 1 、 2 、 3 、 4 、 5 、 6 及び 7 のComponent A Suralaya蒸気発電所(以下「SLA」という。)のユニット 1 、 2 、 3 及び 4 の現金支払債務から生じる債権を子会社である IPが譲渡することを承認した。 KIK-DIPP1の債権は、最大5,000,000百万ルピア、第三者に譲渡された。

2017年9月14日、IPは、DIM及びBRIとの2017年IP - PLN I第206.PJ/061/IP号の売掛債権証券化取引に関する契約を締結した。この契約に基づき、IPは、合計4,932,107百万ルピアの売掛債権を4,000,000百万ルピアの価格で売却することに合意し、拘束されている。

契約証書(以下「Cessie」という。)の署名後も、譲渡された売掛債権に対する全ての支払は当公社から IPに対して行われ(この場合、回収された売掛債権決済金を受領する。)るが、IPは自身のために受領す るのではなく、KIK-DIPP1のために受領する。

2017年9月15日、DIMは、BRIと共同で、KIK-DIPP1の公募を開始し、元本収益率は4,000,000百万ルピア、 投資利益は投資価値と利回り8.25%を基準とした定額償却(以下「年金」という。)で決済される。投資 の最終決済日は2022年9月19日である。KIK-DIPP1は、PT Pemeringkat Efek Indonesiaの格付けに基づい てidAAA格付けを取得した投資である。

当連結財務書類では、証券化取引による現金収入をKIK-EBA融資として計上された。

KIK-DIPP1に基づき、ABSは、下記の2つのクラスで受託銀行によって発行される。

- 1. 総額3,688,000百万ルピアのClass A ABSは、金融資産総額の92.20%を占める。Class A ABS保有者は、Class A ABSの主な段階的決済及び投資利益からなる3か月毎の固定キャッシュ・フローを受け取る権利を有する。
- 2. 金融資産総額の7.80%を名目上の上限とするClass B ABS保有者は、ABS Class Bの元本段階的決済 及び投資利益からなる1日毎の変動キャッシュ・フローを受け取る権利を有する。

ABSの支払は全て、証券化されたIPの売掛金に対して当公社からのみ行われる。Class A ABS保有者は、Class B ABS保有者よりも優先して支払われる特権を有する。Class B ABS保有者は、支払ウォーターフォールに従い、Class A ABSを全額支払った後、元本段階的決済及び投資利益を受け取る。

29. 購入電力費未払金

この勘定は、IPPとの再交渉により再構築された購入電力費未払金を表している。 債権者別及び支払予定別の内訳は下記のとおりである。

a. 債権者別

2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
5,463,274	5,806,978
705,482	718,853
6,168,756	6,525,831
457,545	427,974
5,711,211	6,097,857
	百万ルピア 5,463,274 705,482 6,168,756 457,545

b. 分割払いスケジュールごと

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
未払金:		
1 年以内	457,545	427,974
2 年目	484,013	452,287
3 年目	512,578	478,450

5 年後	4,171,116	4,660,433
支払総額	6,168,756	6,525,831

PT Paiton Energy及びPT Jawa Powerに対する未払金には、4.81%及び18.45%の年利率が適用され、2002年1月1日から2031年12月1日まで360回の分割払いで支払われる。

30. 関係当事者未払金

2021年12月31日現在、関係当事者未払金はなかった(2020年度は、9,432百万ルピア)(注記52)。

31. 買掛金

この勘定は、電力、燃料、物品及びサービスの購入から生じる支払債務を表している。 買掛金の詳細は下記のとおりである。

	2021年度 百万ルピア	2020年度*) 百万ルピア
関係当事者		
燃料、物品及びサービスの購入	14,400,585	5,391,839
電力の購入	6,166,048	4,771,373
小計	20,566,633	10,163,212
第三者		
燃料、物品及びサービスの購入	17,773,195	16,808,135
電力の購入	9,564,928	12,177,208
小計	27,338,123	28,985,343
合計	47,904,756	39,148,555

^{*)} 組替後。注記61を参照のこと。

外貨建て買掛金の内訳は下記のとおりである。

	2021	2021年度		2020年度	
		百万ルピア相当額	外貨建て*)	百万ルピア相当額	
米ドル	1,627,546,149	23,223,456	1,005,095,950	14,176,883	
その他**)	13,474,124	192,262	7,940,980	112,008	
合計		23,415,718		14,288,891	

^{*)} 全額

関係当事者との取引及び残高に関する情報は、注記52を参照のこと。

32. その他の支払債務

^{**)} 他の外貨建ての買掛金は、報告日現在の為替レートを用いて米ドル相当額を表示している。

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
有形固定資産の取得及び建設仮勘定		
ルピア	9,411,031	16,089,598
米ドル	3,666,000	6,714,525
ユーロ	833,825	1,350,719
日本円	668,684	1,556,454
スイスフラン	-	110,033
地方政府	2,188,109	1,911,700
電力売上の前受金	1,362,106	1,922,525
従業員	62,328	23,491
その他	2,772,801	1,398,370
合計	20,964,884	31,077,415
1年以内に期限到来部分除く	20,498,505	30,895,322
長期部分	466,379	182,093

地方政府

地方政府への債務は、当公社が需要家から徴収した街灯税支払のための金額を表している。その後、各地方政府に送金される。

電力売上の前受金

この勘定は、前払電力の販売により受け取った現金を表している。

従業員

従業員への債務は、主に、住宅設備の分割払いに関連する従業員からの前払金の受領を表している。

33. 未払税金

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
付加価値税	952,659	637,314
法人所得税	152,683	299,245
法人税		
第21条	307,299	412,625
第22条	219,103	64,510
第23条及び第26条	208,801	202,868
第4条第(2)項	152,605	125,713
第15条	5,163	4,550
その他	455	454
合計	1,998,768	1,747,279

34. 未払費用

	2021年度 百万ルピア	2020年度*) 百万ルピア
利息及び金融費用		
関係当事者		
ツー・ステップ・ローン	253,127	287,522
銀行借入金	206,671	414,322
政府及びノンバンク政府系金融機関借入金	<u>-</u>	59,719
関係当事者合計	459,798	761,563
<u>第三者</u>		
債券及びスクーク・イジャラ	2,154,701	2,289,608
リース負債利息	858,823	802,703
銀行借入金	588,555	727,925
購入電力費未払金	33,216	45,004
第三者合計	3,635,295	3,865,240
小計	4,095,093	4,626,803
営業手数料	2,433,523	2,363,577
合計	6,528,616	6,990,380

^{*)} 組替後。注記61を参照のこと。

外貨建て未払費用の内訳は下記のとおりである。

	2021年度		2020年度	
	外貨建て*)	百万ルピア相当額	外貨建て*)	百万ルピア相当額
米ドル	158,563,272	2,262,539	163,432,293	2,305,212
日本円	7,631,184,204	945,426	5,825,213,651	794,976
ユーロ	6,206,804	100,096	6,191,197	107,294
その他**)	15,788	225	42,613	601
合計		3,308,286		3,208,083

^{*)} 全額

残高及び関係当事者との取引の詳細についての情報は、注記52を参照のこと。

35. 需要家保証金

この勘定は、電力供給と電気料金に基づいて決定された需要家保証金を表している。需要家保証金は、需要家の契約解除に伴い、未払電気料金控除後に返金される。

36. プロジェクト費用未払金

^{**)} 他の外貨建ての未払費用については、報告日現在の為替レートを用いて米ドル相当額を表示している。

この勘定は、建設費及び資材の購入から生じる請負業者への支払を表している。この勘定は、引出許可証 (Withdrawal Authorisation)又は他の類似の文書の発行時に、ツー・ステップ・ローン勘定に振り替えられる。

37. 電力売上

需要家の電力売上は下記のとおりである。

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
関係当事者(注記52)		
政府関連事業体	17,884,988	17,127,270
第三者	_	
一般	269,565,910	256,618,162
インドネシア国軍	1,592,317	1,486,844
小計	271,158,227	258,105,006
合計	289,043,215	275,232,276
試運転試験期間	(180,489)	(333,812)
合計、純額	288,862,726	274,898,464

収益の約288,862,726百万ルピア (2020年度は、274,898,464百万ルピア)は時間とともに認識される。

試験及び試運転(試運転試験)は、完成済みの運転が予定されている電気設備のための一連の検査及び試験活動である。試運転中に発生した電力売上に係る費用及び収益は、電気設備が商業運転されていないため、建設仮勘定に資産計上される。

2021年及び2020年の電力売上は、下記のとおり、政府及び地方政府が決定した基本電力料金に基づいている。

- ・ 直近でESDM大臣規則2020年第3号で改正されたESDM大臣規則2016年第28号
- ・ PLN Batamが提供する電気料金に関する、リアウ島知事2017年第21号の規制

当公社には、総電力売上の10%以上の収益を生み出す需要家が1社も存在しない。

2021年及び2020年12月31日に終了した年度の総電力売上には、インドネシア政府からのそれぞれ9,971,721百万ルピア及び14,260,502百万ルピアとなるCOVID-19に係る促進給付金の受領額が含まれる。この受領額は、家庭用需要家、商業用料金の需要家及び工業用料金の需要家への料金割引、並びに最低免除額、費用及び加入料からなる。

2021年及び2020年12月31日に終了した年度において、当公社は家庭用需要家、商業用料金の需要家及び工業用料金の需要家に対する電気料金割引並びに最低免除額、費用及び加入料の免除に関連して、COVID-19に係る促進給付金をそれぞれ10,962,162百万ルピア及び13,136,479百万ルピア受領した。

COVID-19に対抗するための社会的保護を提供するために、政府は、インドネシア大統領を通じて、また2020年3月31日付のESDM省所管の電力総局の2020年書簡第707/26/DJL.3号を通じて、下記のとおり電力料金の割引を提供する。()450 VAの一般(後払い)の家庭用電力需要家は、2020年3月、4月及び5月の3か月間の電気使用につき、電気料金を無料とされ、()450 VAの前払いの家庭用電力需要家は、2020年4月、5月及び6月に購入したトークンにつき、過去3か月間の月間最大使用量での無料トークンを付与され、()900 VAの一般(後払い)の家庭用電力需要家は、2020年3月、4月及び5月の電気使用につき、電気料金の50%を無料とされ、及び()900 VAの前払いの家庭用電力需要家は、2020年4月、5月及び6月に購入したトークンの50%につき、過去3か月間の月間最大使用量での無料トークンを付与される。

その後、上記の種類の電力需要家に対する債権は、政府から当公社に支払われる。電気料金割引を受ける 需要家の総数は、450 VAクラスの電力需要家24百万、900 VAクラスの電力需要家7百万である。この政策 は、2020年6月5日付のESDM省所管の電力総局の2020年書簡第1005/23/DJL.3号により、2020年9月まで延長された。

2020年4月30日、政府は、ESDM省所管の電力総局の2020年書簡第847/23/DJL.3号により、2020年5月から2020年10月までの期間につき、450 VAの事業・工業用の電力需要家にかかる電気料金及びトークンを無料で提供することで、電気料金に対する割引の実施を拡大した。この政策は、2020年8月3日付のESDM省所管の電力総局の2020年書簡第1475/23/DJL.3号により、450 VAクラスの家庭用電力需要家、900 VAの補助金を受けた家庭用電力需要家及び450 VAの事業・工業用の電力需要家を対象として、2020年12月まで延長された。

2020年7月29日、政府は、ESDM省所管の電力総局の2020年書簡第1458/23/DJL.3号により、2020年7月から12月までの間、特定の需要家の最低免除額及び経費手数料という形で、電気料金単価の割引を提供した。

電力料金割引申請のための資金調達及び2021年1月から3月の加入料/最低額の免除に関する、2021年2月1日付エネルギー鉱物資源省及び電力総局2021年書簡第B-227/TL.04/DLB.3号に基づき、かつ、2021年1月25日付2021年書簡第2350/AGA.02.01/B01000000号を参照した上で、電力促進給付金の計画を2021年の第2四半期まで延長し、2021年第2四半期の金額を2021年第1四半期の金額の半分とする。

さらに、2021年3月2日付エネルギー鉱物資源省電力総局2021年書簡第B-467/TL.04/DJL.03号に基づき、かつ電力補助金政策及び電力部門刺激プログラムを対象とした2020年12月28日に開催された3人の大臣 (ESDM大臣、財務大臣及びSOE大臣)の限定会議の2020年12月31日付の結果を参照した上で、下記の主な点が決定された。

- 1. 電気料金の請求及びトークンの購入に関し、2021年の家庭用、事業用及び工業用需要家のための当公社の電気料金割引の実施を、下記の事項を条件に2021年4月から6月に延長すること。
 - a) 450 VA(R1/TR 450 VA)家庭用電力需要家、450 VA(B1/TR 450 VA)小規模事業者の需要家及 び450 VA(I1/TR 450 VA)小規模事業者の需要家の場合:
 -) 通常支払い(後払い):電気料金を50%割引(使用料金及び請求金額);
 -) 前払い:トークンの購入について電力料金を50%割引。
 - b) 補助を受けている900 VA家庭用電力需要家 (R1/TR 900 VA) :
 -) 通常支払い(後払い):電気料金を25%割引(使用料金及び請求金額);
 -) 前払い:トークンの購入について電力料金を25%割引。
- 2. 第1項に記載の電気料金の割引を行うにあたり、当公社は、1か月の最大利用時間を考慮して、需要家の電力消費量に注意を払わなければならないこと。
- 3. 費用又は加入料の免除及び最低額の適用の免除の実施を2021年4月から6月の会計では50%免除方針で延長すること。

第3四半期までの延長は、2021年7月2日付エネルギー鉱物資源省及び電力総局2021年書簡第B-1641/TL.04/DJL.3号にて通知されたものである。

第4四半期までの延長は、2021年7月22日付エネルギー鉱物資源省及び電力総局2021年書簡第B-1734/TL.04/DJL.3号にて通知されたものである。

38. 政府からの電力補助金

補助金収入は、インドネシア国営電力公社の電気料金に関するESDM大臣規則2016年第28号の第4次改訂に関するESDM大臣規則2020年第3号に基づく自動料金調整を受領した料金グループを除く、各料金グループの許容原価に7%のマージンを加えたものと実際の販売価格の差に関する、政府からの収益を表している。

政府は、当公社を通じて需要家に電力補助金を提供した。2021年及び2020年の予算期間の電力補助金の計算及び支払手続は、それぞれ2021年12月7日付2021年財務大臣規則第178/PMK.02号及び2019年11月22日付2019年財務大臣規則第174/PMK.02号を使用している。電力補助金は、各料金グループの平均販売価格(百万ルピア/kWh)から、各料金グループの電圧に対する電力供給原価(百万ルピア/kWh)を差し引いた差額に、各料金グループの電力販売量(kWh)を乗じて算出される。電力供給原価は、ESDM省所管の電力総局が決定する計算式に基づいて算出される。

2021年第SP.DIPA-999.07.1.997321号の予算執行リストの承認書(以下「DIPA」という。)第1次改訂及び2020年第SP.DIPA-999.07.1.979321号の予算執行リストの承認書第1次改訂に基づき、2021年及び2020年の予算年度の電力補助金上限は、それぞれ53,587,310百万ルピア及び62,817,768百万ルピアとなった。それぞれの上限には、電力供給原価を7%上回るマージンが含まれる。

予算年度内の電力補助金の金額は、財務省の予算総局が任命した監査人が実施した電力補助金使用状況の コンプライアンス監査の結果に基づき決定される。

2021年及び2020年の電力補助金収入の内訳は下記のとおりである。

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
電力補助金(注記52)	49,796,949	47,988,114
当年度予算からの補助金の実現:		
受取現金	(46,155,349)	(48,700,398)
前年度予算の超過補助金受領額との		
相殺(注記25)	(1,666,967)	(954,683)
電力補助金に係る債権 (注記16)/(超過補助金受領額)		
(注記25)	1,974,633	(1,666,967)

39. その他収益

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
通信ネットワーク及びサービス	1,730,517	1,623,099
石炭売上	1,705,419	1,461,342
メンテナンス・サービス	459,245	436,150
変圧機レンタル	396,300	401,932
電力の高効率化及び管理手数料	58,974	3,445
その他	76,278	385,858
合計	4,426,733	4,311,826

40. 燃料・潤滑油費

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
燃料油		
高速ディーゼル	21,513,624	13,831,217
船舶用燃料油	1,170,788	797,241
その他	1,518,947	1,169,139
小計	24,203,359	15,797,597
非石油燃料		
石炭	52,934,976	46,158,057
天然ガス	37,153,944	40,050,431
地熱	3,507,676	3,540,237
水力	399,568	346,831
	199/267	

小計	93,996,164	90,095,556
潤滑油	219,967	121,132
合計	118,419,490	106,014,285

収益合計の10%を超える単一のサプライヤーからの購入はなかった。

41. 購入電力費

この勘定には、PPAとESCに関連する特定のIPPからの電力購入、試運転段階での電力購入、特定のIPPで発生した余剰電力の購入が含まれる。詳細は下記のとおりである。

	2021年度 百万ルピア	2020年度*) 百万ルピア
関係当事者		
S2P	12,227,323	12,818,397
SGPJB	8,117,710	5,054,423
その他	6,847,904	6,960,390
小計	27,192,937	24,833,210
第三者		
PT Paiton Energy	13,614,258	13,439,941
PT Jawa Power	8,598,938	7,723,929
その他	54,147,339	50,253,287
小計	76,360,535	71,417,157
合計	103,553,472	96,250,367
*)		

^{*)} 組替後。注記61を参照のこと。

42. リース費用

	2021年度 百万ルピア	2020年度*) 百万ルピア
リース負債に含まれない変動リース料に関連する費用	3,604,647	4,115,541
短期リースに関連する費用	1,079,954	1,320,254
低価値資産のリースに関連する費用	87,413	66,776
숨計	4,772,014	5,502,571
*)		

43. 維持管理費

この勘定は、保守のために使用される予備部品及び請負業者の料金を表している。維持管理費の詳細は下記のとおりである。

2021年度	2020年度
百万ルピア	百万ルピア

請負業者手数料	17,009,231	16,793,728
使用した予備部品	5,591,543	5,146,781
合計	22,600,774	21,940,509

44. 人件費

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
賞与及び出来高払い	7,019,176	6,390,611
従業員給付(注記50)	5,933,357	6,698,719
給料	4,980,766	4,867,697
諸手当	3,147,401	3,140,188
その他	4,012,056	3,868,492
슴놝	25,092,756	24,965,707

45. その他営業費用

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
サービス謝礼金	1,536,915	1,081,234
需要家維持費	1,086,735	887,558
検針	809,312	992,945
技術情報	643,707	657,170
無形資産償却費	217,524	130,919
債権の予想信用損失(回収可能金)/引当金	(458,087)	1,098,856
その他	3,403,242	2,343,464
슴 하	7,239,348	7,192,146

46. 金融費用

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア	
関係当事者			
銀行借入金	2,411,989	4,487,159	
金融派生商品	756,338	910,220	
ツー・ステップ・ローン	646,372	941,948	
政府借入金	249,335	303,784	
小計	4,064,034	6,643,111	
第三者			
債券	8,046,095	11,660,760	
リース負債 (注記26)	4,645,416	4,547,512	
銀行借入金	2,801,255	4,109,442	
	201/267		

슴計	20,375,755	27,415,886
小計	16,311,721	20,772,775
その他	420,862	13,481
購入電力費未払金	398,093	441,580

47. その他(費用)/利益、純額

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
- 持分法による投資利益(注記9)	3,231,159	2,073,984
遅延損害金収入	1,425,978	1,287,652
MCTNに係る負ののれん(注記5)	216,381	-
請求及びサービス収入	71,915	169,187
投資不動産の公正価値の増加(注記8)	36,192	106,217
営業活動に使用されていない資産の売却益(注記6)	11,963	1,065,054
研究費	(101,052)	(71,073)
コミュニティ開発プログラム	(371,782)	(315,546)
営業活動に使用されていない資産の減損損失(注記6)	(671,660)	(338,615)
BPKによる監査結果に基づく補償金の調整 (注記25)	(1,202,263)	-
有形固定資産の減損に係る引当金(注記6)	(2,508,335)	-
法人所得税務処理に関する不確実性に係る引当金(注記19)	(4,519,237)	-
その他	(540,941)	(2,059,894)
- 合計 -	(4,921,682)	1,916,966

48. 法人税

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
当期税金		
当公社	(117,478)	-
子会社	(897,257)	(709,414)
	(1,014,735)	(709,414)
繰延税金	(9,031,472)	(5,589,077)
当公社	(5,716,619)	(677,102)
子会社	(3,314,853)	(4,911,975)
	(9,031,472)	(5,589,077)
法人税金費用合計	(10,046,207)	(6,298,491)

a. 当期税金

税引前連結利益/(損失)と税務上の利益/(損失)見積額との間の調整は、下記のとおりである。

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
連結損益及びその他の包括利益計算書に基づく		_
税引前利益	23,221,084	12,291,919

子会社に起因する税引前利益 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	(17,060,573)	(25,240,493)
税引前利益 / (損失)-当公社	6,160,511	(12,948,574)
会計上の修正:		
リース費用	(2,598,722)	(511,043)
需要家接続手数料	6,605,916	6,122,817
有形固定資産の減価償却費	(23,749,929)	(21,959,181)
従業員給付	2,233,807	2,432,564
資産計上した費用の減価償却	(1,148,050)	-
課税所得控除の対象とならない経費/(非課税所得):		
福利厚生	993,659	915,416
債権の予想信用損失引当金並びに棚卸資産及び陳腐化棚卸資		
産の評価減に係る引当金	(402,200)	888,700
確定申告対象となる受取利息	(607,725)	(834,853)
その他の課税所得控除の対象とならない経費	13,046,725	7,188,054
当公社の当期の税務上の収入(損失)見積額	533,992	(18,706,100)
当期税金		
当公社	117,478	<u>-</u>
	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
税金の前払:		

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア	
税金の前払:			
当公社			
法人税			
22条	-	75,212	
23条	-	28,714	
合計	-	103,926	
当期法人税の過払			
当公社	-	103,926	
子会社	537,168	890,457	
法人税の過払総額(注記19)	537,168	994,383	
不足法人税納税額			
当公社	(23,291)	-	
不足法人税納税総額	(23,291)	-	

調整後の課税所得は、法人所得税の年次申告の基礎となる。

損失が発生した期間から 5 年間、将来の課税所得と相殺することができる税務上繰越欠損金及び有効期限は下記のとおりである。

事業年度	有効期限年度	過年度計上 百万ルピア	調整 百万ルピア	期末残高 百万ルピア
2020	2025	18,706,100	(18,706,100)	-

当公社は、2017年、2018年及び2019年の法人所得税について、税務総局(以下「DGT」という。)が当公社の各年度の課税所得がそれぞれ865,213百万ルピア、28,913,961百万ルピア及び22,589,855百万ルピアであると査定した不足納税額査定通知書(以下「SKPKB」という。)を受領した。当公社の2016年の税務上繰越欠損金33,054,473百万ルピアは、上記の課税所得に対して全額利用されている。残高について、当公社は2019年の法人所得税3,061,305百万ルピアを前納している(注記48.c)。

b. 繰延税金

当グループの繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は下記のとおりである。

	期首残高 百万ルピア	税率の調整 百万ルピア	損益に貸方/ (借方)計上 百万ルピア	その他の 包括利益に 貸方計上 百万ルピア	子会社の 取得*) 百万ルピア	期末残高 百万ルピア
繰延税金資産						
税務上の欠損金 累積額	-	-	1,019	-	-	1,019
従業員給付債務	79,335	-	20,371		719	95,679
ファイナンス・						
リース	28,021	538	(21,557)	-	-	7,002
有形固定資産	24,578	-	(7,044)	-	-	17,534
債権減損引当金	53,082	-	24,318	-	-	77,400
棚卸資産引当金	-	-	(24,051)	-	25,171	1,120
賞与	-	-	74,820	-	(29,331)	45,489
持分法による 投資損益	10,273	-	(10,276)	-	-	(3)
その他	-	-	19,465	-	-	19,465
合計	195,289	538	77,065	(4,746)	(3,441)	264,705
繰延税金負債						
従業員給付債務	11,520,499	1,024,724	617,055	(1,872,542)	-	11,289,736
繰延収益	1,465,884	112,889	1,478,653	-	-	3,057,426
ファイナンス・ リース	(2,594,037)	(223,346)	(382,036)	-	-	(3,199,419)
有形固定資産	(42,363,139)	(3,588,816)	(8,196,389)	(2,818,827)	-	(56,967,171)
賞与	208,904	-	(12,047)	-	-	196,857
棚卸資産引当金	12,886	326	21,095	-	-	34,307
債権減損引当金	2,401	(133)	38,950	-	-	41,218
その他	2	-	-	-	(29,331)	(29,329)
合計	(31,746,600)	(2,674,356)	(6,434,719)	(4,691,369)	(29,331)	(45,576,375)
		(2,673,818)	(6,357,654)	(4,696,115)	(32,772)	

^{*)} EMI及びMCTNの取得による繰延税金の追加(注記5)。

						有価
	期首残高 百万ルピア	税率の調整百万ルピア	損益に貸方/ (借方)計上 百万ルピア	その他の包括 利益に貸方/ (借方)計上 百万ルピア	繰延税金資産/ (繰延税金 負債)への/ からの振替 百万ルピア	期末残高 百万ルピア
繰延税金資産						
税務上の欠損金 累積額	3,030,046	-	(3,030,046)	-	-	-
従業員給付債務	1,609,308	(95,171)	(8,455)	(31,518)	(1,394,829)	79,335
ファイナンス・ リース	-	-	28,021	-	-	28,021
有形固定資産	(2,727,988)	359,662	(2,404,146)	164,239	4,632,811	24,578
賞与	215,673	(14,514)	7,745	-	(208,904)	-
棚卸資産引当金	9,932	(600)	3,554	-	(12,886)	-
債権減損引当金	19,436	-	33,646	-	-	53,082
持分法による 投資損益	59,556	-	(49,283)	_	-	10,273
合計	2,215,963	249,377	(5,418,964)	132,721	3,016,192	195,289
繰延税金負債						
税務上の欠損金						
累積額	3,331,340	-	(3,331,340)	-	-	-
従業員給付債務	12,415,845	(1,492,294)	(408,018)	(389,863)	1,394,829	11,520,499
繰延収益	241,836	(29,020)	1,253,068	-	-	1,465,884
ファイナンス・ リース	(3,091,408)	368,404	128,967	_	_	(2,594,037)
有形固定資産	(40,920,088)	5,023,351	(2,034,076)	200,485	(4,632,811)	(42,363,139)
賞与	-	-	-		208,904	208,904
債権減損引当金	1,334	(293)	1,360	-	12,886	15,287
持分法による		,				
投資損益	(100,101)	-	100,101	-	-	-
その他	(298)		300			2
合計	(28,121,540)	3,870,148	(4,289,638)	(189,378)	(3,016,192)	(31,746,600)
		4,119,525	(9,708,602)	(56,657)		

連結税引前利益に対する税金は、連結子会社の利益 / (損失)に適用される加重平均税率を用いた場合に発生する理論的な金額とは、下記のとおり異なる。

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
包括利益計算書に基づく税引前利益	23,221,084	12,291,919
22%の実勢税率での税金費用	5,108,638	2,704,222
税効果:		
欠損金累計額に係る未認識の繰延税金	-	6,361,386
税率調整	2,673,818	(4,119,525)
課税所得控除の対象とならない経費: 福利厚生費	313,800	412,912

合計	10,046,207	6,298,491
A #1	40.040.007	0.000.404
その他の課税所得控除の対象とならない経費	1,811,071	1,224,663
資産の再評価	796,301	
国際債券利息	295,269	312,425
確定申告対象となる受取利息	(154,775)	(208,572)
ゲストハウスの減価償却費	-	560
持分法による投資損益	(797,915)	(389,580)

c. 税額查定通知書

税金の種類 	事業 年度	税額査定通知書	2021年 係争額 百万ルピア	2020年 係争額 百万ルピア	状況
所得税法第22条	2016	不足納税額査定 通知書	-	1,748,123	裁定受諾、国税総局(以下「DJP」という。)より還付受 領
所得税法第4条 第(2)項	2016	不足納税額査定 通知書	-	1,097,908	裁定受諾、DJPより還付受領
国内VAT	2016	不足納税額査定 通知書	-	1,111,978	裁定受諾、DJPより還付受領
VAT徴収役	2016	不足納税額査定 通知書	75,325	578,409	裁定受諾、DJPに還付申請
2016年度国内VATに関す る税額査定通知書	2016	不足納税額査定 通知書	-	254,002	裁定受諾、DJPより還付受領
所得税法第21条	2017	不足納税額査定 通知書	288,991	288,991	控訴
所得税法第22条	2017	不足納税額査定 通知書	912,336	912,336	控訴
所得税法第23条	2017	不足納税額査定 通知書	189,066	189,066	控訴
所得税法第4条 第(2)項	2017	不足納税額査定 通知書	1,320,606	1,320,606	控訴
国内VAT	2017	不足納税額査定 通知書	1,455,199	1,455,199	控訴
VAT徴収役	2017	不足納税額査定 通知書	733,725	733,725	控訴
VAT徴収役	2018	不足納税額査定 通知書	1,024,941	1,072,402	控訴
2017年度国内VATに関す る税額査定通知書	2017	不足納税額査定 通知書	219,486	219,486	2017年度国内VATに関する控訴 審判決待ち
所得税法第21条	2018	不足納税額査定 通知書	336,283	-	異議申立て
所得税法第22条	2018	不足納税額査定 通知書	176,068	-	異議申立て
所得税法第23条	2018	不足納税額査定 通知書	2,380,167	-	異議申立て
所得税法第4条 第(2)項	2018	不足納税額査定 通知書	3,034,000	-	異議申立て

所得税法第26条	2018	不足納税額査定 通知書	226,103	-	異議申立て
印紙税	2018	不足納税額査定 通知書	220,863	-	異議申立て
所得税法第4条 第(2)項	2018	不足納税額査定 通知書	-	78,241	異議申立て
所得税法第26条	2018	不足納税額査定 通知書	-	4,351	異議申立て
所得税法第21条	2019	不足納税額査定 通知書	121,325	-	異議申立て
所得税法第22条	2019	不足納税額査定 通知書	499,208	-	異議申立て
所得税法第4条 第(2)項	2019	不足納税額査定 通知書	532,139	-	異議申立て
所得税法第26条	2019	不足納税額査定 通知書	313,480	-	異議申立て
印紙税	2019	不足納税額査定 通知書	188,692	-	異議申立て
法人税	2019	不足納税額査定 通知書	3,061,305	-	異議申立て
VAT徴収役	2019	不足納税額査定 通知書	1,581,636	-	異議申立て
VAT	2019	不足納税額査定 通知書	20,110	-	異議申立て
所得税法第22条	2016	不足納税額査定 通知書	307,089	307,318	司法審査
所得税法第22条	2017	不足納税額査定通知書	172,520	172,521	控訴
所得税法第22条	2018	不足納税額査定通知書	162,946	162,947	異議申立て
所得税法第22条	2019	不足納税額査定 通知書	136,172	-	異議申立て
法人税	2016	不足納税額査定通知書	16,094	-	異議申立て
所得税法第22条	2016	不足納税額査定通知書	161,344	161,345	控訴
所得税法第23条	2016	不足納税額査定通知書	75,775	75,775	控訴
所得税法第22条	2017	不足納税額査定通知書	46,372	46,372	控訴
所得税法第21条	2018	不足納税額査定 通知書	-	248	異議申立て
所得税法第21条	2018	不足納税額査定通知書	-	1,366	異議申立て
所得税法第22条	2018	不足納税額査定通知書	35,750	36,014	控訴
所得税法第23条	2018	不足納税額査定通知書	19,925	19,925	控訴
所得税法第26条	2018	不足納税額査定 通知書	60	153	控訴

合計			20,298,544	12,197,312	
VAT徴収役	2019	不足納税額査定 通知書	8,967	-	異議申立て
所得税法第22条	2019	不足納税額査定 通知書	108,289	-	異議申立て
VAT徴収役	2018	不足納税額査定 通知書	-	7,825	異議申立て
国内VAT	2018	不足納税額査定 通知書	116	4,609	控訴
所得税法第4条 第(2)項	2018	不足納税額査定 通知書	136,071	136,071	控訴

2022年1月及び2月、当公社は下記のとおり、2018年税額査定通知書に対する異議申立てに関する税務総局長令を複数受領した。

税金の種類	税額査定通知書	事業年度	決定書番号 	決定日 —————	結果
所得税法第22条	不足納税額査定 通知書	2018年 1 月~12月	KEP-00121-00132/ KEB/PJ/WPJ.19/2022	2022年 1 月24日	却下
印紙税	不足納税額査定 通知書	2018年 1 月~12月	KEP-00164-00175/ KEB/PJ/WPJ.19/2022	2022年 2 月 8 日	一部受諾
所得税法第21条	不足納税額査定 通知書	2018年 1 月~12月	KEP-00189/ KEB/PJ/WPJ.19/2022	2022年 2 月15日	却下
CIT	-	2018年	KEP-00190/ KEB/PJ/WPJ.19/2022	2022年 2 月15日	却下
所得税法第23条	不足納税額査定 通知書	2018年12月	KEP-00192/ KEB/PJ/WPJ.19/2022	2022年 2 月15日	却下
所得税法第4条 第(2)項	不足納税額査定 通知書	2018年12月	KEP-00194/ KEB/PJ/WPJ.19/2022	2022年 2 月16日	一部受諾
所得税法第26条	不足納税額査定 通知書	2018年 1 月、4 月、 7 月	KEP-00195-00197/ KEB/PJ/WPJ.19/2022	2022年 2 月18日	受諾
所得税法第26条	不足納税額査定 通知書	2018年8月	KEP-00198/ KEB/PJ/WPJ.19/2022	2022年 2 月18日	一部受諾
所得税法第26条	不足納税額査定 通知書	2018年 9 月~12月	KEP-00201-00204/ KEB/PJ/WPJ.19/2022	2022年 2 月22日	一部受諾

2022年3月及び4月、当公社は超過所得税に対する異議決定に関連して257,502百万ルピアの税還付を受けた。その内訳は、2018年12月期に係る所得税法第4条第(2)項に対する超過分の還付83,443百万ルピア、2018年1月から12月の期間に係る印紙税に対する還付21,522百万ルピア及び2018年1月、4月及び7月から12月の期間に係る所得税法第26条に対する還付152,537百万ルピアからなり、現金受取額は254,473百万ルピアで、未払税金の控除額は3,029百万ルピアであった。

2022年 4 月22日、当公社は2018年度の所得税法第22条に関する不足納税額査定通知書に対する異議に関する税務総局長令に対する異議申立書を提出した。

2022年4月28日、当公社は2018年度の印紙税に関する不足納税額査定通知書に対する異議に関する税務総局長令に対する異議申立書を提出した。

2022年5月13日、当公社は2018年度の所得税法第21条、所得税法第23条、所得税法第26条及び所得税法第4条第(2)項に関する不足納税額査定通知書に対する異議に関する税務総局長令に対する異議申立書を提出した。

2022年 5 月13日、当公社は2018年度の法人税に関する過不足税額無し税額査定通知書に対する異議に関する税務総局長令に対する異議申立書を提出した。

d. 税率

2020年3月31日、政府は、新型コロナウィルス感染症(以下「COVID - 19」という。)のパンデミックを緩和し、かつ/又は国家経済及び/若しくは金融システムの安定性に悪影響を及ぼすおそれがある脅威に対処するための国家財政及び金融システム政策の安定性に関するインドネシア共和国の法律(2020年法第1号)に代わる政府規則を公布し、同政府規則は、2020年5月16日、国民議会(以下「DPR」という。)により、2020年法第2号(以下「2020年法第2号」という。)として承認された。2020年法第2号は、特に、法人税率の変更について規定しており、これにより、2020年度から2021年度には22%の法人税率が適用され、2022年度からは20%の法人税率が適用される。

2021年10月29日、税制の調和に関する法律2021年第7号(以下「HPP法」という。)が公布された。HPP 法には、VAT税率を2022年4月1日から11%に、その後遅くとも2025年1月1日までに12%に引き上げること、2022年度からの法人納税者及び恒久的施設に対する法人所得税率を22%に据え置くこと、2022年1月1日から6月30日までに開始する納税者自主開示プログラム、2022年7月1日に開始する炭素税を賦課し、環境に悪影響を及ぼす二酸化炭素の排出に相当する1キログラムあたり最低税率30百万ルピアを課税すること等が規定されている。

e. 管理

インドネシアの税法に基づき、インドネシアを本拠地とする当グループ内の企業は、自己申告に基づいて税金を計算し、納税している。DJPは、納税期限が到来した時点から5年以内に税金を査定又は変更することができる。

49. 基本的及び希薄化後1株当たり利益

	2021年	2020年度
株主に帰属する当期連結利益(百万ルピア)	13,128,626	5,950,884
発行済普通株式の加重平均(千株)	135,385	122,853
親会社株主に帰属する基本的1株当たり利益 (ルピア)	96,972	48,439

当公社には潜在的希薄化普通株式がなかったため、基本的 1 株当たり利益は希薄化後 1 株当たり利益と同じである。

50. 従業員給付債務

	2021年度 百万ルピア	2020年度*) 百万ルピア
短期従業員給付債務		
賞与及び出来高払い	6,727,558	6,166,084
退職給付債務 - 1年以内に期限到来部分	3,593,435	2,793,627
合計	10,320,993	8,959,711

長期従業員給付債務		
退職給付		
年金制度	1,246,389	1,413,281
その他の退職給付	13,422,644	12,661,355
健康保険手当	35,481,478	42,024,517
その他の長期給付	1,530,651	1,303,927
合計	51,681,162	57,403,080
1年以内に期限到来部分除く	3,593,435	2,793,627
長期部分	48,087,727	54,609,453
損益上認識された費用(注記44) :		
退職給付		
確定給付型企業年金プログラム	171,818	88,700
その他の退職給付	1,765,533	2,056,518
健康保険手当	3,521,835	4,076,884
その他の長期給付	474,171	476,617
合計	5,933,357	6,698,719
その他の包括利益で認識された確定給付型年金制度の 再測定:		
退職給付		
確定給付型企業年金プログラム	205,065	1,658,810
その他の退職給付	76,624	(913,950)
健康保険手当	(8,814,818)	(2,660,229)
合計	(8,533,129)	(1,915,369)
*) 知麸後 注詞のため四のコレ		

*) 組替後。注記61を参照のこと。

確定給付型企業年金プログラム

当グループは、全ての適格正社員を対象とする確定給付型年金プログラムを設けている。この年金プログラムは、基礎年金収入と勤続年数に基づく給付金を支給する。

この年金プログラムは、関係当事者であるダナ・ペンシュン PLN (Dana Pensiun PLN) (以下「DP PLN」という。)が管理しており、その設立証書は1997年5月15日付の1997年決定書第KEP-284/KM.17号においてインドネシア共和国財務省に承認された。

DP PLNは、当グループの年金プログラムが提供する年金給付の増額に関して、2017年4月26日付の2017年決定書第KEP-20/NB.1号でインドネシア共和国財務省から承認を受けた。

DP PLNは、主に従業員と雇用主からの積立金によって賄われており、基礎年金収入はそれぞれ6.00%及び16.20%である。

健康保険手当

DP PLNが管理する年金プログラムに加え、当グループは、年金受給者及び被扶養者に対して、非積立型健康保険手当制度を設けている。

その他の退職給付

当グループは、年金プログラム及び健康保険手当に加え、適格従業員に対して非積立型退職金及び退職祝金を支給している。

その他の長期給付

当グループは、長期休業手当、障害給付、死亡給付、ロイヤルティ給付等のその他の長期従業員給付を支給している。

退職給付債務の計算に用いられた重要な仮定

死亡率統計表	CSO-58
通常退職年齢	56歳

将来の死亡率に関する仮定は、当公社及びその子会社が公表した統計及び実績に基づき、保険数理上の助言に基づいて設定されている。死亡率の仮定は、連結財政状態計算書で認識される長期給付債務の計算に適用されるCSO-58死亡率統計表に基づいている。

2021年及び2020年12月31日に終了した年度の年金プログラム、その他の退職給付、健康保険手当及びその他の長期給付の保険数理計算は、登録保険数理コンサルティング会社(以下「KKA」という。)である、KKAツバガス・シャフリアル&アムラン・ナンガサン(Tubagus Syafrial & Amran Nangasan)(旧PT ビナプテラ・ジャガ・ヒクマ(Binaputera Jaga Hikmah))によって、2022年4月26日付及び2021年4月18日付の同会社の報告書に基づき計算されている。

当グループは、当グループの従業員及び年金受給者の死亡率プロファイルに最も適した死亡率統計表を決定するための調査を実施した。この調査では、当グループはCSO-58、GAM-71、ANN-49、GAM-83、TMI-2011及びTMI-2019を検討した。この調査に基づき、当グループは、当グループの従業員及び年金受給者の死亡率プロファイルに最も適合する死亡率統計表はCSO-58であると判断した。

. 年金プログラム

連結財政状態計算書で認識されている負債は下記のとおりである。

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
積立債務の現在価値	10,463,943	10,321,138
年金資産の公正価値	(9,217,554)	(8,907,857)
連結財政状態計算書上の負債	1,246,389	1,413,281

確定給付型企業年金プログラム債務の当期変動は下記のとおりである。

	2021年度 百万ルピア	2020年 度 百万ルピア
期首残高	10,321,138	9,420,639
損益に計上:		
当期勤務費用	132,184	136,573
支払利息	726,946	707,402
	859,130	843,975
再測定:		
財務上の仮定の変更による損失	134,885	67,229
仮定の変更の組み合わせによる数理計算上の損失	-	13,819
実績調整による損失	28,083	831,326

期末残高	10,463,943	10,321,138
企業結合における引受負債	19,033	-
給付支払	(898,326)	(849,095)
	162,968	905,619
人口統計上の仮定の変更による利益	<u> </u>	(6,755)

年金資産の公正価値の当期変動は下記のとおりである。

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
期首残高	8,907,857	9,144,196
年金資産の運用収益	644,386	709,711
雇用主の拠出金	550,454	610,672
従業員の拠出金	42,926	45,564
給付支払	(898,326)	(849,095)
年金資産の数理計算上の損失	(42,097)	(753,191)
企業結合(注記5)	12,354	-
期末残高	9,217,554	8,907,857

年金資産の内訳は下記のとおりである。

		2021年	度			2020年	度	
	公表価格 百万 ルピア	非公表 価格 百万 ルピア	合計 百万 ルピア	%	公表価格 百万 ルピア	非公表 価格 百万 ルピア	合計 百万 ルピア	%
貯蓄及び定期 預金								
預金口座	-	96,310	96,310	1.04%	-	90,298	90,298	1.01%
要求払預金	-	18,005	18,005	0.20%	-	25,850	25,850	0.29%
定期預金	-	324,900	324,900	3.52%	-	796,800	796,800	8.94%
持分金融 商品 国債 株式	1,850,709 638,255	-	1,850,709 638,255	20.08% 6.92%	1,281,317 919,701	-	1,281,317 919,701	14.38% 10.32%
負債性金融商 品								
社債	2,649,476	-	2,649,476	28.74%	2,551,466	-	2,551,466	28.64%
スクーク	383,980	-	383,980	4.17%	25,178	-	25,178	0.28%
投資信託の投 資口	896,400	-	896,400	9.72%	1,077,222	-	1,077,222	12.09%
資産担保証券	8,996	-	8,996	0.10%	20,179	-	20,179	0.23%
直接投資	-	975,923	975,923	10.59%	-	938,385	938,385	10.53%

不動産

	6,427,816	2,789,738	9,217,554	100.00%	5,875,063	3.032.794	8,907,857	100.00%
その他 _	-	240,822	240,822	2.62%		231,282	231,282	2.62%
土地及び建物	-	604,594	604,594	6.56%	-	420,995	420,995	4.73%
建物	-	412,089	412,089	4.47%	-	412,089	412,089	4.63%
土地及び土地 に係る権利	-	117,095	117,095	1.27%	-	117,095	117,095	1.31%

使用された重要な保険数理上の仮定は下記のとおりである。

	2021年度	2020年度
	%	%
割引率	6.66% - 7.59%	7.34% - 7.83%
年金給付増加率	5.00%	5.00%

2021年及び2020年12月31日に終了した年度の退職給付制度への予想拠出額は、それぞれ1,237,766百万ルピア及び1,365,947百万ルピアである。

重要な仮定の変更に対する確定給付債務の感応度は下記のとおりである。

		確定給付債務への影響			
	仮定の変更 %	仮定の増加 百万ルピア	仮定の減少 百万ルピア		
割引率	1%	(190,136)	174,663		
昇級率	1%	173,033	(190,863)		

感応度分析は、他の全ての仮定を一定に保ち、保険数理上の仮定の変更に基づいている。実際には、これは起こりそうになく、いくつかの仮定の変更は相関している可能性がある。重要な保険数理上の仮定に対する確定医療給付債務の感応度を算出する場合、連結財政状態計算書において認識されている年金債務の算出と同様の方法(報告年度末の予測単位積立方式により算出された確定医療給付債務の現在価値)を適用している。

. その他の退職給付

その他の退職給付債務の当期変動は下記のとおりである。

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
期首残高	12,661,355	12,946,513
損益に計上:		
当期勤務費用	879,587	945,846
支払利息	892,340	981,477
過去勤務費用	1,443	128,382
年金資産の運用収益	(7,837)	813
	1,765,533	2,056,518
再測定:	_	
実績調整による利益	(329,948)	(1,225,766)
財務上の仮定の変更による損失	409,272	342,260
仮定の変更の組み合わせによる利益	(2,693)	(21,443)

人口統計上の仮定の変更による利益	(7)	(9,001)
	76,624	(913,950)
給付支払	(1,083,748)	(1,427,726)
企業結合における引受負債	2,880	-
期末残高	13,422,644	12,661,355

使用された主な保険数理上の仮定は下記のとおりである。

	2021年度	2020年度
	%	%
割引率	7.12% - 7.60%	7.01% - 7.82%
年間昇給率	1.00% - 7.12%	6.50% - 8.51%

重要な仮定の変更に対するその他の退職給付の感応度は下記のとおりである。

その他の退職給付への影響

	仮定の変更 %	仮定の増加 百万ルピア	仮定の減少 百万ルピア
割引率	1%	(1,180,259)	1,556,545
昇級率	1%	1,590,922	(1,231,697)

. 健康保険手当

当グループは、多くの退職後健康保険手当制度を運営している。会計方法、前提条件及び評価の頻度は、確定給付型年金制度に用いられているものと同様である。

健康保険手当債務の当期変動は下記のとおりである。

	2021年度	2020年度
	百万ルピア	百万ルピア
期首残高	42,024,517	41,796,191
損益に計上:		
当期勤務費用	477,856	742,441
支払利息	3,043,979	3,223,527
過去勤務費用	<u>-</u>	110,916
	3,521,835	4,076,884
再測定:		
財務上の仮定の変更による(利益)/損失	(8,505,354)	2,456,797
実績調整による利益	(517,226)	(4,981,221)
仮定の変更の組み合わせによる損失/(利益)	207,762	(14,304)
人口統計上の仮定の変更による利益	-	(121,501)
	(8,814,818)	(2,660,229)
給付支払	(1,250,056)	(1,188,329)
期末残高	35,481,478	42,024,517

使用された重要な保険数理上の仮定は下記のとおりである。

	2021年度	2020年度
	%	%
割引率	7.41% - 7.60%	7.34% - 7.83%
将来の医療費増加率	5.35%	7.00%

重要な仮定の変更に対する健康保険手当の感応度は下記のとおりである。

健康保険手当への影響

		仮定の増加 百万ルピア	仮定の減少 百万ルピア		
割引率	1%	(3,934,363)	4,844,888		
将来の医療費増加率	1%	4,892,398	(4,030,873)		

. その他の長期従業員給付

その他の長期従業員給付債務の当期変動は下記のとおりである。

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
期首残高	1,303,927	1,051,578
損益に計上:		
当期勤務費用	387,652	403,536
支払利息	86,519	73,081
人口統計上の仮定の変更による利益	-	(36,665)
財務上の仮定の変更による損失	80,279	10,148
実績調整による(利益)/損失	(80,534)	26,739
仮定の変更の組み合わせによる損失 / (利益)	255	(222)
	474,171	476,617
給付支払	(247,905)	(224,268)
企業結合における引受負債	458	-
期末残高	1,530,651	1,303,927

使用された重要な保険数理上の仮定は下記のとおりである。

	2021年度	2020年度	
	%	%	
割引率	4.41% - 7.60%	7.14% - 7.70%%	
年間昇給率	6.31% - 7.12%	6.50% - 8.51%	

重要な仮定の変更に対するその他の長期従業員給付の感応度は下記のとおりである。

その他の長期従業員給付への影響

	 仮定の変更 %	仮定の増加 百万ルピア	仮定の減少 百万ルピア	
割引率	1%	(37,504)	39,765	
昇級率	1%	41,705	(40,045)	

当グループは、確定給付型年金プログラム及び退職後医療制度を通じて多くのリスクにさらされている。最も重要なリスクは下記のとおりである。

資産の変動性

制度債務は、インドネシア国債のゼロ・クーポン債のイールド・カーブを参考にして設定した割引率を用いて算出している。年金資産がこの利回りを下回る場合、制度は赤字となる。

当グループは、投資を十分に分散して単一の資産の運用不振が全ての資産グループに及ぼす影響を最小限に抑えられるよう、年金資産を様々なタイプの投資資産に投資している。資産の大部分は株式に投資されているが、当グループは不動産、債券、投資信託及び現金にも投資している。当グループは、株式が許容可能なリスク水準で長期的に最良のリターンを提供すると考えている。

平均余命

制度の債務の大部分は生涯給付を提供するため、平均余命の延長により制度の負債が増加する。

年金プログラムに係る確定給付債務、その他の退職給付プログラム、健康保険手当及びその他の長期給付の加重平均期間はそれぞれ8.96年、17.24年、14.66年及び3.79年である。

当グループの経営陣は、退職給付金として見積もられた債務は、雇用創出法又は労働法に規定された全ての給付を支払うのに十分であると考えている。

割引前退職給付及びその他の長期給付の満期予測分析は下記のとおりである。

	1年未満 百万ルピア	1 年から 2 年の間 百万ルピア	2 年から 5 年の間 百万ルピア	5 年超 百万ルピア	合計 百万ルピア
確定給付型企業年金プログ					
ラム	917,731	939,791	3,001,175	12,523,638	17,382,335
その他の退職給付	1,109,217	1,051,168	4,120,985	154,378,913	160,660,283
健康保険手当	1,512,058	1,585,693	5,241,392	112,060,580	120,399,723
その他の長期従業員給付	54,429	58,514	484,565	975,083	1,572,591
合計	3,593,435	3,635,166	12,848,117	279,938,214	300,014,932

51. キャッシュ・フロー情報

a. 非現金取引

下記の表は、現金及び非現金の変動両方を含む、投資活動及び財務活動から生じる当グループの負債の増減を示している。財務活動による負債とは、キャッシュ・フロー(又は将来のキャッシュ・フロー)が連結キャッシュ・フロー計算書において財務活動によるキャッシュ・フローとして分類される負債である。

キャッシュ・フローを伴わない投資活動及び財務活動に関する補足開示は下記のとおりである。

	2021年度 百万ルピア	2020年 度 百万ルピア
非現金投資及び財務活動:		
借入金の引出及びプロジェクト費用未払金による有形固定資産の 取得及び建設仮勘定の増加	14,579,540	25,821,329
リース負債による使用権資産の取得	2,284,778	7,685,515
定期預金からの組替による制限付現金及び定期預金の預入	23,347	-
長期定期預金からの組替による制限付現金及び定期預金の預入	122,111	_

b. 財務活動から生じた負債に対する調整

2021年及び2020年12月31日に終了した年度の財務活動から生じた負債に対する調整は下記のとおりである。

2021年度

-	期首残高 百万ルピア	追加*) 百万ルピア	返済 百万ルピア	その他の変更 百万ルピア	期末残高 百万ルピア
ツー・ステップ・ローン	38,534,971	894,658	(3,044,547)	(1,685,877)	34,699,205
ノンバンク政府系金融機関					
借入金	4,399,146	8,423	(750,000)	28,608	3,686,177
銀行借入金	173,306,708	34,828,400	(41,168,011)	(1,080,688)	165,886,409
債券及びスクーク・					
イジャラ	207,820,308	-	(15,166,000)	500,727	193,155,035
リース負債	18,486,303	2,284,778	(4,765,662)	(963,476)	15,041,943
購入電力費未払金	6,525,831	-	(434,255)	77,180	6,168,756
KIK-EBA借入金	1,526,949	-	(883,666)	(73,705)	569,578
合計	450,600,216	38,016,259	(66,212,141)	(3,197,231)	419,207,103

^{*)} EMIの取得による政府及びノンバンク政府系金融機関借入金の追加を含む。

2020年度

-	期首残高 百万ルピア	追加 百万ルピア 	返済 百万ルピア	その他の変更 百万ルピア	期末残高 百万ルピア
ツー・ステップ・ローン	37,977,546	2,102,313	(3,040,001)	1,495,113	38,534,971
ノンバンク政府系金融機関					
借入金	5,403,362	-	(1,043,793)	39,577	4,399,146
銀行借入金	205,717,158	28,945,309	(64,347,822)	2,992,063	173,306,708
債券及びスクーク・					
イジャラ	181,238,776	29,994,565	(6,946,478)	3,533,445	207,820,308
リース負債	14,109,484	7,685,515	(3,938,744)	630,048	18,486,303
購入電力費未払金	6,830,906	-	(418,748)	113,673	6,525,831
KIK-EBA借入金	1,941,262		(909,480)	495,167	1,526,949
合計	453,218,494	68,727,702	(80,645,066)	9,299,086	450,600,216

52. 関係当事者との取引及び残高

関係当事者の性質

- a. 政府は、当公社及びSOEの株主であるインドネシア共和国の財務大臣である。
- b. 当公社は、財務省が所有する他のSOEに関連する。
- c. 当グループは、関連会社及び共同支配企業に対する投資に重要な影響を及ぼしている(注記9)。
- d. コミサリス会及び取締役会は、当グループの重要な経営陣の一員である。

当グループとの取引に携わる関連当事者一覧は、下記のとおりである。

関係当事者	関係の性質	取引の内容

インドネシア政府(政府)	最終株主	電力補助金及び補償金、ツー・ステップ・ローン及 び政府借入金の受領
BRI	政府による支配	制限付現金及び定期預金の預入、現金及び現金同等物の預入、短期投資並びに銀行借入金の受領
マンディリ銀行	政府による支配	制限付現金及び定期預金の預入、現金及び現金同等物の預入、短期投資並びに銀行借入金の受領
BNI	政府による支配	制限付現金及び定期預金の預入、現金及び現金同等物の預入並びに銀行借入金の受領
DKI銀行	政府関連事業体	現金及び現金同等物の預入並びに銀行借入金の受領
Bank Pembangunan Daerah (BPD)	政府関連事業体	現金及び現金同等物の預入並びに銀行借入金の受領
BTN	政府による支配	現金及び現金同等物の預入並びに銀行借入金の受領
BSI	政府による支配	現金及び現金同等物の預入並びに銀行借入金の受領
LPEI	政府による支配	銀行借入金の受領
PT Pertamina Geothermal Energy (PGE)	政府による支配	電力の購入
Pertamina	政府による支配	燃料・潤滑油の購入
PT Tambang Batubara Bukit Asam (Persero) Tbk (PTBA)	政府による支配	石炭購入
PT Perusahaan Gas Negara (Persero) Tbk (PGN)	政府による支配	ガス購入
NR	政府による支配	ガス購入
PT Asuransi Jasa Indonesia (Persero) (AJI)	政府による支配	当公社の建物、設備、発電所、送電設備及び船舶に 対する保険サービス
Perum Jasa Tirta	政府による支配	電力の購入
SMI	政府による支配	ノンバンク政府系金融機関借入金の受領
PT Perusahaan Pengelola Aset (Persero) (PPA)	政府による支配	ノンバンク政府系金融機関借入金の受領
GDE	関連会社	電力の購入

TJK	関連会社	電力の購入
DEB	関連会社	電力の購入
MEB	関連会社	電力の購入
S2P	関連会社	電力の購入
BDSN	共同支配企業	電力の購入
Komipo PJB	共同支配企業	電力の購入及び長期貸付金の提供
BPI	共同支配企業	電力の購入
SGPJB	共同支配企業	電力の購入
PDG	共同支配企業	長期貸付金の提供
REP	共同支配企業	電力の購入
PT Waskita Karya (Persero) Tbk	政府による支配	建設サービス
PT Wijaya Karya (Persero) Tbk (Wika)	政府による支配	建設サービス
Pemerintah Daerah	政府関連事業体	その他の支払債務

関係当事者との取引及び残高の詳細:

	注記	2021年度		2020年度	
		百万ルピア	% *)	百万ルピア	% *)
関係当事者に対する債権	10				
SGPJB		806,425	0.05%	797,169	0.05%
REP		358,699	0.02%	333,984	0.02%
PDG		114,012	0.01%	179,464	0.01%
PMSE		9,632	0.00%	-	0.00%
その他		54,379	0.00%	75,382	0.00%
小計		1,343,147	0.08%	1,385,999	0.08%
制限付現金	11				
BRI		160,792	0.01%	60,648	0.00%
マンディリ銀行		53,827	0.00%	50,880	0.00%
BNI		10,902	0.00%	9,264	0.00%
BPD Jatim		268	0.00%	<u>-</u> .	

•	-	•	•	-	-	шп-2/3 м іт(=00 :02)	
	_					有価証券報告書	

小計		225,789	0.01%	120,792	0.00%
現金及び現金同等物	13				
BNI		13,048,674	0.81%	15,637,907	0.98%
マンディリ銀行		12,233,680	0.76%	16,452,948	1.04%
BRI		9,584,552	0.59%	13,489,857	0.85%
BTN		587,275	0.04%	2,619,238	0.16%
DKI銀行		174,667	0.01%	627,863	0.04%
BSI		231,279	0.01%	-	-
小計		35,860,127	2.22%	48,827,813	3.07%
短期投資	14				
BRI		260,000	0.02%	339,069	0.02%
BNI		30,229	0.00%	-	-
マンディリ銀行		103	0.00%	20,000	0.00%
小計		290,332	0.02%	359,069	0.02%
					_
売掛金	15				
政府関連事業体		2,280,440	0.14%	1,891,306	0.12%
政府に対する債権	16	26,554,891	1.65%	18,094,557	1.14%
合計		66,554,726	4.12%	70,679,536	4.43%
ツー・ステップ・ローン	24	34,699,205	5.49%	38,534,971	5.94%
政府及びノンパンク政府系金融機関 借入金	25				
SMI		3,677,754	0.58%	4,399,146	0.68%
政府		1,202,263	0.19%	1,666,967	0.26%
PPA		8,423	0.00%	-	-
小計		4,888,440	0.77%	6,066,113	0.94%
銀行借入金	27				
BRI		12,048,598	1.91%	16,182,625	2.49%
マンディリ銀行		11,012,442	1.74%	14,782,307	2.28%
SMI		4,728,074	0.75%	6,448,807	0.99%
BNI		4,029,987	0.64%	4,312,343	0.66%
LPEI		3,314,280	0.52%	2,758,922	0.43%
BSI		2,526,030	0.52%	2,758,922	0.43%
BTN		1,500,000	0.24%	1,500,000	0.23%
DKI銀行		616,071	0.10%	780,357	0.12%
BPD Papua		518,422	0.08%	524,642	0.08%
Bank Jateng		107,143	0.02%	135,714	0.02%
BPD Aceh		53,571	0.01%	67,857	0.01%

Bank Kalteng		53,571	0.01%	67,857	0.01%
Bank Riau		53,571	0.01%	67,857	0.01%
Bank Kalbar		53,571	0.01%	67,857	0.01%
BPD Bali		40,179	0.01%	50,893	0.01%
Bank BJB		22,807	0.00%	-	-
BSM		-	0.00%	1,292,892	0.20%
BRI Syariah		-	0.00%	101,276	0.02%
BNI Syariah		-		751,276	0.12%
小計	-	40,678,317	6.45%	49,893,482	7.69%
関係当事者未払金	30				
PDG	-	- -	<u> </u>	9,432	0.00%
買掛金	31				
Pertamina	0.	10,176,188	1.61%	1,331,938	0.21%
S2P		2,207,233	0.35%	2,036,041	0.31%
SGPJB		1,815,259	0.29%	1,009,299	0.16%
Pertagas		1,797,585	0.28%	1,034,735	0.16%
PTBA		1,110,309	0.18%	747,095	0.12%
PGE		899,346	0.14%	1,105,288	0.17%
PGN		532,523	0.08%	609,040	0.09%
NR		111,259	0.02%	488,432	0.08%
その他 (それぞれ買掛金総額の 5 未満)	%	,		,	
政府支配による		1,022,114	0.16%	1,180,599	0.18%
共同支配企業		569,118	0.09%	448,431	0.07%
関連会社		325,699	0.05%	172,314	0.03%
小計	- -	20,566,633	3.25%	10,163,212	1.58%
スの他の主!/ 唐歌	20				
その他の支払債務 WK	32	2,308,042	0.37%	1,740,035	0.27%
地方政府		2,188,109	0.35%	1,740,033	0.27%
Wika		537,942	0.09%	949,461	0.15%
その他		383,578	0.06%	510,249	0.08%
小計	-	5,417,671	0.87%	5,111,445	0.79%
TR.C.	-				0.1070
未払費用	34				
利息及び金融費用					
ツー・ステップ・ローン		253,127	0.04%	287,522	0.04%
銀行借入金		00,000	0.040/	460 440	0.000/
マンディリ銀行		92,030	0.01%	163,148	0.03%
BRI		43,418	0.01%	99,647	0.02%
SMI BNI		32,583 31,698	0.01%	67,858	0.01%
BTN		1,777	0.01%	49,137 1,893	0.01%
אווע			0.0070	1,093	0.00%
		221/267			

DKI銀行		539	0.00%	723	0.00%
LPEI		3,230	0.00%	30,335	0.00%
政府及びノンバンク政府系金融機関					
借入金		-	-	59,719	0.01%
その他		1,396	0.00%	1,581	0.00%
小計		459,798	0.08%	761,563	0.12%
合計		106,710,064	16.91%	110,540,218	17.06%
電力売上	37				
政府関連事業体		17,884,988	6.19%	17,127,270	6.23%
政府からの電力補助金	38	49,796,949	100.00%	47,988,114	100.00%
受取補償金	16	24,594,425	100.00%	17,904,508	100.00%
燃料・潤滑油費	40				
Pertamina		17,865,526	15.09%	17,817,108	16.81%
NR		5,393,114	4.55%	6,786,937	6.40%
PGN		6,101,339	5.15%	8,137,852	7.68%
PTBA		5,231,289	4.42%	5,290,977	4.99%
合計		34,591,268	29.21%	38,032,874	35.88%
購入電力費	41				
S2P		12,227,323	11.81%	12,818,397	13.32%
SGPJB		8,117,710	7.84%	5,054,423	5.25%
PGE		2,592,940	2.50%	2,993,613	3.11%
BPI		1,327,640	1.28%	1,024,354	1.06%
GDE		894,908	0.86%	880,641	0.91%
BDSN		891,808	0.86%	872,218	0.91%
TJK		480,139	0.46%	499,208	0.52%
REP		234,312	0.23%	236,145	0.25%
DEB		191,326	0.18%	190,498	0.20%
Perum Jasa Tirta		186,638	0.18%	214,807	0.22%
MEB		48,193	0.05%	48,906	0.05%
合計		27,192,937	26.25%	24,833,210	25.80%
維持管理費	43				
Komipo PJB		1,462,484	6.47%	205,449	0.94%
その他営業費用	45				
保険					
AJI		456,366	6.30%	247,887	3.44%

金融費用	46			
銀行借入金	2,411,989	11.84%	4,487,159	16.37%
ツー・ステップ・ローン	646,372	3.17%	941,948	3.44%
金融派生商品	756,338	3.71%	910,220	3.32%
政府及びノンバンク政府系金融機関				
借入金	249,335	1.22%	303,784	1.11%
合計	4,064,034	19.94%	6,643,111	24.24%

^{*)} 関連する総資産/負債/収益/費用に対する割合。

2021年及び2020年12月31日に終了した年度の当公社のコミサリス会の報酬総額は、それぞれ68,679百万ルピア及び25,957百万ルピアであった。

2021年及び2020年12月31日に終了した年度の当公社の取締役会の報酬総額は、それぞれ159,589百万ルピア及び62,937百万ルピアであった。

当公社のコミサリス会及び取締役会への報酬は全て、短期従業員給付である。

当グループのDP-PLNへの拠出については、注記50に記載されている。

53. 外貨建て金銭資産及び債務

2021年及び2020年12月31日現在、当グループの外貨建て金銭資産及び負債は下記のとおりである。

		2021年度					
	日本円*)	米ドル*)	ユーロ*)	その他**)			
貨幣性資産							
現金及び現金同等物	1,487,378,556	493,466,308	19,376,891	3,535,211			
関係当事者に対する債権	-	89,293,682	-	-			
制限付現金	32,606,787,926	62,503,640	-	-			
金銭資産合計*)	34,094,166,482	645,263,630	19,376,891	3,535,211			
貨幣性負債							
ツー・ステップ・ローン	151,461,016,318	1,103,669,420	12,708,786	1,884,757			
リース負債	62,874,000,998	43,067,554	-	-			
銀行借入金	85,876,011,874	6,020,925,730	889,320,094	-			
債券及びスクーク・イジャラ							
及びKIK EBA	23,200,000,000	10,188,312,000	1,000,000,000	-			
購入電力費未払金	-	432,318,795	-	-			
その他の支払債務	5,397,407,034	256,920,608	51,704,167	-			
プロジェクト費用未払金	63,222,291	6,285,354	180,550	-			
買掛金	-	1,627,546,149	-	13,474,124			
未払費用	7,631,184,204	158,563,272	6,206,804	15,788			
貨幣性負債合計*)	336,502,842,719	19,837,608,882	1,960,120,401	15,374,669			
正味貨幣性負債*)	(302,408,676,237)	(19,192,345,252)	(1,940,743,510)	(11,839,458)			
ルピア換算(単位:百万)	(37,465,350)	(273,855,574)	(31,297,982)	(168,937)			
合計 (ルピア)、純額							
(単位:百万)	(342,787,843)						

^{*)} 全額

^{**)} 他の外貨建ての資産及び負債については、報告日現在の為替レートを用いて米ドル相当額を表示している。

2020年度

	日本円*)	米ドル*)	ユーロ*)	その他**)
貨幣性資産				
関係当事者に対する債権	-	69,134,824	-	-
制限付現金及び定期預金	36,920,916,571	49,910,033	-	-
現金及び現金同等物	4,698,822,769	488,164,220	14,300,021	150,293
短期投資		2,403,261	<u> </u>	-
金銭資産合計*)	41,619,739,340	609,612,338	14,300,021	150,293
貨幣性負債				
ツー・ステップ・ローン	154,085,810,829	1,232,260,546	14,335,516	4,391,350
リース負債	84,338,220,555	52,718,936	-	-
銀行借入金	57,450,951,627	5,604,729,583	891,596,493	-
債券及びスクーク・イジャラ				
及びKIK EBA	23,200,000,000	11,188,312,000	1,000,000,000	-
購入電力費未払金	-	462,660,786	-	-
その他の支払債務	11,404,973,409	476,038,606	77,940,621	7,801,010
プロジェクト費用未払金	161,991,446	6,602,978	328,718	-
買掛金	-	1,005,095,950	-	7,940,980
未払費用	5,825,213,651	163,432,293	6,191,197	42,613
貨幣性負債合計*)	336,467,161,517	20,191,851,678	1,990,392,545	20,175,953
正味貨幣性負債*)	(294,847,422,177)	(19,582,239,340)	(1,976,092,524)	(20,025,660)
ルピア換算(単位:百万)	(40,238,270)	(276,207,486)	(34,245,881)	(282,462)
合計(ルピア)、純額				
(単位:百万)	(350,974,099)			

^{*)} 全額

2021年12月31日現在の外貨建て資産及び負債が発行日の2022年5月20日の終値で換算された場合、当グループの純外貨建て負債総額は4,958,577百万ルピア(2020年度は、4,547,875百万ルピア)増加する。

54. 営業セグメント

地理情報

営業セグメント情報は、連結財務書類の作成及び表示のために採用した会計方針を適用して作成される。

経営陣は、当グループの最高経営意思決定機関であり、戦略的な意思決定を行う取締役会が検討した報告書に基づき営業セグメントを決定している。取締役会は、スマトラ、ジャワ・バリ、ヌサ・トゥンガラ、カリマンタン、スラウェシ、マルク及びパプアの地理的な構成から事業を検討している。

2021年及び2020年12月31日現在、当グループは業務報告を目的として、スマトラ、ジャワ・バリ及びヌサ・トゥンガラ、カリマンタン、スラウェシ、マルク及びパプアに分割されている。これらの地理的なオペレーションは、当グループがセグメント情報を報告する基礎である。詳細は下記のとおりである。

2021	年	度
------	---	---

	ジャワ・パリ				
	及びヌサ・トゥ			マルク及び	
スマトラ	ンガラ	カリマンタン	スラウェシ	パプア	合計
百万ルピア	百万ルピア	百万ルピア	百万ルピア	百万ルピア	百万ルピア

^{**)} 他の外貨建ての資産及び負債については、報告日現在の為替レートを用いて米ドル相当額を表示している。

<u>-</u>						有価
収益 外部収益	40,616,465	300,266,454	13,939,628	10,821,525	2,530,198	368,174,270
セグメント間収益	-	-	-	-	-,,	-
収益合計	40,616,465	300,266,454	13,939,628	10,821,525	2,530,198	368,174,270
セグメント別実績						
営業費用	31,184,990	225,980,246	11,851,842	9,112,896	3,547,880	281,677,854
減価償却費	8,428,717	27,265,469	2,606,643	2,211,720	928,722	41,441,271
·····································	1,002,758	47,020,739	(518,857)	(503,091)	(1,946,404)	45,055,145
未割当(費用)/収益	140,555	940,589	157,466	50,316	261,950	1,550,876
持分法による投資損益	412,813	2,819,017	(671)	· -	-	3,231,159
金融収益	15,684	771,196	351		-	787,231
金融費用	(2,899,587)	(15,856,362)	(755,437)	(663,043)	(201,326)	(20,375,755)
有形固定資産の減損に 係る引当金	(534,108)	(454,583)	(263,562)	(434,839)	(821,243)	(2,508,335)
法人所得税務処理に関 する不確実性に係る引						
当金	-	(4,519,237)	-	-	-	(4,519,237)
法人税金費用	(628,657)	(9,349,040)	(68,510)			(10,046,207)
当期利益/(損失) -	(2,490,542)	21,372,319	(1,449,220)	(1,550,657)	(2,707,023)	13,174,877
セグメント資産						
連結資産合計	286,951,543	1,130,134,788	89,597,084	77,755,638	28,777,403	1,613,216,456
セグメント負債						
連結負債合計	279,265,620	147,252,735	91,308,439	78,313,229	35,469,310	631,609,333
			2020年	度		
-		ジャワ・パリ				
	スマトラ 百万ルピア	及びヌサ・トゥ ンガラ 百万ルピア	カリマンタン 百万ルピア	スラウェシ 百万ルピア	マルク及び パプア 百万ルピア	合計 百万ルピア
- 収益						
外部収益	40,921,170	280,720,716	11,499,288	9,833,702	2,440,761	345,415,637
セグメント間収益	-	-	-	-	-	-
収益合計 ・	40,921,170	280,720,716	11,499,288	9,833,702	2,440,761	345,415,637
セグメント別実績						
営業費用	30,990,156	211,487,315	9,191,085	7,448,956	2,748,073	261,865,585
減価償却費	6,186,133	29,047,271	1,830,227	1,503,693	575,256	39,142,580
- 営業利益 / (損失)	3,744,881	40,186,130	477,976	881,053	(882,568)	44,407,472
未割当(費用)/収益	(1,168,197)	(7,009,706)	7,587	216,637	54,473	(7,899,206)
持分法による投資損益	198,606	1,871,894	3,520	-	-	2,074,020
金融収益	18,234	1,106,600	685	-	-	1,125,519
金融費用	(3,357,747)	(22,059,595)	(956,613)	(784,082)	(257,849)	(27,415,886)

有形固定資産の減損に 係る引当金	-	-	-	-	-	-
法人所得税務処理に関 する不確実性に係る引 当金	-	-	-	-	-	-
法人税金費用	43,605	(6,327,182)	(14,914)	<u>-</u> _		(6,298,491)
当期利益/(損失)	(520,618)	7,768,141	(481,759)	313,608	(1,085,944)	5,993,428
•						
セグメント資産						
連結資産合計	284,561,500	1,118,103,838	84,838,936	73,464,390	28,091,117	1,589,059,781
セグメント負債						
連結負債合計	274,087,913	186,655,451	85,359,933	72,815,193	30,328,699	649,247,189

55. 重要な契約、義務及び偶発事象

2021年12月31日現在、当グループには、下記の重要な契約がある。

a. 燃料供給契約

<u>ガス</u>

部門	サプライヤー	期間	単位	数量
Muara Karang - Priok	PT Pertamina Hulu Energi Offshore North West Java	2004-2022	Bbtu	679,954
Cilegon			Bbtu	32,531
Muara Karang			Bbtu	29,557
Muara Tawar			Bbtu	38,910
Tanjung Priok	DOM	2040, 2020	Bbtu	65,005
Sutami	PGN	2019-2030	Bbtu	2,683
MPP 100 MW Lampung			Bbtu	15,387
Talang Duku			Bbtu	2,482
New Tarahan			Bbtu	1,168
Muara Tawar Payo Selincah Rengat Siberida Duri Kotogasib	PT Pertamina Hulu Energi Jambi Merang	2019-2022 ^{*)}	Bbtu	42,720
Keramasan Inderalaya Borang	PT Medco E&P Indonesia PT Medco E&P Lematang	2017-2027	Bbtu	70,260
Gresik Grati	Kangean Energy Indonesia Ltd.	2012-2027	Bbtu	371,000
Gresik	PT Pertamina Hulu Energy West Madura Offshore	2002-2022*)	Bbtu	540,376
Gresik	PGN SAKA eks Hess Ltd.	2006-2026	Bbtu	440,000
Teluk Lembu PLTGU Riau, Balai Pungut	EMP Korinci Baru Ltd.	2021-2022 ^{*)}	Bbtu	11,610

EDINET提出書類 インドネシア国営電力公社(E35152) 有価証券報告書

				有価証券
Keramasan	PT Pertamina EP	2010-2022 ^{*)}	Bbtu	35,012
Payo Selincah Sei Gelam	PT Energasindo Heksa Karya	2009-2023	Bbtu	137,579
Tarakan	PT Pertamina EP	2012-2022 ^{*)}	Bbtu	7,739
Nunukan	PT Pertamina EP	2012-2022	Bbtu	5,660
Bontang Tanjung Batu	PT Pertamina (Persero)	2022	Bbtu	2,190
Batam	PGN	2004-2023	Bbtu	72,270
Grati	PT Medco Sampang (Lapangan Oyong)	2012-2022	Bbtu	55,827
Bangkana i	Medco Indonesia (Bangkanai) Ltd.	2013-2033	Bbtu	130,000
Sengkang	Energy Equity Epic (Sengkang) Pty. Ltd.	2012-2022	Bbtu	51,945
Muara Tawar	PT Pertamina EP	2018-2024	Bbtu	29,244
Tambak Lorok	PT Sumber Petrindo Perkasa	2014-2029	Bbtu	219,000
Grati	PT Medco Sampang (Lapangan Wortel)	2012-2022	Bbtu	55,827
Batam	Premier Oil Natuna Sea B.V.; Natuna 1 B.V.; Natuna 2 B.V.; Kufpec Indonesia (Natuna) B.V.	2011-2022	Bbtu	280,100
Melibur	PT Energi Mega Persada Malacca Strait	2020-2025	Bbtu	711
Tarakan	PT Medco E&P Tarakan PT Medco E&P Indonesia	2022	Bbtu	1,095
Muara Karang Priok Muara Tawar	PT Nusantara Regas	2012-2022	Kargo	191
Pulau Bunyu Kaltim	PT Pertamina EP	2012-2022*)	Bbtu	609
Gresik及びGrati	Ophir Indonesia (Madura Offshore) Pty Ltd.	2013-2022	Bbtu Bbtu	57,795
Purwodadi	PT Energasindo Heksa Karya	2019-2022	Bbtu	1,693
Gresik	PT Petrogas Jatim Utama	2013-2023	Bbtu	46,468
Arun Belawan Paya Pasir Muara Karang Priok Muara Tawar Jawa 1	a) Tangguh PSC契約当事者	2016-2034	Kargo	696
Kentas Kraft Aceh	PT Pertamina Hulu Energi North Sumatera Offshore, Pertamina Hulu Energi North Sumatera B及びPertamina Geothermal Energi	2019-2022	Bbtu	8,060
Tana Tidung	PT Pertamina Hulu Energi Simenggaris及び PT Medco E&P Simenggaris	2015-2021*)	Bbtu	805
Jawa Barat via NR Benoa Muara tawar via FSRU Lampung Arun Belawan	PT Pertamina (Persero)	2017-2022	Kargo	34
Paya Pasir				
Benoa	PT Pertamina (Persero)	2018-2022	Kargo	

PLTGU Riau Balai Pungut Duri	ConocoPhillips (Grissik) Ltd.	2016-2023	Bbtu	6,600
Sambera	PT Pertagas Niaga	2017-2023	Bbtu	14,256
Tambak Lorok	PGN	2021-2022**)	Bbtu	6,820
Batam	Petrochina Company Limited	2016-2023		41,556
Sorong	PT Malamoi Olom Wobok	2020-2025	Bbtu	14,060
Multidestinasi	a) Tangguh PSC契約当事者	2022-2035	Kargo	200
Tambak Lorok Gresik	PT Pertamina Hulu Energi	2022-2035	Bbtu	456,100
Simenngaris	JOB PT PHE Simenggaris及びPT Medco E&P Simenngaris	2021-2028	Bbtu	20,440
Luwuk	JOB PT PHE Tomori及びPT Medco E&P Tomori	2021-2027	Bbtu	11,829

^{*)} 変更契約作成中。

上記契約に関連して、当公社は、下記の詳細が記載された設備スタンドバイ信用状を有している。

発行銀行 	受益者 — ———————————————————————————————————	通貨	合計*)
BRI	Ophir Indonesia (Sampang) Pty	米ドル	22,267,044
	PGN	米ドル	14,417,100
	PT Transportasi Gas Indonesia	米ドル	953,120
	Kangean Energy Ind	米ドル	20,970,228
	PT Petrogas Jatim Utama	ルピア	93,754,990,350
	PT Petrochina Internasional Jabung Ltd.	米ドル	3,746,630
マンディリ銀行	Pearl Oil (Sebuku) Ltd.	米ドル	1,510,920
	BP Berau Ltd. (Tangguhの代理)	米ドル	81,781,474
BNI	Conoco Philips	米ドル	4,600,000
	Malamoi Olom Wobok	米ドル	3,431,970
*) 全額			

引渡時点のガスパイプ購入価格は、百万英国熱量単位(以下「MMBTU」という。)当たり3.60米ドルから12.72米ドルの範囲である。

石炭

	年間量	
サプライヤー	メトリックトン*)	期間

定期

^{**)} 年単位の契約

a) Tangguh PSCは、BP Berau Ltd.、KCT Berau Petroleum Ltd.、MI Berau B.V.、Nippon Oil Exploration (Berau).Ltd.、BP Muturi Holdings B.V.、CNOOC Muturi Limited、Indonesia Natural Gas Resources Muturi, Inc.、BP Wiriagar Petroleum Ltd.及び Talisman Wiriagar Overseas Limitedから構成されている。

		有個
PT Berau Coal	1,642,000	2009-2022
PT Adaro Indonesia	1,572,000	2019-供給が満了する まで
PT Kaltim Prima Coal	3,120,000	2016-2022
PT Oktasan Baruna Persada	1,800,000	2019-2026
PT Artha Daya Coalindo	2,263,500	2017-2027
PT Arutimin Indonesia	2,400,000	2019-供給が満了する まで
PT Indominco Mandiri	500,000	2017-2022
PT Jembayan Muara Bara	500,000	2017-2022
CV Tahiti Coal	120,000	2017-供給が満了する まで
PT Allied Indo Coal	350,000	2017-2022
CV Bara Mitra Kencana	90,000	2019-2025
PT Cahaya Bumi Perdana	48,000	2019-2025
CV Putri Surya Pratama Natual	48,000	2019-2025
PT Dasrat Sarana Arang Sseiati	63,000	2019-2025
PT Kideco Jaya Agung	150,000	2019-2022
コンソーシアム		
PT Arutmin Indonesia及びPT Darma Henwa	2,699,125	2007-2026
電源開発促進プログラム		
PT Bukit Asam (Persero) Tbk	17,000,000	2010-2030
PT Titan Infra Energy**)	2,920,000	2007-2026
PT Hanson Energy	2,128,000	2011-2033
PT Rizki Anugrah Pertama	1,186,000	2016-2022
PT Tunas Inti Abadi	600,000	2020-2025
PT Dizamatra Powerindo	500,000	2020-2025
PT Samantaka Batubara	500,000	2017-2022
PT Bara Energi Lestari	500,000	2017-供給が満了する まで
PT Indexim Coalindo	300,000	2018-2023
PT Lanna Harita Indonesia	300,000	2015-2025
コンソーシアム		
PT Arutmin Indonesia及びPT Darma Henwa	4,858,875	2007-2026
PT Dwi Guna Laksana及びPT Borneo Indo Bara	1,890,000	2009-2033
PT Oktasan Baruna PErsada及びPT Buana Rizky Armia	1,241,000	2009-2031
PT Exploitasi Energi Indonesia、CV Multi Bara Persad	1,178,520	2011-2022
PT Energi Batubara Lestari及びPT Batara Batari Sinergy Nusantara	221,000	2014-2034
*\		

^{*)} 全量

2018年3月9日、エネルギー鉱物資源省は、2018年1月1日から遡及して有効であった2018年公共の利益のための電力供給のための石炭販売価格に関する省令第1395 K/30/MEM号を公布した。同省令によって、石炭価格は6,322 kcal/kgの石炭を基準として1メートルトン当たり最大価格70米ドルで規制された。また、同省令は、同省令に列挙されているとおり、異なる仕様の石炭の価格を算定する方式を規制

^{**)} I日PT Titan Mining Energy

^{***)} 変更契約作成中。

有価証券報告書

している。2019年12月26日、エネルギー鉱物資源省は、2020年の国内石炭需要の充足に関して、発効日を2020年1月1日とする2019年省令第261 K/30/MEM号を公布した。同省令により、公共の目的とする電力供給にかかる石炭販売価格に関する、エネルギー鉱物資源省2018年省令第1395K/30/MEM号が取り消される。

2020年11月2日において、法務人権省は、雇用創出に関する2020年11号法律を公布した。当グループに関連する同法の主要な点は、付加価値税(VAT)の対象となる品目において石炭掘削関連製品を含む部分が該当し、全ての石炭購入が税率10%のVATの対象となる。2021年10月29日に承認されたHPP法に基づき、2022年4月1日時点で適用されるVATの税率は11%である。

当期の石炭購入価格は、1トン当たり259,699百万ルピアから1,167,701百万ルピアである(2020年度は、1トン当たり233,363百万ルピアから942,736百万ルピア)。これは、発熱量、灰分、硫黄、水、灰溶融温度(以下「AFT」という。)及びハードグローブ粉砕性指数(以下「HGI」という。)に対して調整される。

燃料

当公社及びプルタミナ社は、2001年10月8日付2001年燃料売買契約第071.PJ/060/DIR号を締結した。本契約は、2007年5月16日に修正され、当公社とプルタミナ社の間で、特に(1)2007年1月1日から2007年4月30日までの期間に使用される月次燃料価格は、プルタミナ社が決定し、2007年5月1日から2007年12月31日までの期間の燃料価格は、ミーン・オイル・プラッツ・シンガポール(Mean Oil Platts Singapore)(以下「MOPS」という。)から109.5%と付加価値税を加えたものであること、(2)2007年12月31日以降の燃料価格は、毎年両当事者が決定すること、(3)支払と支払遅延に対する罰金の条件は、インドネシア銀行証書の月次レートに1.3%を加えたものとすること、(4)2007年5月1日を効力発生日として、2007年4月30日までの燃料の購入の買掛金の未払残高には、遅くとも2007年8月31日までに発行されるPLN債券によって決済されるまで、インドネシア銀行証書の年間レートに1.3%を加えた利息を適用すること、(5)プルタミナ社に対する最大債権額には18兆ルピアの発行予定債券が含まれること、(6)本契約は2007年1月1日から2011年12月31日までの5年間有効であることに同意した。

2007年5月16日付のJoint Deal Letterに基づき、PT Sucofindo (Persero) は独立鑑定人として任命される。

PLN及びプルタミナ社は、2017年5月16日付燃料売買契約の変更契約 に基づき、供給期間を2020年まで延長することに合意した。同契約は、PLN及びプルタミナ社が価格見直し及び2023年までの供給期間延長に合意した、2021年6月3日付変更契約 に基づき変更されている。

2021年12月17日付変更契約 に基づき、当公社とプルタミナ社の間の2021年1月1日から2023年12月31日までの燃料油(HSD及びMFO)の売買価格は下記のとおり合意されている。

- a. 交渉期間においては、2018年1月1日から2020年12月31日までの期間についての変更案で合意した暫定価格計算式を用いた、2021年1月1日から2021年12月31日までの期間の新たな価格計算式を適用すること。
- b. 上記の状況を踏まえ、2022年1月1日から2023年12月31日までの期間の新たな価格計算式について合意する予定であること。

地熱蒸気

2021年及び2020年12月31日現在、当グループは、複数のサプライヤーとの地熱蒸気購入契約を下記のとおり締結した。

部門	サプライヤー	期間
Kamojang Unit 1、2及び3	PGE	2012-2040
Lahendong Unit 1	PGE	2002-2032
Lahendong Unit 2 及び 3	PGE	2007-2039
Lahendong Unit 4	PGE	2011-2041
Ulubelu Unit 1及び2	PGE	2012-2042
Hululais Unit 1及び2	PGE	30年*)

Sungai Penuh Unit 1及び2	PGE	30年*)
Kotamobagu Unit 1、2、3及び4	PGE	30年*)
Darajat Unit 1	PT Pertamina、Star Energy Geothermal Darajat I Ltd.、 Texaco Darajat Ltd.、 Star Energy Geothermal Darajat II Ltd.	1994-2030
Gunung Salak Unit 1、2及び3	PT Pertamina、Unocal Geothermal of Indonesia Ltd.、 Star Energy Geothermal Salak Pratama Ltd.	1993-2040

*) 商業日以降

b. 電力購入契約及びエネルギー販売契約

当公社は、1997年以前に大型IPPとPPA及びESCを締結した。1999年、当公社は、政府の指示の下、PT PLN (Persero) Special Contract Renegotiationに関する作業グループを通じて、PPA及びESCの再交渉を開始した。その再交渉には、特に、契約条件の均等化、価格の妥当性、IPPと当公社間の販売価格の不均衡などが含まれる。

当公社は、特定のIPPとの契約に基づき、契約期間中いつでも同プロジェクトにおけるIPPの権利、権原及び株式を全て購入できる。

2021年12月31日現在での当グループとIPP間の重要なIPP契約は下記のとおりである。

運転中

番				容量	AF b)		
号	会社	プロジェクト	燃料	(MW)	(%)	期間 ^{a)}	営業運転日
1	PT Energi Sengkang	PLTGU Sengkang、南スラ ウェシ	ガス	315	85	1998-2022	1998年 9 月11日
2	PT Cikarang Listrindo	PLTGU Cikarang、西ジャワ	ガス	300	72	1998-2031	1998年12月 1 日
3	Pertamina Star Energy Geothermal Ltd	PLTP Drajat Unit 2及び 3、西ジャワ	地熱	220	80	2000-2030 2007-2037	2000年2月1日 2007年8月1日
4	Star Energy Geothermal Ltd	PLTP Wayang Windu Unit 1 及び2、西ジャワ	地熱	220	95	2000-2030 2009-2039	2000年6月1日 2009年3月1日
5	PT Paiton Energy	PLTU Paiton I、東ジャワ	石炭	1230	85	2000-2040	2000年7月1日
6	PT Jawa Power	PLTU Paiton II、東ジャワ	石炭	1220	83	2000-2030	2000年11月1日
7	Star Energy Geothermal Ltd	PLTP Salak Unit 4-6、西 ジャワ	地熱	195	85	2000-2040	2000年12月1日
8	GDE	PLTP Dieng、中部ジャワ	地熱	55	95	2002-2032	2002年10月 1日
9	PT Asrigita Prasarana	PLTGU Palembang Timur、 南スマトラ	ガス	150	85	2004-2024	2004年9月1日
10	Perum Jasa Tirta	PLTA Ir. H. Djuanda、西 ジャワ	水力	187	-	2017-2022	2006年8月1日
11	S2P	PLTU Cilacap、中部ジャワ	石炭	562	80	2007-2037	2007年2月1日
12	PT Meppo Gen	PLTGU Gunung Megang、南 スマトラ	ガス	110	80	2007-2027	2007年11月10日
13	PGE	PLTP Kamojang Unit 4、西 ジャワ	地熱	60	90	2008-2038	2008年 1 月26日
14	PT Bajradaya Sentranusa	PLTA Asahan、北スマトラ	水力	180	1.175 GWh/th	2011-2041	2011年 1 月18日

							有価証
15	PT Paiton Energy	PLTU Paiton III、東ジャ ワ	石炭	815	85	2012-2042	2012年3月18日
16	PT Cirebon Electric Power	PLTU Cirebon、西ジャワ	石炭	660	80	2012-2042	2012年7月27日
17	PT Bosowa Energi	PLTU Jeneponto、南スラ ウェシ	石炭	200	80	2012-2042	2012年11月1日
18	PT Bosowa Energi	PLTU Jeneponto-2、南スラ ウェシ	石炭	250	80	2018-2048	2018年4月1日
19	PT Poso Energy	PLTA Poso、中央スラウェ シ	水力	195	845.52 GWh/th	2012-2042	2012年12月30日
20	PT Bekasi Power	PLTGU Bekasi Power、西 ジャワ	ガス	118.8	80	2013-2033	2013年1月5日
21	PT GH EMM Indonesia	PLTU Simpang Belimbing Muara Enim、南スマトラ	石炭	227	80	2013-2043	2013年 2 月27日
22	PT Cahaya Fajar Kaltim	PLTU Embalut Ekspansi、 東カリマンタン	石炭	50	87	2014-2039	2014年 8 月14日
23	GDE	PLTP Patuha、西ジャワ	地熱	55	95	2014-2044	2014年 9 月27日
24	PT Kertanegara Energi Perkasa	PLTGU Senipah、東カリマ ンタン	ガス	82	85	2015-2040	2015年12月17日
25	BPI	PLTU Banjarsari、Lahat、 南スマトラ	石炭	220	80	2015-2045	2015年 5 月29日
26	PT General Energy Bali	PLTU Celukan Bawang、バ リ	石炭	380	85	2015-2045	2015年 9 月23日
27	PT Priamanaya Energi	PLTU Keban Agung、 Lahat、南スマトラ	石炭	240	80	2016-2046	2016年 5 月 1 日
28	S2P	PLTU Cilacap Ekspansi、 中部ジャワ	石炭	614	80	2016-2046	2016年6月9日
29	PGE	PLTP Ulubelu Unit 3、スマトラ	地熱	55	90	2016-2046	2016年7月26日
30	PT DSSP Power Sumsel	PLTU Sumsel-5、 Banyuasin、南スマトラ	石炭	300	80	2016-2041	2016年12月20日
31	Sarulla Operation Ltd	PLTP Sarulla 1 Unit 1、 北スマトラ	地熱	110	90	2017-2047	2017年 3 月18日
32	PGE	PLTP Ulubelu Unit 4、スマトラ	地熱	55	90	2017-2047	2017年 3 月25日
33	PT Lestari Banten Energi	PLTU Banten、西ジャワ	石炭	625	80	2017-2042	2017年 3 月28日
34	PT Lombok Energy Dynamics	PLTU Lombok Timur、西ヌ サ・トゥンガラ	石炭	50	80	2017-2042	2017年 4 月10日
35	Sarulla Operation Ltd	PLTP Sarulla 1 Unit 2、 北スマトラ	地熱	110	90	2017-2047	2017年10月2日
36	Sarulla Operation Ltd	PLTP Sarulla 1 Unit 3、 北スマトラ	地熱	110	90	2018-2048	2018年4月3日
37	PT UPC Sidrap Bayu Energi	PLTB Sidrap、南スラウェ シ	風力	70	198.7 GWh/th	2018-2048	2018年4月5日
38	PT Tanggamus Electric Power	PLTA Semangka、スマトラ	水力	56	57	2018-2048	2018年7月7日
39	PT Renkind Daya Mamuju	PLTU Mamuju、西スラウェ シ	石炭	50	80	2018-2043	2018年 9 月18日

							有価詞
40	PT Indo Ridlatama Power	PLTU (MT) Kaltim - Muara Jawa、東カリマンタン	石炭	55	80	2018-2048	2018年11月30日
41	PT Dalle Energy Batam	PLTG Panaran、バタム島	ガス	85	90	2005-2025	2005年12月1日
42	PT Mitra Energi Batam	PLTG Panaran、バタム島	ガス	55	84	2004-2034	2004年10月29日
43	PT Tanjung Kasam Power	PLTU Tanjung Kasam、バタ ム島	石炭	99	85	2012-2042	2012年10月25日 2012年11月 1 日
44	PT Energi Listrik Batam	PLTGU Tanjung Uncang、バ タム島	ガス	70	85	2016-2038	2016年5月1日
45	PT Pertamina Geothermal Energy	PLTP Lumut Balai、南スマ トラ	地熱	55	90	2019-2049	2019年9月1日
46	PT Energi Bayu Jeneponto	PLTB Tolo Jeneponto、南 スラウェシ	風力	60	201,7 GWh/th	2019-2049	2019年 5 月14日
47	PT DSS Power Kendari	PTLU Kendari-3、南東スラ ウェシ	石炭	100	80	2019-2044	2019年10月28日
48	PT Tanjung Power Indonesia	PLTU Kalsel-1、南カリマ ンタン	石炭	200	80	2019-2044	2019年12月14日
49	PT Sumber Segara Primadaya	PLTU Jawa-8、中部ジャワ	石炭	945	80	2019-2049	2019年11月 9 日
50	PT Shenhua Guohua PJB	PLTU Jawa-7、バンテン	石炭	2,000	86	2021-2046	2021年7月8日
51	PT Supreme Energy Muara Laboh	PLTP Muara Laboh、西スマ トラ	地熱	80	90	2019-2049	2019年12月16日
52	PT Graha Power Kaltim	PLTU Kaltim-2、東カリマ ンタン	石炭	200	80	2020-2045	2020年3月31日
53	PT Indonesia Energi Dinamika	PLTU Kaltim-4、東カリマ ンタン	石炭	200	80	2020-2045	2020年 4 月14日
54	PT Tenaga Listrik Bengkulu	PLTU Bengkulu	石炭	200	80	2020-2045	2020年7月27日
55	PT SKS Listrik Kalimantan	PLTU Kalteng-1 / Kalselteng-1、中央カリマ ンタン	石炭	200	80	2020-2045	2020年11月4日
56	PT Malea Energy	PLTA Malea、南スラウェシ	水力	90	60	2021-2051	2021年7月2日
57	PT GCL Indo Tenaga	PLTU Kalbar-1、西カリマ ンタン	石炭	200	80	2021-2046	2021年 6 月25日
58	PT Minahasa Cahaya Lestari	PLTU Sulut-3、北スラウェ シ	石炭	100	80	2021-2046	2021年7月1日
59	PT Supreme Energy Rantau Dedap	PLTP Rantau Dedap、南ス マトラ	地熱	86	90	2021-2051	2021年12月26日
60	その他 c)			430			
	合計			16,212			

上記のPPAに加えて、当グループは、オペレーティング・リースのカテゴリーに分類される賃貸契約を締結した。

まだ運用されていない(開発段階)

				容量	h)		шн
番号	会社	プロジェクト	燃料	(MW)	AF ^{b)} (%)	期間 ^{a)}	ステータス
1	PT Bhumi Jati Power	PLTU Jawa-4 (FTP2)	石炭	2,000	86%	2022-2047	建設段階
2	PT Indo Raya Tenaga	PLTU Jawa-9及び10	石炭	2,000	86%	2024-2049	建設段階
3	PT Bhimasena Power Indonesia	PLTU 中部ジャワ	石炭	1,900	86%	2022-2047	建設段階
4	Jawa Satu Power	PLTGU Jawa-1	LNG	1,760	60%	2022-2047	建設段階
5	PT Tanjung Jati Power Company	PLTU Jawa-3 (FTP2)	石炭	1,320	80%	2025-2055	資金調達段階
6	PT Huadian Bukit Asam Power	PLTU MT SumseI-8	石炭	1,200	80%	2023-2048	建設段階
7	PT Cirebon Energi Prasarana	PLTU Jawa-1 (FTP2)	石炭	924	86%	2022-2047	建設段階
8	PT Putra Indotenaga – PT PLN BB	PLTU MT Jambi-1	石炭	600 ^{d)}	80%	2027-2052	資金調達段階
9	PT Pembangkitan Perkasa Daya	PLTU MT Jambi-2	石炭	600	80%	2026-2051	資金調達段階
10	PT Shenhua Guohua Lion Power Indonesia	PLTU MT SumseI-1	石炭	600	80%	2023-2053	建設段階
11	PT North Sumatra Hydro Energy	PLTA Batang Toru	水力	510	47%	2026-2056	建設段階
12	PT Meulaboh Power Generation	PLTU Meulaboh 3及び4	石炭	400	80%	2022-2047	建設段階
13	PT Kerinci Merangin Hidro	PLTA Merangin	水力	350	41%	2025-2055	建設段階
14	PT Sumbagselenergi Sakti Pewali	PLTU MT Sumbagsel-1	石炭	300	80%	2023-2048	建設段階
15	PT Medco Ratch Power Riau	PLTGU Riau	ガスパ イプ	275	60%	2022-2042	建設段階 運用 195 MW
16	PT Poso Energy	PLTA Poso	水力	515	37%	2023 - 2053	COD 2012年(既存3x65 MW); CD 2020年1月及び2月(延長段階1 4x30 MW); SLO 4x50 MW (延長段階2)
17	PT Banyuasin Power Energy	PLTU MT Banyuasin	石炭	240	80%	2022-2052	資金調達段階
18	PT Supreme Energy Rajabasa	PLTP Rajabasa、ランプン	地熱	220	90%	2025-2055	探査
19	PT Supreme Energy Rantau Dedap	PLTP Rantau Dedap、南ス マトラ	地熱	134	90%	2025-2055	探査
20	Star Energy Geothermal Ltd.	Wayang Windu #3、西ジャワ	地熱	60	95%	2026-2056	探査
21	PT Sejahtera Alam Energy	PLTP Baturaden、中部ジャ ワ	地熱	220	90%	2028-2058	探査

							有価語
22	PT Sorik Marapi Geothermal Power	PLTP Sorik Marapi、北スマトラ	地熱	150	90%	2022-2051	-ユニット1は COD 45 MW (2019年10月1日) -ユニット2は COD 45 MW (2021年7月27日) -ユニット3は開 発段階50 MW (見積もりCOD 2022年7月)
23	PGE	PLTP Lumut Balai、南スマ トラ	地熱	165	90%	2022-2052	- 建設中(ユ ニット2 55 MW -探査 ユニット 3及び4(2x55 MW)
24	PT Bakrie Darmakarya Energi	PLTP Telaga Ngebel、東 ジャワ	地熱	165	90%	2027-2057	探査
25	PT Abu Dhabi Future Energy Company PJSC - Masdar 及びPT PJBI	PLTP Cirata	太陽光	145	-	2022-2047	建設段階
26	PT Supreme Energy Muaralaboh	PLTP Muara Laboh、西スマ トラ	地熱	140	90%	2025-2055	探查
27	GDE	PLTP Dieng #2、3 中部 ジャワ	地熱	110	95%	2025-2055	開発中
28	PT Medco Cahaya Geothermal	PLTP Ijen、東ジャワ	地熱	110	90%	2024-2054	探査
29	PT Sintesa Banten Geothermal	PLTP Rawadano、バンテン	地熱	110	90%	2025-2055	探查
30	PGE	PLTP Hululais	地熱	110	85%	2025-2055	資金調達段階
31	PGE	PLTP Sungai Penuh	地熱	110	90%	2028-2058	探査
32	PT Gorontalo Listrik Perdana	PLTU Sulbagut - 1	石炭	100	80%	2022 - 2047	試運転
33	PGE	PLTP Kotamobagu	地熱	80	90%	2026-2056	探査
34	その他 c)			1,041			
	合計			18,664			

- a) 契約は署名日から効力を生じ、電力の売買は商業運転開始日から20年から30年の間有効である。
- b) AF = 会社が吸収すべき電力供給係数。
- c) 建設中の発電所に係るIPP及び資金調達段階の発電所に係るIPPから構成されるIPPとの契約並びにインドネシアの複数の地域にあり、石炭、地熱及びミニ水力を発電に利用するそれぞれの発電所の発電能力が50MW未満の発電所に係るPPAを表している。
- d) 解約手続き中である。

ガス、MFO及び石炭火力発電所のkWhあたりの電力価格は、協定に定められた一定の算定式によって決定され、そのなかには、資本コストの回収、固定運転維持費の支払、燃料費、変動運転維持費の支払いなどが含まれる。地熱発電所の電力価格は、協定に定められた一定の算定式によって決定され、特に従量料金と容量料金が含まれる。

c. 設備投資

2021年及び2020年12月31日現在、発電所の調達、送電及び配電に関する契約に基づく設備投資の融資総額は次のとおりである。

	通貨	外貨での金額*)	百万ルピア相当額*)
電源開発促進プログラム			
発電所の契約	米ドル	45,929,500	655,368
	ルピア		1,301,947
			1,957,315
送電契約	ルピア		121,795
定期建設契約	米ドル	817,364,382	11,662,976
	ユーロ	234,869,272	3,787,699
	日本円	22,542,890,164	2,792,834
	ニュージーランドドル	542,100	5,274
	ルピア		35,407,623
	その他**)		12
			53,656,418

*) 全額

^{**)} 他の外貨建ての設備投資については、報告日現在の為替レートを用いて米ドル相当額を表示している。

2020年度

	通貨	外貨での金額*)	百万ルピア相当額*)
電源開発促進プログラム			
発電所の契約	米ドル	51,334,108	724,068
	ルピア		1,396,316
			2,120,384
送電契約	ルピア		126,554
定期建設契約	米ドル	781,361,798	11,021,112
	ユーロ	274,516,500	4,757,405
	日本円	31,632,175,610	4,316,889
	ニュージーランドドル	542,100	5,484
	ルピア		42,800,729
	その他 **)	13,418,555,905	174,039
			63,075,658

*) 全額

上記金額は、当グループがそれぞれの契約に基づいて行った残りの前払金を含んでいないため、当グループの将来の支払額は減額される。

電源開発促進プログラム

2009年12月23日付インドネシア共和国大統領規則第59号により改正された、2006年7月5日付インドネシア共和国大統領規則2006年第71号に基づき、政府は当公社に対し、インドネシア国内の42箇所に石炭火力PLTUを建設することを命じた。これには、ジャワ・バリ州の10箇所の発電所(総容量7,490MW)とジャワ・バリ州以外の32箇所の発電所(総容量2,769MW)が含まれる。

発電所の契約

2021年12月31日までに、当公社は37件のEPC契約を締結した。この契約には、ジャワ・バリ州の10件の発電所(総容量7,490MW)とジャワ・バリ州以外の27件の発電所(総容量2,489MW)が含まれる。当該契

^{**)} 他の外貨建ての設備投資については、報告日現在の為替レートを用いて米ドル相当額を表示している。

約に基づき、当公社は契約者に対して契約金額の約15%に相当する頭金を支払う義務を負い、残りの85%は銀行からのクレジット・ファシリティにより調達される予定である。

2021年12月31日までに、当公社は35件のEPC契約に対ついて、頭金876,217,780米ドル及び4,790,016百万ルピアの支払いを建設仮勘定としてそれぞれ計上した(注6)。当該頭金は、電源開発促進プログラムのために発行された保証付ノートの手取金及び融資枠の引出によって賄われる。

送電契約

送電契約は、ジャワ及びジャワ以外の送電・変電所を整備・新設する契約である。これらのプロジェクトの資金は、当公社の自己資金及び銀行からの融資枠の引出によって賄われる。

定期建設契約

通常の建設のための設備投資契約は、追加の発電所並びに送配電網の開発のために締結されたプロジェクト契約を表す。これらのプロジェクトは、オフショア融資、補助金及び州予算からの投資プロジェクトを通じて、当公社の自己資金及びその他の外部資金によって資金調達される。

d. 未使用の融資枠

ツー・ステップ・ローン

通貨	外貨での金額*)	百万ルピア相当額
米ドル	8,058,663	114,989
日本円	49,010,483,490	6,071,899
合計		6,186,888

*) 全額

2021年及び2020年12月31日現在、それぞれ4,717,771百万ルピア及び5,206,848百万ルピアに相当する未使用の融資枠は年率0.10%の手数料を負担しているのに対し、それぞれ1,469,117百万ルピア及び2,436,550百万ルピアの残りの融資枠は手数料を負担していない。これらの融資枠は2022年から2025年の間に支払期限が到来する予定である。

電源開発促進プログラム以外の融資契約

本連結財務書類の完成日までの電源開発促進プログラムに関連しない融資枠の詳細は下記のとおりである。

番号	融資を受けた債権者及び プロジェクト	最大融資枠*)	未使用の 融資枠*)	契約日	期間**)/年
	米ドル建て融資枠				
1	国際協力銀行 PLTU Lontar Extension Facility Tr.A	108	20	2016年 3 月14日	16
2	国際協力銀行 PLTU Lontar Extension Facility Tr.B	72	13	2016年 3 月14日	16
3	イスラム開発銀行 配電網改良プロジェクト	330	138	2017年 1 月10日	15
4	国際協力銀行 PLTU Kalselteng 2 Facility Tr. A	53	31	2017年 6 月20日	15
6	国際協力銀行 PLTU Kalselteng 2 Facility Tr. B	36	21	2017年 6 月20日	15

有価証券報告書

	合計 (米ドル)	3,276	1,633		
13	三井住友銀行 PLTA Jatigede	73	22	2017年 3 月30日	14
12	AIIB AIIB L0292A - 東ジャワ及びバリ配電	310	248	2021年 2 月10日	19.5
11	アジア開発銀行 ADB 4264-INO-RBL KMP	600	600	2021年12月31日	20
10	アジア開発銀行 ADB 4009-INO-RBL KMP	600	324	2020年12月8日	20
9	HSBC PLTGU Tambak Lorok III	214	88	2018年 2 月19日	15
8	クレディ・アグリコル・CIB・ パリ <i>PLTGU Muara Tawar</i>	280	76	2017年11月8日	15
7	アジア開発銀行 東インドネシアにおける持続可能な エネルギーアクセス	600	52	2017年10月10日	有1) 20

^{*)} 単位:百万

^{**)} 猶予期間を含む。

番 号 —	融資を受けた債権者及び プロジェクト	最大融資枠*) 	未使用の 融資枠*)	契約日	期間**)/年
1	<u>ユーロ建て融資枠</u> フランス開発庁 Trans GIS	71	28	2015年5月7日	15
2	ドイツ復興金融公庫 Bangkanai Peaker	83	6	2017年 9 月15日	11
3	ドイツ復興金融公庫 Kumbih発電所	85	84	2017年12月15日	15
4	BGK PLTU Lombok FTP-2	81	24	2018年 2 月21日	15
5	ドイツ復興金融公庫 地熱エネルギー・プログラム	150	149	2018年10月11日	15
6	ドイツ復興金融公庫 Bakaru I + II 水力発電プロジェクト	225	225	2019年 9 月 5 日	14
7	ドイツ復興金融公庫 1000島への電力供給のための再生可能 エネルギー・プログラム	70	70	2019年 9 月 5 日	14
8	みずほ銀行 Riau Peaker - Finnveraカバー・ ファシリティ	85	85	2020年 3 月13日	12

				_
有佣	h≣īFá	ᄎ勒	生	堻

9	ドイツ復興金融公庫 送電	45	45	2016年 5 月23日	13
10	KfW KfW 29069 - RBL SNT	225	225	2020年12月8日	15
	合計(ユーロ)	1,150	971		
1	円建て融資枠 国際協力銀行 PLTU Lontar	16,430	1,620	2016年 3 月14日	16
2	国際協力銀行 PLTU Kalselteng 2	16,939	10,259	2017年 6 月20日	15
*) 🖺	合計(円)	33,369	11,879		

^{**)} 猶予期間を含む。

番号	融資を受けた債権者及び プロジェクト ルピア建て融資枠	最大融資枠*)	未使用の 融資枠*)	契約日	期間**) / 年
1	PTバンク・ラヤット・インドネシアTbk 設備投資シンジケート・バンク・ローン 2018 PKS 6-JBT	4,506,787	2,246,261	2018年11月14日	10
2	PTバンク・ラヤット・インドネシアTbk 運転資金ファシリティ・スタンドバイ・ ローン(リボルビング)	28,000,000	28,000,000	2021年 8 月19日	1
3	PTバンク・ネガラ・インドネシアTbk. (シンジケート・エージェント)PLTU及び PLTMGフェーズ Iの11プロジェクト	5,071,000	1,362,275	2019年12月18日	10
4	PTバンク・シャリーア・インドネシア(シ ンジケート・エージェント) PLTU及びPLTMGフェーズ IIの4プロジェク ト	2,846,000	1,577,382	2019年12月18日	10
5	PT バンク・セントラル・アジア Tbk. (バイラテラル) 企業向けファシリティ・ローン BCA 2019 - リボルビング	2,000,000	2,000,000	2021年12月18日	1
6	PTバンク・ダナモン・インドネシアTbk 運転資金ファシリティ2019 - ダナモン - シャリーア・リボルビング・ファシリティ	2,000,000	2,000,000	2021年12月11日	1

7	PTマンディリ銀行 サプライチェーン・ファイナンス2020	2,000,000	2,000,000	2021年9月4日	有価証券報告書 1
8	PTバンクUOBインドネシア 運転資金ファシリティ2021 - UOB - リボル ビング・ファシリティ	1,000,000	1,000,000	2021年 2 月11日	1
9	PTパンク・ラヤット・インドネシアTbk. サプライチェーン・ファイナンス2020	1,000,000	1,000,000	2021年 8 月19日	1
10	PTバンクHSBCインドネシア 運転資金ファシリティ2021 - HSBC - リボル ビング・ファシリティ	1,400,000	1,400,000	2021年 4 月22日	1
11	PTマンディリ銀行 (シンジケート・エー ジェント) パンクローン設備投資シンジケート2020	8,800,000	8,800,000	2020年12月 4 日	10
	- 合計 (ルピア) =	58,623,787	51,385,918		

^{*)} 単位:百万

^{**)} 猶予期間を含む。

年利率	2021年	2020年
ルピア	3.44% - 6.50%	5.67% - 7.75%
米ドル	0.66% - 4.41%	0.95% - 4.41%
日本円	0.60% - 1.74%	1.58% - 1.74%
ユーロ	0.00% - 2.10%	0.84% - 2.20%

e. 運用及び保守プログラム

発電機の性能を一定レベルまで向上・回復させるため、当公社は請負業者と運転・保守契約を締結している。契約の支払いは固定部分と変動部分から成る。請負業者は一定の目標を達成しなければならず、これらの目標が達成されない場合はペナルティが課せられる。固定部分に関する請負業者との契約は下記のとおりである。

		ルピアに相当する	
発電所	請負業者	契約額(百万ルピア)	期間
PLTU Tanjung Jati B	PT Komipo Pembangkitan Jawa Bali	1,462,484	2011-2032年
PLTU Tanjung Jati B	コンソーシアムFortum Service OY及びPT Medco Energy	725,259	2005-2029年
合計		2,187,743	

f. 偶発事象

()2018年8月29日、当公社は、国際商業会議所(以下「ICC」という。)において、申立人である PT カリマンタン・ジャワ・ガス(以下「KJG」という。)から第一被告であるPCムリア Ltd.(以下「PCML」という。)及び第二被告である当公社に対する仲裁の申立てを受けた。この申立ては、荷主・売主としてのPCML、輸送業者としてのKJG、オフテイカー・買主としての当公社の間で締結されたガス輸送契約(以下「GTA」という。)に関し、ガス輸送量が最低合意量に満たないため、PLTGUタンバク・ロロクへのガス輸送費の支払不足があったことに関する紛争である。

申立人は、2018年4月以降に当公社が申立人の請求書から控除した金額を返金するよう、又は PCMLが2016年から2019年までのシップ・オア・ペイ(以下「SOP」という。)144,536,677米ドル (全額)に加え(裁定前後の)費用について支払うよう求めている。本連結財務書類の完成日に 至るまで、本件はICCにおいて係属中である。

経営陣は、合意したガス量を供給できなかったことは当公社の過失ではなく、PCMLが合意した最低ガス量に従ってガスを供給しなかったPCMLの過失によるものであるとの法的事実に基づき、当公社は有利な立場にあると考えている。また、KGLと当公社は、ICCの決定にかかわらず、KJGが2016年から2019年のSOPの支払いについて当公社を免責することに合意している。したがって、本件に関しては引当金の計上を要しない。

()2018年5月31日、コンソルシアム・キナルヤ・リマン・マルガセタ(Konsorsium Kinarya Liman Margaseta)(以下「KKLM」という。)は、IP及びPGNとの間の紛争解決のための仲裁申立を、インドネシア仲裁委員会(Indonesian National Arbitrage Agency)(以下「BANI」という。)に対して行った。紛争の原因は、IPがPLTGUプリオクでのガス燃料供給施設のリースを終了したことにあった。2019年7月16日、BANIはKKLMに有利な判断を下し、172,273百万ルピアの賠償をKKLMに支払うようIPに要求した。2019年9月11日、IPは、南ジャカルタ地方裁判所に対し、BANIの仲裁判断の取消しを求める申立てを行った。2019年12月17日、南ジャカルタ地方裁判所はこの申立てを認め、BANIの仲裁判断を取消した。2020年1月9日、KKLMは、仲裁判断を取消した南ジャカルタ地方裁判所の決定に対して、最高裁判所に上訴した。

2020年 5 月12日、最高裁判所は、南ジャカルタ地方裁判所の決定を取消し、BANIの仲裁判断を支持する決定を行った。2020年10月12日、IPは、最高裁判所に民事訴訟審査を提出した。

また、KKLMは、BANIの2019年7月16日付決定の執行に関する差押えを申し立て、その後2021年7月1日付差押執行の決定第55/Eks.ARB/2020/PN.Jkt/SeI号及び南ジャカルタ地方裁判所2021年7月29日付議事録第55/Eks.ARB/2020/PN.Jkt/SeI号が、IPによるCDB(IPの子会社)に対する株式保有に対して及びIPの銀行口座の1つを封鎖することに関して発行された。この差押執行決定に関し、IPは南ジャカルタ地方裁判所において反訴・異議申立てを行った(事件番号:第669/Pdt.PIw/2021/PN.Jkt.SeI.号)。最終的な裁判手続は証拠確認の段階である。

2021年8月10日、KKLMは、BANIの2019年7月16日付の決定(PTバロイ128(PT Baloi 128)への5,000百万ルピアの債権譲渡及びKKLMへの167,273百万ルピアの債権譲渡。)に基づき、中央ジャカルタ地方裁判所の商事裁判所を通してIPに対して破産を申し立てた(事件番号:第35/Pdt.Sus-Pailit/2021/PN.Niaga.Jkt.Pst号)。2021年11月1日、判事合議体はKKLMが提出した破産の申立てを却下する決定を行った。

- ()2018年11月、PLNバタムとPTエネルギー・リストリク・バタム(PT Energi Listrik Batam)(以下「ELB」という。)間の電力購入変更契約 の実施に関するガスの供給に係る紛争があった。当該紛争について、ELBはBANIを通じて仲裁訴訟を提起したが、バタム地方裁判所はこれを取り消した。2022年1月25日、ELBはバタム地方裁判所による取消しについて、最高裁判所へ上訴した。本連結財務諸表の完成日に至るまで、判決はまだ出ていない。
- ()2020年6月24日、当公社はBANIにおいて、ガス売買契約並びに最低ガス量又はテイク・オア・ペイ(以下「TOP」という。)及び最低ガス分配量又はSOPの支払義務に関する相互合意の実行に係る紛争について、PTスムセル・エネルギー・ゲミラン(PT Sumsel Energi Gemilang)(以下「SEG」という。)による仲裁申立てを受けた。

申立人による請求額は、2015年から2019年までのTOPおよびSOP31,523,588米ドル(全額)であった。2021年5月3日、BANIは当公社が原告に27,021,871米ドル(全額)の賠償金を支払うことを決定した。2021年6月22日、当公社は南ジャカルタ地方裁判所にBANI仲裁判断の取消を求める申立書を提出した。

2021年10月11日、南ジャカルタ地方裁判所は当公社が提訴した登録番号第555/Pdt.Sus-Arbt/2021/PN.Jkt.Sel号の訴訟について、2021年5月3日付の仲裁判断第43037/VI/AB-BANI/2020号を取り消す判決を下した。2021年10月21日、SEGは最高裁判所に同判決の取消を求めて上訴した。本連結財務諸表の完成日に至るまで、本件は最高裁判所において係属中である。

()2021年4月29日、当公社に対し、原告のインセ・バハルディン(Ince Baharudin)及びインセ・ラマワティ(Ince Rahmawati)が、マカッサルのラティモジョン(Latimojong)通りに位置する当公社の土地に関して、マカッサル地方裁判所に訴訟(登録番号:No. 152/Pdt.G/2021/PN.Mks)を提起した。原告は、問題となっている土地の当公社の管理から生じた主要な損失として432,647百万ルピア、また、それ以外の損失として約200,000百万ルピアについて申立てを行った。原告は、当公社に対し、土地を明渡し、原告に引き渡すよう要求した。経営陣は、オランダの電力会社(NV OGEM)の国有化に起因する土地の所有権を証明する文書を当公社が保有していることから、当公社が有利な立場にあると考えている。

2022年2月3日、マカッサル地方裁判所は原告の請求を全面的に否認する決定を下した。2022年2月16日、原告はマカッサル高等裁判所へ控訴した。本連結財務諸表の完成日に至るまで、本件はマカッサル高等裁判所において係属中である。

()また、当グループは、当グループの送配電設備のいくつかの分野における金額的に重要でない損失補償請求、当グループの従業員との紛争、並びに需要家及びサプライヤーとの間で事案に直面している。重要でない請求及び補償金について、当グループは適用ある法令の定めに従ってフォローアップを行っている。経営陣は、かかる請求は重要ではなく、当グループの経営に重大な影響を及ぼさないと考えている。

本連結財務書類の完成日に至るまでに、上記訴訟の結果を確実に予測することができないか、又は 当グループには上記訴訟の有力な根拠があるため、当社グループは、係属中若しくはそのおそれの ある訴訟において不利な決定が下されること又はそのために何らかの支払いを要することになって も当社の財政状態又は業績に重大な悪影響を及ぼす可能性は低いと考えている。

56. 金融商品、金融リスク及び資本リスク管理

a. 金融商品のカテゴリー及びクラス

2021年12月31日現在、当グループは、合計97,430,298百万ルピア(2020年度は、104,376,444百万ルピア)の現金及び現金同等物、売掛債権、政府に対する債権、その他の債権、関係当事者に対する債権、制限付現金及び短期投資を、償却原価で金融資産に分類した。

2021年12月31日現在、当グループは、合計511,506,237百万ルピア(2020年度は、544,449,344百万ルピア)の買掛金、未払費用、需要家保証金、プロジェクト費用未払金、ツー・ステップ・ローン、政府及びノンバンク政府系金融機関借入金、リース負債、銀行借入金、債券及びスクーク・イジャラ、購入電力費未払金、KIK-EBA借入金、関係当事者未払金並びにその他の支払債務を、償却原価で計上された金融負債に分類し、107,271百万ルピア(2020年度は、327,544百万ルピア)のデリバティブ負債は、当グループが損益を通じて金融派生商品として分類した。

b. 自己資本リスク管理

当グループは、継続企業として事業を続け、自己資本比率の条項を確実に遵守できるよう自己資本リスクを管理している。当グループの資本構成は、負債(注記24、25、26、27、28及び29)並びに資本金(注記21)、利益剰余金及び払込剰余金(注記22)からなる親会社株主に帰属する持分で構成されている。

当公社の取締役は、当グループの資本構成を定期的に見直す。この見直しの一環として、取締役会は資本コスト及び関連リスクを検討する。

当公社の貸付契約は、とりわけ、自己資本比率及び自己資本規制比率に対する一定の債務の履行を要求している。経営陣は定期的にそのような要件を監視して、当公社の貸付金に債務不履行がないことを確認している。

当グループは、その価値を最大化するために、負債コストを最小限に抑えることを目指している。したがって、当グループは、その資金調達方針において、将来発生する可能性のある財務上のリスクを常に 考慮に入れている。

c. 財務リスク管理の目的及び方針

当グループの財務リスク管理の目的及び方針は、市場リスク(為替リスクと金利リスクを含む。)、信用リスク及び流動性リスクへのエクスポージャーを管理しつつ、事業の運営及び発展のために十分な財務資源を確保することである。当グループは、取締役が承認した方針の範囲内で業務を行っている。

当グループは、これらのリスクを管理するために、リスク管理サブ部門(以下「リスク管理サブ部門」という。)を設置し、リスク管理の方針、枠組み、実施ガイドライン及び必要なリスク管理体制を整備し、当グループの環境におけるリスク管理の実施を保証している。また、当サブ部門は、当グループの経営陣に対する早期の警告として、戦略的リスク特性を促進するために設立された。リスク管理サブ部門は、財務及びリスク管理担当取締役に説明責任を負う。

当グループでは、リスクを戦略リスク、財務リスク、業務リスク、プロジェクトリスク、コンプライアンスリスクの5つに分類し、リスク分類を定めている。財務リスクには、市場リスク(為替リスクと金利リスクを含む。)、信用リスク及び流動性リスクが含まれる。リスク管理にあたっては、当グループはリスクレベルに応じた優先順位付けを行っている。リスクレベルは、発生の可能性レベル及び潜在的な影響の規模によって決定される。

財務リスクに関連して、当グループは、ヘッジ取引に関する経営陣の方針を定めている。SOEとして、そのようなヘッジプログラムの実施中に生じる可能性のある問題を回避するために、承認された管理方針が非常に重要である。全てのデリバティブは、公正価額で連結財務書類に計上されている。公正価額は、報告日のブルームバーグのレートを用いて市場価値に基づいて決定されている。デリバティブ契約に係る資産及び負債は、未実現損益の金額で計上される。当グループのデリバティブ契約は、FVTPLで測定される金融資産に分類される。これらの取引は、トレーディングを目的としたものではなく、為替リスクの軽減を目的としたものであり、当グループの報告期間の1か月から3か月以内に支払うべき元本及び利息の支払のための外貨流動性の確保を目的としている。金融商品の分類区分については、金融資産及び負債の会計方針に関する注記3を参照のこと。当グループはこれらの取引にヘッジ会計を適用していない。

為替リスク管理

当グループは、外貨建の様々な取引及び資金調達を行っている。したがって、為替レートの変動に対するエクスポージャーが存在する。

当グループは、市場の見通しを総合的に把握するために、インドネシア銀行と定期的に協議を行っている。当グループは、この見通しを内部の財務予測に織り込み、必要な外貨建商品を適時に購入することにより、為替エクスポージャーを軽減するための協調戦略を策定した。

当グループの報告日現在の外貨エクスポージャーは注記53に記載されている。

為替感応度

下記の表は、関連する為替に対するルピアの10%増減に対する当グループの感応度の詳細について説明している。この10%の増減は、経営陣が、現在の経済状況を考慮して、為替レートの合理的に可能な変化を評価したものである。感応度分析には、税引後の未払外貨建貨幣項目が含まれ、為替レートの10%の変動に対して年末にその換算が調整される。

税引後利益への影響*) 2021年度

		(百万ルピア)							
	—————— 米ド	ジル	日本	日本円		ユーロ		その他**)	
	10%	-10%	10%	-10%	10%	-10%	10%	-10%	
金融資産									
関係当事者に対 する債権	99,382	(99,382)	-	-	-	-	-	-	
制限付現金及び 定期預金	69,565	(69,565)	315,093	(315,093)	-	-	-	-	
現金及び現金同 等物	549,219	(549,219)	14,373	(14,373)	24,374	(24,374)	3,935	(3,935)	
金融資産合計	718,166	(718,166)	329,466	(329,466)	24,374	(24,374)	3,935	(3,935)	
金融負債									
ツー・ステッ プ・ローン	(1,228,364)	1,228,364	(1,463,629)	1,463,629	(15,986)	15,986	(2,098)	2,098	
リース負債	(47,933)	47,933	(607,577)	607,577	-	-	-	-	

合計、純額	(21,360,735)	21,360,735	(2,922,297)	2,922,297	(2,441,241)	2,441,241	(13,177)	13,177
金融負債合計	(22,078,901)	22,078,901	(3,251,763)	3,251,763	(2,465,615)	2,465,615	(17,112)	17,112
未払費用	(176,478)	176,478	(73,743)	73,743	(7,807)	7,807	(18)	18
買掛金	(1,811,430)	1,811,430	-	-	-	-	(14,996)	14,996
プロジェクト費 用未払金	(6,995)	6,995	(611)	611	(227)	227	-	-
その他の支払 債務	(285,948)	285,948	(52,157)	52,157	(65,038)	65,038	-	-
購入電力費未払 金	(481,163)	481,163	-					
債券	(11,339,408)	11,339,408	(224,191)	224,191	(1,257,890)	1,257,890	-	-
銀行借入金及び ミディアム・ ターム・ノート	(6,701,182)	6,701,182	(829,855)	829,855	(1,118,667)	1,118,667	-	-

^{*)} 借入費用の資産化の影響を考慮しない。

税引後利益への影響*)

2020年度 (百万ルピア)

	(B)MC/)							
	—————— 米ド	:JV	日本	日本円 ユーロ		· 🗖	その他	**)
	10%	-10%	10%	-10%	10%	-10%	10%	-10%
金融資産								
現金及び現金同等								
物	537,073	(537,073)	50,018	(50,018)	19,330	(19,330)	165	(165)
関係当事者に対す								
る債権	76,061	(76,061)	-	-	-	-	-	-
制限付現金及び定 期預金	54,911	(54,911)	393,015	(393,015)	-	-	-	-
短期投資	2,644	(2,644)	-	-	-	-	-	-
金融資産合計	670,689	(670,689)	443,033	(443,033)	19,330	(19,330)	165	(165)
金融負債								
ツー・ステップ・								
ローン	(1,355,721)	1,355,721	(1,640,209)	1,640,209	(19,378)	19,378	(4,831)	4,831
リース負債	(58,001)	58,001	(897,762)	897,762	-	-	-	-
銀行借入金及びミ ディアム・ター								
ム・ノート	(6,166,267)	6,166,267	(611,553)	611,553	(1,205,214)	1,205,214	-	-
債券	(12,309,269)	12,309,269	(246,959)	246,959	(1,351,748)	1,351,748	-	-
購入電力費 未払金	(509,015)	509,015						
その他の支払 債務	(523,733)	523,733	(121,403)	121,403	(105,356)	105,356	(8,583)	8,583
プロジェクト費用								
未払金	(7,265)	7,265	(1,724)	1,724	(444)	444	-	-
買掛金	(1,105,797)	1,105,797	-	-	-	-	(8,737)	8,737
未払費用	(179,807)	179,807	(62,008)	62,008	(8,369)	8,369	(47)	47
金融負債合計	(22,214,875)	22,214,875	(3,581,618)	3,581,618	(2,690,509)	2,690,509	(22,198)	22,198

^{**)} 他の外貨建ての数値は、報告日現在の為替レートで米ドル相当額で表示されている。

有価証券報告書

合計、純額 (21,544,186) 21,544,186 (3,138,585) 3,138,585 (2,671,179) 2,671,179 (22,033)	22,033
--	--------

^{*)} 借入原価の資産計上の影響を考慮しない。

金利リスク管理

当グループは、固定金利及び変動金利で取引を実施している。変動金利での取引はキャッシュ・フロー金利リスクにさらされている。当グループは、固定金利で借入を行うことにより、公正価額の金利リスクにさらされている。当グループは、固定金利借入と変動金利借入を適切に組み合わせてリスクを管理している。

金利感応度

下記の感応度分析は、当グループの報告日現在の税引後の未払金融商品の金利に対するエクスポージャーに基づいて決定されている。この分析は、報告期間末日現在の資産及び負債の残高が通年で未払であると仮定して作成されている。感応度分析では、他の全ての変数を一定に保ちながら、関連する金利が50ベーシスポイント(以下「bp」という。)増減すると仮定している。50bpの増減は、現在の経済状況を考慮した後、合理的に考えられる金利の変動に関する経営陣の評価を表している。

税引後利益への影響 2021年度

	+50 bp	-50 bp	
	百万ルピア	百万ルピア	
金融資産			
現金及び現金同等物	148,077	(148,077)	
制限付現金及び定期預金	19,766	(19,766)	
短期投資	1,161	(1,161)	
収益/(損失)小計	169,004	(169,004)	
金融負債			
ツー・ステップ・ローン	(135,504)	135,504	
銀行借入金	(650,939)	650,939	
(損失)/収益小計	(786,443)	786,443	
(損失)/収益合計	(617,439)	617,439	

税引後利益への影響 2020年度

	+50 bp	-50 bp	
	百万ルピア	百万ルピア	
金融資産			
制限付現金及び定期預金	22,943	(22,943)	
現金及び現金同等物	213,468	(213,468)	
短期投資	1,430	(1,430)	
収益(損失)小計	237,841	(237,841)	
金融負債			
ツー・ステップ・ローン	(150,852)	150,852	
銀行借入金	(675,896)	675,896	
(損失)/収益小計	(826,748)	826,748	
(損失)/収益合計	(588,907)	588,907	

^{**)} 他の外貨建ての数値は、報告日現在の為替レートで米ドル相当額で表示されている。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引相手が契約上の債務不履行に陥り、当グループに損失が生じるリスクである。当グループは、政府に代わってPSOを履行する会社として、支払能力の有無にかかわらず、全ての需要家にサービスを提供する義務を負っている。当グループは、債権が回収不能となるリスクを最小限に抑えるため、需要家から保証金を預かり、需要家が3か月を経過しても期日までに支払を実施しない場合には、当該需要家への電力供給を停止し、当グループの信用リスクを最小限に抑える。現金及び現金同等物については、1行に多額の資金が集中することを避けるため、当グループは複数の銀行に分散して保有している。

連結財務書類に計上されている金融資産の簿価から損失引当金を控除した金額は、当グループの信用リスクに対するエクスポージャーを表している。詳細については、注記56.aを参照すること。

2021年12月31日現在、信用リスクによる最大エクスポージャー合計は97,421,430百万ルピア(2020年度は、104,366,768百万ルピア)であった。信用リスクは、銀行預金、定期預金、売掛債権、政府に対する債権、その他の債権、関連当事者に対する債権、制限付現金及び短期投資から生じる。

売掛債権の信用力

当グループは、その売掛債権が地理的に複数の地域に広がっている、小売及び工業の様々な需要家を含む多様な産業にわたって分散しているため、信用力リスクの重大な集中はないと考えている。また、当グループは売掛債権について継続的に信用評価を実施している。売掛債権の回収期間及び減損の詳細については、注記15を参照のこと。

政府に対する債権の信用力

当グループは、政府に対する債権はインドネシア共和国政府から回収されるため、期限内に全額回収できると考えている。当グループは、政府による債務不履行のリスクはないと考えている。

銀行預金、定期預金、制限付現金の信用力

当グループは、銀行預金、定期預金、制限付現金は、信用格付の高い、又は銀行の信用状態が良好な取引先に預託している。したがって、当グループは、これらの金融資産の信用リスクは小さいと考えている。これらの取引相手には、大手金融機関及びその他のSOEが含まれる。

その他の債権の信用力

その他の債権は、当グループの関係当事者並びに従業員から回収される。したがって、当グループは、 これらの債権の回収可能性を綿密に監視できる。当グループの、これらの金融資産の過去の回収率は良 好である。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、当グループが、現金その他の金融資産の受渡しにより決済される金融負債に係る債務の履行が困難となるリスクを指す。流動性リスク管理の最終的な責任は、当グループの経営、短期、中期及び長期の資金調達並びに流動性管理に関する適切な流動性リスク管理体制を構築している取締役にある。当グループは、予測キャッシュ・フローや実際のキャッシュ・フローを継続的に監視するとともに、金融負債の満期構成に応じて十分なキャッシュ・フロー、準備金、金融機関及び予備借入枠を維持することにより、流動性リスクを管理している。

また、当グループは、十分な現金、現金同等物及び短期投資を保有しており、これらは、予期せぬ現金回収の中断が生じた場合には、容易に換金することができる。

下記の表は、契約満期日までの残存期間に基づき、報告日における当グループの金融負債を関連する満期日のグループに分類したものである。表中の金額は、支払利息の見積りを含む契約上の割引前キャッシュ・フローを表している。

2021年度

	1 年未満 百万ルピア	1年以上3年未満 百万ルピア	3年以上5年未満 百万ルピア	5 年以上 百万ルピア	合計 百万ルピア
金融負債					
ツー・ステップ・ローン	3,827,187	10,331,657	6,745,508	17,987,738	38,892,090
政府及びノンバンク					
政府金融機関借入金	976,953	2,545,313	769,688	-	4,291,954
リース負債	5,849,483	6,833,464	2,413,090	5,268,722	20,364,759
銀行借入金	31,604,720	88,290,611	28,610,621	33,763,893	182,269,845
債券及びスクーク・					
イジャラ	17,852,937	47,809,367	43,615,649	241,519,998	350,797,951
購入電力費未払金	839,017	1,678,034	1,678,034	4,277,846	8,472,931
KIK-EBA借入金	603,560	-	-	-	603,560
買掛金	47,904,756	-	-	-	47,904,756
需要家保証金	15,584,069	-	-	-	15,584,069
プロジェクト費用未払金	114,546	-	-	-	114,546
デリバティブ負債	107,271	-	-	-	107,271
未払費用	6,528,616	-	-	-	6,528,616
その他の支払債務	20,498,505	466,379	<u> </u>	<u>-</u>	20,964,884
合計	152,291,620	157,954,825	83,832,590	302,818,197	696,897,232

2020年度

•	1 年未満 百万ルピア	1年以上3年未満 百万ルピア	3年以上5年未満 百万ルピア	5 年以上 百万ルピア	合計 百万ルピア
金融負債					
ツー・ステップ・ローン	3,812,118	7,534,601	7,153,933	25,385,119	43,885,771
政府及びノンバンク					
政府金融機関借入金	2,646,490	1,839,281	1,679,922	679,060	6,844,753
リース負債	5,637,447	12,512,751	941,910	2,772,569	21,864,677
銀行借入金	25,524,318	84,780,323	41,829,864	55,123,926	207,258,431
債券及びスクーク・					
イジャラ	26,534,264	29,110,329	36,190,130	282,589,488	374,424,211
購入電力費未払金	838,284	1,708,230	1,707,061	4,991,177	9,244,752
KIK-EBA借入金	973,933	681,513	-	-	1,655,446
関係当事者支払債務	-	9,432	-	-	9,432
買掛金	39,148,555	-	-	-	39,148,555
需要家保証金	14,802,396	-	-	-	14,802,396
プロジェクト費用未払金	153,983	-	-	-	153,983
デリバティブ負債	327,544				327,544
未払費用	6,990,380	-	-	-	6,990,380

その他の支払債務 30,895,322 182,093 - - 31,077,415 - 31,077,415

 合計
 158,285,034
 138,358,553
 89,502,820
 371,541,339
 757,687,746

2021年12月31日現在、当公社は買掛金、銀行借入金及びその他の支払債務の残高から運転資本60,627,105百万ルピアをマイナス計上した。経営陣は、当グループが十分な予備の融資枠を有していること、借入金の返済に対する政府保証があること及びインドネシア政府からの電力供給に対する補助金収入があることから、流動性の問題はないと考えている。

d. 金融商品の公正価額

公正価額は、知識ある自発的な当事者間で独立第三者間取引により交換される資産又は決済される負債 の金額である。

金融資産及び金融負債の公正価額は、当該公正価額を認識、測定又は開示する目的で推測される。

SFAS第68号「公正価額測定」は、下記の公正価額測定とエラルキーによって公正価額測定を開示するよう求めている。

- 活発な市場における同一の資産又は負債の(未調整)相場価格(レベル1)
- レベル1に含まれる相場価格以外のインプットで、当該資産又は負債について直接(つまり、価格として)又は間接(つまり、価格から生成する)に観察可能なもの(レベル2)。
- 観察可能な市場データに基づかない資産又は負債のインプット(つまり、観察不能なインプット) (レベル3)。

下記の表は当グループによって公正価額で表示されていない金融負債の帳簿価額を表している。

	20215	2021年		度	
	帳簿価額 百万ルピア	公正価額 百万ルピア	帳簿価額 百万ルピア	公正価額 百万ルピア	
償却原価で測定する負債					
ツー・ステップ・ローン	34,699,205	34,790,895	38,534,971	39,687,602	
政府及びノンバンク 政府金融機関借入金	4,399,914	4,055,147	5,421,569	4,870,185	
債券及びスクーク・イジャラ	193,155,035	216,805,824	207,820,308	240,971,072	
銀行借入金	165,886,409	167,078,254	173,306,708	176,235,716	

ツー・ステップ・ローン及び銀行借入は変動金利の金融負債であるため、金融負債の帳簿価額は公正価額に近似している。

固定金利の借入金の一部は、金融負債の帳簿価額が公正価額を表していないため、2021年及び2020年12月31日現在、報告日における信用調整後市場金利に基づく金利で、割引キャッシュ・フローを用いて借入金の公正価額を測定している。上記の金融商品の公正価額は、公正価額のヒエラルキーにおいてレベル2の公正価額に分類されている。

未払債券の公正価額は、報告日の取引相場価格に基づいて決定される。債券の公正価額は、公正価額の 階層のレベル1の公正価額に分類されている。

2021年及び2020年12月31日現在、デリバティブ金融商品はレベル2方式を用いて測定される。公正価額は、観察可能なイールド・カーブに基づく将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値として測定される。

その他の金融資産及び金融負債の帳簿価額は、金融商品の短期的な性質により、公正価額に近似している。

2021年及び2020年12月31日に終了した年度において、レベル間の組替はなかった。

57. デリバティブ資産/負債

当公社は、為替変動リスクを軽減するため、特定の取引について限定ヘッジを実施している。ヘッジ取引の種類は通貨先渡取引であり、2021年及び2020年12月31日現在の詳細は下記のとおりである。

厚	
	냳

取引先	ヘッジ期間	名目元本	デリパティブ負債 百万ルピア
BRI	- <u> </u>	10,099,555	(49,080)
マンディリ銀行	1 か月未満	7,358,790	(44,504)
BNI	1 か月未満	1,226,450	(6,581)
BRI	1 か月超	1,078,200	(7,106)
合計		19,762,995	(107,271)

2020年度

取引先	ヘッジ期間	名目元本 百万ルピア	デリパティブ負債 百万ルピア
マンディリ銀行		3,999,425	(118,513)
BRI	1か月未満	4,656,000	(56,932)
BNI	1か月未満	1,131,600	(77,196)
マンディリ銀行	1 か月超	2,840,350	(26,171)
BRI	1 か月超	3,552,250	(34,214)
BNI	1 か月超	1,421,375	(14,518)
合計		17,601,000	(327,544)

58. POJK第6号の実施に関する追加情報

当公社は、2016年1月1日より、IPPとの電力購入契約に基づく取引について、POJK第6号を将来に向けて実施している。POJK第6号の実施による影響は、2016年1月1日現在の利益剰余金の調整により会計処理されている(注記2.a)。

POJK第6号に基づき、電力購入契約に基づく全ての取引は売買取引として取り扱われるが、売買以外の実体(注記3.k)を含む。下記の表は、あるPPAにリースが含まれているとみなされる場合の追加情報として示されている。

	2021年度	2020年度
	SFAS第73号に基づく	SFAS第73号に基づく
連結財政状態計算書		
固定資産		
有形固定資産	1,611,915,102	1,573,980,560
<u>資本</u>		
利益剰余金 - 未処分	27,800,958	17,784,360
固定負債		
リース負債	261,073,413	249,387,044
購入電力費未払金	5,031,822	5,400,483
繰延税金額	29,251,500	16,235,838
流動負債		

買掛金		
関係当事者	19,529,527	8,002,261
第三者	25,166,918	28,510,400
未払費用	9,224,392	9,590,411
購入電力費未払金	431,451	406,495
リース負債	13,529,428	12,059,933
連結包括利益計算書		
営業費用:		
燃料・潤滑油	154,607,490	135,363,422
購入電力費	3,126,881	5,919,629
リース	5,046,219	5,700,564
維持管理費	30,482,533	29,487,013
有形固定資産減価償却費	47,279,429	44,856,604
営業利益	92,185,811	89,450,889
為替差損失 / (利益)、純額	303,100	(9,842,324)
金融収益	(68,971,359)	(74,231,203)
税引前利益	19,383,102	8,419,696
税金費用	(9,185,739)	(7,429,185)
当期利益	10,197,363	990,511
連結キャッシュ・フロー計算書		
営業活動からのキャッシュ		
サプライヤーへの支払額	(191,966,078)	(187,977,563)
営業活動から生じた資金	87,208,703	79,214,543
支払利息	(67,900,593)	(75,820,246)
営業活動から生じた正味資金	75,808,386	97,549,207
財務活動からのキャッシュ		
購入電力費未払金の支払	(412,776)	(401,121)
リース負債に係る支払	(11,974,453)	(9,895,626)
財務活動に使用した正味資金	(33,067,972)	(20,559,161)

当グループがSFAS第73号「リース」を適用した場合の2021年及び2020年12月31日現在のリース負債に対する最低リース支払額の現在価値は下記のとおりである。

	2021年度 百万ルピア	2020年度 百万ルピア
リース料の最低支払額:		
1年以内	57,450,831	53,750,913
1年超5年以内	200,065,761	192,014,968
5年超	610,475,668	591,545,599
リース料の最低支払額合計	867,992,260	837,311,480
控除:利息	(593,389,421)	(575,864,504)
将来のリース料の最低支払額の現在価値	274,602,839	261,446,976
控除:1年以内満期到来部分	13,529,428	(12,059,933)
長期部分	261,073,411	249,387,043

59. その他の情報

2020年初頭以降、世界中でCOVID-19が流行し、世界保健機関(以下「WHO」という。)がパンデミックを 宣言した。この流行は、とりわけ、製品及びサービス並びにサプライチェーンの世界的な需要に深刻な影響を与える可能性がある。

このような厳しい時期にあっても、当グループは引き続き事業活動の維持に努めるとともに、従業員の安全と健康を守り、効率を保つことに注力している。安全衛生環境(K3LH)チームは、現場及びジャカルタにおいて衛生行動の改善、不必要な旅行の禁止、職場での物理的距離の確保、当グループ内の高リスクグループの特定、生産活動に直接関わっていない従業員は可能な限り在宅勤務にするなど、従業員それぞれが遵守しなければならない予防措置と健康を維持するための措置を実施している。各事業ユニットは、危機管理計画を策定し、必要な予防措置を講じている。

当グループの従業員、需要家及びサプライヤーの安全及び健康は、引き続き当グループの重要な課題となっている。この世界的流行の間に当グループが行ったいくつかの主な活動は、下記のとおりである:

- a. 従業員の健康を確保するため、健康促進、予防、治療、リハビリテーション・プログラムの実施。
- b. 従業員への指導及び支援の提供。
- c. インフラストラクチャー能力及び事業活動の安全の注意深い監視。
- d. 政府及び保健機関の指導の遵守。
- e. 需要家及びベンダーへの奉仕、関与の継続。
- f. 当グループの計画の必要に応じた進化。

当グループは、当該事象が当グループの業務及び事業計画に及ぼす影響を評価した。この評価から、経営陣は、本連結財務書類の完成日までに当グループの事業及び経営に重大な悪影響を及ぼすような重大な不確実性の発生は見込んでいない。経営陣は、COVID-19の世界的流行の進展を注視し、当グループの事業、財政状態及び経営成績への影響に関連して、必要な措置を講じる。

60. 連結財務書類に対する経営陣の責任及び承認

連結財務書類の作成及び公正な表示は経営陣の責任であり、2022年 5 月23日に取締役の承認を受けて発行された。

61. 組替

2020年度の財務書類は2021年度の財務書類の表示に合わせるために組替えられた。組替えられた項目の詳細は下記のとおりである。

	組替前	組替	組替後
連結財政状態計算書			
<u>資産</u>			
流動資産			
売掛債権	731,817	1,052,239	1,784,056
関係当事者	20,546,599	(1,052,239)	19,494,360
第三者	1,486	75,187	76,673
関係当事者に対する債権			
固定資産	1,295,416	(409,364)	886,052
その他の債権	975,149	334,177	1,309,326
関係当事者に対する債権	4,780,480	(145,061)	4,635,419

<u>負債</u>			
流動負債			
買掛金			
関係当事者	8,505,191	1,658,021	10,163,212
第三者	30,643,364	(1,658,021)	28,985,343
未払費用	7,449,309	(458,929)	6,990,380
短期従業員給付債務	8,500,782	458,929	8,959,711
ツー・ステップ・ローン	3,062,879	(29,711)	3,033,168
固定負債			
ツー・ステップ・ローン	35,617,153	(115,350)	35,501,803
連結損益計算書			
営業費用			
リース	3,101,334	2,401,237	5,502,571
購入電力費	98,651,604	(2,401,237)	96,250,367
連結キャッシュ・フロー計算書			
営業活動からのキャッシュ・フロー			
サプライヤーへの支払額	(236,872,141)	(4,270,198)	(241,142,339)
法人税還付受領	-	563,423	563,423
その他税金還付金受領	-	548,572	548,572
税額査定通知書に係る支払	-	(428,180)	(428,180)
投資活動からのキャッシュ・フロー			
制限付現金の引出	1,698,900	7,503,944	9,202,844
制限付現金の預入	(819,720)	(7,835,025)	(8,654,745)
財務活動からのキャッシュ・フロー			
リース負債に係る支払	(7,856,208)	3,917,464	(3,938,744)

上記組替は利用者が、連結財務書類に基づき行った経済的な意思決定に影響を与えるものではなく、何らの重大な影響もないため、3期分の連結財務書類を修正する必要はない。

62. 報告期間後のイベント

- ()2022年1月6日付2022年SOE大臣書簡第SK-2/MBU/01号に基づき、下記の事項を承認した。
 - PT PLN (Persero)の一次エネルギー担当取締役であるルディ・ヘンドラ・プラストウォ (Rudy Hendra Prastowo)の名誉ある解任を行うこと。
 - PT PLN (Persero)の一次エネルギー担当取締役としてハルタント・ウィボウォ (Hartanto Wibowo)を任命すること。
- () 2022年 2 月14日付2022年SOE大臣書簡第S-106/MBU/02号に基づき、GMSとしてのSOE大臣の決定により、10,075,210百万ルピアの価格で10,075,210株の追加の政府資本参加が承認され、これにより引

受済かつ払込済の資本が145,536,096百万ルピアに増加した。政府の資本参加の承認に伴い、発行手続における政府による株式引受は、払込済の資本に組み替えられた。

- ()2022年3月25日付2022年SOE大臣書簡第SK-85/MBU/03号に基づき、下記の事項が承認された。
 - PT PLN (Persero)のコミサリスであるアルダン・アディペルダナ (Ardan Adiperdana) の名誉ある解任を行うこと。
 - PT PLN (Persero)のコミサリスとしてテディ・バラタ (Tedi Bharata)を任命すること。

()新規融資契約の締結

2022年3月28日付で、当公社はDKI銀行との間で、契約締結から12か月間を融資期間とする運転資金ファシリティとして500,000百万ルピアの融資契約を締結した。当該融資には、引出時の銀行基準金利に基づく金利が適用されている。2022年、当公社は500,000百万ルピアの引出を行った。

2022年2月21日付で、当公社はPTバンク・ムアマラット・インドネシアTbk (PT Bank Muamalat Indonesia, Tbk)との間で、契約締結から12か月間を契約期間とする運転資金ファシリティ及び一般的な事業目的として1,000,000百万ルピアのムシャラカ融資契約を締結した。当該融資には引出時の銀行基準金利に基づく金利が適用される。2022年、当公社は1,000,000百万ルピアの引出を行った。

2022年3月14日付で、当公社は、PTバンク・メイバンク・インドネシアTbk (PT Bank Maybank Indonesia, Tbk)との間で、契約締結から12か月間を契約期間とする運転資金ファシリティ及び一般的な事業目的として1,000,000百万ルピアのムシャラカ融資契約を締結した。当該融資には引出時の銀行基準金利に基づく金利が適用される。

2022年4月6日付で、当公社はMUFG銀行との間で、契約締結から1年間を融資期間とし、借入先の承認をもって延長することが可能である1,000,000百万ルピアの融資契約を締結した。この契約の目的は、発電プロジェクトに関連する運転資金ファシリティ及び一般的な事業目的である。ただし、融資枠の資金は石炭に関連するいかなる目的にも使用されない。この借入金には引出し時の銀行基準金利に基づく金利が適用される。

2022年3月14日付で、当公社はインドネシア共和国政府との間で、国際復興開発銀行融資契約第9278-ID号からのジャワ・バリ・システム・プロジェクトにおける揚水発電所の開発のための資金調達に関し、最大で24年6か月(9年間の猶予期間を含む。)の380,000,000米ドル(全額)のツー・ステップ・ローン契約を締結した。当該融資には融資基準金利に基づき、変動信用スプレッドを追加した金利が適用される。

(6)【その他】

後発事象

2021年及び2020年12月31日に終了した各年度に係る連結財務書類の注記62「報告期間後のイベント」を参照のこと。

(7)【発行者の属する国の概況】

(A) 概要

地域

インドネシアは、北をマレーシア、シンガポール及びフィリピン、南をオーストラリアと接する地域に位置し、陸地の総面積が約1,916,907平方キロメートルとなる約16,056の島々(その大部分が無人島である。)からなる、世界最大の群島国家である。

インドネシアの主要な島は、スマトラ島、ジャワ島、バリ島、カリマンタン島(ボルネオ島としても知られており、同島の北部はマレーシア及びブルネイに属している。)、スラウェシ島及びパプア(同島の東部はパプア・ニューギニアに属している。)である。インドネシアの国土は、西はナングロ・アチェ・ダルサラーム(以下「アチェ」という。)から赤道を越えて東はパプアまで、5,120キロメートルに広がっている。ジャカルタはインドネシアの首都かつ最大の都市で、ジャワ島西部の北部沿岸に位置している。

人口

インドネシアの人口は、2021年に約272.7百万人に達し、中国、インド及び米国に次いで世界第4位の地位を占める。人口が最も密集しているのはジャワ島(2021年の統計で推定約152.8百万人)で、首都ジャカルタの人口は2021年の統計で約10.6百万人と推定されている。

インドネシアの人口は若年層が多く、また増加している。政府の推定によれば、2021年には、人口の約24.3%が15歳未満、約40.7%が25歳未満であり、2020年から2021年までの人口増加率は年率1.22%であった。

インドネシアの人口の大部分がイスラム教徒であり、少数派のうちの多くはキリスト教徒が占めている。その他はヒンズー教徒、仏教徒及びその他宗教の信者である。インドネシアの人口の大多数はマレー系であるが、スマトラ島のアチェ族、バタク族及びミナンカバウ族、ジャワ島のジャワ族及びスンダ族、マドゥラ島のマドゥラ族、バリ島のバリ族、ロンボク島のササク族、スラウェシ島のミナハサ族、マカッサル族、トラジャ族及びブギス族、カリマンタン島のダヤク族、パプアのダニ族及びアスマット族を含む300以上の民族が存在する。インドネシアの人口には中国系、アラブ系、ユーラシア系、インド系及びパキスタン系も含まれる。

インドネシアの公用語はマレー語を由来とするバハサ・インドネシア(インドネシア語)である。英語が広く用いられており、多くの中学校で教えられている。インドネシア全体で約500の言語・方言が話されている。

政治史及び政党の歩み

インドネシアは、1605年から1945年の独立までの期間は、ほぼ継続的にオランダによる植民地支配下にあった。オランダによる統治は19世紀のイギリスによる短期間の植民地支配により中断され、インドネシアが1945年8月17日に独立を宣言する3年前から始まった日本の占領により終了した。同年、インドネシアは憲法を採択した。1967年に、政権はスカルノ大統領からスハルト将軍に委譲された。スハルト将軍は、1998年まで大統領を務めたが、1997年に発生したアジア金融危機により社会不安が広がり、それを受けて大統領を辞職した。

スハルト政権後は、インドネシアにおいて「Reformasi(改革)」と称される時代に入り、様々な政府機関の変更、司法、立法及び行政機関の構造改革が断行された。1999年から2002年にかけて憲法が改正され、チェック・アンド・バランス(抑制と均衡)及び権力分立が強化され、より直接的な民主制が定められた。

2014年7月、ジョコ・ウィドド大統領及びモハマッド・ユスフ・カラ副大統領が、2019年まで就任することが決定された。大統領及び副大統領候補者の指名は、政党連合によって提案されており、候補者の政党との関係及び政党からの支持が選挙の結果に大きく影響する。2014年の選挙では、議会選挙及び大統領選挙が、3か月の間をあけた上でそれぞれ行われた。したがって議会選挙の結果は、大統領選挙の行方を示す重要な指標であった。

2014年の議会選挙には、合計15の政党(アチェの3つの現地政党を含む。)が参加した。大統領選挙及び議会選挙に加え、インドネシアの34の州では、5年の任期を務める知事を決定するための知事選挙をそれぞれ実施している。2014年4月9日に議会選挙が滞りなく行われた後、総選挙管理委員会(Komisi Pemilihan Umum)

(以下「KPU」という。)は、2014年5月9日付2014年KPU命令第412/kpts/KPU号に基づいて、2014年5月14日付2014年KPU命令第416/kpts/KPU号と併せて、10の参加政党(15政党のうち)が国民議会(*Dewan Perwaki lan Rakyat*)(以下「DPR」という。)に議席を持つことを認めた。また、インドネシアの最も人口の多い4つの州(西ジャワ州、東ジャワ州、中部ジャワ州及び北スマトラ州)を含む17の州の知事選挙及び154の都市の市長選挙が2018年6月に同時に実施された。

中央政府

政府は、憲法に基づいて成立し、憲法の下で共和国が単一の共和制国家として成立している。憲法は、唯一神への信仰、人道主義、インドネシアの統一、代表制と協議における英知により指導される民主主義及び国民全員の社会的公正を標榜する、5原則(Pancasila)として知られる一連の基本原則を定めている。

憲法は主権在民を宣言しており、大統領職、DPR及びDPDからなる国民協議会(Majelis Permusyawaratan Rakyat)(以下「MPR」という。)、最高監査機関(Badan Pemeriksa Keuangan)、最高裁判所(Mahkamah Agung)、憲法裁判所(Mahkamah Konstitusi)並びに司法委員会(Komisi Yudisial)が設置されている。

MPRは、憲法改正並びに大統領を任命及び罷免する権限を有する。MPRは二院制をとっており、主たる立法機関であるDPRと、DPDから構成される。DPRの議員数は575人である。2019年より、DPDの議員数は136名であり、2019年に滞りなく選挙が実施された各州から4名ずつの議員で構成されている。

DPRの議員は比例代表制により選出される。DPDの議員は、関連する選挙区における得票数に基づき、政党に関係なく選出される。

DPRと大統領には法案提出権がある。国家予算を含めて全ての法案はDPRと大統領双方の承認を要する。DPD は、地方に関する事項について法案を提出することができるが、これにはDPRと大統領双方の承認を要する。

大統領は、共和国の行政を行う権限と責任を有する。これには、他国に対する宣戦布告、講和、条約締結及び法案の提出に係る権限も含まれるが、大統領によるこれらの行為はDPRの承認を得なければ発効しない。1999年の憲法改正により、大統領及び副大統領の任期は1期5年最長2期に制限されることになった。

大統領の職務は大臣が補佐する。大臣は大統領が任命及び罷免し、各大臣は大統領に対してのみ責任を負う。

司法制度

憲法は、インドネシアの司法制度は独立のものでなければならないこと、また、司法権は司法権以外の権力の影響を受けることなく裁判所により行使されることを定めている。共和国の司法権は最高裁判所、各下級裁判所及び憲法裁判所がこれを行使する。最高裁判所の下位に位置する裁判所は事物管轄により組織されている。かかる裁判所には、一般裁判所、宗教裁判所、軍事裁判所及び行政裁判所が含まれる。一般裁判所は、特別裁判所の制限的管轄に属さない全ての刑事及び民事訴訟についての管轄権を有する。宗教裁判所は、イスラム教徒間の家族法などの訴訟の管轄権を有する。軍事裁判所は軍人にかかわる訴訟についての管轄権を有する。行政裁判所は一定の政府決定に関する訴訟についての管轄権を有する。

地方政府及び地方自治体

インドネシアには、ジャカルタ首都特別州を含め34の州が存在する。州の長は知事であり、州は複数の下位行政単位で構成される。下位行政単位には、カブパテン(kabupaten、県)及びコタ(kota、市)の2種類がある。県及び市における政治及び行政制度は一般的には類似しているが、市の方が都市的な傾向がある。県及び市はクチャマタン(kecamatan、郡)、そしてさらにケルラハン(kelurahan、村)又は町に区分される。インドネシアは、34の州における416の県及び98の市で構成されている。直近の地方選挙は、9の州、37の市及び224の県において、2020年12月に滞りなく実施された。

外交関係並びに国際機関及び地域機関

インドネシアは、近隣諸国と緊密な外交関係を維持しており、全てのパートナーとの経済的関係を引き続き 強化することを目指している。

共和国は、東南アジア諸国連合(ASEAN)創設 5 か国の一つである。ASEANは、地域の安定を確保するために1967年に設立され、現在は、加盟国(ブルネイ・ダルサラーム、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレー

シア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ及びベトナム)間の発展格差の縮小に取り組んでいる。 ASEAN加盟国は、いくつかの分野において相互援助及び協力に関する様々な協定を締結している。

その他にも共和国は下記をはじめ数々の国際機関及び地域の機関に加盟している。

- · 国際連合
- 国際通貨基金(IMF)
- 世界銀行及び世界銀行関連機関
- ADB
- ASEAN
- ASEAN + 3 (ASEAN諸国並びに中国、日本及び韓国)
- ・ チェンマイ・イニシアティブ多国間協定
- ・ 信用保証・投資ファシリティ
- ・ 20か国首脳会議(以下「G20」という。)。ASEAN加盟国の中で、インドネシアは唯一の参加国である。
- ・ イスラム開発銀行
- · 世界貿易機関
- ・ アジア太平洋経済協力(以下「APEC」という。)。インドネシアはその12か国の創設国の1つであり、 引き続き重要な役割を担っている。
- ・ アジアインフラ投資銀行。アジア及びその先の地域における持続可能なインフラ及びその他の生産的な 部門に投資することで、社会的及び経済的効果を改善することを目的としている。
- ・ 環インド洋連合(以下「IORA」という。)

またインドネシアは、非同盟運動、イスラム会議機構、77か国グループ及び中国、イスラム途上国8か国 (Developing-8)及び15か国グループ(G-15)といった開発途上国で構成された国際機関の加盟国として、並びに24か国グループ(G-24)フォーラムのオブザーバーとして、他の開発途上国に対する主導的役割を果たすよう努めている。

中国との二国間協力において、インドネシアは、一帯一路構想を通じて、政府によるインフラの繋がりを発展させるプログラムを支援する機会を追求している。本構想は、中華人民共和国が先導し、2つの区分、すなわち()中央アジアから中東まで続く中国本土西部の陸路であるシルクロード経済ベルト及び()東南アジア、ペルシャ湾及びアフリカの角までを取り囲む戦略的かつ重要な海路である21世紀海上シルクロードで構成される。本構想により、アジア、ヨーロッパ、アフリカ及び南アメリカの国々の繋がりがより促進され、また、貿易の均衡、電子商取引、デジタル経済及び金融包摂が促進される。2017年、インドネシアは、一帯一路構想発展のための融資についての指針の策定に積極的に関与した。政府は、一帯一路構想の一環として、北スマトラ州、北カリマンタン州、北スラウェシ州及びバリ島に位置する4つの経済回廊を提供しており、プロジェクト費用の見積もりは91.1十億米ドルに上る。

インドネシアは、1997年にIORA(環インド洋地域の国々を繋ぐ連合)の加盟国となった。IORAに加盟して以降、インドネシアは積極的に活動し、数々の構想に直接従事しており、また、インド洋地域の経済及び海上外交の促進を継続している。

下表は、インドネシアの2021年12月31日現在の主要な国際金融機関への拠出額を示したものである。

2021年12月31日現在 拠出額

機関	加盟年	引受額	払込済		
		(単位:百万米ドル)			
ADB	1966	8,090	404.62		
IMF ⁽¹⁾	1966 ⁽²⁾	6,505.85	6,505.85		
世界銀行グループ					
国際復興開発銀行	1966 ⁽²⁾	2,778.3	167.2		
国際開発協会	1968	141.6	53.0		
国際金融公社	1968 ⁽³⁾	241.0	241.0		

			1310
多数国間投資保証機関	1986	20.0	3.8
イスラム開発銀行 ⁽⁴⁾	1975	1,594.0	202.1
国際イスラム貿易金融公社	1992	2.1	2.1
イスラム投資・輸出保険機関 ⁽⁴⁾	1992	0.7	0.4
イスラム民間開発公社	1992	22.2	22.2
国際農業開発基金	1977	82.0	78.0
一次産品共通基金	1980	1.3	1.3
信用保証・投資ファシリティ	2012	21.6	15.6
ASEANインフラ投資銀行	2015	3,360.7	672.1
ASEANインフラ基金	2012	120.0	120.0
国際ゴム公社	2002	4.0	4.0

出所:インドネシア銀行及び財務省

- (1) IMFの特別引出権(以下「SDR」という。)建て。2021年12月23日の為替レート(1.399590米ドル=1SDR)を使用して換算されている。
- (2) もともと1954年にIMF及びIBRDに加盟していたが、1965年に脱退。その後1966年に再加盟している。
- (3) もともと1956年に国際金融公社に加盟していたが、1961年に脱退し、その後1968年に再加盟している。
- (4) ID建て(1ID=1SDR)。上記の注記(1)を参照のこと。

外交関係

インドネシアは、自由で積極的な外交政策を採用し、一方で世界の平和と安全において重要な役割を担うことに引き続き尽力している。この政策は、インドネシアの憲法に組み込まれており、国連憲章に記される国際社会の願いとインドネシアの足並みが揃っていることを示すさらなる証拠である。この点において、インドネシアは、国際関係において規範となるように、考えを同じくする特定の地域の国々の利益を増進することにおいてのみ指導的な役割を担うのではなく、全ての国々の共通の利益のために、全ての国々の関心事項を包含した基盤を構築する架け橋となる交渉役を継続的かつ一貫して担っている。

インドネシアは、今後何十年にもわたり、何十億もの人々の生活に影響を与える重要性があると考えられる会議に引き続き積極的に参加していく。これに関連して、インドネシアは2016年9月4日から5日に中国の杭州で開催されたG20サミット、同年11月19日から20日にペルーのリマで開催されたAPEC首脳会議、2017年7月7日から8日にドイツのハンブルグで開催されたG20サミット、同年11月10日から11日にベトナムのダナンで開催されたAPECサミット、2018年11月17日から18日にパプア・ニューギニアのポート・モレスビーで開催されたAPEC首脳会議、同年11月30日から12月1日にアルゼンチンのブエノス・アイレスで開催されたG20サミット、2019年6月28日から29日に日本の大阪で開催されたG20サミット、2020年11月20日にマレーシアのクアラルンプールからバーチャル形式により開催されたG20サミットへ積極的に参加した。

近年、インドネシアは、バリ島で開催されたIMF及び世界銀行グループの2018年年次総会、バリ島で開催されたインドネシア・アフリカフォーラム、2018年アジア競技大会及び2018年アジアパラ競技大会を含む、一連の国際イベントのホスト国を務めた。IMF及び世界銀行グループの2018年年次総会は、バリ島で2018年10月12日から14日に開催され、G20加盟国である中国、日本、アメリカ合衆国及びフランスを含む、189の参加国から3,500人の代表者が出席した。アワオーシャン会合(以下「00C」という。)は、バリ島で2018年10月29日から30日に開催された。2018年00Cには、海事部門から305名が参加し、見積もり価値は10.7十億米ドルとなり、結果として14百万平方キロメートルの新たな海上保護区域が創設された。

インドネシアは、世界の主要経済20か国が参加する協力フォーラムであるG20の議長国を初めて務める。インドネシアによる議長国としての任期は、2021年12月1日から2022年11月30日までの1年間である。G20は、経済及び開発に対する政策協調に焦点を当てた国際フォーラムである。G20参加国は、世界GDPの80%、世界の輸出の75%及び世界人口の60%を占める。G20は、19か国及び1地域、すなわち、アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、カナダ、中華人民共和国(中国)、フランス、ドイツ、インド、インドネシア、イタリア、日本国、韓国、メキシコ、ロシア、サウジアラビア、南アフリカ、トルコ、英国、米国及び欧州連合で構成されている。

最近の公衆衛生の推移

インドネシアではCOVID-19の流行が続いている。この感染爆発の結果、国内では症例数及び死亡数が多くなっている。インドネシアにおけるCOVID-19の1日の発生症例数は、主にデルタ変異株のため、2021年5月中旬から2021年7月下旬にかけて増加し、2021年7月から12月にかけて徐々に減少した。2021年12月、インドネシアは、最初のオミクロン変異株による症例を記録し、その後、インドネシアにおけるCOVID-19の1日の発生症例は、オミクロン変異株による症例を含み、増加した。2022年5月31日現在、インドネシアは新型インフルエンザ流行開始以来、約6.1百万人のCOVID-19感染症例を記録しており、うち156,591人以上が死亡した。

政府は全国民に対してワクチン接種を継続する。2022年1月12日、政府は、既にワクチン接種を全て終え6か月が経過している18歳以上の市民に対する追加ワクチンプログラムを開始した。2022年5月31日現在、3回接種を終えている者は約167.4百万人、1回接種者は約200.3万人である。さらに、45.7百万人が追加ワクチン接種を既に受けている。

(B) 経済

最近の経済の動向

インドネシアの経済は、バランスの取れた多様な経済を特色とする。インドネシア経済が現在直面している 大きな問題の一つは、共和国の輸出実績を決定する重要な要因である世界経済の回復と物価に関して、先行き が不透明なことである。

国内においては、経済に影響を及ぼす要因として、人口増加、雇用創出、インフラ整備プログラムの進捗、 比較的安定した低インフレ率の維持、対外債務の返済負担の国内予算に及ぼす圧力の解消が挙げられる。

下表は、表示期間における共和国の主要経済指標をそれぞれ示したものである。

主要経済指標

	12月31日終了年度						
	2017年 ^L	2018年 ^L	2019年 ^L	2020 ^P	2021 ^P		
国民経済計算及び物価:							
実質GDP成長率(前期比)	5.1%	5.2%	5.0%	(2.1) %	5.0%		
1人当たりGDP(百万ルピア)	51.9	56.0	59.1	56.9	62.2		
1人当たりGDP(米ドル) ⁽¹⁾	3,877	3,927	4,175	3,912	4,350		
平均為替レート							
(1米ドルあたりのルピア) ⁽²⁾	13,385	14,246	14,139	14,525	14,296		
インフレ率の変化(CPIの前年比)	3.6%	3.1%	2.7%	1.7%	1.9%		
対外部門:							
経常黒字/(赤字)(対GDP比%) ⁽³⁾	(1.6)%	(2.9)%	(2.7)%	(0.4)%	0.2%		
金融収支:							
財政黒字/(赤字)(対GDP比%)	(2.5)%	(1.8)%	(2.2)%	(6.1)%	(4.7)%		
12月31日現在の中央政府の対外債務 (兆ルピア)	1,648.2	1,857.4	1,815.1	2,041.0	2,075.2		
債務返済比率 (政府歳入に対する割合%)	34.0%	39.1%	42.8%	45.4%	42.2%		

出所: BPS、インドネシア銀行及び財務省

L: Laporan Keuangan Pemerintah Pusat (中央政府財務報告書/監査済み)

P: 暫定値

- (1) 一人当たりGDP(米ドル)はルピアから米ドルに換算されたものであり、米ドルで示される中央政府の対外債務をルピアに換算した際の換算レートは以下のとおりである。2017年:1米ドル=13,385ルピア、2018年:1米ドル=14,257ルピア、2019年:1米ドル=14,148ルピア、2020年:1米ドル=14、556ルピア及び2021年:1米ドル=14,269ルピア。当該換算レートは、該当期間における各月の輸出入取引に適用される月次の加重平均換算レートを参照してBPSが算定したものである。
- (2) インドネシア銀行が年次報告において発表する該当期間の公式な平均為替レート。
- (3) インドネシア銀行がインドネシアの国際収支報告において公表したデータによる。

支出別GDP

以下では、GDPを、名目ベースと実質ベースの両方で示している。名目ベースのGDPでは、各年の実際の価格を用いて国内の生産額が算定され、一方の実質ベースのGDP(「実質」GDPとも称される。)は、基準年の価格を用いるため、インフレやデフレなどの物価変動の影響を除いた国内の生産額が算定される。

下表は、表示期間における名目ベース及び実質ベースのそれぞれについて、支出別のインドネシア経済におけるGDPの分布を示したものである(名目ベース)。

次へ

支出別GDP (名目ペース)

12月31日に終了した年度

	2017年	%	2018年	%	2019年	%	2020年 ^P	%	2021	%
•					(単位:十億ルピアス	- ひ対GDP比)				
GDP	13,589,826	100.0	14,838,756	100.0	15,832,657	100.0	15,434,018	100.0	16,970,789	100.0
加算:物品・サービスの輸入	2,606,283	19.2	3,275,145	22.1	3,013,944	19.0	2,424,413	15.7	3,201,023	18.9
物品・サービスの総供給量	16,196,109	119.2	18,113,901	122.1	18,846,601	119.0	17,862,431	115.7	20,171,812	118.9
減算:物品・サービスの 輸出	2,742,061	20.2	3,116,546	21.0	2,943,533	18.6	2,666,365	17.3	3,659,040	21.6
国内総支出	13,454,048	99.0	14,997,355	101.1	15,903,069	100.4	15,196,066	98.4	16,512,772	97.3
国内総支出の割当:										
家計消費支出	7,623,056	56.1	8,274,214	55.8	8,965,837	56.6	8,899,918	57.6	9,236,010	54.4
NPISH消費支出	160,594	1.2	180,893	1.2	206,094	1.3	201,362	1.3	207,767	1.2
政府消費支出	1,239,470	9.1	1,338,639	9.0	1,394,615	8.8	1,474,068	9.5	1,551,707	9.1
総消費	9,023,120	66.4	9,793,746	66.0	10,566,547	66.7	10,575,347	68.5	10,995,483	64.8
国内総固定資本形成	4,370,575	32.2	4,791,211	32.3	5,121,371	32.3	4,897,050	31.7	5,227,854	30.8
在庫変動(残高) ⁽¹⁾	60,353	0.4	412,397	2.8	215,150	1.4	(276,331)	(1.8)	289,435	1.7
国内総支出	13,454,048	99.0	14,997,355	101.1	15,903,069	100.4	15,196,066	98.4	16,512,772	97.3

出所:BPS P:暫定値

(1) 統計上の不一致を含む。

支出別GDP (2010年実質ペース)

12月31日に終了した年度⁽¹⁾

	2017年	%	2018年	%	2019年	%	2020年 ^P	%	2021 ^P	%
					(単位:十億ルピア及	で対GDP比)				
GDP	9,912,928	100.0	10,425,852	100.0	10,949,155	100.0	10,723,055	100.0	11,118,869	100.0
加算:物品・サービスの輸入	1,964,819	19.8	2,203,270	21.1	2,046,244	18.7	1,704,165	15.9	2,101,352	18.9
物品・サービスの総供給量	11,877,747	119.8	12,629,122	121.1	12,995,400	118.7	12,427,220	115.9	13,220,220	118.9
減算:物品・サービスの 輸出	2,146,565	21.7	2,286,395	21.9	2,275,488	20.8	2,090,273	19.5	2,592,682	23.3
国内総支出	9,731,183	98.2	10,342,727	99.2	10,719,911	97.9	10,336,946	96.4	10,627,538	95.6
国内総支出の割当:										
家計消費支出	5,379,629	54.3	5,651,456	54.2	5,936,399	54.2	5,780,223	53.9	5,896,697	53.0
NPISH消費支出	112,664	1.1	122,970	1.2	136,027	1.2	130,249	1.2	132,317	1.2
政府消費支出	790,756	8.0	828,877	8.0	855,963	7.8	872,774	8.1	909,173	8.2
総消費	6,283,049	63.4	6,603,303	63.3	6,928,390	63.3	6,783,246	63.3	6,938,187	62.4
国内総固定資本形成	3,228,763	32.6	3,444,310	33.0	3,597,664	32.9	3,419,182	31.9	3,549,219	31.9
在庫変動(残高) ⁽²⁾	219,370	2.2	295,114	2.8	193,857	1.8	134,519	1.3	140,132	1.3
国内総支出	9,731,183	98.2	10,342,727	99.2	10,719,911	97.9	10,336,946	96.4	10,627,538	95.6

出所:BPS P:暫定値

(1) 2010暦年を基準年として計算。

(2) 統計上の不一致を含む。

<u>次へ</u>

経済の主要部門

インドネシアの主要経済部門は、製造業(石炭及び石油・ガスを含む。)、農業・林業及び漁業、卸売業・ 小売業及び自動車・オートバイの修理、建設並びに鉱業及び採石業である。

下表は、表示期間における、インドネシアの名目ベース及び実質ベースでの部門別GDPの内訳をそれぞれ示したものである。

産業分野別GDP (名目ペース)

12月31日終了年度

	2017	%	2018	%	2019	%	2020 ^P	%	2021 ^P	%
-	_		-	(A)	 i位:十億ルピア及び	対GDP比)				
製造業										
石炭及び石油 ・ガス精製	309,373	2.3	332,299	2.2	336,673	2.1	307,606	2.0	320,009	1.9
石炭及び石油 ・ガス以外	2,430,339	17.9	2,615,152	17.6	2,782,921	17.6	2,760,435	17.9	2,946,895	17.4
製造業合計	2,739,712	20.2	2,947,451	19.9	3,119,594	19.7	3,068,042	19.9	3,226,904	19.3
卸売業・小売業及び自動車・オートバイの 修理	1,768,865	13.0	1,931,813	13.0	2,060,269	13.0	1,994,125	12.9	2,200,529	13.0
農業・林業及び 漁業										
農業・畜産・狩猟 及び										
農業サービス	1,347,526	9.9	1,417,317	9.6	1,488,986	9.4	1,575,280	10.2	1,672,252	9.9
林業及び伐採	91,609	0.7	97,397	0.7	104,122	0.7	108,640	0.7	111,991	0.7
漁業 -	348,828	2.6	385,908	2.6	419,635	2.7	431,469	2.8	469,594	2.8
農業・林業及び漁業の 合計 :	1,787,963	13.2	1,900,622	12.8	2,012,743	12.7	2,115,389	13.7	2,253,837	13.3
鉱業及び採石業										
石油・ガス・地熱 鉱業	391,450	2.9	460,170	3.1	439,603	2.8	332,560	2.2	461,703	2.7
石炭・褐炭鉱業	323,365	2.4	401,277	2.7	368,891	2.3	283,195	1.8	603,138	3.6
金属鉱物	94,322	0.7	111,321	0.8	96,825	0.6	130,957	0.8	204,590	1.2
その他の鉱業 及び採石業	220,418	1.6	226,219	1.5	244,596	1.5	246,831	1.6	254,219	1.5
鉱業及び採石業 合計	1,029,555	7.6	1,198,987	8.1	1,149,914	7.3	993,542	6.4	1,523,650	9.0
建設	1,410,514	10.4	1,562,297	10.5	1,701,741	10.7	1,652,660	10.7	1,771,727	10.4
公共行政及び防衛強制 加入社会保障	499,344	3.7	541,686	3.7	571,584	3.6	582,628	3.8	584,361	3.4
情報・通信	513,716	3.8	558,938	3.8	626,533	4.0	695,964	4.5	748,755	4.4
輸送及び倉庫	735,230	5.4	797,777	5.4	881,505	5.6	689,578	4.5	719,633	4.2
金融及び保険業	571,204	4.2	616,315	4.2	671,434	4.2	696,067	4.5	736,189	4.3
教育	447,138	3.3	481,747	3.2	522,354	3.3	549,626	3.6	556,318	3.3
その他 ⁽¹⁾	1,563,357	11.5	1,699,126	11.5	1,863,492	11.8	1,836,908	11.9	1,922,790	11.3
基準価格の 粗付加	12 066 506	06.1	14 226 759	OF 0	45 494 462	05.0	14 974 539	06.2	16 294 604	06.0
価値 = ***********************************	13,066,596	96.1	14,236,758	95.9	15,181,162	95.9	14,874,528	96.3	16,284,691 ———	96.0
製品の補助金 を除いた 税金	523,230	3.9	601,998	4.1	651,495	4.1	563,489	3.7	686,098	4.0
- GDP合計	13,589,826	100.0	14,838,756	100.0	15,832,657	100.0	15,438,018	100.0	16,970,789	100.0

出所:BPS

P:暫定値

⁽¹⁾ 電気及びガスの調達、水の調達、ごみ処理、廃棄及びリサイクル、宿泊及び食料飲料品供給、不動産、法人サービス、保健・医療サービス及び社会活動、その他のサービス部門を含む。

産業分野別GDP (2010年実質ペース)

12月31日終了年度

	16/3/1 HBC 3 TDC									
	2017年	96	2018年	%	2019年 ^P	%	2020年 ^P	%	2021年 ^P	%
					(単位:十億ルb	 ピア及び対GDP出				
製造業										
石炭及び石油 ・ガス精製	219,849	2.2	219,832	2.1	217,402	2.0	202,604	1.9	203,767	1.8
石炭及び石油 ・ガス以外	1,883,617	19.0	1,973,537	18.9	2,059,266	18.8	2,007,317	18.7	2,081,055	18.7
製造業合計	2,103,466	21.2	2,193,368	21.0	2,276,668	20.8	2,209,920	20.6	2,284,822	20.5
卸売業・小売業及び 自動車・オートバ イの修理	1,311,747	13.2	1,376,879	13.2	1,440,186	13.2	1,385,747	12.9	1,450,226	13.0
農業・林業及び 漁業										
農業・畜産・ 狩猟及び農業 サービス	970,263	9.8	1,005,655	9.6	1,038,903	9.5	1,061,023	9.9	1,072,507	9.6
林業及び伐採	61,280	0.6	62,982	0.6	63,218	0.6	63,196	0.6	63,236	0.6
漁業	226,833	2.3	238,616	2.3	252,279	2.3	254,112	2.4	267,967	2.4
農業・林業及び漁業 合計	1,258,376	12.7	1,307,253	12.5	1,354,399	12.4	1,378,131	12.9	1,403,710	12.6
鉱業及び採石業										
石油・ガス ・地熱										
鉱業	302,653	3.1	298,420	2.9	289,980	2.6	272,583	2.5	260,546	2.3
石炭・褐炭 鉱業	226,479	2.3	235,561	2.3	259,599	2.4	245,499	2.3	261,710	2.4
金属鉱物	95,150	1.0	103,719	1.0	88,003	0.8	105,829	1.0	130,000	1.2
その他の鉱業及 び採石業	155,396	1.6	158,804	1.5	168,624	1.5	166,564	1.6	169,844	1.5
鉱業及び採石業 合計	779,678	7.9	796,505	7.6	806,206	7.4	790,475	7.4	822,100	7.4
建設	987,925	10.0	1,048,083	10.1	1,108,425	10.1	1,072,335	10.0	1,102,518	9.9
公共行政及び防衛 強制加入社会保障	326,514	3.3	349,278	3.4	365,539	3.3	365,439	3.4	364,233	3.3
情報・通信	503,421	5.1	538,763	5.2	589,536	5.4	652,063	6.1	696,460	6.3
輸送及び倉庫	406,679	4.1	435,337	4.2	463,126	4.2	393,438	3.7	406,188	3.7
金融及び保険業	398,971	4.0	415,621	4.0	443,093	4.0	457,483	4.3	464,639	4.2
教育	304,811	3.1	321,134	3.1	341,350	3.1	350,265	3.3	350,655	3.2
その他 ⁽¹⁾	1,149,671	11.6	1,220,674	11.7	1,310,083	12.0	1,276,166	11.9	1,323,802	11.9
基準価格の 粗付加 価値	9,531,259	96.1	10,002,893	95.9	10,498,610	95.9	10,331,662	96.3	10,669,353	96.0
製品の補助金										
を除いた 税金	381,669	3.9	422,959	4.1	450,545	4.1	391,392	3.7	449,516	4.0
GDP合計	9,912,928	100.0	10,425,852	100.0	10,949,155	100.0	10,723,055	100.0	11,118,869	100.0

出所:BPS

P:暫定値

(1) 電気及びガスの調達、水の調達、ごみ処理、廃棄及びリサイクル、宿泊及び食料飲料品供給、不動産、法人サービス、保健・医療サービス及び社会活動、その他のサービス部門を含む。

製造業

インドネシアの主要な製造業には、食品及び飲料品、石炭及び精製石油製品、組立金属製品、コンピュータ、電子工学及び光学製品並びに電気機器が含まれ、その他の主要な製造業には、輸送機器並びに化学品、医薬品及び植物製品が含まれる。1980年代以降、製造業は経済成長に最も大きく貢献してきた。製造業部門は、()石炭及び石油・ガス精製業並びに()石炭及び石油・ガス以外の製造業のサブセクターで構成される。

2021年において、インドネシアの製造業は、2020年の2.9%減に対して、3.4%増となった。石炭、石油及びガス以外の製造業は、輸送機械工業サブセクター、金属基礎工業サブセクター及び機械器具工業サブセクターがそれぞれ17.8%、11.5%、11.4%と伸び、これが主たる牽引力となり、3.7%増となった。

卸売業・小売業及び自動車・オートバイの修理

卸売業・小売業及び自動車・オートバイの修理部門には、卸売業・小売業だけでなく、オートバイを含む自動車関連の修理も含まれる。近年この部門は、製造業、農業・林業及び漁業に続く、3番目に大きな経済部門に成長している。

2021年において、卸売業・小売業、自動車・オートバイの修理部門は、2020年の3.8%減に対して、4.7%増となった。かかる増加は、自動車取引台数の増加をもたらすこととなった高級品の取引税制上の優遇措置の実施の結果として、自動車、バイク及び修理サブセクターの売上高が12.1%増加したことによるものである。

農業・林業及び漁業

農業・林業及び漁業部門は、サブセクターの()農業・畜産・狩猟及び農業サービス、()林業及び伐採、並びに()漁業で構成される。

2021年において、農業・林業及び漁業部門は、2020年と同じく、1.8%増であった。かかる増加の主な要因は、捕獲魚・海藻栽培の増加により5.5%成長した漁業サブセクターである。農業、畜産・狩猟及び農業サービスサブセクターは2020年比1.1%増加した。

鉱業及び採石業

インドネシアは、天然ガス、石炭、原油、錫、ニッケル、ボーキサイト及び銅の大量の生産により、世界的な鉱業及び採石業産業において重要な役割を担っている。

2021年において、鉱業及び採石業部門は、前年の2.0%減に対し、4.0%増となった。かかる増加は、主に金属鉱物鉱業サブセクターが牽引しており、同部門は、銅及び金生産量の増加により22.8%増加した。石油・ガス・地熱採掘サブセクターは、石油生産量の減少により4.4%減少した。

石油及び天然ガス

インドネシアの石油及びガス市場は、石油探査、生産、精製、輸送及びマーケティングを通じた、高度に垂 直統合された事業を行う大規模で多角的な企業が存在することを特徴とする。国有企業であるプルタミナは、 インドネシアにおける石油及びガスの生産において重要な役割を果たしている。

石油及びガスの輸出は、2019年、2020年及び2021年の輸出金額合計に対し、それぞれ7.1%、5.2%及び5.7%を占めた。石油及びガスの輸出の減少は、主に国内需要に対する石油及びガスの利用を最適化するための政府の政策によるものであった。石油生産の減少は、主に油層挙動の自然低下によるものであり、生産中のものも含め、複数の石油及びガスプロジェクトで遅延が生じている。これにより、特に2021年の生産目標達成が難しくなる。

下表は、表示期間における原油の需要と供給を示したものである。

原油生産の需要と供給

		12月31日終了年度								
	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年					
	(単位:百万パレル)									
生産	292	282	272	259	240					
輸出	103	74	26	31	44					
輸入	142	126	89	80	104					

出所:エネルギー・鉱物資源省石油ガス局

下表は、表示期間における仕向地別の原油輸出量を示したものである。

仕向地別原油輸出

12月31日終了年度

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
			(単位:千パレル)	_	
日本	11,901	9,943	160	0	1,094
米国	11,986	10,235	0	0	0
韓国	7,466	7,122	1,765	635	300
台湾	7,543	6,172	675	0	575
シンガポール	12,371	7,222	895	4,573	5,617
その他	51,455	33,777	22,476	26,240	36,183
合計	102,723	74,472	25,971	31,448	43,769

出所:エネルギー・鉱物資源省石油ガス局

建設

過去5年間にわたり、基礎的な公共サービスインフラの発達の他に、通信及び物流のインフラ、輸送並びに 電化の分野における改良事業が、建設部門の主要な推進力となった。

2021年において、建設部門は、2020年の3.3%減に対して2.8%増となった。かかる増加は、インフラ活動の及び建設活動のための原材料の輸入増に呼応している。

輸送及び倉庫

輸送及び倉庫部門は、サブセクターの()鉄道輸送、()陸上輸送、()海上輸送、()川、湖及びフェリー輸送、()航空輸送並びに()輸送のための倉庫保管及び支援活動、すなわち、郵送及び配達で構成される。

2021年において、輸送及び倉庫部門は、2020年の15.1%減に対し3.2%増となった。かかる増加は、公共交通機関やレクリエーション地域での移動が活発化したこともその一因となっている。

その他の部門

上記の表中、表示期間中に名目ベース及び実質ベースのいずれについても、GDPの5%を超えるその他の部門はなかった。

(C) 貿易及び国際収支

輸出及び輸入

下表は、インドネシア銀行が公表した、表示期間におけるインドネシアの輸出及び輸入を示したものである。

輸出及び輸入

	2017年	2018年	2019年	2020年 ^P	2021年 ^P
			(単位:百万米ドル)		
輸出:					
石油・ガス輸出(f.o.b.)	15,573	17,614	11,981	8,480	13,201
石油・ガス以外の輸出 (f.o.b.)	153,310	163,111	156,474	154,921	219,635

貿易収支	11,199	(9,592)	(5,033)	21,298	34,035
輸入合計(c.i.f.)	(157,683)	(190,317)	(173,489)	(142,104)	(198,800)
輸出合計(f.o.b.)	168,883	180,725	168,455	163,402	232,835

出所:インドネシア銀行

P:暫定値

国際収支

下表は、表示期間における共和国の国際収支を示している。

国際収支(1)

-			12月31日終了年度		
-	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年 ^P
-					
経常収支	(16,196)	(30,633)	(30,279)	(4,433)	3,326
貿易収支(2)	18,814	(228)	3,508	28,301	43,806
輸出合計 (f.o.b.)	168,883	180,725	168,455	163,402	232,835
石油・ガス以外	153,310	163,111	156,474	154,921	219,635
- 石油・ガス	15,573	17,614	11,981	8,480	13,201
輸入合計 (f.o.b.)	(150,069)	(180,953)	(164,948)	(135,101)	(189,029)
石油・ガス以外	(127,146)	(151,935)	(142,647)	(121,234)	(162,864)
石油・ガス	(22,922)	(29,019)	(22,300)	(13,867)	(26,166)
サービス収支	(7,379)	(6,485)	(7,641)	(9,755)	(14,784)
第1次所得収支	(32,131)	(30,815)	(33,775)	(28,911)	(31,960)
第2次所得収支	4,500	6,895	7,629	5,932	6,264
資本移転等収支	46	97	39	37	80
金融収支	28,686	25,122	36,564	7,884	11,670
()公的部門	20,515	8,748	12,675	3,413	4,317
ポートフォリオ投資	21,868	9,732	15,230	1,424	(616)
資産	(9)	228	258	-	-
負債	21,877	9,504	14,973	1,424	(616)
その他投資	(1,353)	(983)	(2,555)	1,989	4,933
· 資産	-	-	-	-	-
負債	(1,353)	(983)	(2,555)	1,989	4,933
借入	(1,362)	(755)	(2,298)	1,989	(1,377)
実行	3,645	4,588	3,773	8,166	4,355
返済	(5,007)	(5,344)	(6,070)	(6,177)	(5,732)
その他負債	9	(228)	(258)	-	6,310
()民間部門	8,171	16,374	23,888	(1,538)	7,353
直接投資	18,502	12,511	20,531	14,142	16,486
資産	(2,008)	(6,399)	(4,462)	(5,033)	(4,029)
負債	20,510	18,910	24,994	19,175	20,515
ポートフォリオ投資	(809)	(420)	6,760	1,945	5,941
資産	(3,346)	(5,399)	152	(1,199)	(1,517)
負債	2,537	4,980	6,608	3,144	7,458
金融デリバティブ	(128)	34	186	18	333
その他投資	(9,395)	4,249	(3,589)	(11,634)	(15,407)
· 資産	(13,487)	(8,233)	(12,203)	(11,908)	(9,672)
負債	4,093	12,482	8,614	274	(5,735)
誤差脱漏	(950)	(1,717)	(1,648)	(891)	(1,615)

有価証券報告書

全体の残高	11,586	(7,131)	4,676	2,597	13,461
準備金及び関連項目	(11,586)	7,131	(4,676)	(2,597)	(13,461)
覚書 ⁽³⁾					
外貨準備高	130,196	120,654	129,183	135,897	144,905

出所:インドネシア銀行

P:暫定値

- (1) インドネシア銀行は、BPM5に従って、同銀行が公表するデータにおいてプラス記号及びマイナス記号を使用している。なお、プラス記号は流入、マイナス記号は流出を意味する。金融収支においてプラス記号は負債の増加又は資産の減少、マイナス記号は資産の増加又は負債の減少を示す。上表は、本書の形式に一致するよう調整されている。
- (2) 国際収支に含まれる輸出及び輸入の数値はインドネシア銀行により作成されており、BPSにより作成された輸入/輸出・貿易に関するデータとは範囲及び時期において異なっている。
- (3) 期末現在の外貨準備高を示している。報告期間中の全体の国際収支の黒字 / 赤字は、当該期間末現在の外貨準備高を増減させる。